

**令和 7 年度
秋田県産業廃棄物実態調査報告書
(令和 6 年度実績)**

令和 7 年 11 月

秋 田 県

目 次

第1章 調査の概要	1
第1節 調査の目的	1
第2節 調査に関する基本的事項	1
1. 調査対象期間	1
2. 調査対象廃棄物	1
3. 調査対象業種	2
4. 調査対象地域	4
5. 排出量及び処理状況の流れ図	5
第3節 調査の方法	7
1. 調査方法の概要	7
2. 標本調査について	7
第4節 調査結果の利用上の留意事項	10
1. 産業廃棄物の種類の区分	10
2. 建設業の地域別排出量等の推計方法	10
3. 単位と数値に関する処理	10
4. 特別管理産業廃棄物について	10
5. 農業と鉱業から発生する産業廃棄物の取り扱い	10
第5節 標本抽出・回収結果	11
第2章 調査結果	13
第1節 結果の概要	13
第2節 排出状況	14
1. 種類別の排出状況	14
2. 業種別の排出状況	15
3. 業種別・種類別の排出状況	16
4. 地域別の排出状況	17
第3節 処理状況	18
1. 処理・処分状況の概要	18
2. 種類別及び業種別にみた再生利用率、減量化率、最終処分率	19
3. 自己中間処理状況	21
4. 委託処理状況	22
5. 最終処分状況	23
6. 再生利用状況	24
7. 発生量及び処理状況の流れ図	25

第3章 業種別の調査結果	26
第1節 建設業	26
1. 概要	26
2. 排出及び処理状況	26
第2節 製造業	29
1. 概要	29
2. 排出及び処理状況	29
第3節 電気・水道業	33
1. 概要	33
2. 排出及び処理状況	33
第4節 その他の業種	36
第4章 農業・鉱業を含めた産業廃棄物	42
第1節 農業からの産業廃棄物	42
第2節 鉱業からの産業廃棄物	43
1. 概要	43
2. 排出及び処理状況	43
第3節 農業・鉱業を含めた排出及び処理状況	45
第5章 産業廃棄物の移動状況	46
第1節 産業廃棄物の移動状況の概要	46
第2節 県外への搬出状況	47
第3節 県内への搬入状況	48
第6章 産業廃棄物の推移	50
第1節 前回調査との比較	50
1. 排出量	50
2. 再生利用量	50
3. 最終処分量	51
第2節 目標の達成状況	52
第7章 産業廃棄物の将来の見込み	53
第1節 排出量の将来予測	53
第2節 処理量の将来予測	56
第8章 意識調査結果	57
第1節 排出事業者	57
第2節 産業廃棄物処理業者	70

参考資料＜統計表＞83

参考資料＜調査票等一式＞ 187

第 1 章 調査の概要

第 1 節 調査の目的

本調査は、令和 6 年度における県内の産業廃棄物の排出・処理等の実態を調査し、廃棄物の適正処理の確保を図るとともに、「秋田県循環型社会形成推進基本計画」策定のための基礎資料を得ることを目的に実施した。

第 2 節 調査に関する基本的事項

1. 調査対象期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの 1 年間

2. 調査対象廃棄物

調査対象廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 2 条の 4 及び第 2 条の 5、同法施行令第 2 条及び第 2 条の 4 に定める表 1-2-1 及び表 1-2-2 の産業廃棄物とした。

なお、これらの産業廃棄物のうち、汚泥、廃油、廃プラスチック類、がれき類については、廃棄物の性状に応じて種類をさらに区分した。

表 1-2-1 産業廃棄物の区分

	調査対象廃棄物	細区分化の例等
1	燃え殻	
2	汚泥	有機性汚泥、無機性汚泥
3	廃油	一般廃油、廃溶剤、その他
4	廃酸	
5	廃アルカリ	
6	廃プラスチック類	廃プラスチック、廃タイヤ
7	紙くず	
8	木くず	
9	繊維くず	
10	動植物性残さ	
11	動物系固形不要物	
12	ゴムくず	
13	金属くず	
14	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	※本報告書における図表では、「ガラス陶磁器くず」と略した
15	鉱さい	
16	がれき類	コンクリート片、廃アスファルト、その他
17	動物のふん尿	
18	ばいじん	
19	上記の産業廃棄物を処分するために処理したもの	コンクリート固形化物等

表 1-2-2 特別管理産業廃棄物の区分

	調査対象廃棄物	細区分化の例
1	廃油	揮発油類、灯油類、軽油類
2	廃酸	pH が 2.0 以下の廃酸
3	廃アルカリ	pH が 12.5 以上の廃アルカリ
4	感染性産業廃棄物	
5	特定有害産業廃棄物	

また、次の有償物、廃棄物等については、それぞれ記載のとおり取り扱うこととした。

- (1) 法令上廃棄物とならない有償物も今後の社会状況の変化によっては産業廃棄物となる可能性があるため、今回の調査対象に含めた。
- (2) 紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ及び動物系固形不要物については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第 2 条で、産業廃棄物となる業種が指定されている。このため、指定された業種以外の事業所から発生した紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ及び動物系固形不要物については、原則として事業系一般廃棄物とし、調査対象から除外した。ただし、貨物の流通のために使用したパレットに係る木くずは、産業廃棄物として取り扱われるため、パレットに係る木くずはすべての業種で産業廃棄物として集計した。
- (3) 酸性又はアルカリ性の排水であって、これを公共用水域へ放流することを目的として事業所で中和処理を行っている場合には、中和処理後に生じた汚泥（沈でん物）を調査対象廃棄物とし、脱水前の量を発生量とした。
- (4) 自社で廃棄物を焼却処理した場合は、焼却処理前の廃棄物を発生量とし、焼却処理後は自己中間処理後量として計上した。

3. 調査対象業種

調査対象業種は、日本標準産業分類（[令和 5 年 7 月改定] 総務省）に記載された分類を基本に、産業廃棄物の排出量等を勘案し、表 1-2-3 の業種とした。

なお、本報告書では、業種の名称を一部省略して用いた。

表 1-2-3 調査対象業種（その 1）

日本標準産業分類	略 称
農業，林業 農業	農業・林業 農業
鉱業，採石業，砂利採取業	鉱業
建設業	建設業
製造業 食料品製造業 飲料・たばこ・飼料製造業 繊維工業 木材・木製品製造業（家具を除く） 家具・装備品製造業 パルプ・紙・紙加工品製造業 印刷・同関連業 化学工業 石油製品・石炭製品製造業 プラスチック製品製造業 ゴム製品製造業 なめし革・同製品・毛皮製造業 窯業・土石製品製造業 鉄鋼業 非鉄金属製造業 金属製品製造業 はん用機械器具製造業 生産用機械器具製造業 業務用機械器具製造業 電子部品・デバイス・電子回路製造業 電気機械器具製造業 情報通信機械器具製造業 輸送用機械器具製造業 その他の製造業	製造業 食料品 飲料・飼料 繊維 木材 家具 パルプ・紙 印刷 化学 石油・石炭 プラスチック ゴム 皮革 窯業・土石 鉄鋼 非鉄金属 金属 はん用機器 生産用機器 業務用機器 電子部品 電気機器 情報通信機器 輸送機器 その他
電気・ガス・熱供給・水道業 電気業 ガス業 上水道業 下水道業	電気・水道業 電気業 ガス業 上水道業 下水道業
情報通信業 通信業 放送業 情報サービス業 インターネット附随サービス業 新聞業 出版業	情報通信業 通信業 放送業 情報サービス業 インターネットサービス業 新聞業 出版業
運輸業，郵便業 鉄道業 道路旅客運送業 道路貨物運送業	運輸業 鉄道業 道路旅客運送業 道路貨物運送業

表 1-2-3 調査対象業種（その 2）

日本標準産業分類	略 称
卸売業，小売業 各種商品卸売業 各種商品小売業 自動車小売業 機械器具小売業 家具・建具・畳小売業 じゅう器小売業 燃料小売業	卸・小売業 各種商品卸売業 各種商品小売業 自動車小売業 機械器具小売業 家具・建具等小売業 じゅう器小売業 燃料小売業
不動産業，物品賃貸業 物品賃貸業	物品賃貸業 物品賃貸業
学術研究，専門・技術サービス業 学術・開発研究機関 獣医業 写真業	学術研究・専門サービス業 学術・開発研究機関 獣医業 写真業
生活関連サービス業，娯楽業 洗濯業 写真プリント,現像・焼付業	生活関連サービス業 洗濯業 写真プリント,現像・焼付業
教育，学習支援業 高等教育機関	教育・学習支援業 高等教育機関
医療，福祉 医療業 保健衛生	医療・福祉 医療業 保健衛生
サービス業（他に分類されないもの） 自動車整備業	サービス業 自動車整備業

4. 調査対象地域

本調査では、秋田県内全域を調査対象とし、次の構成市町村により 4 地域とした。

表 1-2-4 地域区分

地 域 名	構 成 市 町 村
秋田市	秋田市
県北地域	能代市、大館市、鹿角市、北秋田市、小坂町、上小阿仁村、藤里町、三種町、八峰町
県央地域	男鹿市、由利本荘市、潟上市、にかほ市、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村
県南地域	横手市、湯沢市、大仙市、仙北市、美郷町、羽後町、東成瀬村

5. 排出量及び処理状況の流れ図

調査の集計結果は、図 1-2-1 の排出量及び処理状況の流れ図に示した項目により、取りまとめた。

なお、図 1-2-1 における各項目の用語の定義は、表 1-2-5 のとおりである。

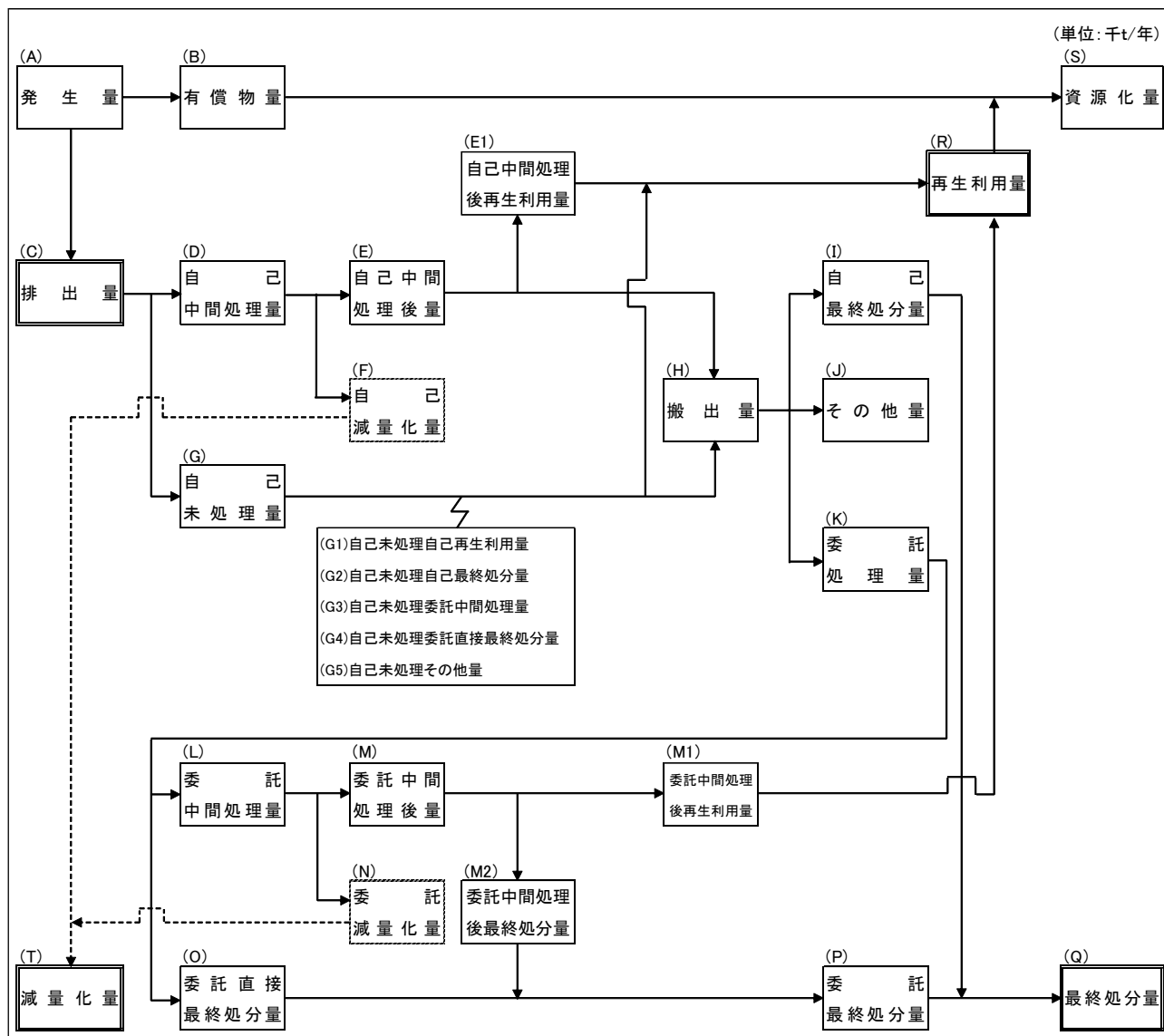


図 1-2-1 排出量及び処理状況の流れ図

表 1-2-5 排出量及び処理状況の流れ図の項目に関する用語の定義

項 目	定 義
(A)発生量	事業場内等で生じた産業廃棄物量及び有償物量
(B)有償物量	(A)の発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却した量（他者に有償売却できるものを自己利用した場合を含む）
(C)排出量	(A)の発生量のうち、(B)の有償物量を除いた量
(D)自己中間処理量	(C)の排出量のうち、自ら中間処理した廃棄物量で処理前の量
(G)自己未処理量	(C)の排出量のうち、自己中間処理されなかった量
(G1)自己未処理自己再生利用量	(G)の自己未処理量のうち、他者に有償売却できないものを自ら利用した量
(G2)自己未処理自己最終処分量	(I)の自己最終処分量のうち、自己未処理で自己最終処分された量
(G3)自己未処理委託中間処理量	(L)の委託中間処理量のうち、自己未処理で委託中間処理された量
(G4)自己未処理委託直接最終処分量	(O)の委託直接最終処分量のうち、自己未処理で委託直接最終処分された量
(G5)自己未処理その他量	(J)のその他量のうち、自己未処理でその他となった量
(E)自己中間処理後量	(D)で中間処理された後の廃棄物量
(E1)自己中間処理後再生利用量	(E)の自己中間処理後量のうち、自ら利用し又は他者に有償で売却した量
(F)自己減量化量	(D)の自己中間処理量から(E)の自己中間処理後量を差し引いた量
(H)搬出量	(I)の自己最終処分量、(J)のその他、(K)の委託処理量の合計
(I)自己最終処分量	自己の埋立地に処分した量
(J)その他量	保管されている量、又は、それ以外の量
(K)委託処理量	中間処理及び最終処分を委託した量
(L)委託中間処理量	(K)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量
(O)委託直接最終処分量	(K)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理されることなく最終処分された量
(M)委託中間処理後量	(L)で中間処理された後の廃棄物量
(M1)委託中間処理後再生利用量	(M)の委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用し又は他者に有償で売却した量
(M2)委託中間処理後最終処分量	(M)の委託中間処理後量のうち、最終処分された量
(N)委託減量化量	(L)の委託中間処理量から(M)の委託中間処理後量を差し引いた量
(P)委託最終処分量	処理業者等で最終処分された量
(Q)最終処分量	排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計
(R)再生利用量	排出事業者又は、処理業者等で再生利用された量
(S)資源化量	(B)の有償物量と(R)の再生利用量の合計
(T)減量化量	排出事業者又は、処理業者等の中間処理により減量された量

第3節 調査の方法

1. 調査方法の概要

調査は、郵送によるアンケート調査を基本として行い、回答を得た産業廃棄物の排出量及び処理状況に関する内容と産業廃棄物の排出量を説明する事業活動量指標（製造品出荷額等）を基に、県内の産業廃棄物の排出量等を推定した。

○農業については資料調査とし、関係部局が調査した結果を用いた。

○水道業については全数調査とし、浄水場、下水処理場の全施設に対してアンケート調査を実施し、回答を得た。

○上記以外の業種については、標本調査とし、業種別、従業者規模別等にアンケート調査の対象事業所を抽出した。

2. 標本調査について

標本調査は、郵便配布及び郵便回収によるアンケート調査により実施した。

回答を得た産業廃棄物の排出量及び処理状況に関する内容と産業廃棄物の排出量を説明する活動量指標（製造品出荷額等）を基に、県内の産業廃棄物の排出量等を推定した。

（1）標本抽出方法

標本調査の抽出は、事業所母集団データベース（令和5年次フレーム）を基に、業種別、従業者規模別、地域別に事業所を層別し、これらの各層ごとに実施した。

表 1-3-1 標本抽出方法

業種	抽出方法等
鉱業	・従業者 5 人以上：全数抽出
建設業	・資本金 3,000 万円以上：全数抽出 ・資本金 1,000 万以上 3,000 万円未満：80%無作為抽出
製造業	・従業者 30 人以上：全数抽出 ・従業者 5 人以上 30 人未満：50%以上無作為抽出
電気・水道業	・従業者 5 人以上：全数抽出 ・水道業は施設名簿より全数抽出
情報通信業	・従業者 10 人以上：全数抽出
運輸業	・従業者 30 人以上：全数抽出 ・従業者 5 人以上 30 人未満：50%以上無作為抽出
卸・小売業	・従業者 30 人以上：全数抽出 ・従業者 5 人以上 30 人未満：40%以上無作為抽出
物品賃貸業	
学術研究・専門サービス業	・従業者 10 人以上：全数抽出
生活関連サービス業	
教育・学習支援業	
医療・福祉	・従業者 30 人以上：全数抽出 ・従業者 5 人以上 30 人未満：40%以上無作為抽出
サービス業	・従業者 30 人以上：全数抽出 ・従業者 5 人以上 20 人未満：40%以上無作為抽出 ・産業廃棄物処理業者は産業廃棄物処理業者名簿より中間処理業者と最終処分業者を全数抽出

※農業については、アンケート調査は行わず、県関係部局の資料等を基に廃棄物量を計上した。

(2) アンケート調査項目

アンケート調査の項目は、活動量指標（製造品出荷額等）と廃棄物の排出量及び処理状況に関するものとし、調査票の形式は、各業種で排出される廃棄物や処理状況の特性を考慮して、次の 6 種類の調査票を作成した。

<実態調査票>

- 建設業
- 運輸業、卸・小売業、サービス業のうち自動車等の整備を行う業種
- 医療業
- 製造業等（上記以外の業種）

<意識調査票>

- 排出事業者
- 産業廃棄物処理業者

各調査票の調査項目の詳細は、本報告書の巻末の調査票のとおりである。

(3) 排出原単位の算出と調査対象全体の排出量の推定方法

1) 排出原単位の算出

排出原単位は、アンケート調査等によって得られた標本の業種別、種類別に集計した産業廃棄物量と、業種別の集計活動量指標から、図 1-3-1 の A 式により活動量指標単位当たりの産業廃棄物排出量（排出原単位）を算出した。

2) 調査対象全体の排出量の推定方法

1) で算出された排出原単位と、業種別の調査対象全体（母集団）における調査当該年度の活動量指標を用いて、図 1-3-1 の B 式によって調査対象全体の産業廃棄物の排出量を推定した。

図 1-3-1 排出原単位の算出と排出量の推定計算の概念図

①排出原単位の算出

$$\text{A 式 } \alpha = W / O$$

α : 産業廃棄物の排出原単位
 W : 標本に基づく集計産業廃棄物排出量
 O : 標本に基づく集計活動量指標

②調査対象全体の発生量の推定方法

$$\text{B 式 } W' = \alpha \times O'$$

W' : 調査当該年度の推定産業廃棄物排出量
 O' : 調査当該年度の母集団の活動量指標

3) 活動量指標

本調査で推計に用いた活動量指標は、次のとおりである。

表 1-3-2 業種別の活動量指標

業種	活動量指標	出 典
建設業	元請完成工事高	建設工事施工統計調査報告 令和 5 年度実績 (国土交通省)
製造業	製造品出荷額等	2024 年経済構造実態調査 (経済産業省)
電気・水道業	従業者数	令和 3 年経済センサス活動調査 (総務省)
情報通信業		
運輸業		
卸・小売業		
物品賃貸業		
学術研究・ 専門サービス業		
生活関連サービス業		
教育・学習支援業		
医療・福祉		
サービス業		

※水道業は全数調査のため推定していない

※農業はアンケート調査による推計はせずに、県関係部局の資料等を基に廃棄物量を計上した。

第4節 調査結果の利用上の留意事項

1. 産業廃棄物の種類の区分

本報告書では、産業廃棄物の種類を3段階で設定した。

1段階	発生時点の種類
2段階	排出事業者の中間処理により変化した処理後の種類 例：木くず→（焼却）→〔燃え殻〕 注）1段階時点の種類と排出事業者の中間処理方法を用いて推定した。
3段階	委託中間処理により変化した処理後の種類 注）2段階時点の種類と委託中間処理方法を用いて推定した。

中間処理により廃棄物の種類が変化する場合がある。この場合において、中間処理後の変化した廃棄物の種類で記載した場合には「種類別：変換」と記載し、変化する前（発生時）の廃棄物の種類で記載した場合には「種類別：無変換」と表現した。

2. 建設業の地域別排出量等の推計方法

建設業は他の業種と違い、事業所のある場所が廃棄物の排出場所ではなく、工事現場が廃棄物の排出場所となっている。本調査では、建設業の各地域別の量を算出するため、建設業における産業廃棄物の排出量全体を市町村内総生産（令和4年度秋田県市町村民経済計算（建設業））の割合で按分して算出した。

3. 単位と数値に関する処理

（1）単位に関する表示

本報告書の調査結果表においては、すべて1年間の量であることを示すため、図表の単位は「千t/年」で表示しているが、文章中においては、原則として「千トン」で記述している。

（2）数値の処理

本報告書に記載されている千トン表示の数値は、四捨五入しているために、総数と個々の合計とは一致しないものがある。なお、表中の空欄は、1トン以上の該当値がなかったもの、「0」表示は、500トン/年未満であることを示している。

また、構成比（%）はトン単位で算出しているため、四捨五入した千トン表示の数値で計算した場合と一致しないものがある。

4. 特別管理産業廃棄物について

本報告書は、特別管理産業廃棄物を含めた結果を産業廃棄物として記載している（例：引火性廃油→廃油に含む、特定有害廃酸→廃酸に含む）。ただし感染性産業廃棄物については、該当する産業廃棄物の種類がないため、「その他の産業廃棄物」に含めて集計した。

5. 農業と鉱業から発生する産業廃棄物の取り扱い

農業と鉱業から発生する産業廃棄物は、前回調査との整合性や秋田県循環型社会形成推進基本計画の数値目標に含まれていないことなどから、第4章でのみ記載している。第4章以外の推計結果には、県内の農業と鉱業から発生する産業廃棄物は含まれていない。

第5節 標本抽出・回収結果

秋田県内に所在する総事業所数 48,769 件（令和 3 年経済センサス活動調査）のうち、アンケート調査の対象となったのは 15,106 事業所である。

このうち、業種特性、規模別特性等を考慮し、設定された業種別、従業者規模別の抽出率を基に、4,008 事業所（抽出率 26.5%）を抽出し、アンケート調査を実施した。

回収された調査票は、2,947 事業所（回収率 73.5%）であり、このうち、廃業及び休業等の理由により無効となった調査票を除いた有効調査票は、2,783 事業所であった。

標本抽出・回収結果	
総事業所数	: 48,769 事業所
調査対象事業所数	: 15,106 事業所
アンケート送付事業所数	: 4,008 事業所
回答数	: 2,947 事業所
回収率	: 73.5 %
有効回答数	: 2,783 事業所

標本抽出及び回収結果は、表 1-5-1 のとおりであり、表中の項目の説明は次のとおりである。

- A 調査対象事業所数 : アンケート調査の対象とした業種の県内全体の事業所数
- B 抽出事業所数 : 調査対象事業所よりアンケート調査の対象として抽出した事業所数
- C 抽出率 : $B \div A \times 100$
- D 回収事業所数 : アンケート調査票を送付し調査票が回収（返送）された事業所数
- E 回収率 : $D \div B \times 100$
- F 有効調査票数 : 事業所の廃業及び休業等の理由により無効となった調査票を除いた数
- G 集計活動量指標値 : 有効調査票より入力した各業種の活動量指標値（従業者数、元請完成工事高、製造品出荷額等）の集計値
- H 母集団の活動量指標値 : 各業種の活動量指標値の県全体値（母集団値）
- I 指標カバー率 : 県全体（母集団）の活動量指標値に対する有効調査票による集計活動量指標値の割合 $G \div H \times 100$
- J 集計廃棄物発生量 : 有効調査票より入力した各業種の廃棄物の発生量の集計値
- K 推定廃棄物発生量 : 各業種の廃棄物の発生量の推定値
- L 捕捉率 : 推定した廃棄物量に対する集計廃棄物量の割合 $J \div K \times 100$
(捕捉率はト単位で算出しているため、表 1-5-1 の $J \div K$ と一致しない場合がある。)

表 1-5-1 標本抽出・回収結果

	(A) 調査対象 事業所数	(B) 抽出事業 所数	(C) 抽出率 (B)÷(A)	(D) 回収事業 所数	(E) 回収率 (D)÷(B)	(F) 有効調査 票数	(G) 集計活動量 指標値	(H) 母集団の 活動量指 標値	(I) 指標カ バー率 (G)÷(H)	(J) 集計廃棄 物発生量 ＜千t＞	(K) 推定廃棄 物発生量 ＜千t＞	(L) 捕捉率 (J)÷(K)
合計	15,106	4,008	26.5%	2,947	73.5%	2,783	--	--	--	2,192.0	2,644.3	82.9%
鉱業	44	26	59.1%	18	69.2%	16	237	595	39.8%	17.6	37.9	46.4%
建設業	4,918	728	14.8%	559	76.8%	532	368,580	843,662	43.7%	415.7	750.5	55.4%
製造業	3,143	1,295	41.2%	884	68.3%	837	1,046,811	1,858,288	56.3%	799	887	90.1%
食料品	586	216	36.9%	132	61.1%	124	66,693	139,838	47.7%	24.7	32.2	76.6%
飲料・飼料	88	36	40.9%	17	47.2%	16	10,226	22,366	45.7%	3.7	4.5	83.2%
繊維	370	192	51.9%	117	60.9%	101	25,451	42,623	59.7%	1.9	2.2	87.6%
木材	249	102	41.0%	68	66.7%	65	47,464	87,565	54.2%	107.2	118.0	90.8%
家具	176	27	15.3%	15	55.6%	15	4,891	12,112	40.4%	0.4	0.9	44.1%
パルプ・紙	25	14	56.0%	11	78.6%	11	31,794	36,264	87.7%	403.2	404.8	99.6%
印刷	144	46	31.9%	30	65.2%	27	7,148	11,594	61.7%	0.9	1.2	72.9%
化学	27	16	59.3%	15	93.8%	15	69,565	93,047	74.8%	7.5	8.3	90.7%
石油・石炭	29	8	27.6%	8	100.0%	8	2,290	7,036	32.5%	0.3	1.1	32.5%
プラスチック	76	44	57.9%	30	68.2%	27	19,604	36,809	53.3%	7.0	9.9	70.9%
ゴム	17	11	64.7%	7	63.6%	7	4,012	5,286	75.9%	0.2	0.3	76.1%
皮革	60	22	36.7%	12	54.5%	11	543	1,691	32.1%	0.0	0.0	100.0%
窯業・土石	125	67	53.6%	65	97.0%	64	29,530	44,692	66.1%	43.2	61.5	70.4%
鉄鋼	44	24	54.5%	17	70.8%	17	36,970	56,670	65.2%	15.5	17.8	86.7%
非鉄金属	25	21	84.0%	15	71.4%	15	71,116	104,013	68.4%	133.8	142.0	94.2%
金属	258	96	37.2%	67	69.8%	63	48,995	103,840	47.2%	5.9	10.8	54.6%
はん用機器	62	22	35.5%	14	63.6%	14	6,559	11,009	59.6%	0.3	0.6	61.2%
生産用機器	225	103	45.8%	70	68.0%	69	70,304	178,169	39.5%	7.0	16.4	42.9%
業務用機器	51	30	58.8%	26	86.7%	26	93,023	122,496	75.9%	9.8	12.2	80.9%
電子部品	128	92	71.9%	69	75.0%	66	329,180	594,579	55.4%	19.7	29.0	68.0%
電気機器	68	35	51.5%	29	82.9%	28	19,071	41,493	46.0%	1.4	3.2	42.9%
情報通信機器	13	10	76.9%	6	60.0%	6	9,298	9,787	95.0%	0.2	0.2	95.3%
輸送機器	44	27	61.4%	18	66.7%	18	36,117	81,892	44.1%	3.5	7.8	44.5%
その他	253	34	13.4%	26	76.5%	24	6,970	13,420	51.9%	1.9	2.0	96.2%
電気・水道業	183	112	61.2%	104	92.9%	101	--	--	--	941.9	941.9	100.0%
電気業	115	44	38.3%	42	95.5%	39	--	--	--	510.8	510.8	100.0%
ガス業	6	6	100.0%	5	83.3%	5	--	--	--	0.0	0.0	100.0%
上水道業	27	27	100.0%	25	92.6%	25	--	--	--	61.1	61.1	100.0%
下水道業	35	35	100.0%	32	91.4%	32	--	--	--	370.0	370.0	100.0%
情報通信業	240	121	50.4%	83	68.6%	71	2,248	3,141	71.6%	1.7	1.7	98.9%
通信業	21	12	57.1%	7	58.3%	6	23	147	15.6%	1.1	1.1	100.0%
放送業	17	13	76.5%	9	69.2%	8	505	641	78.8%	0.0	0.0	82.0%
情報サービス業	134	61	45.5%	43	70.5%	34	1,300	1,756	74.0%	0.6	0.6	99.7%
インターネットサービス業	32	16	50.0%	10	62.5%	10	100	155	64.5%	0.0	0.0	100.0%
新聞業	24	14	58.3%	9	64.3%	8	293	382	76.7%	0.0	0.0	76.5%
出版業	12	5	41.7%	5	100.0%	5	27	60	45.0%	0.0	0.0	45.8%
運輸業	734	331	45.1%	247	74.6%	225	8,521	15,958	53.4%	3.0	3.6	82.8%
鉄道業	39	18	46.2%	18	100.0%	16	1,515	2,364	64.1%	1.5	1.6	98.9%
道路旅客運送業	164	70	42.7%	56	80.0%	52	1,366	2,857	47.8%	0.1	0.1	63.0%
道路貨物運送業	531	243	45.8%	173	71.2%	157	5,640	10,737	52.5%	1.4	2.0	71.2%
卸・小売業	2,332	543	23.3%	353	65.0%	329	5,943	15,167	39.2%	6.2	12.6	49.2%
各種商品卸売業	10	8	80.0%	5	62.5%	5	57	205	27.8%	0.0	0.0	25.0%
各種商品小売業	29	21	72.4%	13	61.9%	13	1,568	1,692	92.7%	0.3	0.3	97.4%
自動車小売業	874	203	23.2%	120	59.1%	115	1,677	5,944	28.2%	2.9	7.7	38.1%
機械器具小売業	423	53	12.5%	35	66.0%	31	703	2,050	34.3%	0.4	0.8	49.6%
家具・建具等小売業	161	34	21.1%	16	47.1%	13	99	631	15.7%	0.0	0.2	22.0%
じゅう器小売業	149	19	12.8%	6	31.6%	4	32	364	8.8%	0.0	0.0	100.0%
燃料小売業	686	205	29.9%	158	77.1%	148	1,807	4,281	42.2%	2.5	3.7	69.6%
物品賃貸業	302	79	26.2%	49	62.0%	43	715	1,921	37.2%	1.4	1.8	74.0%
学術研究・専門サービス業	219	63	28.8%	52	82.5%	49	1,050	1,395	75.3%	0.2	0.2	98.5%
学術・開発研究機関	51	23	45.1%	22	95.7%	22	776	795	97.6%	0.2	0.2	100.0%
獣医業	61	20	32.8%	17	85.0%	17	148	257	57.6%	0.0	0.0	100.0%
写真業	107	20	18.7%	13	65.0%	10	126	343	36.7%	0.0	0.0	30.4%
生活関連サービス業	396	22	5.6%	18	81.8%	16	258	2,318	11.1%	0.0	0.1	21.2%
洗濯業	374	18	4.8%	15	83.3%	14	253	2,276	11.1%	0.0	0.1	21.8%
写真プリント業	22	4	18.2%	3	75.0%	2	5	42	11.9%	0.0	0.0	11.3%
教育・学習支援業	17	17	100.0%	17	100.0%	17	3,454	3,454	100.0%	0.2	0.2	100.0%
高等教育機関	17	17	100.0%	17	100.0%	17	3,454	3,454	100.0%	0.2	0.2	100.0%
医療・福祉	1,814	390	21.5%	347	89.0%	335	21,309	30,652	69.5%	3.9	4.8	81.6%
医療業	1,768	369	20.9%	328	88.9%	316	20,447	29,386	69.6%	3.9	4.8	81.8%
保健衛生	46	21	45.7%	19	90.5%	19	862	1,266	68.1%	0.0	0.0	68.4%
サービス業	764	281	36.8%	216	76.9%	212	--	--	--	0.9	2.1	41.5%
自動車整備業	585	102	17.4%	62	60.8%	60	579	2,382	24.3%	0.9	2.1	41.5%
産業廃棄物処理業	179	179	100.0%	154	86.0%	152	--	--	--	--	--	--
(活動量指標の内容) 建設業：元請完成工事高等（百万円） 製造業：製造品出荷額（百万円） その他の業種：従業者数（人）												

第2章 調査結果

令和6年度に秋田県で発生した産業廃棄物（農業・鉱業を除く）の推計結果は以下のとおりである。

第1節 結果の概要

発生量は2,606千トンで、有償物量は237千トン、有償物量を除いた排出量は2,369千トン、搬出量は1,440千トンとなっている。

表 2-1-1 発生・排出、処理状況

（単位：千t/年）

発生量	有償物量	排出量	搬出量
2,606 (100.0%)	237 (9.1%)	2,369 (90.9%)	1,440 (55.2%)

※搬出量とは、排出事業所内で減量（再生利用又は中間処理による減量化量）された量を除いたもの。

（ ）内のパーセントは発生量に対する割合である。

令和6年度の排出量に対する再生利用量の割合（以下、再生利用率という）は43.1%、減量化量の割合（以下、減量化率という）は39.4%、最終処分量の割合（以下、最終処分率という）は17.5%となっている。

表 2-1-2 処理・処分状況

（単位：千t/年）

排出量	再生利用量	減量化量	最終処分量	その他量
2,369 (100.0%)	1,022 (43.1%)	933 (39.4%)	415 (17.5%)	0 (0.0%)

※（ ）内のパーセントは排出量に対する割合である。

第2節 排出状況

1. 種類別の排出状況

排出量を種類別にみると、汚泥が 953 千トン（40.2%）で最も多く、次いで、がれき類が 591 千トン（24.9%）、以下、ばいじんが 372 千トン（15.7%）、鉱さいが 120 千トン（5.1%）等となっている。

なお、汚泥は排出時においては多量であるが、排出事業者自らによる脱水、乾燥、焼却等の処理により大幅に減量されるため、搬出量ベースでみると 7.8%（113 千トン）となる。

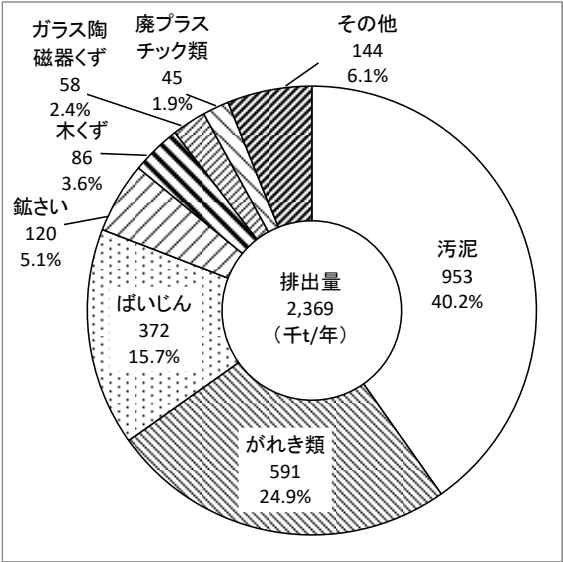


図 2-2-1 種類別排出量

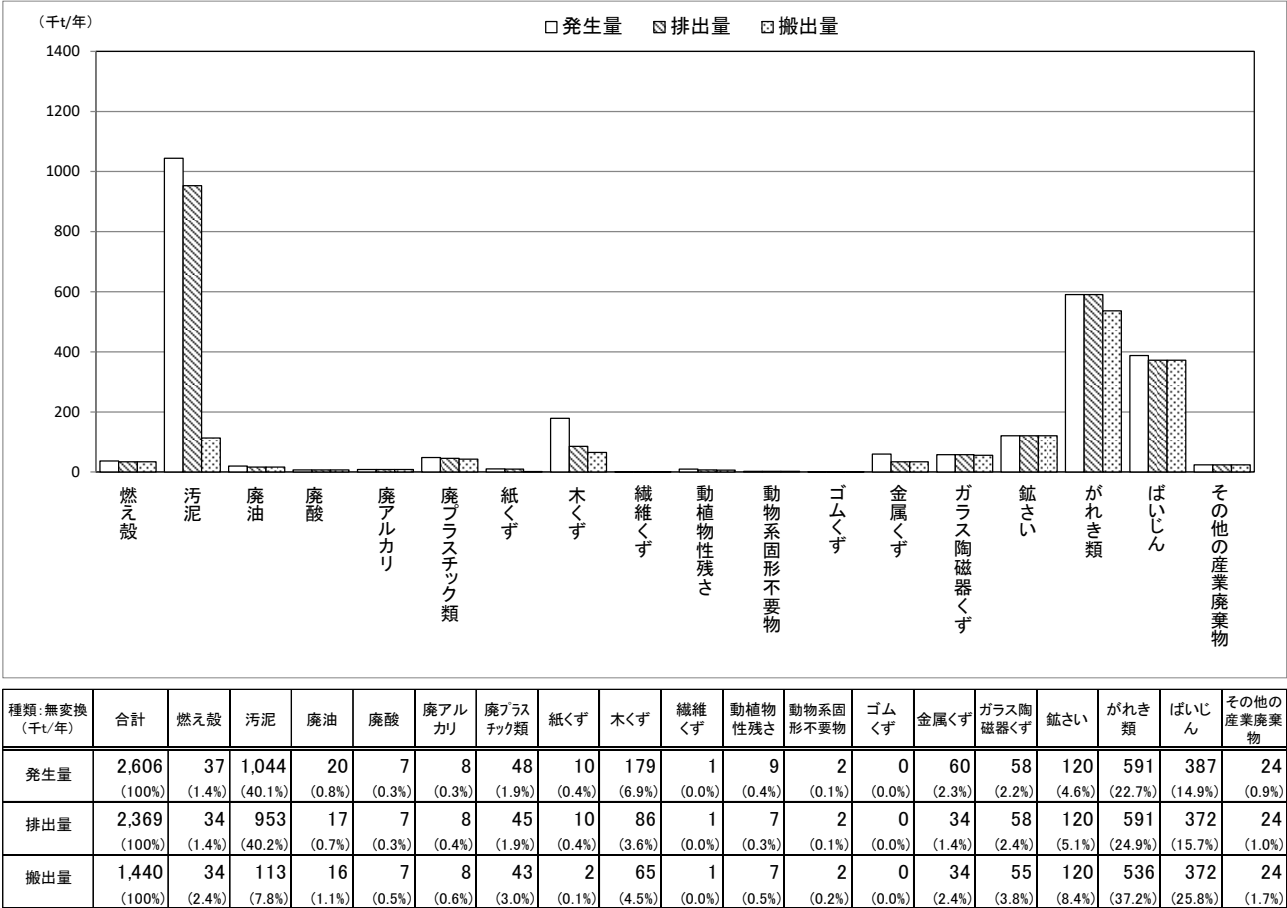


図 2-2-2 種類別の発生量、排出量、搬出量

2. 業種別の排出状況

排出量を業種別にみると、電気・水道業が 833 千トン（35.2%）で最も多く、以下、製造業が 767 千トン（32.4%）、建設業が 746 千トン（31.5%）となっており、この 3 業種で排出量全体の 99.1%を占めている。

なお、製造業と電気・水道業から排出される汚泥は、自己中間処理により大幅に減量する。このため、搬出量でみると製造業と電気・水道業の占める割合は低くなっている。

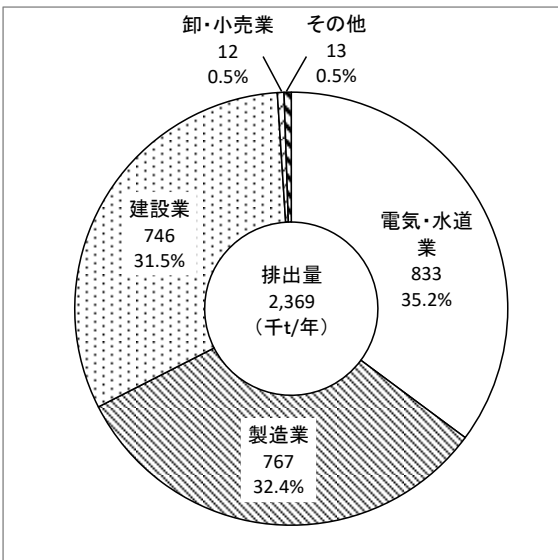
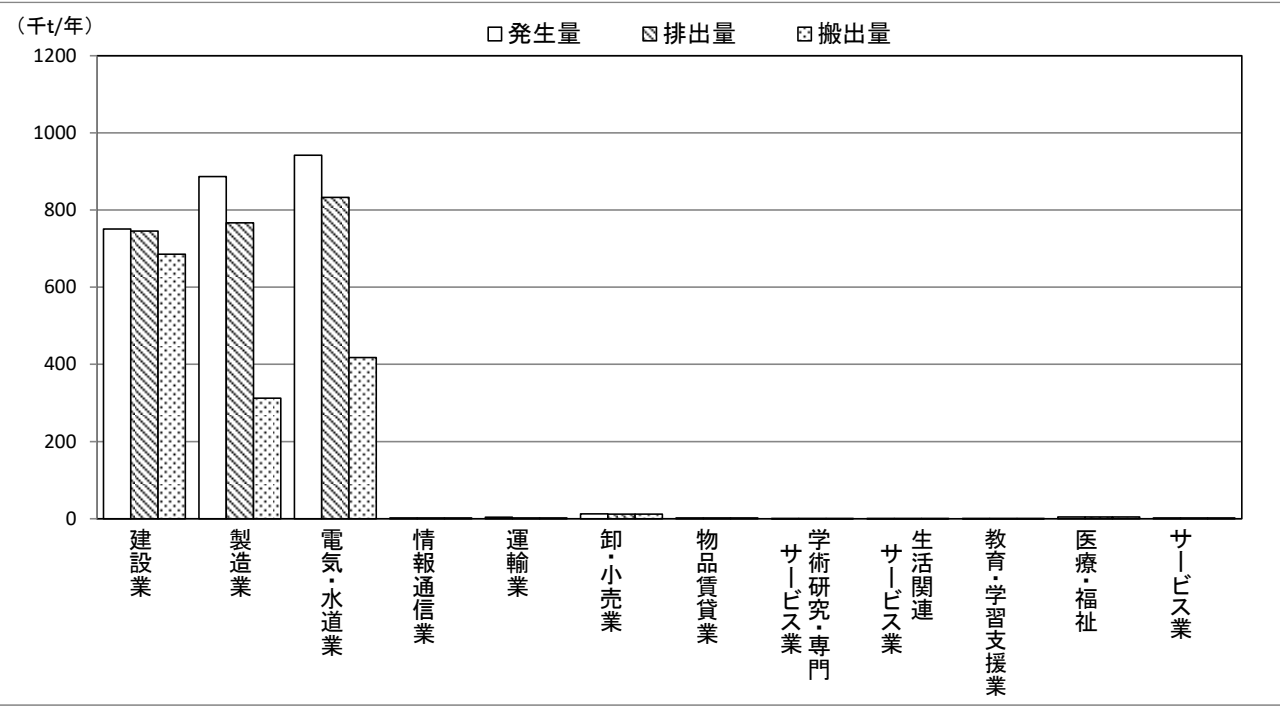


図 2-2-3 業種別排出量



業種 (千t/年)	合計	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	物品賃貸業	学術研究・専門サービス業	生活関連サービス業	教育・学習支援業	医療・福祉	サービス業
発生量	2,606 (100%)	751 (28.8%)	887 (34.0%)	942 (36.1%)	2 (0.1%)	4 (0.1%)	13 (0.5%)	2 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (0.2%)	2 (0.1%)
排出量	2,369 (100%)	746 (31.5%)	767 (32.4%)	833 (35.2%)	2 (0.1%)	2 (0.1%)	12 (0.5%)	2 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (0.2%)	2 (0.1%)
搬出量	1,440 (100%)	686 (47.6%)	312 (21.7%)	418 (29.0%)	2 (0.1%)	2 (0.1%)	12 (0.8%)	2 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (0.3%)	2 (0.1%)

図 2-2-4 業種別の発生量、排出量、搬出量

3. 業種別・種類別の排出状況

業種別・種類別の排出量は、表 2-2-1 のとおりである。

表 2-2-1 業種別・種類別の排出状況

(単位：千t/年)

業 種 種 類	合計	建設業	製造業	電気・ 水道業	情報通信 業	運輸業	卸・小売 業	物品賃貸 業	学術研究・ 専門サービ ス業	生活関連 サービス 業	教育・学 習支援	医療・福 祉	サービス 業
合計	2,369 (100%)	746 (31.5%)	767 (32.4%)	833 (35.2%)	2 (0.1%)	2 (0.1%)	12 (0.5%)	2 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (0.2%)	2 (0.1%)
燃え殻	34 (1.4%)	0	7	28									
汚泥	953 (40.2%)	33	479	438	0	0	2	0	0	0	0	0	0
廃油	17 (0.7%)	1	12	0		1	2	0		0	0	0	0
廃酸	7 (0.3%)	0	7		0				0	0	0	0	
廃アルカリ	8 (0.4%)	0	8			0	0		0		0		0
廃プラスチック類	45 (1.9%)	8	29	1	0	1	5	0	0	0	0	1	1
紙くず	10 (0.4%)	1	9		0								
木くず	86 (3.6%)	66	20	0		0	0	0					
繊維くず	1 (0.0%)	0	0										
動植物性残さ	7 (0.3%)		7										
動物系固形不要物	2 (0.1%)		2										
ゴムくず	0 (0.0%)	0	0										
金属くず	34 (1.4%)	18	14	0	0	0	1	0	0		0	0	0
ガラス陶磁器くず	58 (2.4%)	15	43	0	0	0	0	0	0		0	0	0
鉱さい	120 (5.1%)		120										
がれき類	591 (24.9%)	587	0	2	1	0	0	1					
ばいじん	372 (15.7%)		8	364									
その他の産業廃棄物	24 (1.0%)	17	1	1	1	0	1	0	0	0	0	4	0

(注1) 表中の「0」は1t以上500t未満で、空欄は1t未満。

(注2) 千t未満を四捨五入したため、内訳の計が合計に一致しないものがある。

4. 地域別の排出状況

排出量を地域別にみると、秋田市が 970 千トン（40.9%）で最も多く、以下、県北地域が 801 千トン（33.8%）、県南地域が 385 千トン（16.2%）、県央地域が 213 千トン（9.0%）となっている。

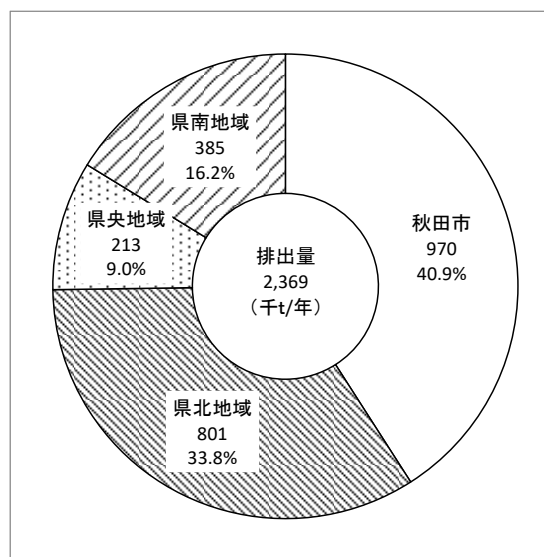
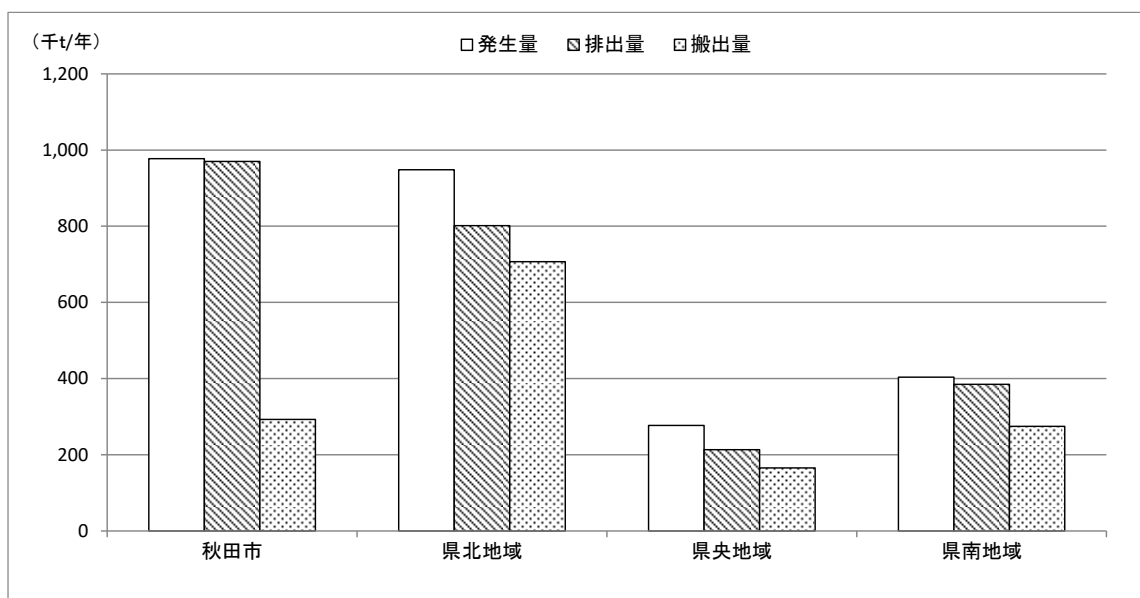


図 2-2-5 地域別排出量の内訳



(単位: 千t/年)

	合計	秋田市	県北地域	県央地域	県南地域
発生量	2,606 (100%)	977 (37.5%)	948 (36.4%)	277 (10.6%)	404 (15.5%)
排出量	2,369 (100%)	970 (40.9%)	801 (33.8%)	213 (9.0%)	385 (16.2%)
搬出量	1,440 (100%)	293 (20.3%)	707 (49.1%)	165 (11.5%)	275 (19.1%)

図 2-2-6 地域別の発生量、排出量、搬出量

第3節 処理状況

1. 処理・処分状況の概要

令和6年度の1年間に秋田県内で発生した産業廃棄物の発生量は2,606千トで、有償物量は237千ト、排出量は2,369千トとなっている。

排出量2,369千トのうち、排出事業者自らの中間処理による減量(835千ト)及び再生利用(95千ト)を除いた搬出量は1,440千ト(排出量の60.8%)となっている。

搬出量1,440千トは、自己最終処分量(107千ト)及び委託処理量(1,333千ト)、保管等のその他量(0千ト)に区分される。

委託処理量1,333千トのうち、業者中間処理による減量化量が98千ト、再生利用量が927千ト、最終処分量が308千トとなっている。

県内で排出した産業廃棄物は最終的に、減量化量が933千ト(排出量の39.4%)、再生利用量が1,022千ト(同43.1%)、最終処分量が415千ト(同17.5%)となっている。

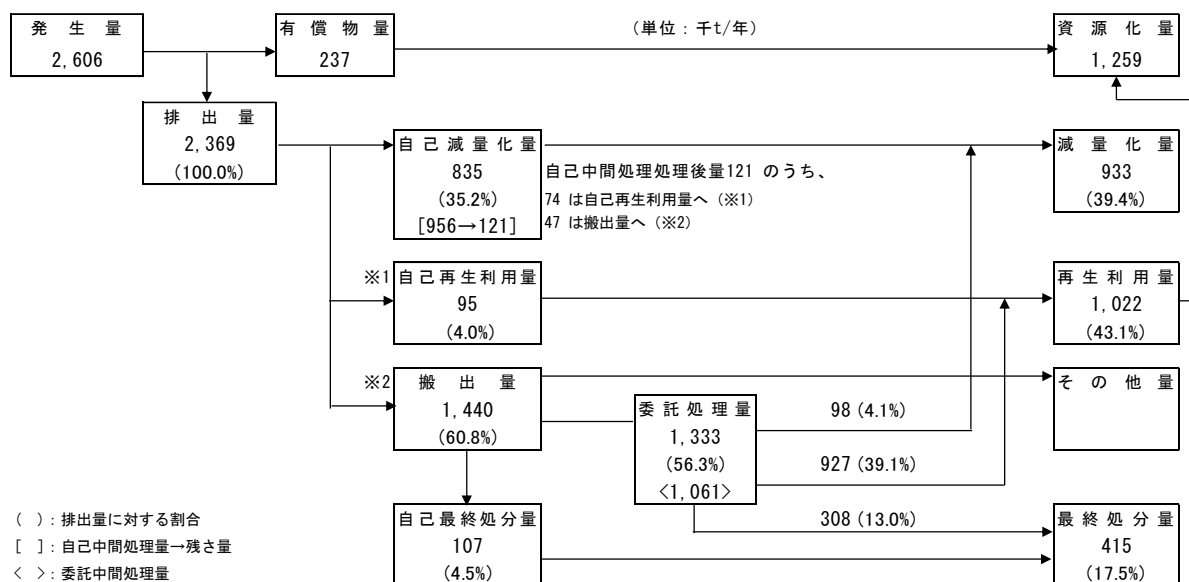
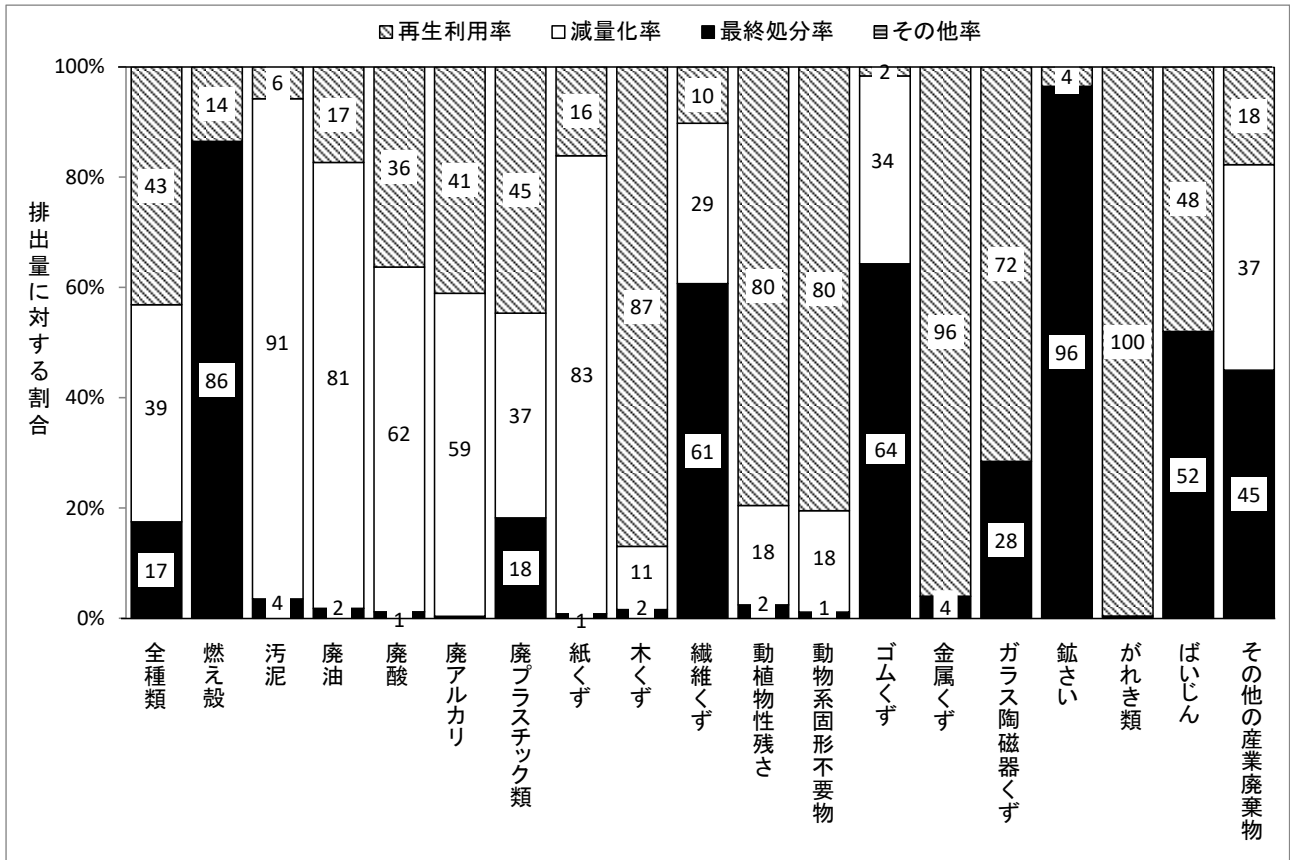


図 2-3-1 処理・処分状況

2. 種類別及び業種別にみた再生利用率、減量化率、最終処分率

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比を種類別にみると、図 2-3-2、図 2-3-3 に示すとおりである。



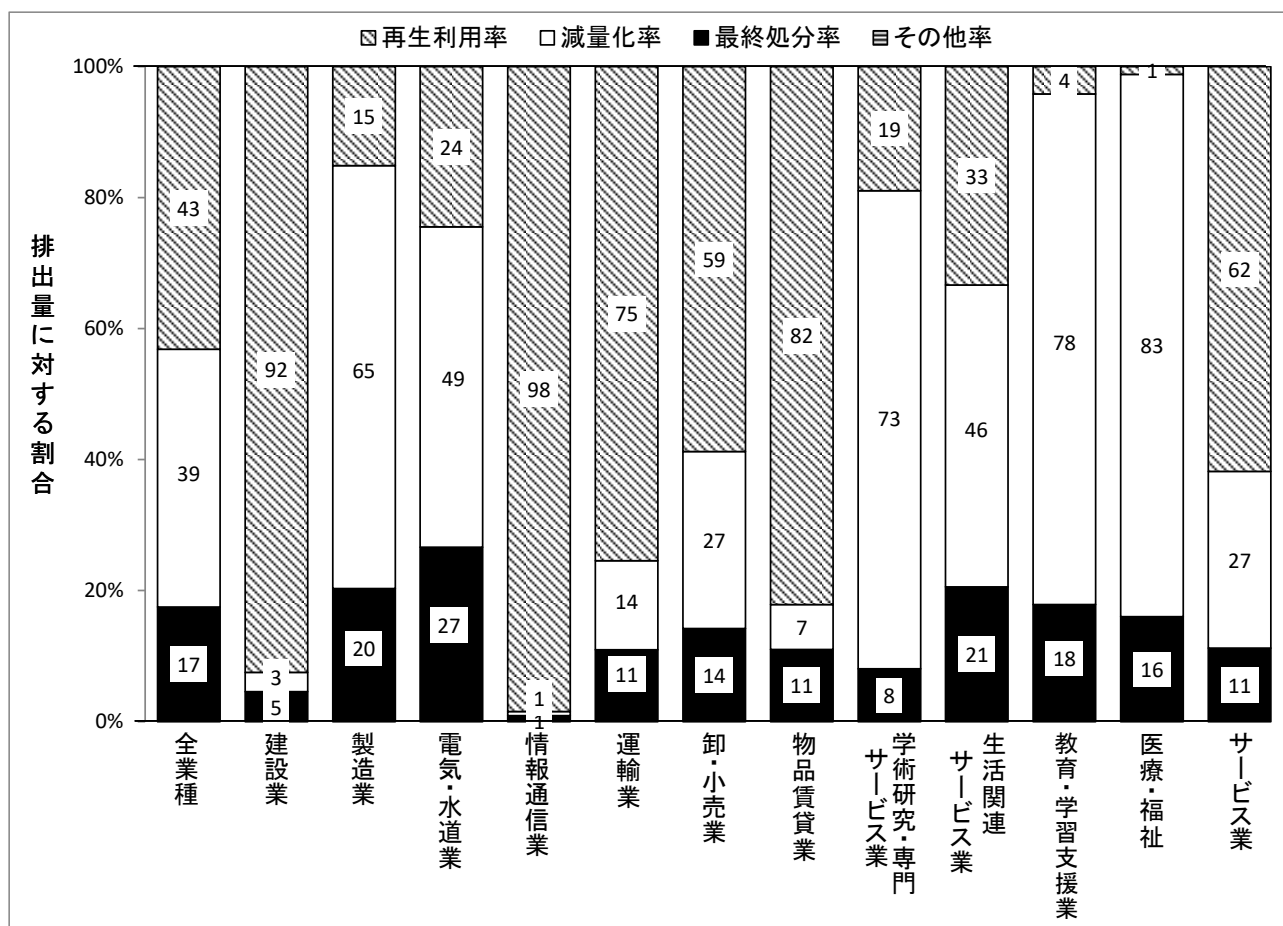
種類・無変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不棄物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他の産業廃棄物
排 出 量	2,369 (100%)	34 (100%)	953 (100%)	17 (100%)	7 (100%)	8 (100%)	45 (100%)	10 (100%)	86 (100%)	1 (100%)	7 (100%)	2 (100%)	0 (100%)	34 (100%)	58 (100%)	120 (100%)	591 (100%)	372 (100%)	24 (100%)
再生利用量	1,022 (43.1%)	5 (13.5%)	55 (5.8%)	3 (17.4%)	2 (36.3%)	3 (41.1%)	20 (44.7%)	2 (16.1%)	75 (87.0%)	0 (10.2%)	6 (79.5%)	2 (80.5%)	0 (1.6%)	33 (96.0%)	41 (71.5%)	4 (3.5%)	588 (99.6%)	179 (48.0%)	4 (17.7%)
減 量 化 量	933 (39.4%)		865 (90.7%)	13 (80.8%)	4 (62.5%)	5 (58.6%)	17 (37.1%)	8 (83.0%)	10 (11.4%)	0 (29.1%)	1 (18.0%)	0 (18.4%)	0 (34.1%)						9 (37.3%)
最終処分量	415 (17.5%)	30 (86.5%)	34 (3.5%)	0 (1.8%)	0 (1.2%)	0 (0.4%)	8 (18.2%)	0 (0.8%)	1 (1.6%)	0 (60.7%)	0 (2.4%)	0 (1.2%)	0 (64.3%)	1 (4.0%)	16 (28.5%)	116 (96.5%)	2 (0.4%)	194 (52.0%)	11 (45.0%)
そ の 他 量																			

注1) 廃油、廃酸、廃アルカリ等に最終処分量が表示されているが、実際には、中間処理により燃え殻となったものが最終処分されている。
しかし、この表における再生利用量、最終処分量はこのような中間処理等による廃棄物の種類の変化を考慮していない。

(参考)

発 生 量	2,606 (100%)	37 (100%)	1,044 (100%)	20 (100%)	7 (100%)	8 (100%)	48 (100%)	10 (100%)	179 (100%)	1 (100%)	9 (100%)	2 (100%)	0 (100%)	60 (100%)	58 (100%)	120 (100%)	591 (100%)	387 (100%)	24 (100%)
有 償 物 量	219 (8.4%)	3 (7.6%)	91 (8.7%)	3 (16.2%)	0 (0.1%)	0 (1.0%)	3 (5.4%)	0 (4.7%)	82 (45.6%)	0 (2.1%)	1 (13.4%)		0 (0.5%)	22 (37.6%)	2 (2.7%)	1 (0.6%)		11 (2.8%)	0 (1.3%)

図 2-3-2 種類別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比



業 種 (千t/年)	合計	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	物品賃貸業	学術研究・専門サービス業	生活関連サービス業	教育・学習支援業	医療・福祉	サービス業
排 出 量	2,369 (100%)	746 (100%)	767 (100%)	833 (100%)	2 (100%)	2 (100%)	12 (100%)	2 (100%)	0 (100%)	0 (100%)	0 (100%)	5 (100%)	2 (100%)
再生利用量	1,022 (43.1%)	689 (92.5%)	116 (15.1%)	204 (24.5%)	2 (98.5%)	2 (75.4%)	7 (58.8%)	1 (82.1%)	0 (19.0%)	0 (33.3%)	0 (4.2%)	0 (1.2%)	1 (61.8%)
減 量 化 量	933 (39.4%)	22 (3.0%)	495 (64.6%)	407 (48.9%)	0 (0.7%)	0 (13.6%)	3 (27.0%)	0 (6.9%)	0 (73.0%)	0 (46.1%)	0 (78.0%)	4 (82.8%)	1 (27.0%)
最終処分量	415 (17.5%)	34 (4.6%)	156 (20.3%)	222 (26.6%)	0 (0.9%)	0 (11.0%)	2 (14.2%)	0 (11.0%)	0 (8.1%)	0 (20.6%)	0 (17.9%)	1 (16.0%)	0 (11.2%)
そ の 他 量													

(参考)

発 生 量	2,606 (100%)	751 (100%)	887 (100%)	942 (100%)	2 (100%)	4 (100%)	13 (100%)	2 (100%)	0 (100%)	0 (100%)	0 (100%)	5 (100%)	2 (100%)
有 償 物 量	237 (9.1%)	5 (0.7%)	120 (13.6%)	109 (11.6%)	0 (1.7%)	2 (43.8%)	1 (6.3%)	0 (14.0%)			0 (13.0%)	0 (0.1%)	0 (6.7%)

図 2-3-3 業種別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比

3. 自己中間処理状況

排出量のうち、自己中間処理量は 956 千tとなっており、排出量の 40.3%を占めている。

種類別に排出量に対する自己中間処理量の割合でみると、汚泥が 90.1%で最も高く、以下、紙くずが 82.5%、ガラス陶磁器くずが 18.5%となっている。

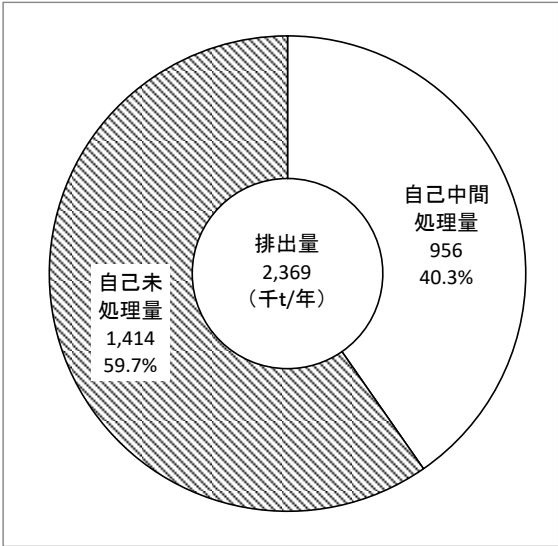


図 2-3-4 自己中間処理量及び自己未処理量の構成比

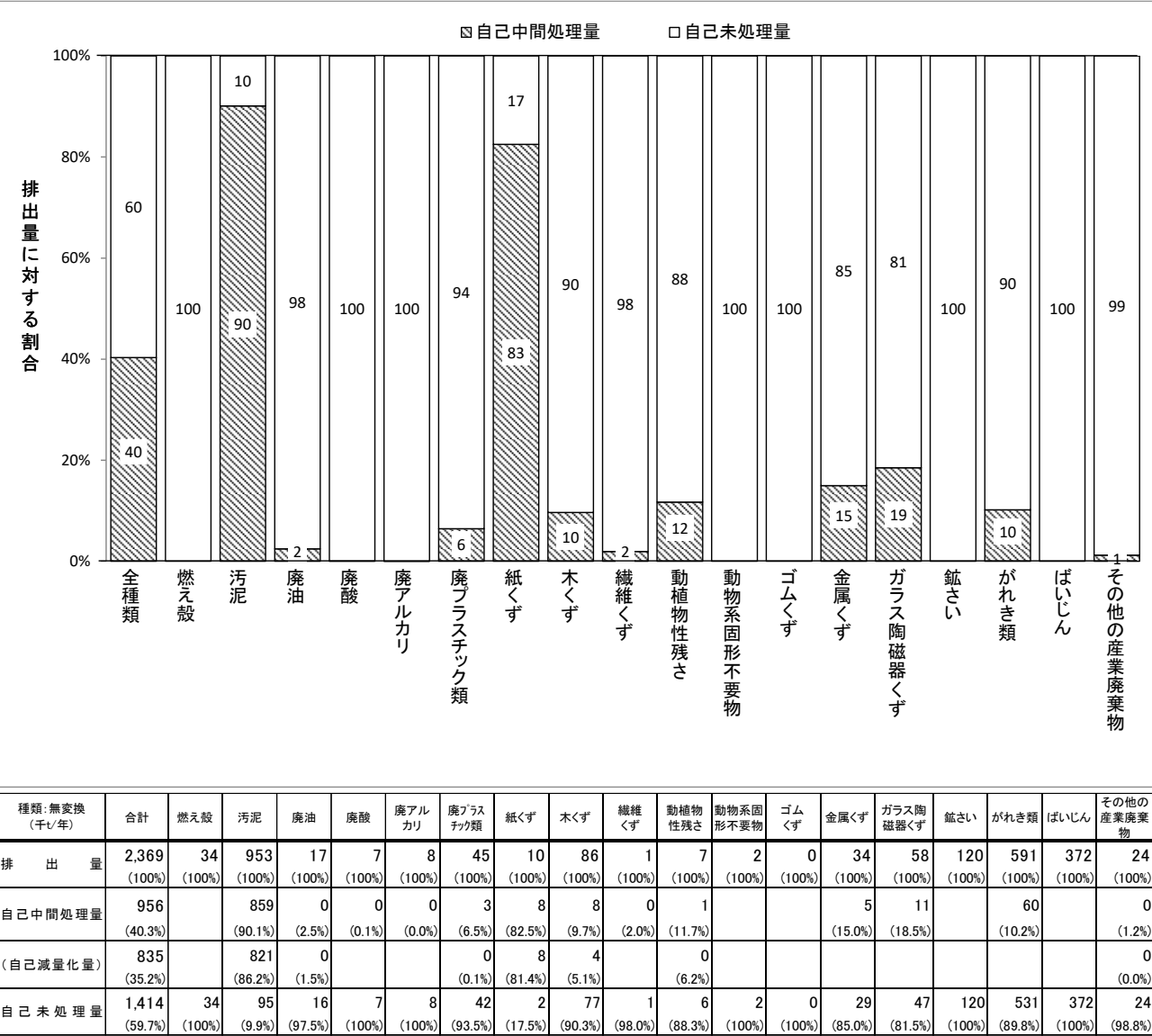


図 2-3-5 種類別の排出量に対する自己中間処理量、自己未処理量の構成比

4. 委託処理状況

委託処理量は 1,333 千トンであり、排出量の 56.3%を占めている。

種類別にみると、がれき類が 536 千トン (40.2%) で最も多く、次いでばいじんが 372 千トン (27.9%)、以下、汚泥が 97 千トン (7.3%)、木くずが 65 千トン (4.9%) となっている。

委託処理量 1,333 千トンのうち、委託直接最終処分量は 272 千トン (委託処理量の 20.4%)、委託中間処理量は 1,061 千トン (同 79.6%) となっている。

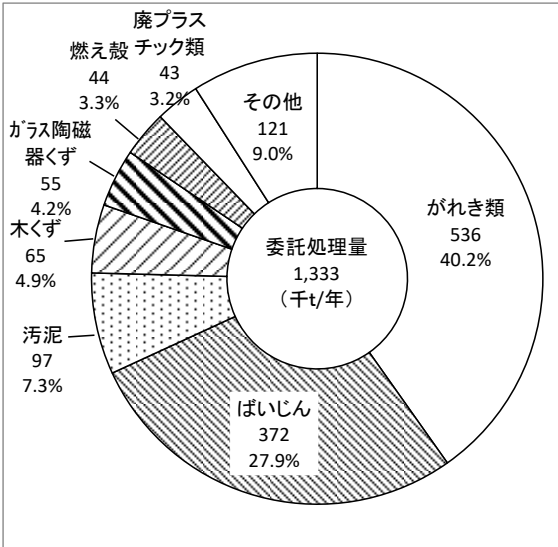
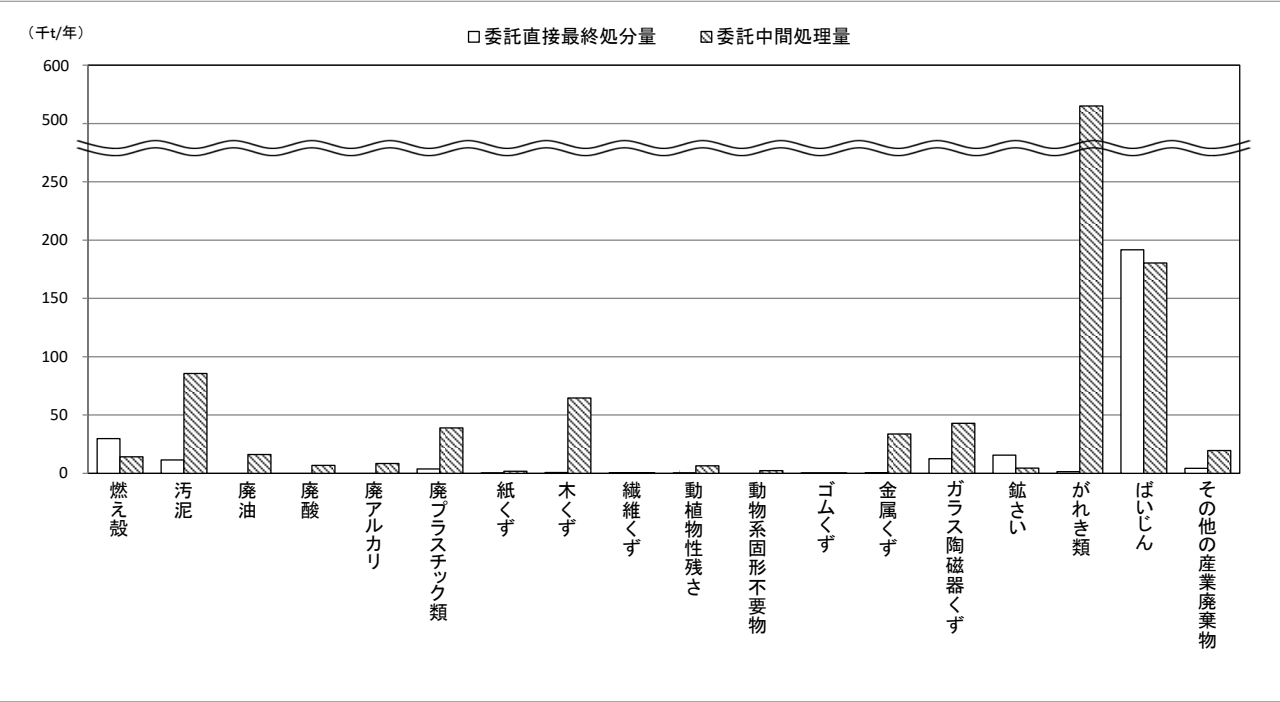


図 2-3-6 種類別委託処理量の構成比



種類:変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動物植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他の産業廃棄物
委託処理量	1,333 (100%)	44 (3.3%)	97 (7.3%)	16 (1.2%)	7 (0.5%)	8 (0.6%)	43 (3.2%)	2 (0.1%)	65 (4.9%)	1 (0.0%)	7 (0.5%)	2 (0.2%)	0 (0.0%)	34 (2.5%)	55 (4.2%)	20 (1.5%)	536 (40.2%)	372 (27.9%)	24 (1.8%)
委託直接最終処分量	272 (100%)	30 (11.0%)	11 (4.2%)				4 (1.3%)	0 (0.0%)	1 (0.2%)	0 (0.1%)	0 (0.0%)		0 (0.0%)	0 (0.1%)	13 (4.6%)	16 (5.8%)	1 (0.5%)	192 (70.6%)	4 (1.6%)
委託中間処理量	1,061 (100%)	14 (1.3%)	86 (8.1%)	16 (1.5%)	7 (0.6%)	8 (0.8%)	39 (3.7%)	2 (0.2%)	65 (6.1%)	0 (0.0%)	6 (0.6%)	2 (0.2%)	0 (0.0%)	34 (3.2%)	43 (4.0%)	4 (0.4%)	535 (50.4%)	180 (17.0%)	20 (1.8%)

図 2-3-7 種類別の委託処理量

5. 最終処分状況

最終処分量は 415 千トンとなっており、排出量の 17.5%を占めている。

種類別にみると、ばいじんが 194 千トン（46.7%）で最も多く、次いで鉱さいが 116 千トン（28.0%）、以下、燃え殻が 39 千トン（9.5%）、汚泥が 26 千トン（6.3%）等となっている。

最終処分量 415 千トンの処理を主体別にみると、排出事業者自らの自己最終処分量が 107 千トン（最終処分量の 25.7%）、処理業者及び県市町村等の自治体による最終処分量が 308 千トン（同 74.3%）となっている。

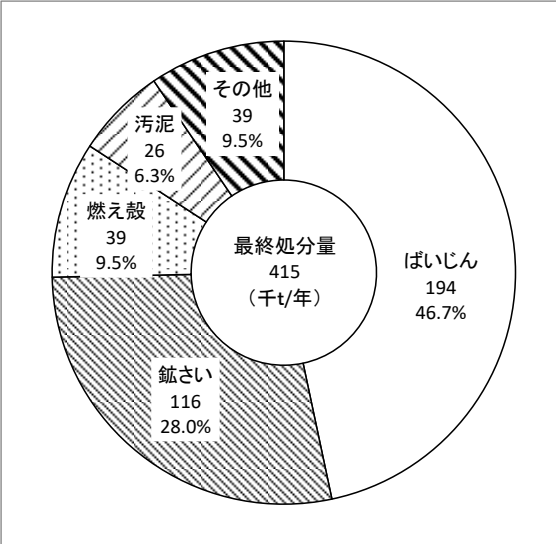
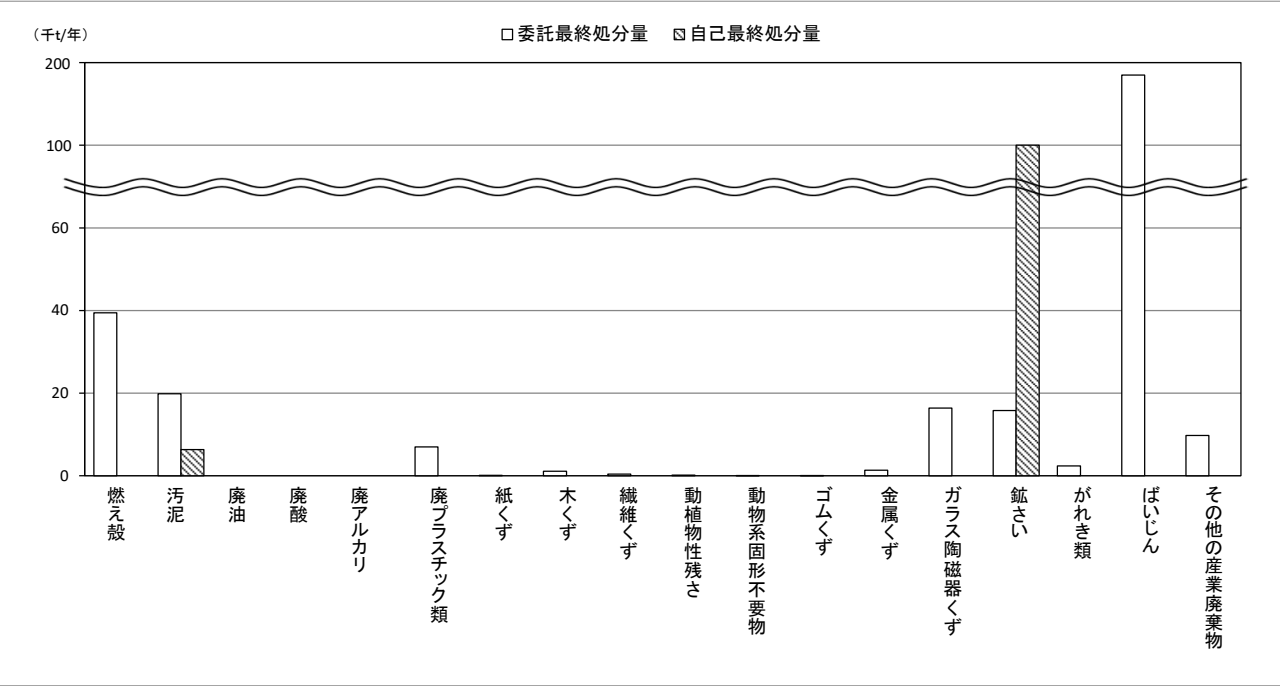


図 2-3-8 種類別最終処分量の構成比



種類:変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他の産業廃棄物
最終処分量	415 (100%)	39 (9.5%)	26 (6.3%)				7 (1.7%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)	0 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)	16 (4.0%)	116 (28.0%)	2 (0.6%)	194 (46.7%)	10 (2.5%)
委託 最終処分量	308 (100%)	39 (12.8%)	20 (6.5%)				7 (2.3%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)	0 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.4%)	16 (5.3%)	16 (5.1%)	2 (0.8%)	194 (62.8%)	10 (3.2%)
自己 最終処分量	107 (100%)		6 (5.9%)													100 (94.1%)			

図 2-3-9 種類別の最終処分量

種類別にみると、がれき類が 588 千トン (57.6%) で最も多く、以下、ばいじんが 179 千トン (17.5%)、木くずが 74 千トン (7.3%)、汚泥が 50 千トン (4.9%) 等となっている。

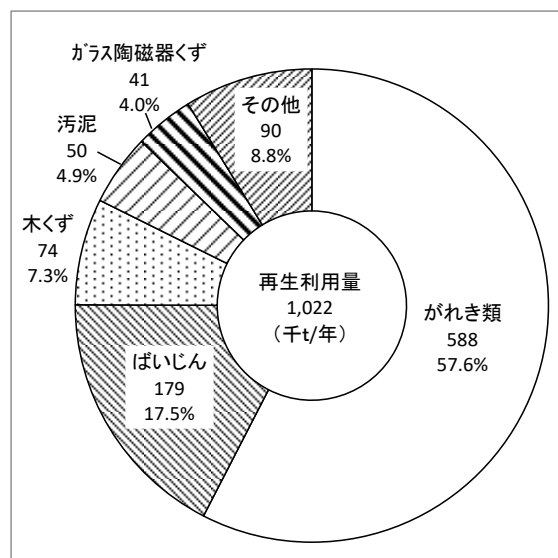
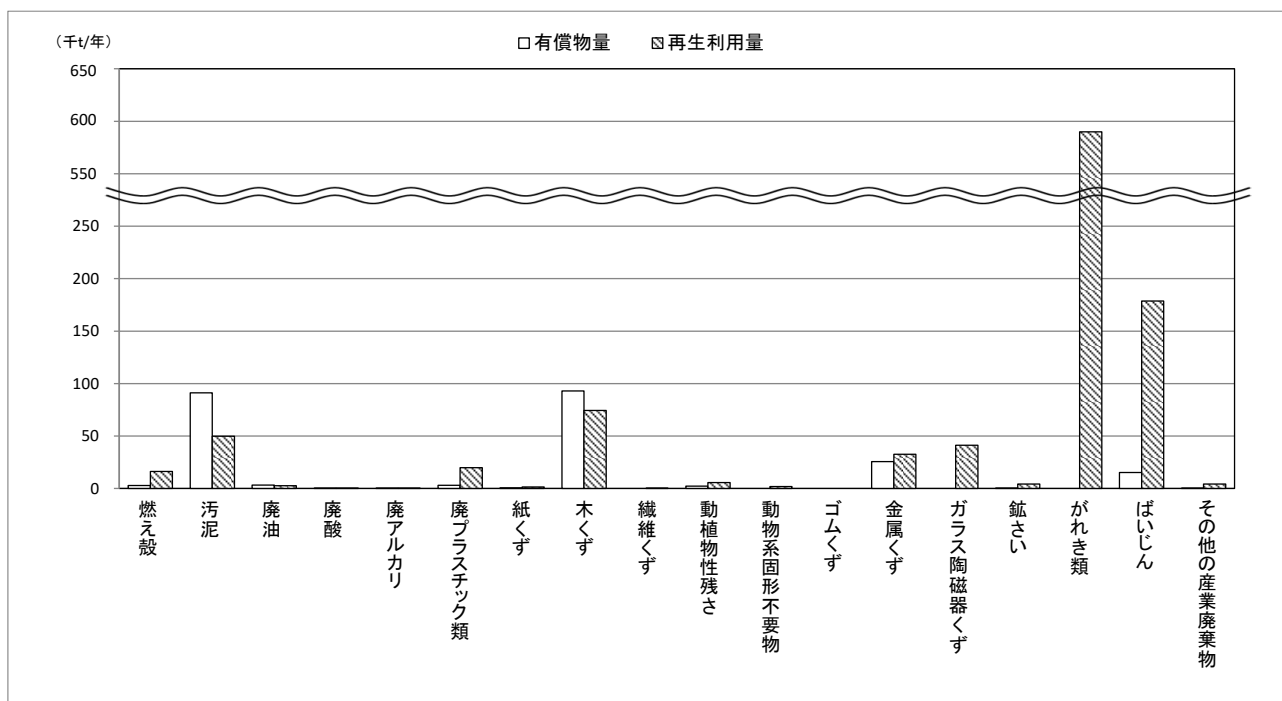


図 2-3-10 種類別の再生利用量の構成比



種類: 変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鋳さい	がれき類	ばいじん	その他の産業廃棄物
再生利用量	1,022 (100%)	16 (1.6%)	50 (4.9%)	3 (0.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	20 (1.9%)	1 (0.1%)	74 (7.3%)	0 (0.0%)	6 (0.6%)	2 (0.2%)		33 (3.2%)	41 (4.0%)	4 (0.4%)	588 (57.6%)	179 (17.5%)	4 (0.4%)
有償物量	237 (100%)	3 (1.2%)	91 (38.4%)	3 (1.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (1.3%)	0 (0.2%)	93 (39.3%)		2 (0.9%)			26 (10.8%)		0 (0.0%)		15 (6.4%)	0 (0.1%)
資源化量	1,259 (100%)	19 (1.5%)	141 (11.2%)	6 (0.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	23 (1.8%)	2 (0.2%)	167 (13.3%)	0 (0.0%)	8 (0.6%)	2 (0.2%)		58 (4.6%)	41 (3.3%)	4 (0.3%)	588 (46.7%)	194 (15.4%)	4 (0.3%)

図 2-3-11 種類別の再生利用量

7. 発生量及び処理状況の流れ図

発生した産業廃棄物の処理・処分の流れは、図 2-3-12 に示すとおりである。

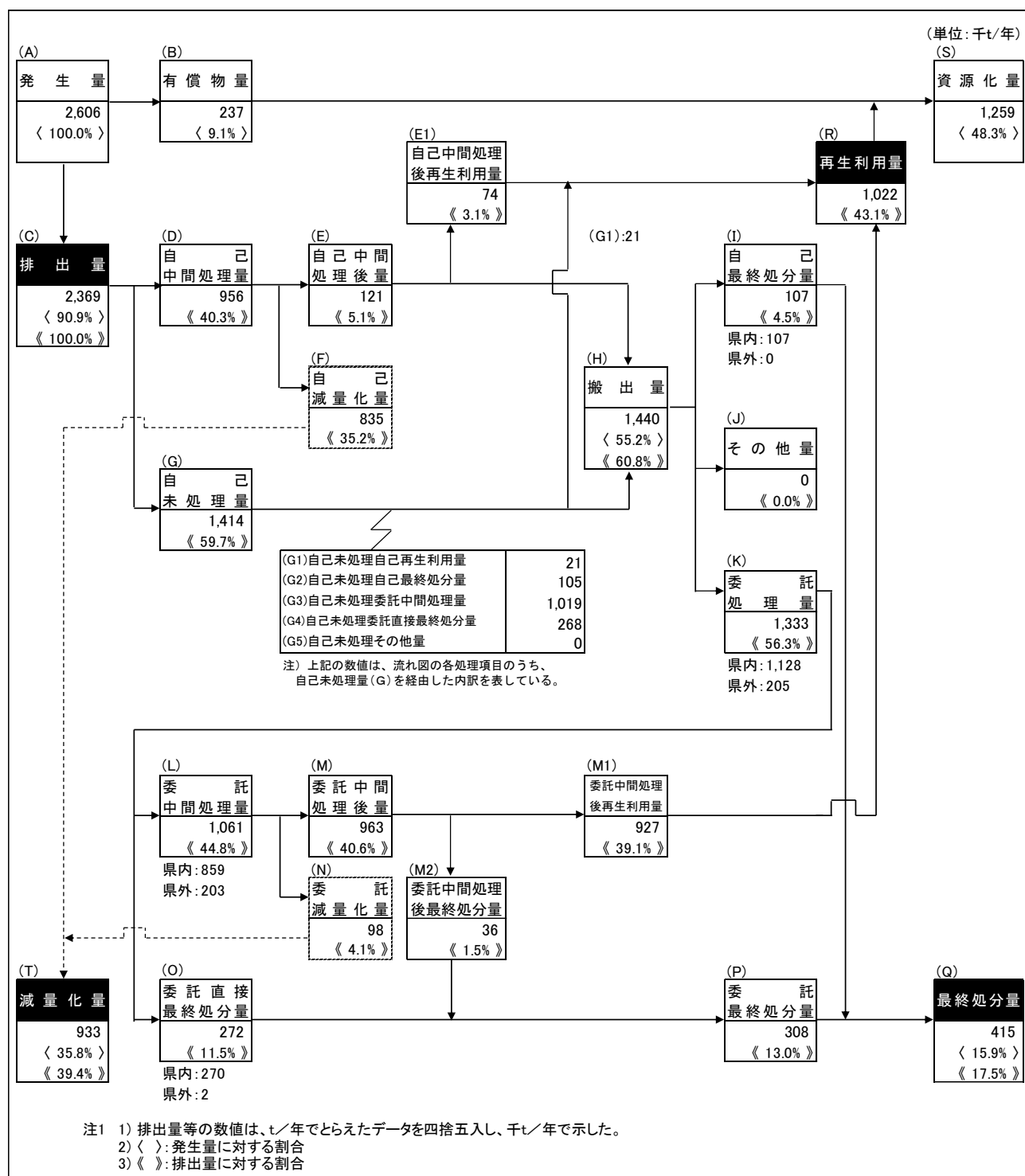


図 2-3-12 発生及び処理状況の流れ図

排出された 746 千トンの処理・処分状況を見ると、22 千トン（3.0％）が減量化され、再生利用量は 689 千トン（92.5％）、最終処分量は 34 千トン（4.6％）となっている。

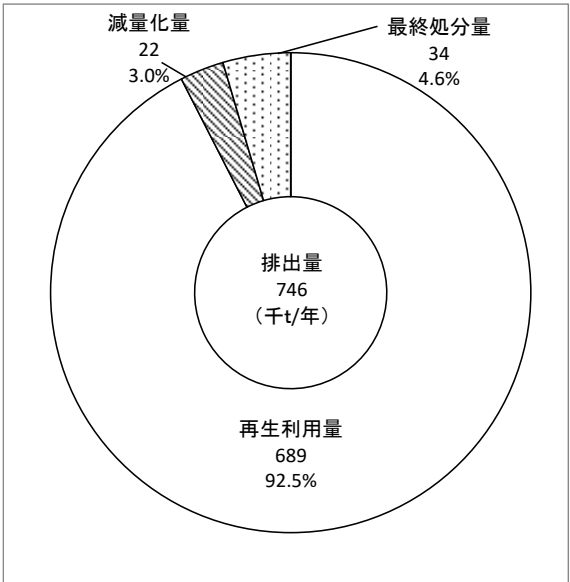
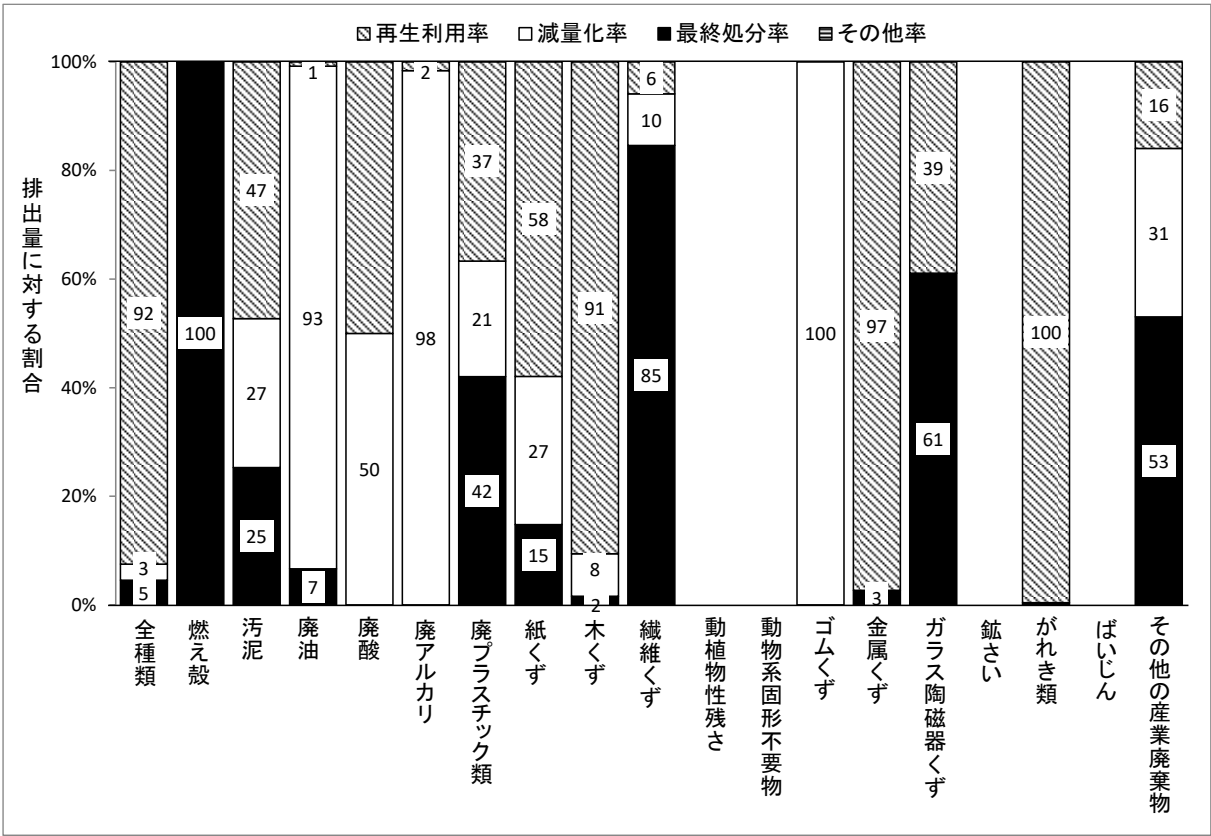


図 3-1-3 建設業の排出量に対する処理・処分状況の構成比



種類・無変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他の産業廃棄物
排出量	746	0	33	1	0	0	8	1	66	0			0	18	15		587		17
再生利用量	689		16	0	0	0	3	0	60	0				18	6		585		3
減量化量	22		9	1	0	0	2	0	5	0			0						5
最終処分量	34	0	8	0			3	0	1	0				0	9		2		9
その他量																			

注1) 廃油に最終処分量が表示されているが、実際には、中間処理により燃え殻や汚泥となったものが最終処分されている。
この表における再生利用量、最終処分量はこのような中間処理等による廃棄物の種類の変化を考慮していない。

図 3-1-4 種類別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比

発生した産業廃棄物の処理・処分の流れは、図 3-1-5 に示すとおりである。

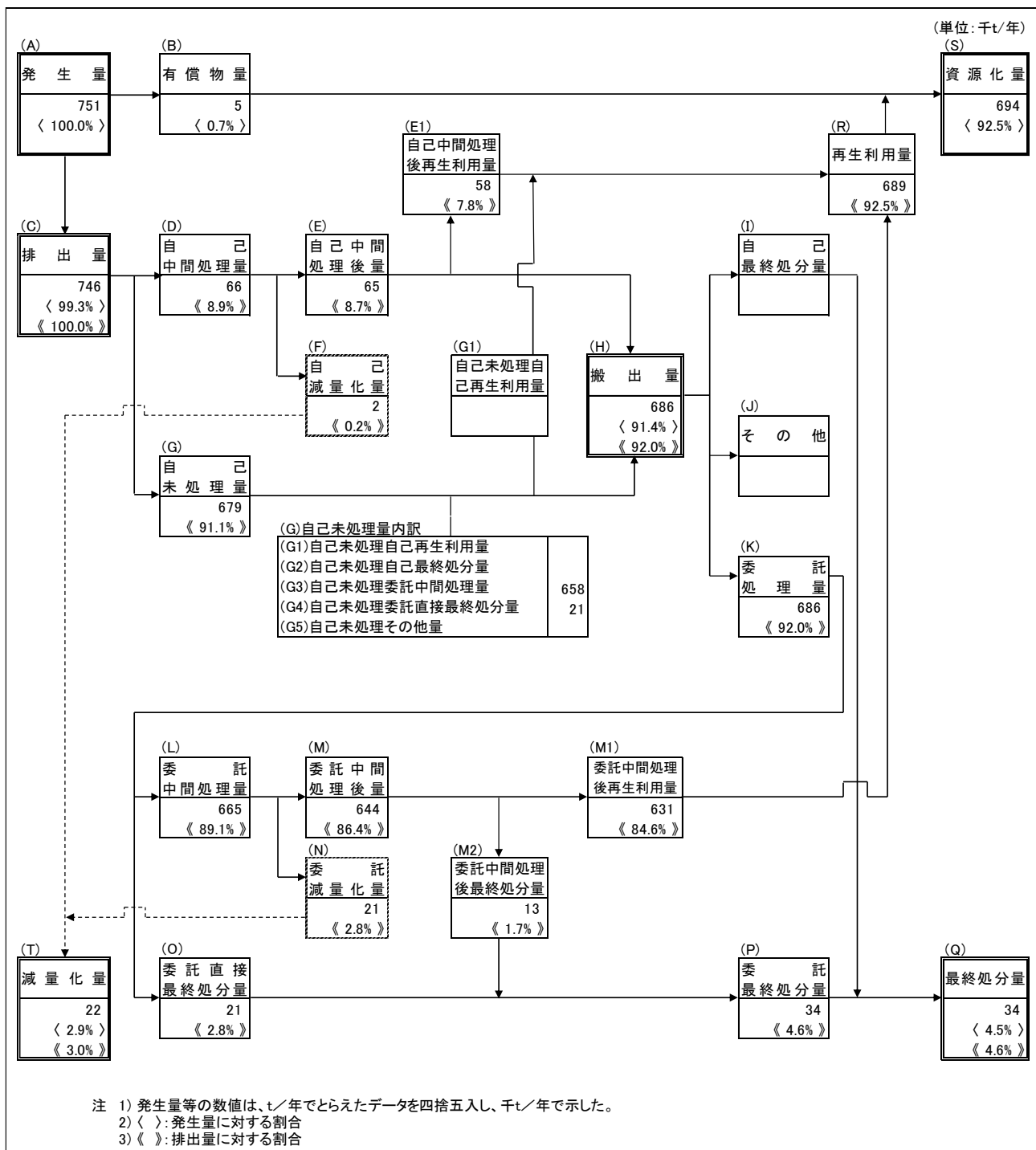


図 3-1-5 建設業の発生及び処理状況の流れ図

第2節 製造業

1. 概要

製造業からの排出量は 767 千トで、県全体の排出量の 32.4%を占めている。

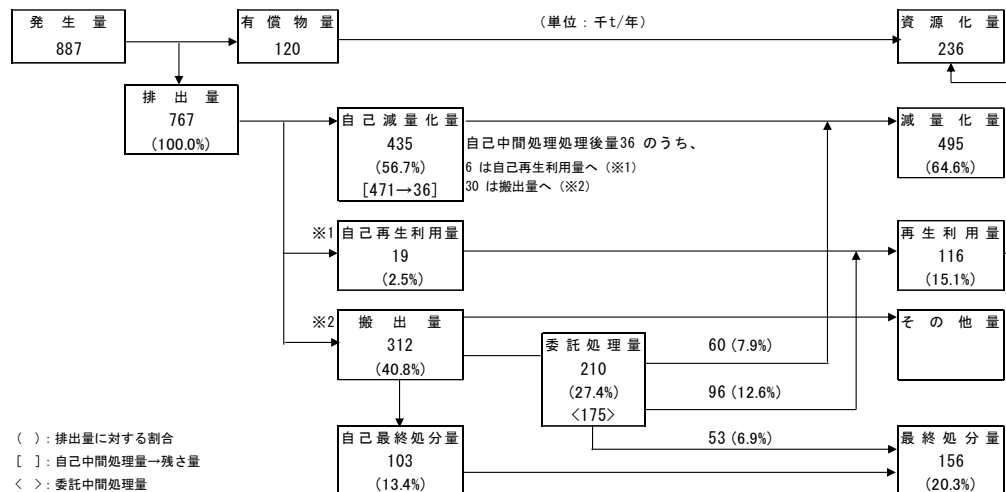


図 3-2-1 製造業の処理・処分状況

2. 排出及び処理状況

排出量を種類別にみると、汚泥の 479 千ト（製造業の排出量の 62.5%）と鉱さいの 120 千ト（同 15.7%）、ガラス陶磁器くずの 43 千ト（同 5.6%）で 83.8%を占めている。

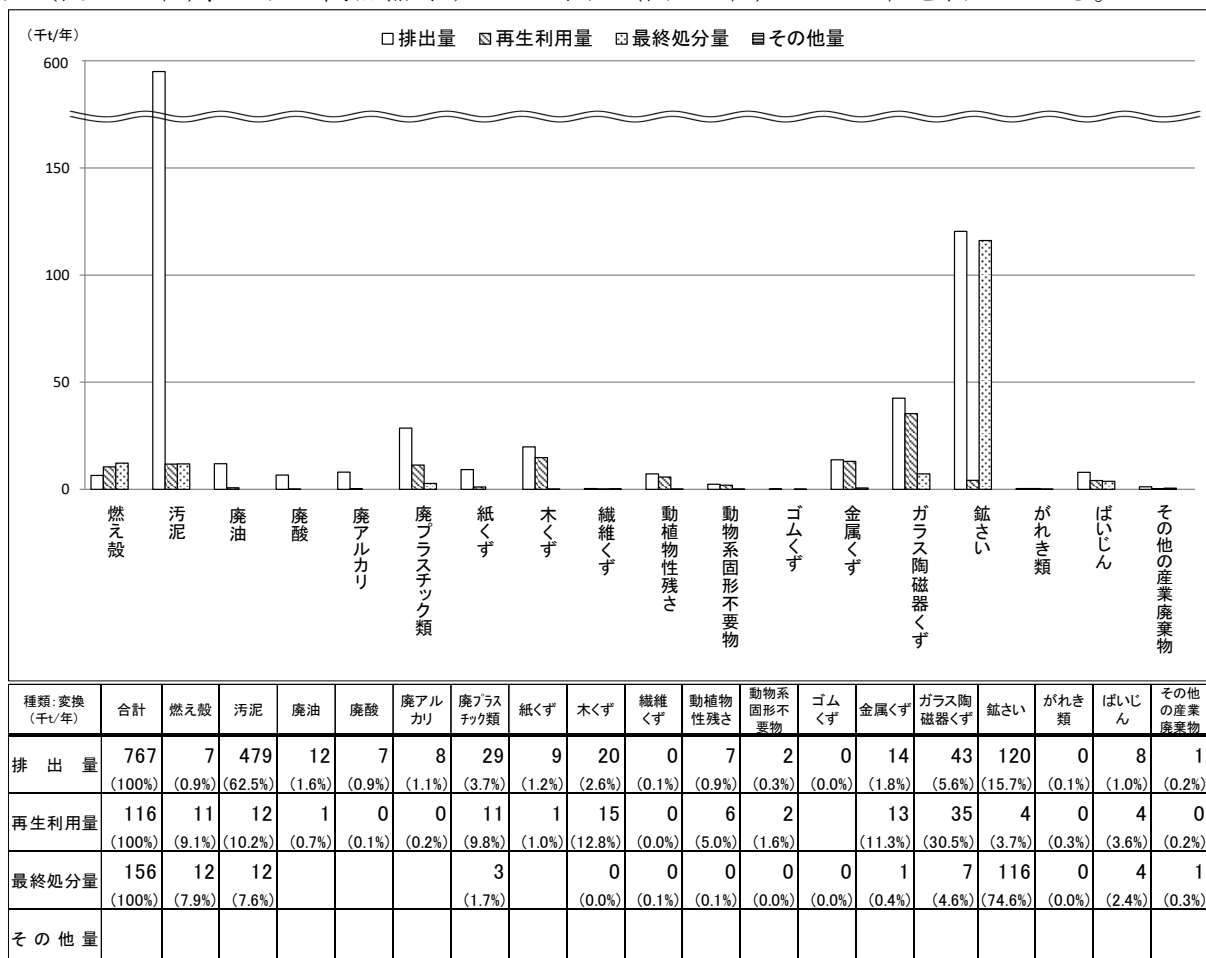


図 3-2-2 種類別の排出量、再生利用量、最終処分量

排出量を業種中分類別にみると、パルプ・紙の 405 千トン（製造業の排出量の 45.7%）と非鉄金属の 142 千トン（同 16.0%）、木材の 118 千トン（同 13.3%）、窯業・土石の 61 千トン（同 6.9%）、で 81.9%を占めている。

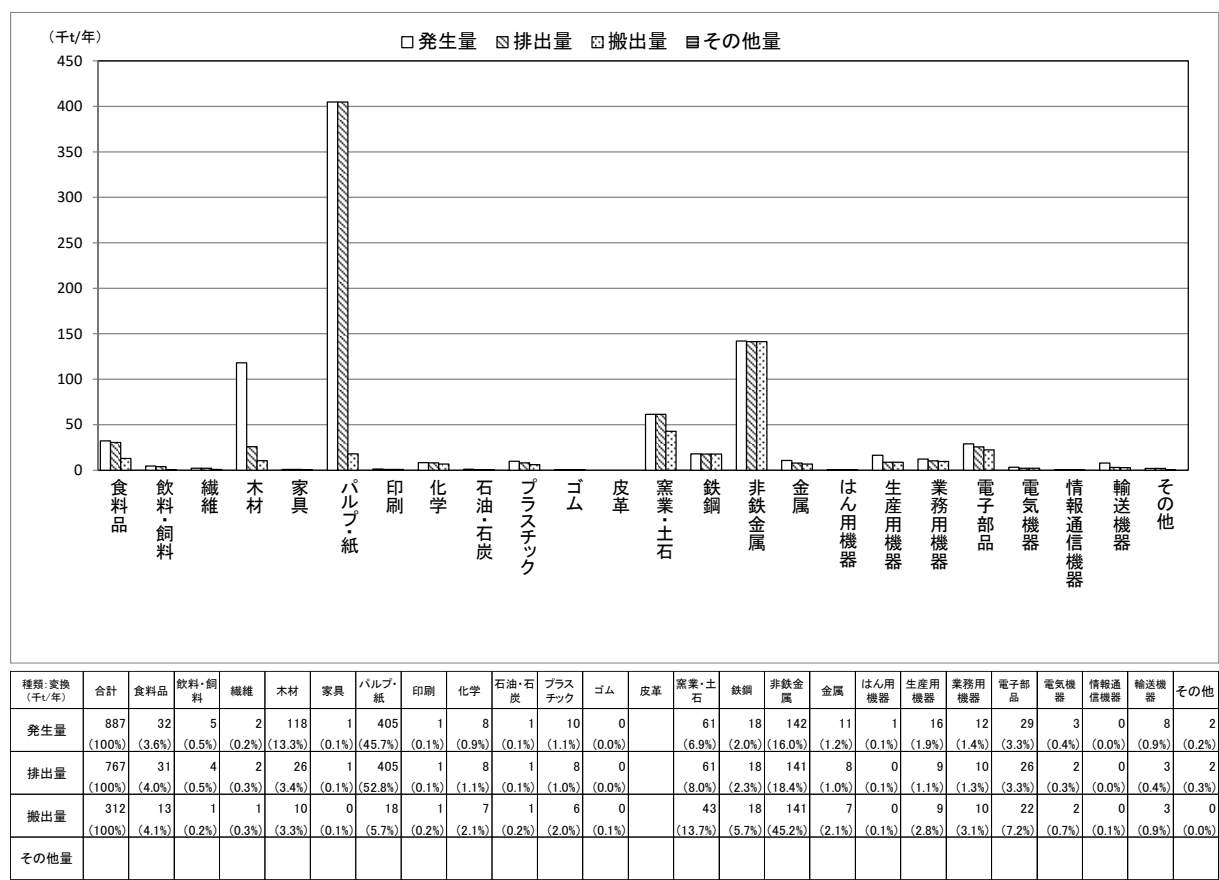


図 3-2-3 業種中分類別の発生量、排出量、搬出量

排出された 767 千トンの処理・処分状況を見ると、495 千トン（64.6%）が減量化され、再生利用量は 116 千トン（15.1%）、最終処分量は 156 千トン（20.3%）となっている。

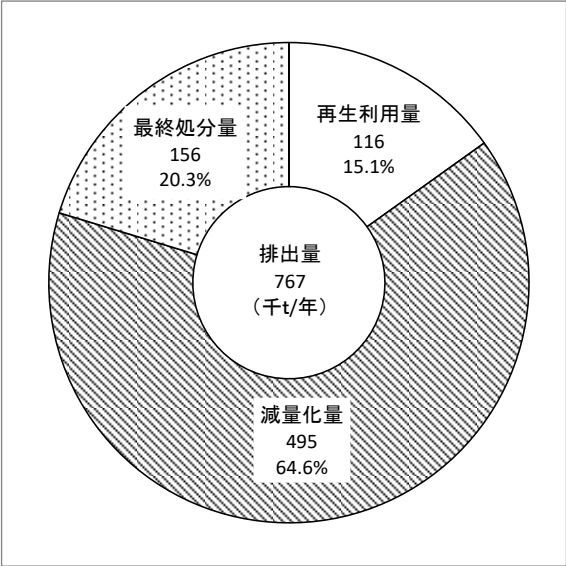
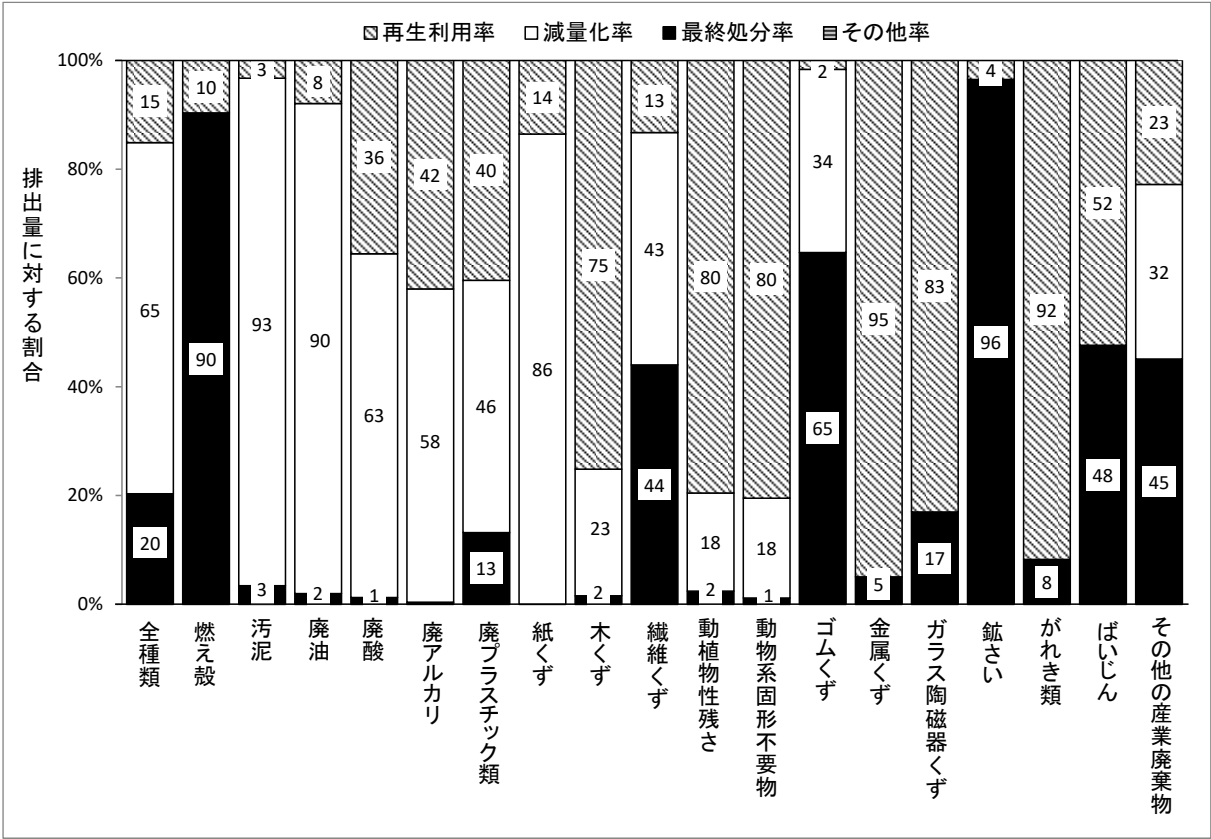


図 3-2-4 製造業の排出量に対する
処理・処分状況の構成比



種類・無変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他の産業廃棄物
排出量	767	7	479	12	7	8	29	9	20	0	7	2	0	14	43	120	0	8	1
再生利用量	116	1	16	1	2	3	12	1	15	0	6	2	0	13	35	4	0	4	0
減量化量	495		447	11	4	5	13	8	5	0	1	0	0						0
最終処分量	156	6	16	0	0	0	4		0	0	0	0	0	1	7	116	0	4	1
その他量																			

注1) 廃油、廃酸、廃アルカリに最終処分量が表示されているが、実際には、中間処理により燃え殻や汚泥となったものが最終処分されている。
この表における再生利用量、最終処分量はこのような中間処理等による廃棄物の種類の変化を考慮していない。

図 3-2-5 種類別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比

発生した産業廃棄物の処理・処分の流れは、図 3-2-6 に示すとおりである。

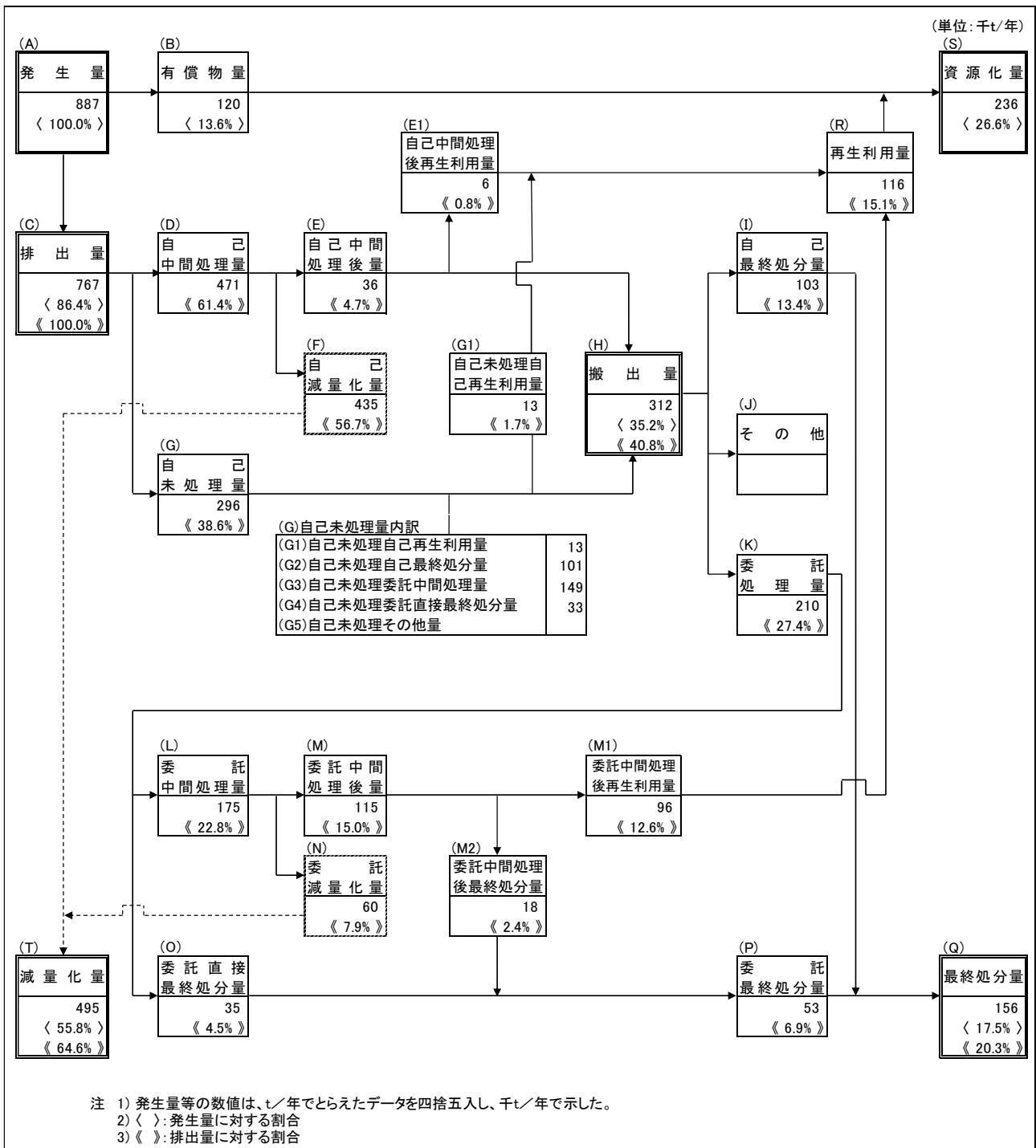


図 3-2-6 製造業の発生及び処理状況の流れ図

第3節 電気・水道業

1. 概要

電気・水道業からの排出量は 833 千トで、県全体の排出量の 35.2%を占めている。

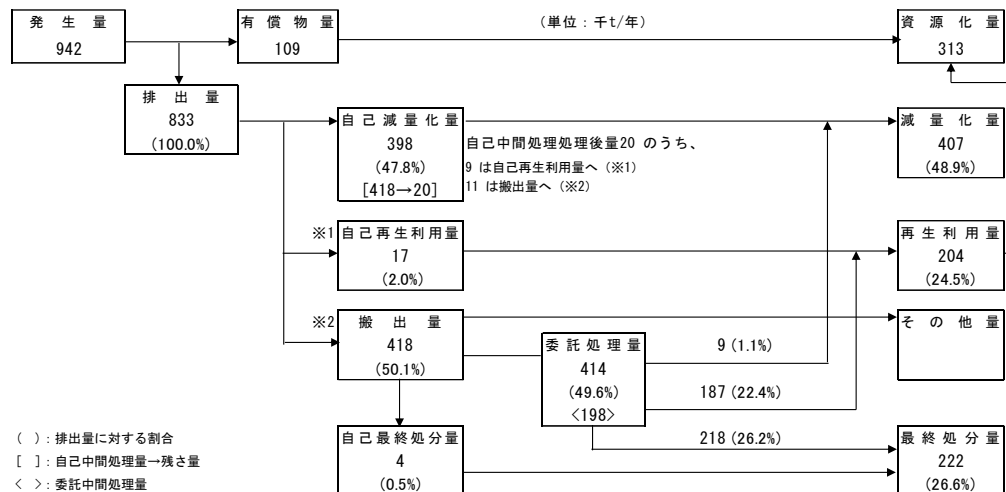


図 3-3-1 電気・水道業の処理・処分状況

2. 排出及び処理状況

排出量を種類別にみると、汚泥の 438 千ト（電気・水道業の排出量の 52.6%）とばいじんの 364 千ト（同 43.7%）、燃え殻の 28 千ト（同 3.3%）でほぼ全量を占めている。

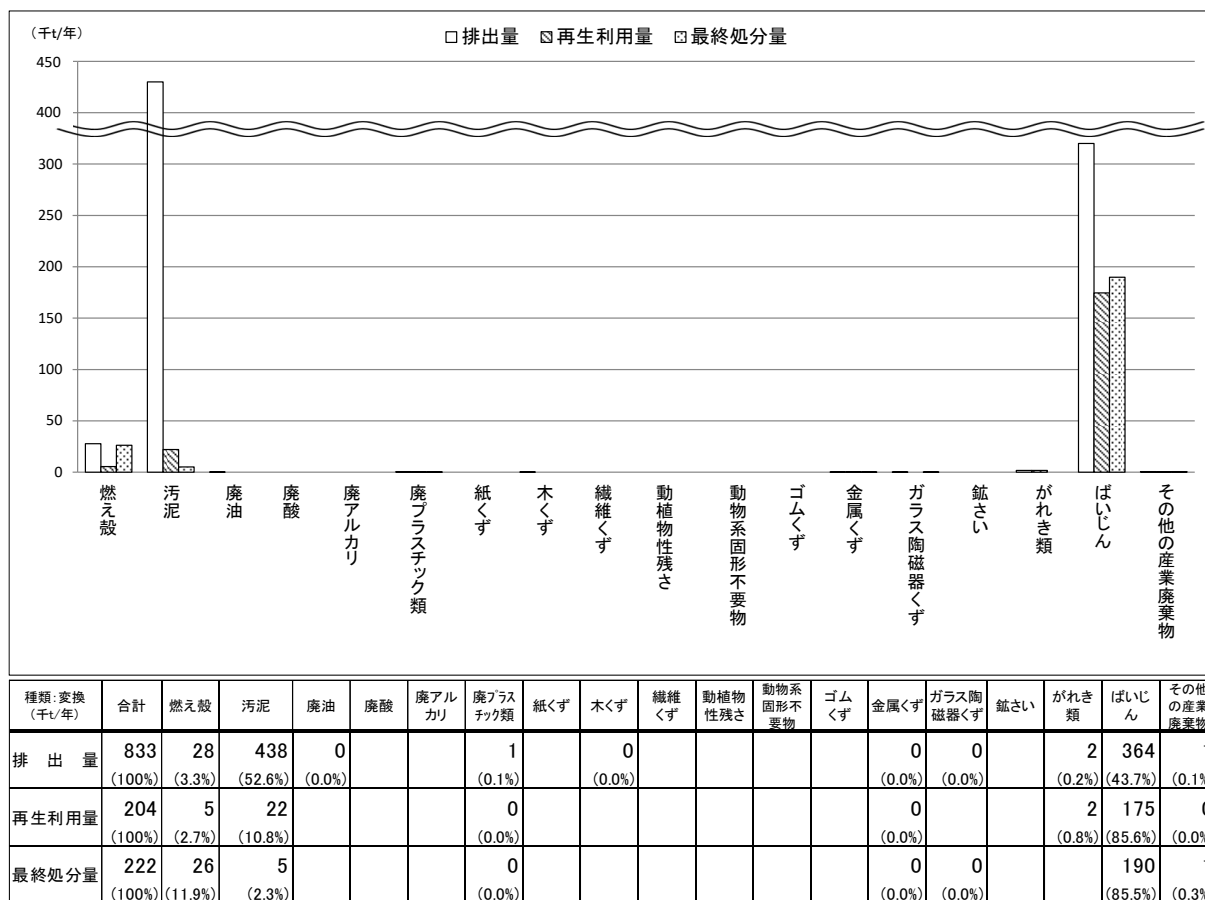


図 3-3-2 種類別の排出量、再生利用量、最終処分量

排出された 833 千トンの処理・処分状況を見ると、407 千トン（48.9%）が減量化され、再生利用量は 204 千トン（24.5%）、最終処分量は 222 千トン（26.6%）となっている。

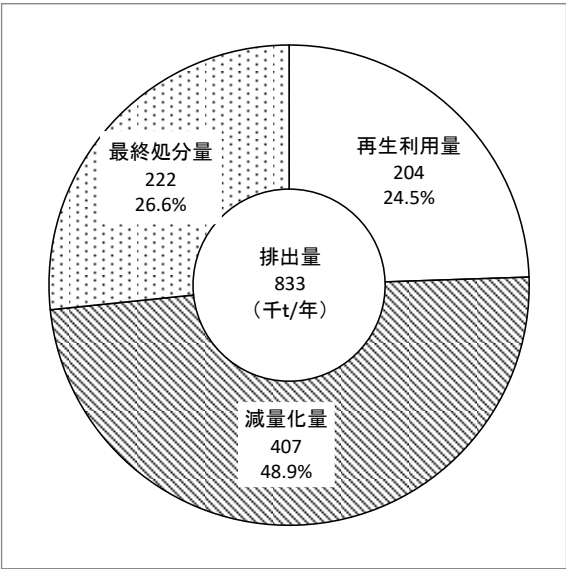
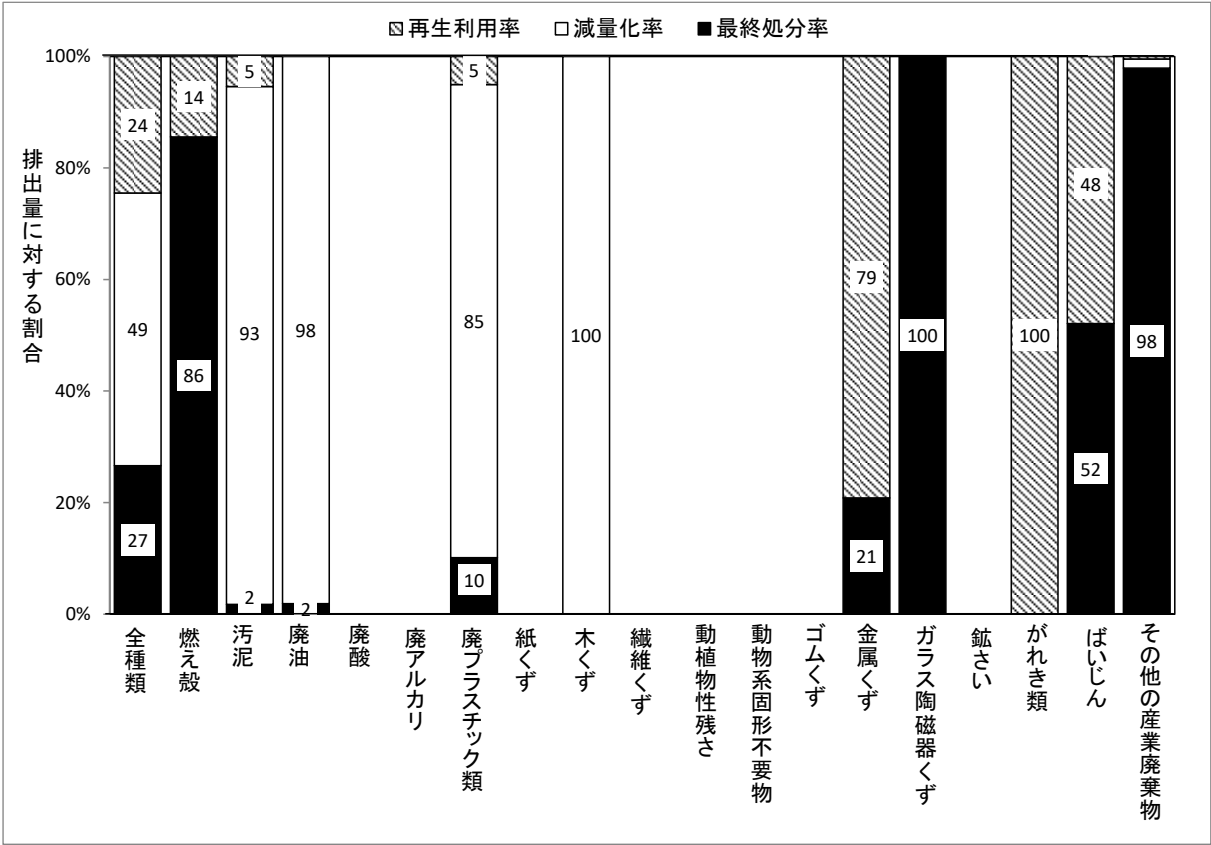


図 3-3-3 電気・水道業の排出量に対する処理・処分状況の構成比



種類・無変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他の産業廃棄物
排出量	833	28	438	0			1		0					0	0		2	364	1
再生利用量	204	4	24				0							0			2	175	0
減量化量	407		407	0			1		0										0
最終処分量	222	24	8	0			0							0	0			190	1

図 3-3-4 種類別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比

発生した産業廃棄物の処理・処分の流れは、図 3-3-5 に示すとおりである。

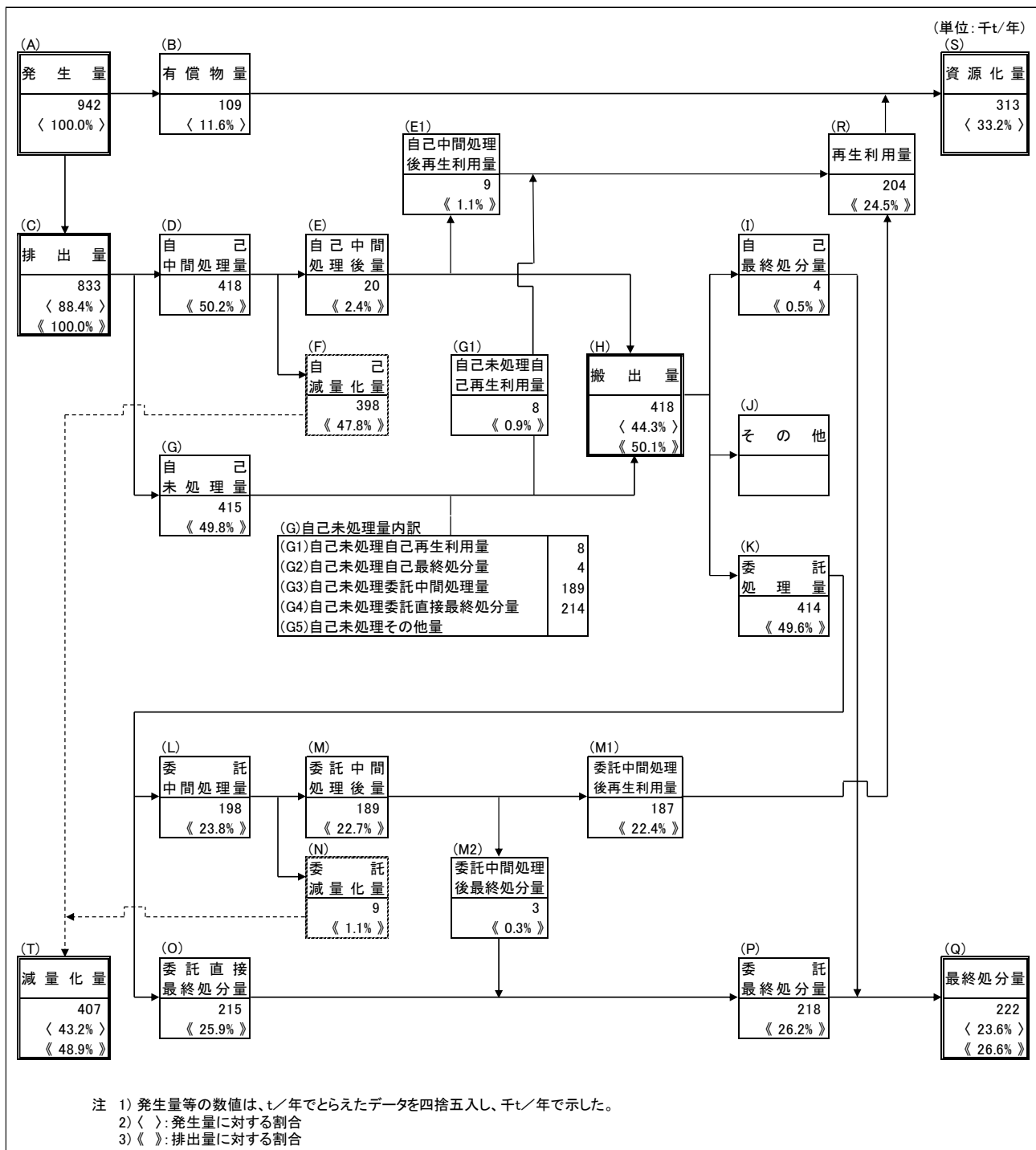


図 3-3-5 電気・水道業の発生及び処理状況の流れ図

第4節 その他の業種

その他の業種からの排出量は 24.4 千トンで、県全体の排出量の 1.0%を占めている。

- ・卸小売業は、自動車販売店やガソリンスタンドから発生する廃棄物が主であり、自動車の整備に伴い発生する廃油や廃タイヤ、金属くずが多い。
- ・医療・福祉は、病院などの医療機関であり、医療行為に伴い発生する感染性産業廃棄物の量が多い。

表 3-4-1 その他の業種の排出状況

(単位：千 t/年)

業 種 種 類	合計	情報通信業	運輸業	卸・小売業	物品賃貸業	学術研究・専門サービス業	生活関連サービス業	教育・学習支援業	医療・福祉	サービス業
合計	24.4	1.7	2.1	11.8	1.6	0.2	0.1	0.2	4.8	2.0
燃え殻										
汚泥	3.2	0.0	0.2	2.1	0.3	0.0	0.1	0.0	0.1	0.4
有機性汚泥	0.4		0.0	0.2	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	
無機性汚泥	2.8	0.0	0.2	1.9	0.3	0.0		0.0		0.4
廃油	3.7		0.6	2.5	0.0		0.0	0.0	0.1	0.4
一般廃油	3.5		0.6	2.4	0.0		0.0	0.0	0.0	0.4
廃溶剤	0.0			0.0					0.0	
その他	0.1		0.0	0.1					0.1	0.0
廃酸	0.1	0.1				0.0	0.0	0.0	0.0	
廃アルカリ	0.1		0.0	0.1		0.1		0.0		0.0
廃プラスチック類	7.8	0.0	0.9	4.8	0.4	0.0	0.0	0.1	0.7	0.8
廃プラスチック	2.4	0.0	0.2	1.0	0.2	0.0	0.0	0.1	0.7	0.1
廃タイヤ	5.4		0.8	3.8	0.2					0.7
紙くず	0.0	0.0								
木くず	0.1		0.1	0.0	0.0					
繊維くず										
動植物性残さ										
動物系固形不要物										
ゴムくず										
金属くず	2.2	0.1	0.1	1.3	0.3	0.0		0.0	0.0	0.2
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	0.2	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0		0.0	0.0	0.1
鉱さい										
がれき類	1.4	0.8	0.0	0.1	0.5					
動物のふん尿										
ばいじん										
その他の産業廃棄物	5.6	0.7	0.1	0.9	0.1	0.0	0.0	0.0	3.8	0.1
感染性産業廃棄物	3.7					0.0			3.7	
混合物等	1.9	0.7	0.1	0.9	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1

なお、各業種の産業廃棄物の処理の流れを示すと、図 3-4-1～図 3-4-9 のとおりである。

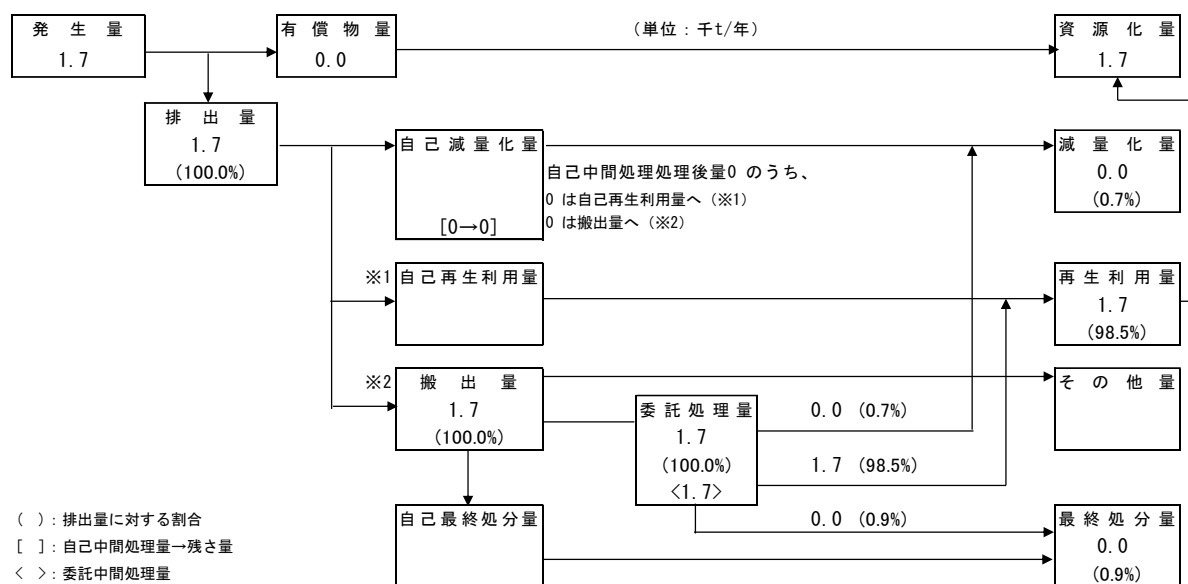


図 3-4-1 情報通信業の排出量及び処理状況の概要

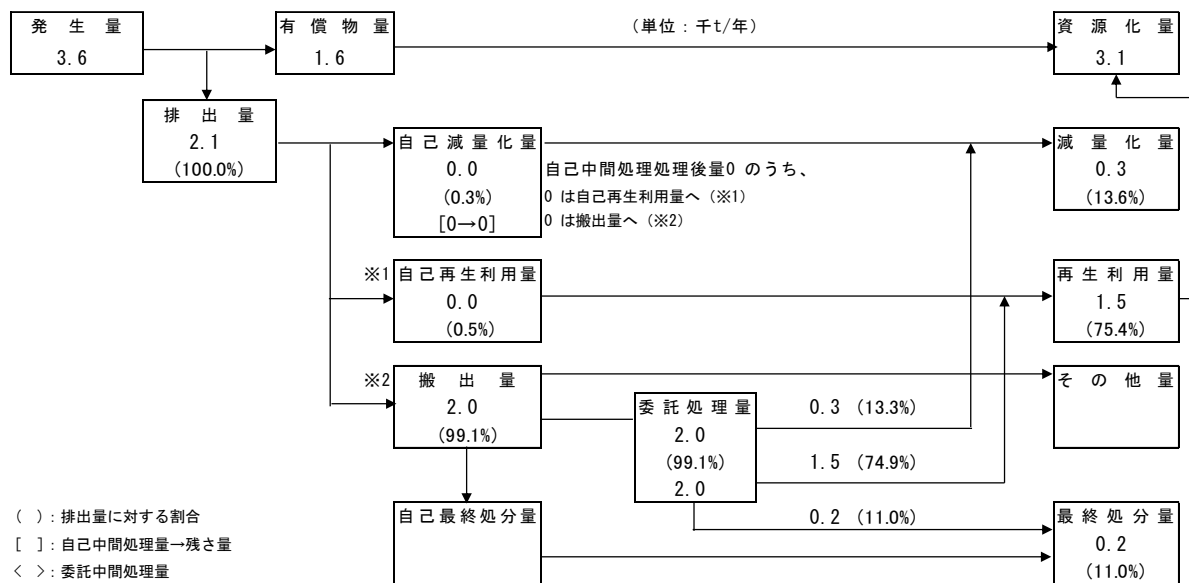


図 3-4-2 運輸業の排出量及び処理状況の概要

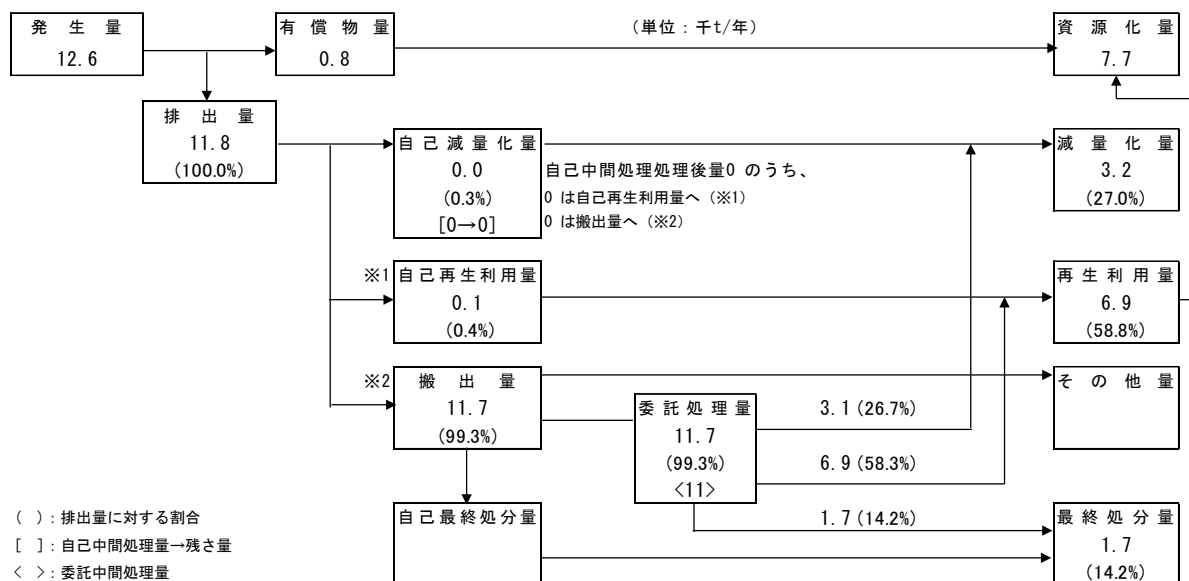


図 3-4-3 卸・小売業の排出量及び処理状況の概要

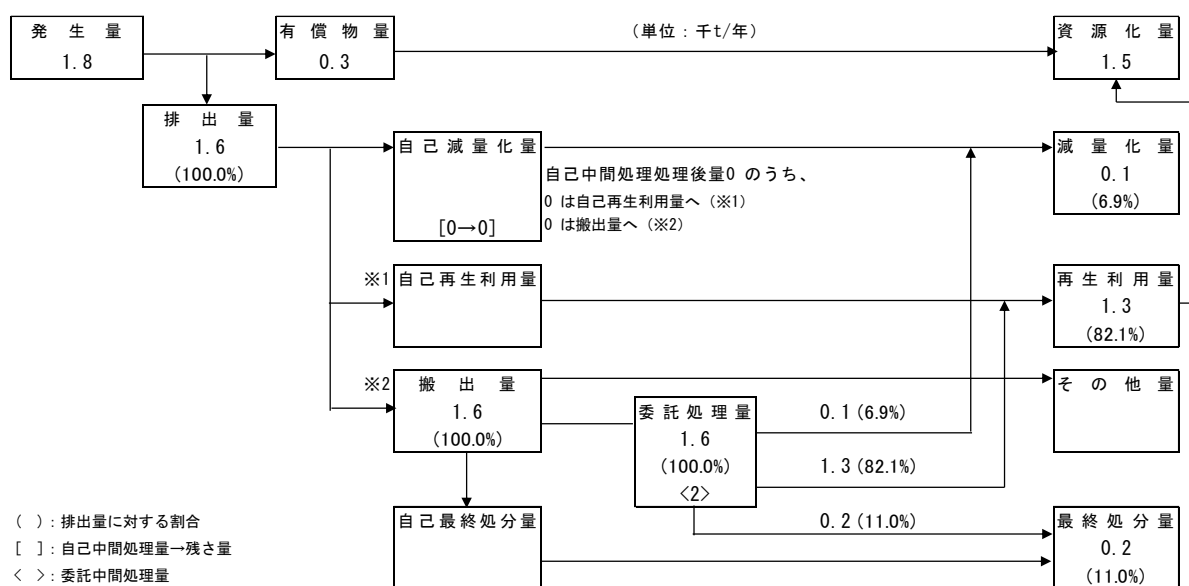


図 3-4-4 物品賃貸業の排出量及び処理状況の概要

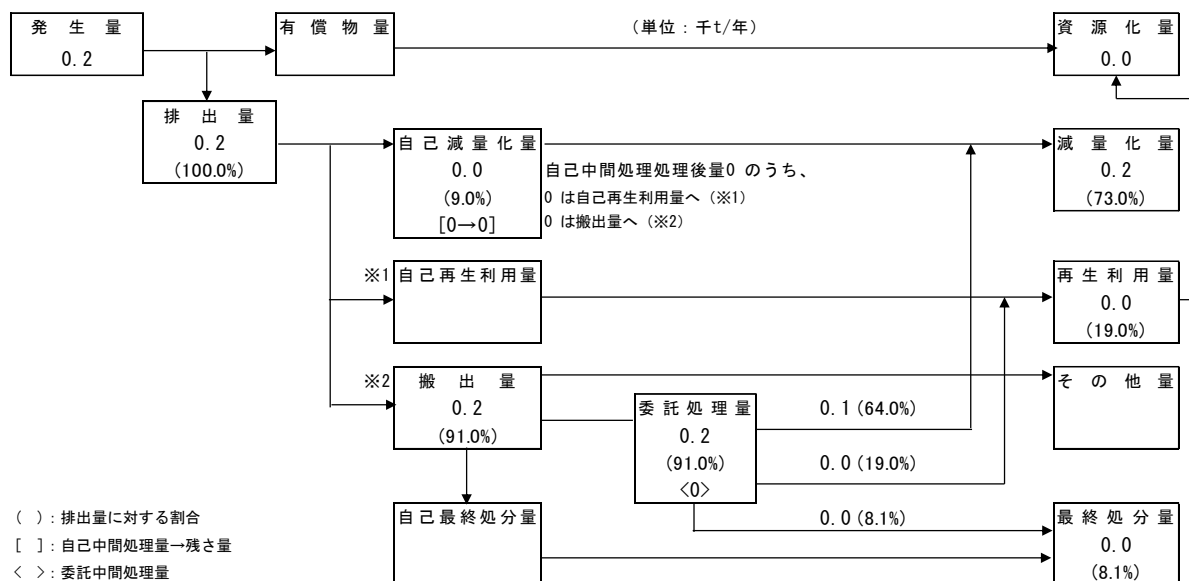


図 3-4-5 学術研究・専門サービス業の排出量及び処理状況の概要

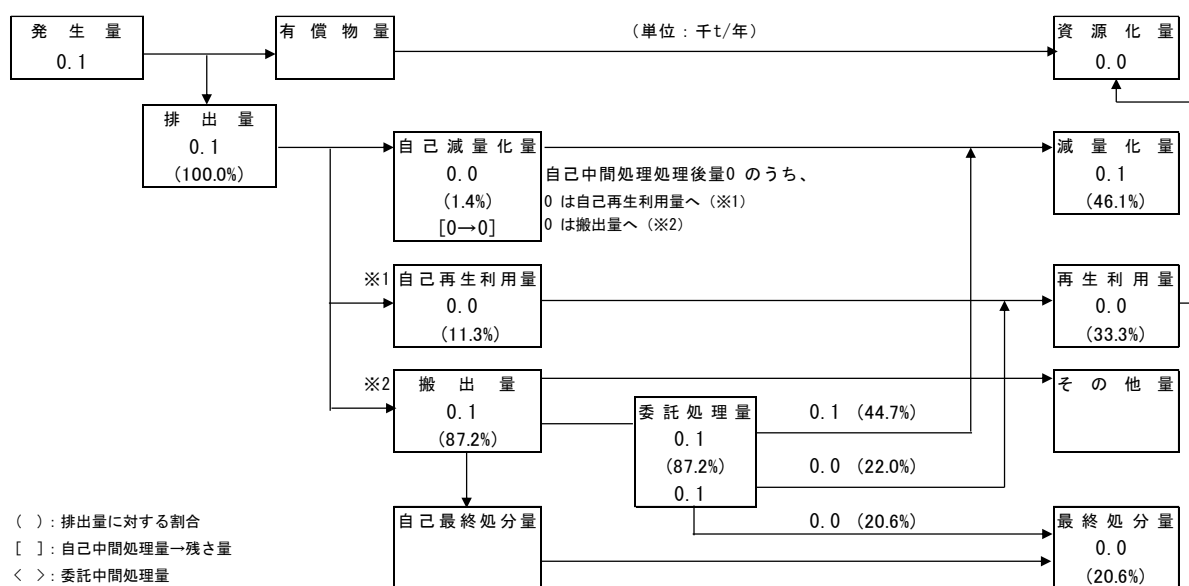


図 3-4-6 生活関連サービス業の排出量及び処理状況の概要

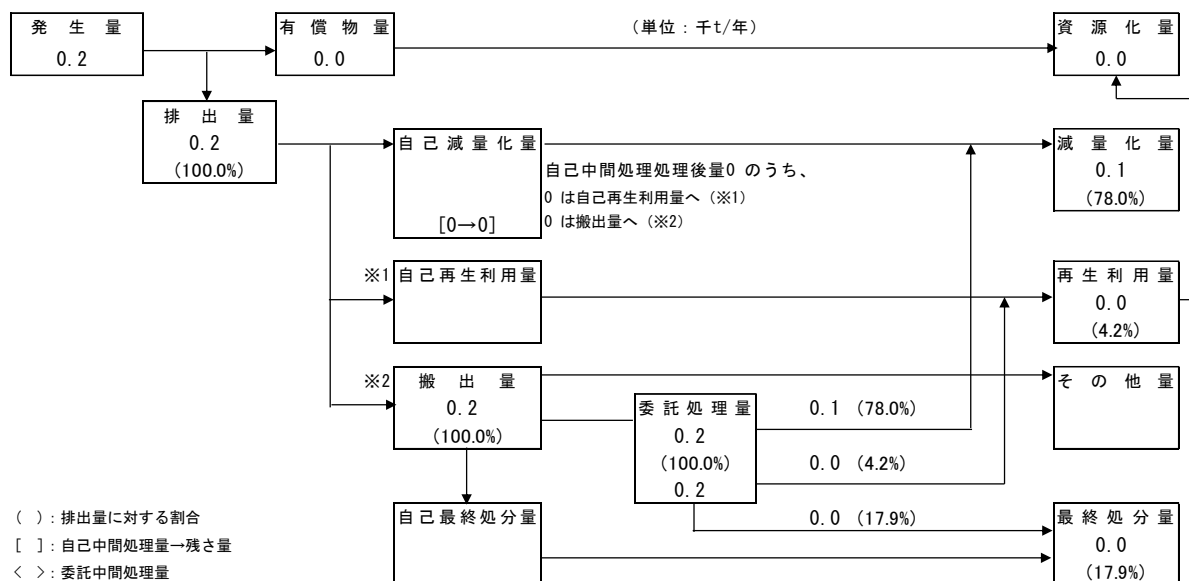


図 3-4-7 教育・学習支援業の排出量及び処理状況の概要

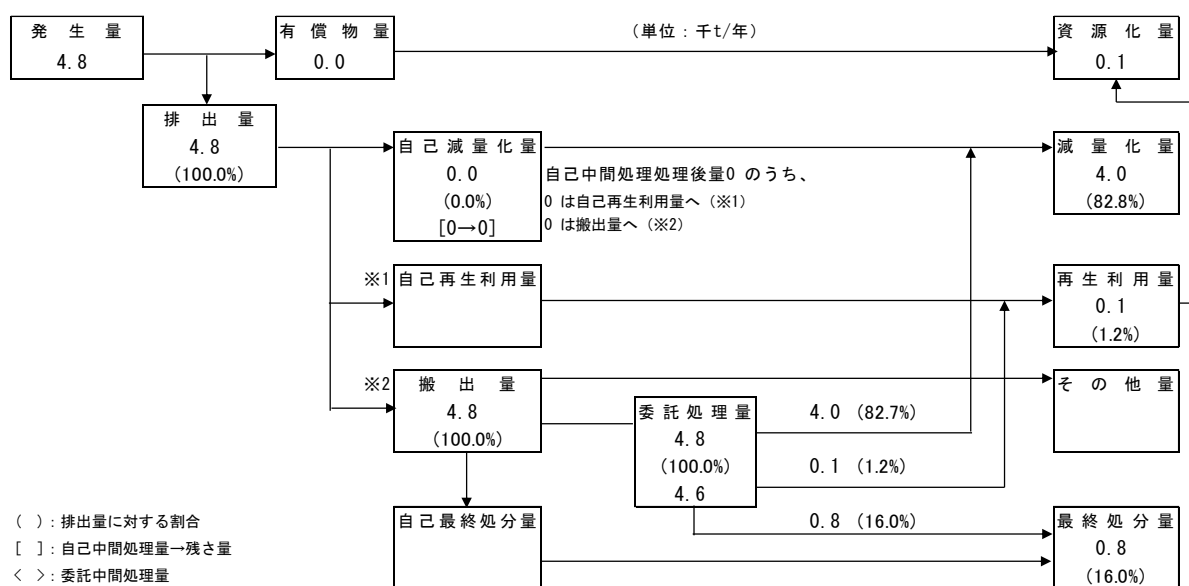


図 3-4-8 医療・福祉業の排出量及び処理状況の概要

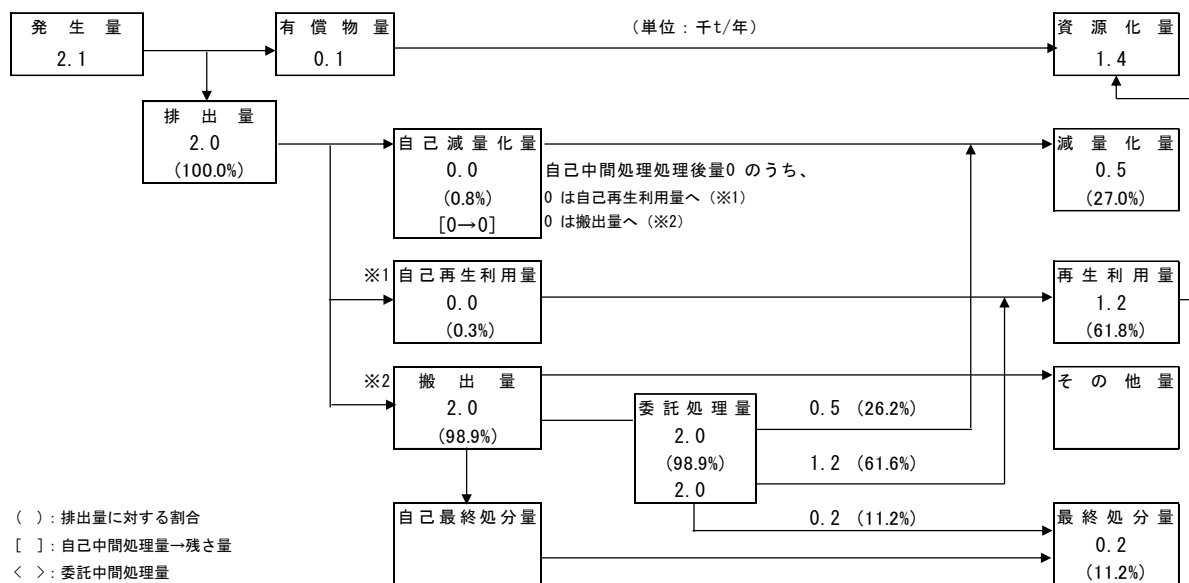


図 3-4-9 サービス業の排出量及び処理状況の概要

第4章 農業・鉱業を含めた産業廃棄物

第1節 農業からの産業廃棄物

農業からの産業廃棄物については、郵送によるアンケート調査は行わず、農政関係の資料に基づいて取りまとめた。

対象廃棄物は、畜産農業からの家畜ふん尿と施設園芸農業からの農業用廃プラスチックであり、排出量の現状をとらえた。

家畜ふん尿の排出量は、令和6年の畜種別の飼養頭羽数（県関係部局資料）と令和元年度の畜種別の飼養頭羽数及び排出量（令和2年度秋田県産業廃棄物実態調査報告書）から推計した。（972千トン：表4-1-1）

また、「秋田県家畜排せつ物利用促進計画（H28.4）」を基に排出量の60%を再生利用量とした。

農業用廃プラスチックについては、県の隔年調査資料から令和4年度における秋田県の年間排出量（730トン：表4-1-2）を用いた。

表4-1-1 畜種別ふん尿排出量

	飼養頭羽数	排出量 (千t/年)	減量化量 (千t/年)	再生利用量 (千t/年)
乳用牛	4,029 頭	85	--	--
肉用牛	19,623 頭	206	--	--
豚	267,718 頭	566	--	--
採卵鶏	2,209 千羽	96	--	--
肉鶏	260 千羽	19	--	--
計	--	972	389	583

表4-1-2 農業用廃プラスチック排出量

(単位：t/年)					
	排出量	再生処理	埋立処理	焼却処理	その他
農業用廃プラスチック	730	477	113	94	46

第2節 鉱業からの産業廃棄物

1. 概要

鉱業からの産業廃棄物は、農業を除く他の業種と同様にアンケート調査により取りまとめた。

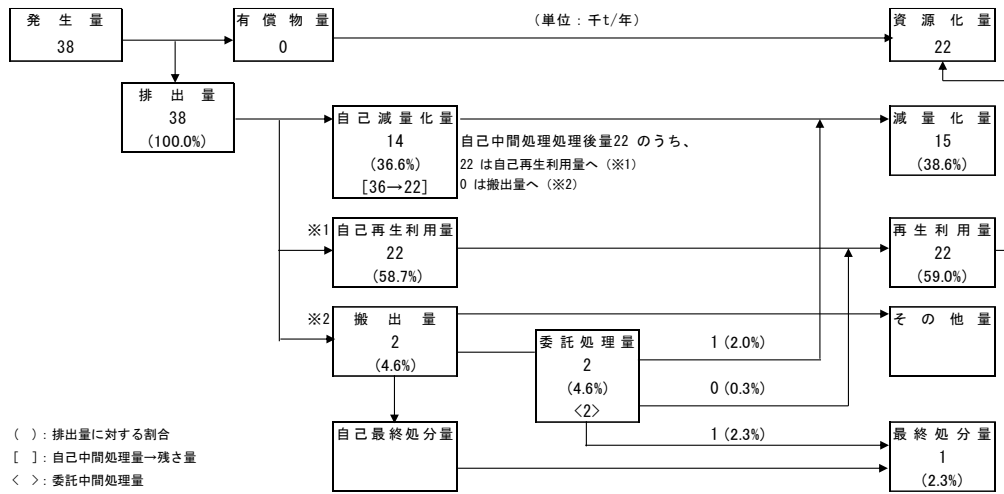


図 4-2-1 鉱業の処理・処分状況

2. 排出及び処理状況

排出量を種類別にみると、汚泥の 37 千トン（鉱業の排出量の 98.3%）がほぼ全量を占めている。

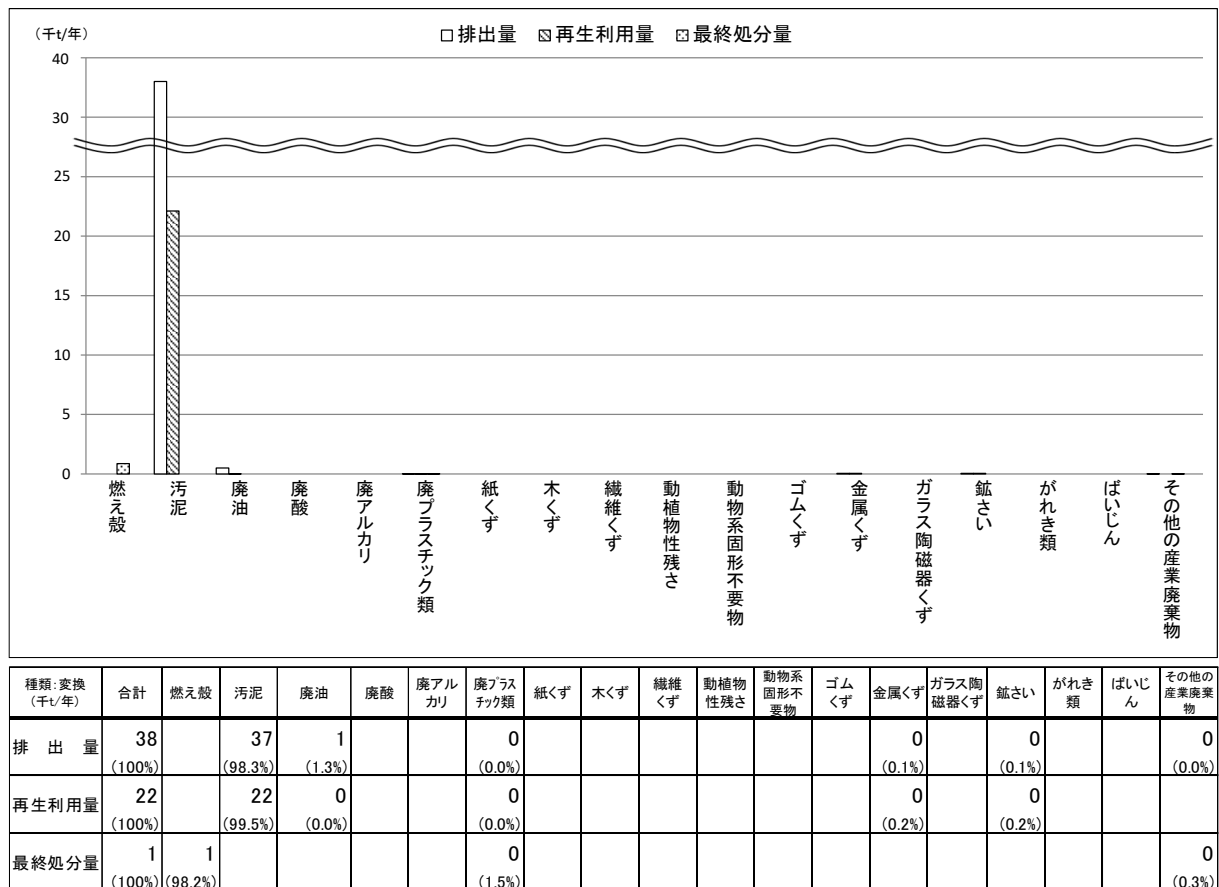
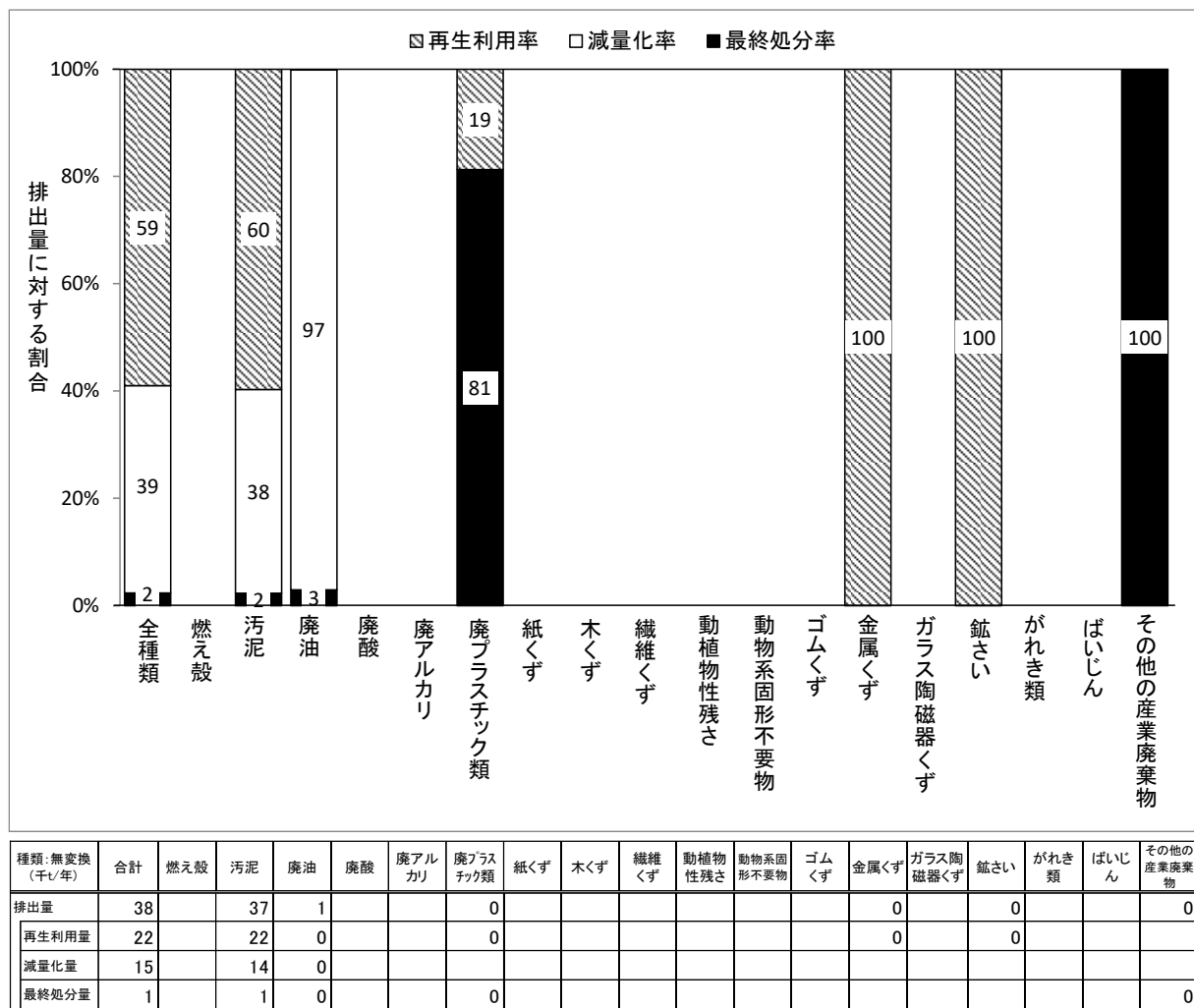


図 4-2-2 種類別の排出量、再生利用量、最終処分量

排出された 38 千トンの処理・処分状況をみると、15 千トン（38.6%）が減量化され、再生利用量は 22 千トン（59.0%）、最終処分量は 0.9 千トン（2.3%）となっている。



注1) 廃油に最終処分量が表示されているが、実際には、中間処理により燃え殻や汚泥となったものが最終処分されている。
この表における再生利用量、最終処分量はこのような中間処理等による廃棄物の種類の変化を考慮していない。

図 4-2-3 種類別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比

第3節 農業・鉱業を含めた排出及び処理状況

農業・鉱業を含めた令和6年度の排出量は、3,380千トンである。

表 4-3-1 農業・鉱業を含めた排出量（業種別・種類別）

（単位：千t/年）

業 種	合計	農業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	物品賃貸業	学術研究・専門サービス業	生活関連サービス業	教育・学習支援	医療・福祉	サービス業
種 類															
合計	3,380 (100%)	973 (28.8%)	38 (1.1%)	746 (22.1%)	767 (22.7%)	833 (24.6%)	2 (0.0%)	2 (0.1%)	12 (0.3%)	2 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (0.1%)	2 (0.1%)
燃え殻	34 (1.0%)			0	7	28									
汚泥	990 (29.3%)		37	33	479	438	0	0	2	0	0	0	0	0	0
廃油	17 (0.5%)		1	1	12	0		1	2	0		0	0	0	0
廃酸	7 (0.2%)		0	0	7		0				0	0	0	0	
廃アルカリ	8 (0.2%)			0	8			0	0		0		0		0
廃プラスチック類	46 (1.4%)	1		8	29	1	0	1	5	0	0	0	0	1	1
紙くず	10 (0.3%)		0	1	9		0								
木くず	86 (2.5%)		0	66	20	0		0	0	0					
繊維くず	1 (0.0%)			0	0										
動植物性残さ	7 (0.2%)				7										
動物系固形不要物	2 (0.1%)				2										
ゴムくず	0 (0.0%)			0	0										
金属くず	34 (1.0%)			18	14	0	0	0	1	0	0		0	0	0
ガラス陶磁器くず	58 (1.7%)			15	43	0	0	0	0	0	0		0	0	0
鉱さい	120 (3.6%)		0		120										
がれき類	591 (17.5%)			587	0	2	1	0	0	1					
動物のふん尿	972 (28.8%)	972													
ばいじん	372 (11.0%)				8	364									
その他の産業廃棄物	24 (0.7%)			17	1	1	1	0	1	0	0	0	0	4	0

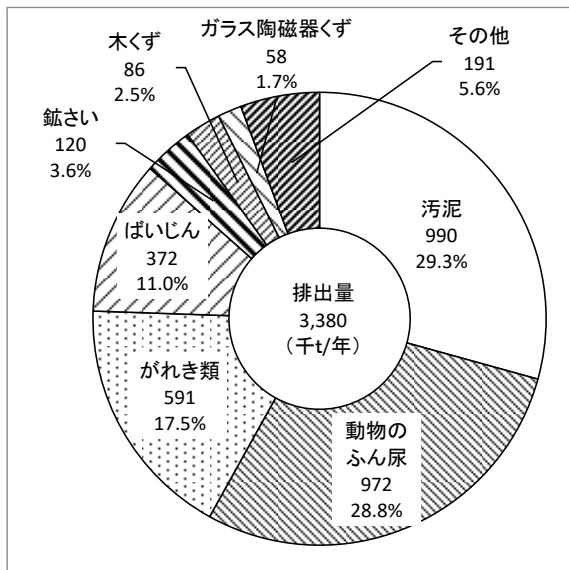


図 4-3-1 農業・鉱業を含めた種類別排出量

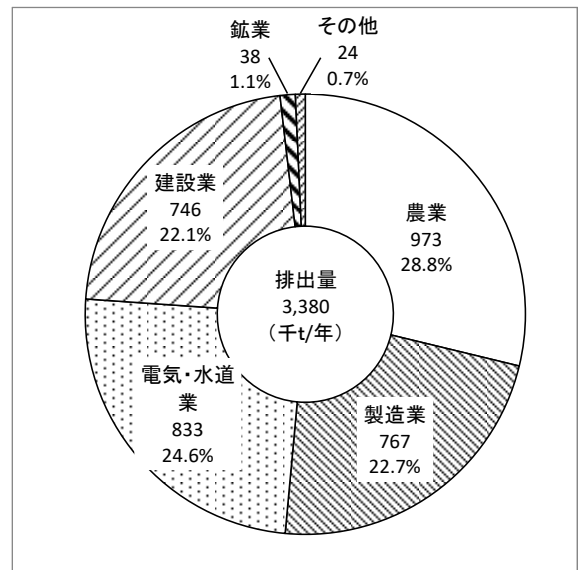


図 4-3-2 農業・鉱業を含めた業種別排出量

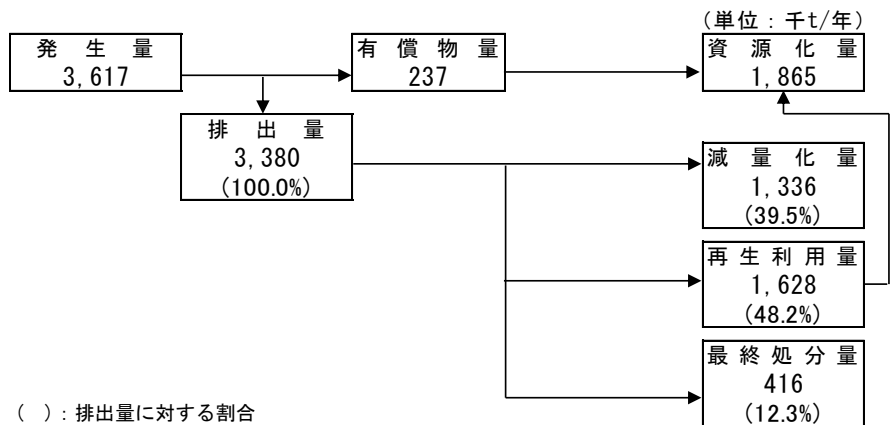


図 4-3-3 農業・鉱業を含めた処理・処分状況

第5章 産業廃棄物の移動状況

産業廃棄物の移動状況は、県内発生分については産業廃棄物実態調査から委託処理に関する結果について中間処理及び最終処分目的別と県内外別、種類別に集計し、県外から県内に搬入される分については、県内産業廃棄物処分業者が県に報告した産業廃棄物処分実績報告書を基に中間処理及び最終処分目的別と地域別、種類別に集計を行った。

第1節 産業廃棄物の移動状況の概要

県内で発生し委託処理された産業廃棄物は、859千トンが県内で中間処理されており、203千トンが県外で中間処理、270千トンが県内で最終処分となっている。県外で最終処分される量は2千トン程度である。

県外から搬入される産業廃棄物は179千トンであり、中間処理が168千トン、最終処分が11千トンとなっている。

なお、県内から県外に搬出される産業廃棄物の約7割は火力発電所の石炭灰（燃え殻、ばいじん）であり、この石炭灰はほとんどがセメント原材料としてリサイクルされている。

表 5-1-1 産業廃棄物の移動状況（概要）

（単位：千t/年）

	中間処理	最終処分	合計
県内 → 県内	859 (76.1%)	270 (23.9%)	1,128 (100.0%)
県内 → 県外	203 (99.0%)	2 (1.0%)	205 (100.0%)
県外 → 県内	168 (93.8%)	11 (6.2%)	179 (100.0%)

表 5-1-2 産業廃棄物の移動状況

（単位：千t/年）

産業廃棄物の種類	県外への搬出			県内への搬入		
	中間処理	最終処分	計	中間処理	最終処分	計
燃え殻	9		9	1	0	1
汚泥	7	0	7	8	5	13
廃油	3		3	23		23
廃酸	3		3	5		5
廃アルカリ	5		5	12		12
廃プラスチック類	12	0	12	77	4	80
紙くず	0		0	0	0	0
木くず	0	0	0	1	0	1
繊維くず				0	0	0
動植物性残さ	2		2	1		1
動物系固形不要物	2		2			
ゴムくず				0		0
金属くず	5		5	0	1	1
ガラス陶磁器くず	2	0	2	6	0	6
鉱さい	3		3	0		0
がれき類	6	0	6	1	0	2
ばいじん	138	2	140	1	0	1
その他の産業廃棄物	2	0	2	32	1	33
合計	203	2	205	168	11	179

注：中間処理には再生利用を含む。また中間処理後の残さが最終処分される場合もあるが、その量は計上していない。最終処分は中間処理を経ずに直接最終処分された量を計上している。

第2節 県外への搬出状況

県外に搬出される産業廃棄物を地方ブロック別にみると、東北地方への搬出量が196千トンで最も多く、次いで、関東が7千トンとなっている。

県外へ搬出される産業廃棄物を種類別にみると、ばいじんが140千トンで最も多く、次いで、廃プラスチックが12千トン、燃え殻が9千トン等となっている。

県外へ搬出される産業廃棄物を処理目的別にみると、ほとんどが中間処理目的であり、最終処分目的（中間処理を経ずに最終処分）は、2千トン程度となっている。

表 5-2-1 県外への搬出状況

(単位:千t/年)

	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国・四国	九州・沖縄	合計
燃え殻		9						9 (4.6%)
汚泥	0	7	1	0	0			7 (3.6%)
廃油		2	1	0	0		0	3 (1.4%)
廃酸		3	0	0	0		0	3 (1.7%)
廃アルカリ		5		0	0			5 (2.6%)
廃プラスチック類	0	10	1	0	0			12 (6.1%)
紙くず		0						0 (0.0%)
木くず		0	0	0				0 (0.0%)
繊維くず								
動植物性残さ		2	0					2 (1.2%)
動物系固形不要物		2						2 (1.1%)
ゴムくず								
金属くず	0	4	0					5 (2.4%)
ガラス陶磁器くず	0	0	2	0	0			2 (1.0%)
鋳さい		3	1					3 (1.7%)
がれき類	0	6	0	0				6 (3.0%)
ばいじん		140						140 (68.4%)
その他の産業廃棄物	0	2	1	0				2 (1.2%)
合計	0 (0.1%)	196 (95.7%)	7 (3.4%)	1 (0.6%)	0 (0.2%)		0 (0.0%)	205 (100.0%)

表 5-2-2 県外への搬出状況（中間処理目的）

(単位:千t/年)

	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国・四国	九州・沖縄	合計
燃え殻		9						9 (4.6%)
汚泥	0	6	1	0	0			7 (3.6%)
廃油		2	1	0	0		0	3 (1.4%)
廃酸		3	0	0	0		0	3 (1.7%)
廃アルカリ		5		0	0			5 (2.6%)
廃プラスチック類	0	10	1	0	0			12 (6.1%)
紙くず		0						0 (0.0%)
木くず		0	0	0				0 (0.0%)
繊維くず								
動植物性残さ		2	0					2 (1.2%)
動物系固形不要物		2						2 (1.2%)
ゴムくず								
金属くず	0	4	0					5 (2.4%)
ガラス陶磁器くず	0	0	2	0	0			2 (1.0%)
鋳さい		3	1					3 (1.7%)
がれき類	0	6	0	0				6 (3.0%)
ばいじん		138						138 (68.2%)
その他の産業廃棄物	0	2	1	0				2 (1.2%)
合計	0 (0.1%)	194 (95.6%)	7 (3.4%)	1 (0.6%)	0 (0.2%)		0 (0.0%)	203 (100.0%)

表 5-2-3 県外への搬出状況（最終処分目的）

（単位：千t/年）

	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国・四国	九州・沖縄	合計
燃え殻								
汚泥		0						0 (4.8%)
廃油								
廃酸								
廃アルカリ								
廃プラスチック類								
紙くず								
木くず		0						0 (0.1%)
繊維くず								
動植物性残さ								
動物系固形不要物								
ゴムくず								
金属くず								
ガラス陶磁器くず		0						0 (0.1%)
鉱さい								
がれき類		0						0 (1.4%)
ばいじん		2						2 (93.0%)
その他の産業廃棄物	0	0						0 (0.5%)
合計	0 (0.0%)	2 (100.0%)						2 (100.0%) (100.0%)

第3節 県内への搬入状況

県内に搬入される産業廃棄物を地方ブロック別にみると、関東地方からの搬入量が 82 千トンで最も多く、次いで、東北地方が 75 千トン、中部地方が 18 千トン等となっている。

県内に搬入される産業廃棄物を種類別にみると、廃プラスチック類が 80 千トンで最も多く、次いで、その他産業廃棄物が 33 千トン、廃油が 23 千トン、汚泥が 13 千トン等となっている。

県内に搬入される産業廃棄物を処理目的別にみると、中間処理目的が 168 千トンであり、最終処分目的（中間処理を経ずに最終処分）は 11 千トンとなっている。

表 5-3-1 県内への搬入状況

（単位：千t/年）

	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国・四国	九州・沖縄	合計
燃え殻		0	1					1 (0.5%)
汚泥	0	6	1	5	0			13 (7.3%)
廃油		17	5	1	0	0		23 (13.0%)
廃酸	0	4	1	0	0	0		5 (3.0%)
廃アルカリ		9	1	2				12 (6.4%)
廃プラスチック類	2	20	56	3				80 (44.7%)
紙くず		0	0					0 (0.1%)
木くず		0	1	0				1 (0.8%)
繊維くず		0	0					0 (0.0%)
動植物性残さ		1						1 (0.3%)
動物系固形不要物								
ゴムくず		0						0 (0.0%)
金属くず		0	1	0				1 (0.6%)
ガラス陶磁器くず	0	5	1	0				6 (3.6%)
鉱さい		0		0				0 (0.2%)
がれき類		0	1	1				2 (0.9%)
ばいじん	0	0	0					1 (0.4%)
その他の産業廃棄物	1	11	14	5	1			33 (18.2%)
合計	3 (1.9%)	75 (41.6%)	82 (45.8%)	18 (10.0%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)		179 (100.0%) (100.0%)

表 5-3-2 県内への搬入状況（中間処理目的）

（単位：千t/年）

	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国・ 四国	九州・ 沖縄	合計
燃え殻		0	1					1 (0.6%)
汚泥	0	6	1	0	0			8 (4.7%)
廃油		17	5	1	0	0		23 (13.9%)
廃酸	0	4	1	0	0	0		5 (3.2%)
廃アルカリ		9	1	2				12 (6.8%)
廃プラスチック類	2	19	53	3				77 (45.6%)
紙くず		0	0					0 (0.1%)
木くず		0	1	0				1 (0.8%)
繊維くず			0					0 (0.0%)
動植物性残さ		1						1 (0.3%)
動物系固形不要物								
ゴムくず		0						0 (0.0%)
金属くず		0	0	0				0 (0.1%)
ガラス陶磁器くず	0	5	1	0				6 (3.6%)
鋳さい		0		0				0 (0.2%)
がれき類		0	1	1				1 (0.8%)
ばいじん	0	0	0					1 (0.4%)
その他の産業廃棄物	1	11	14	4	1			32 (19.0%)
合計	3 (2.0%)	74 (43.8%)	78 (46.5%)	12 (6.9%)	1 (0.8%)	0 (0.0%)		168 (100.0%) (100.0%)

表 5-3-3 県内への搬入状況（最終処分目的）

（単位：千t/年）

	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国・ 四国	九州・ 沖縄	合計
燃え殻		0						0 (0.4%)
汚泥		0	0	5				5 (47.3%)
廃油								
廃酸								
廃アルカリ								
廃プラスチック類		1	3	0				4 (32.2%)
紙くず		0	0					0 (0.3%)
木くず		0	0	0				0 (1.0%)
繊維くず		0	0					0 (0.2%)
動植物性残さ								
動物系固形不要物								
ゴムくず								
金属くず			1	0				1 (7.5%)
ガラス陶磁器くず		0	0					0 (3.1%)
鋳さい								
がれき類		0		0				0 (1.8%)
ばいじん		0						0 (0.4%)
その他の産業廃棄物				1				1 (5.9%)
合計		1 (9.0%)	4 (34.1%)	6 (56.9%)				11 (100.0%) (100.0%)

表 5-3-4 地方ブロック

ブロック名	都道府県名
北海道	北海道
東北	青森県、岩手県、宮城県、山形県、福島県、新潟県
関東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
中部	富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国・四国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州・沖縄	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

第6章 産業廃棄物の推移

第1節 前回調査との比較

1. 排出量

排出量は235千ト減少している。業種別にみると、電気・水道業、製造業、建設業の主要3業種が全て減少している。

種類別にみると、主要な種類の全てが減少し、特に汚泥の減少が大きくなっている。

汚泥の減少は、大手製紙工場から排出される汚泥量の減少等が影響している。

表 6-1-1 排出量 (単位:千t)

	平成26年度	令和元年度	令和6年度	増減(R6-R1)
排出量 計	2,197	2,604	2,369	-235
電気・水道業	766	900	833	-68
製造業	732	920	767	-154
建設業	677	760	746	-14
その他	22	24	24	1

(単位:千t)

	平成26年度	令和元年度	令和6年度	増減(R6-R1)
排出量 計	2,197	2,604	2,369	-235
汚泥	891	1,148	953	-194
がれき類	557	633	591	-42
ばいじん	289	378	372	-6
鋳さい	147	147	120	-26
その他	313	298	333	34

2. 再生利用量

再生利用量は108千ト減少している。業種別にみると建設業、電気・水道業、製造業の主要3業種が全て減少している。

種類別にみると、木くずが増加しているが、その他の主要な種類が減少しており、特にばいじんの減少が大きくなっている。

再生利用量の減少は、石炭火力発電所から排出される石炭灰の再生利用される量が減少したこと等が影響している。

表 6-1-2 再生利用量 (単位:千t)

	平成26年度	令和元年度	令和6年度	増減(R6-R1)
再生利用量 計	1,015	1,130	1,022	-108
建設業	599	694	689	-5
電気・水道業	263	269	204	-65
製造業	144	156	116	-40
その他	9	10	13	3

(単位:千t)

	平成26年度	令和元年度	令和6年度	増減(R6-R1)
再生利用量 計	1,015	1,130	1,022	-108
がれき類	549	622	588	-34
ばいじん	244	262	179	-83
木くず	59	63	74	11
燃えがら	41	29	16	-13
その他	123	153	164	11

3. 最終処分量

最終処分量は 17 千トン増加している。業種別にみると電気・水道業等で 53 千トン増加しており、その他の業種は減少している。

種類別にみると、ばいじんが増加しており、ばいじん以外の主要な種類はすべて減少している。

最終処分量の増加は、石炭火力発電所から排出される石炭灰の最終処分量が増加したこと等が影響している。

表 6-1-3 最終処分量

(単位:千t)

	平成26年度	令和元年度	令和6年度	増減(R6-R1)
最終処分量 計	297	397	415	17
電気・水道業	57	169	222	53
製造業	178	181	156	-25
建設業	57	43	34	-9
その他	4	4	2	-2

(単位:千t)

	平成26年度	令和元年度	令和6年度	増減(R6-R1)
最終処分量 計	297	397	415	17
ばいじん	45	117	194	77
鉱さい	140	141	116	-25
汚泥	43	59	26	-33
燃えがら	21	41	39	-1
その他	48	39	38	-1

第 2 節 目標の達成状況

第 4 次秋田県循環型社会形成推進基本計画（令和 3 年 3 月策定）の数値目標は次のとおりである。

表 6-2-1 産業廃棄物に関する数値目標（農業・鉱業に係るものを除く）

指 標	単 位	現 況 (令和元年度)	目 標 (令和 7 年度)
排出量	千 t	2,604	2,680
最終処分量	千 t	397	393

計画の数値目標と今回の調査結果を比較すると、排出量の目標は達成しているものの最終処分量の目標は達成していない。

表 6-2-2 数値目標の達成状況

	実績			目標	評価
	平成 26 年度	令和元年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
排出量 (千 t)	2,197	2,604	2,369	2,680	達成
最終処分量 (千 t)	297	397	415	393	未達成

第 7 章 産業廃棄物の将来の見込み

第 1 節 排出量の将来予測

業種別の将来予測方法は表 7-1-1 のとおりである。

表 7-1-1 業種別の将来予測方法

業種	各種経済指標の将来予測方法等
建設業	・建設業は、人口減少の影響を受けると考えられ、今後、住宅や商業施設等の建築工事は減少することが想定される。 ・一方で、社会インフラや建物の老朽化等による大規模修繕や解体工事は増加、また、近年問題となっている空き家の解体工事などは増えることが想定される。 ・以上を踏まえ、建設業の廃棄物量は現状のまま推移すると予測した。
製造業	・本県の製造業は、大手の製紙業と非鉄金属製錬業の 2 工場から排出される廃棄物量によって左右されるが、大手 2 工場においては、廃棄物量が増減する計画はないため、現状のまま推移すると予測した。 ・大手 2 工場以外の製造業から排出される廃棄物は、製造業を 3 つの型（基礎素材型、加工組立型、生活関連・その他型）にわけ、製造品出荷額等を回帰式で予測しその増減率で排出量等も推移するものとした。 ・ただし、加工組立型と生活関連・その他型は新型コロナウイルスの影響もあり製造品出荷額の増減が大きく、回帰式による予測が適さないため現状のまま推移すると予測した。
電気業	・本県の電気業は、石炭火力発電所から排出される廃棄物量に左右される。 ・電気業の排出量は、発電電力量の増減に影響されると考えられるが、本県の電気供給量は県内需要量を上回っており、県外へも供給されていることから人口減少の影響は受けないと考えられる。 ・一方で、県内外の電力需要の減少や再生可能エネルギー等の導入等の影響を考慮すると、県内の石炭火力発電所の発電電力量が今後増加することは考えにくい。 ・また、県内の石炭火力発電所における発電計画の大幅な変更は計画されていないため、現状のまま推移すると予測した。
上水道業	・秋田県の給水人口普及率は、令和 5 年度末で 91.8%である。今後は、人口減少の影響により給水人口普及率は減少することが想定され、それに伴い産業廃棄物の排出量も減少することが考えられる。 ・一方で、産業需要の影響もあるため、人口減少と同程度の廃棄物量が減少するとは考えにくいことから、現状のまま推移すると予測した。
下水道業	・下水道業は、過去からのトレンド（令和元年度～令和 5 年度）の下水道処理人口を推計し、将来の活動指標とした。 ・秋田県の処理人口普及率は、令和 5 年度末で 69.1%で今後も増加することが見込まれる一方で、下水道処理人口は減少傾向で推移しており、今後も県内の下水道処理人口は減少することが想定される。 ・下水道処理人口の減少に伴い、廃棄物発生量も減少することが考えられるが、産業需要の影響もあるため、人口減少と同程度の廃棄物量が減少するとは考えにくいことから、微減傾向で推移すると予測した。
その他	・将来人口の減少率で排出量も推移すると予測した。

その結果、排出量は減少する予測となり、全体でみると令和 12 年度が 2,358 千トン、令和 17 年度が 2,354 千トンと横ばいとなっている。業種別では、電気・水道業及び製造業が微減すると見込まれる。

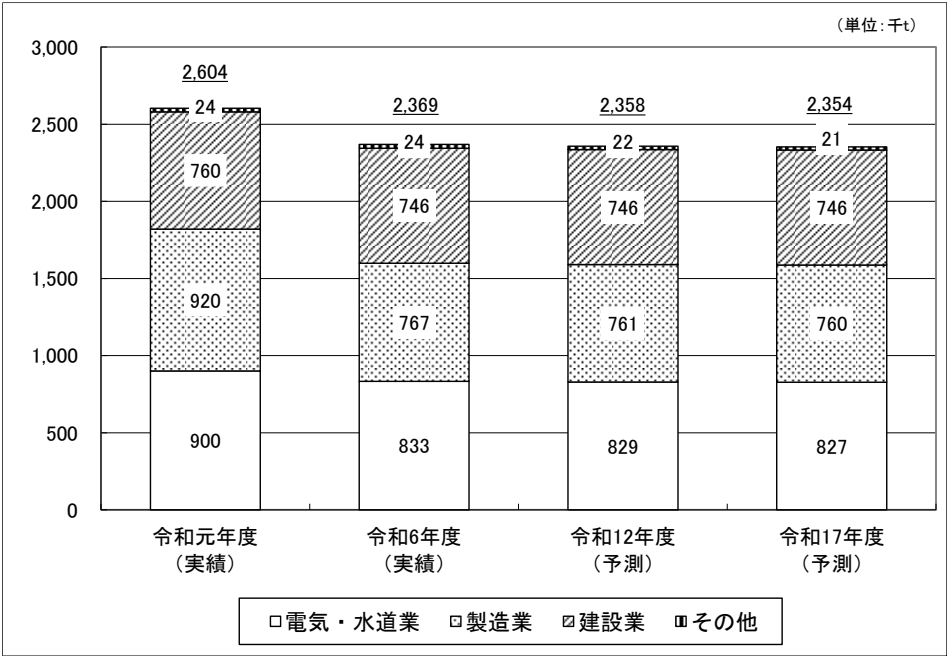


図 7-1-1 業種別排出量の将来見込み

表 7-1-2 業種別排出量の将来見込み

(単位: 千t/年)				
	実績		予測	
	令和元年度	令和6年度	令和12年度	令和17年度
排出量	2,604 (100%)	2,369 (100%)	2,358 (100%)	2,354 (100%)
電気・水道業	900 (35%)	833 (35%)	829 (35%)	827 (35%)
製造業	920 (35%)	767 (32%)	761 (32%)	760 (32%)
建設業	760 (29%)	746 (31%)	746 (32%)	746 (32%)
その他	24 (1%)	24 (1%)	22 (1%)	21 (1%)

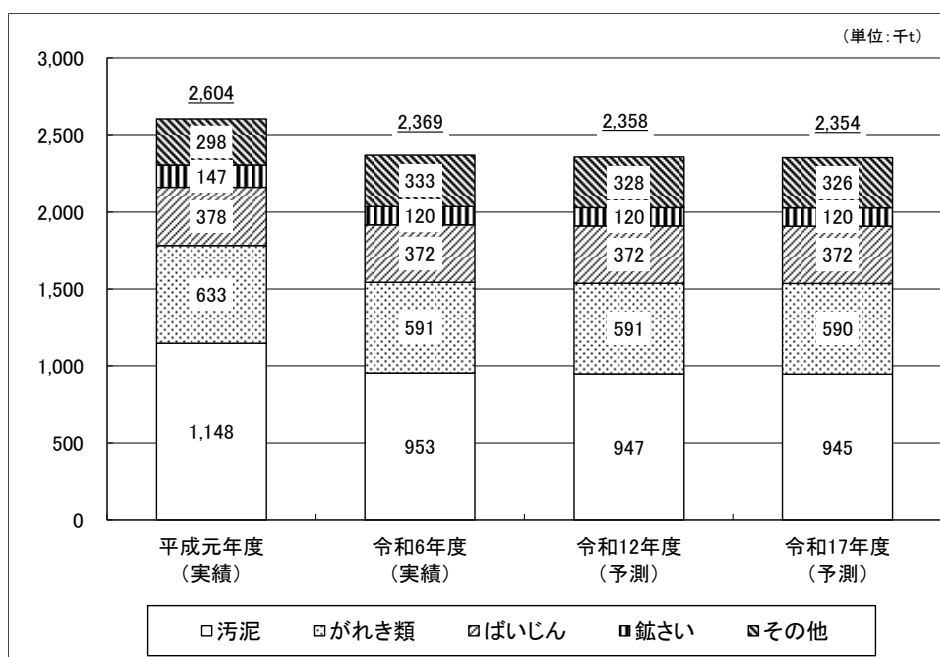


図 7-1-2 種類別排出量の将来見込み

表 7-1-3 種類別排出量の将来見込み

(単位: 千t/年)

	実績		予測	
	令和元年度	令和6年度	令和12年度	令和17年度
排出量	2,604 (100%)	2,369 (100%)	2,358 (100%)	2,354 (100%)
汚泥	1,148 (44%)	953 (40%)	947 (40%)	945 (40%)
がれき類	633 (24%)	591 (25%)	591 (25%)	590 (25%)
ばいじん	378 (15%)	372 (16%)	372 (16%)	372 (16%)
鋳さい	147 (6%)	120 (5%)	120 (5%)	120 (5%)
その他	298 (11%)	333 (14%)	328 (14%)	326 (14%)

第2節 処理量の将来予測

処理量の将来予測は、現状の業種別、種類別の発生量に対する処理方法等の割合が将来も一定であると仮定し、算出した。結果は図 7-2-1 のとおりである。

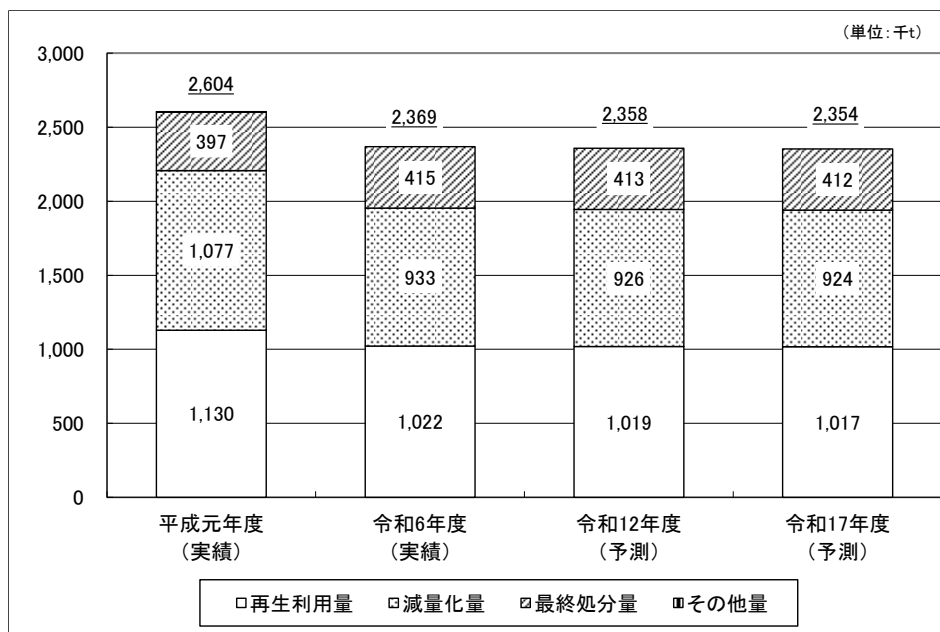


図 7-2-1 処理量の将来見込み

表 7-2-1 処理量の将来見込み

		(単位: 千t/年)			
		実績		予測	
		令和元年度	令和6年度	令和12年度	令和17年度
排出量		2,604 (100%)	2,369 (100%)	2,358 (100%)	2,354 (100%)
	再生利用量	1,130 (43%)	1,022 (43%)	1,019 (43%)	1,017 (43%)
	減量化量	1,077 (41%)	933 (39%)	926 (39%)	924 (39%)
	最終処分量	397 (15%)	415 (17%)	413 (18%)	412 (17%)
	その他量	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)

第8章 意識調査結果

第1節 排出事業者

秋田県内の排出事業者に対して、産業廃棄物の処理に関する取り組み及び今後の動向等に関する項目についてアンケート調査を実施した。調査の結果は以下のとおりである。

■回答数

対象事業者数	回答数	有効回答数	回答率
3,829	2,279	2,254	59.5%

1. 産業廃棄物の将来見通しについて

貴事業所から排出される産業廃棄物の増減について、該当する番号を1つ選んでください。また、そのように考える理由について記入してください。

排出される産業廃棄物の増減についてまとめると、「ほとんど変わらない（±5%未満）」が49.8%、「やや減少する（5%以上）」が12.5%、「やや増加する（5%以上）」が7.6%、「減少する（10%以上）」が6.4%、「増加する（10%以上）」が2.4%、「わからない」が19.6%となっている。

(図 8-1-1、表 8-1-1)

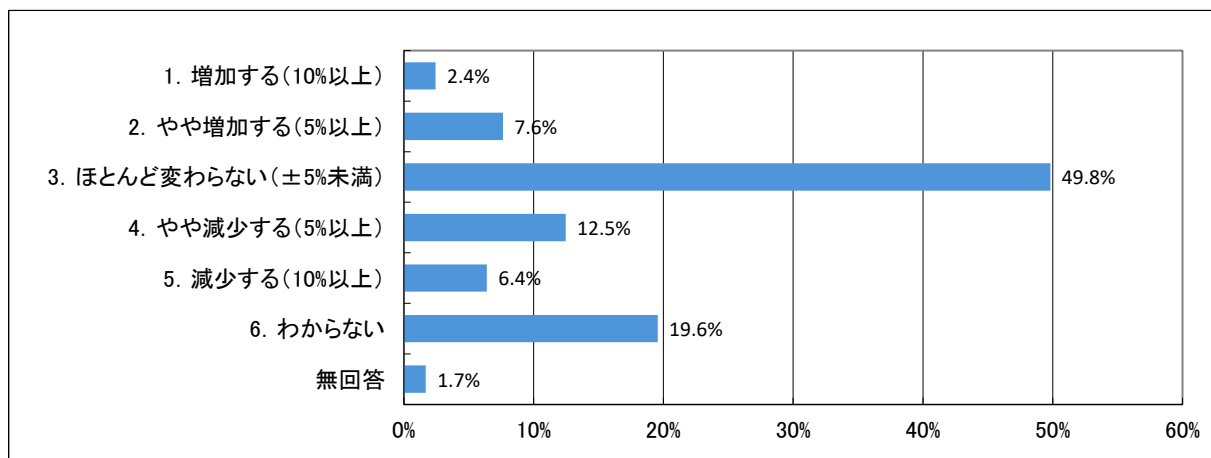


図 8-1-1 産業廃棄物の将来見通

表 8-1-1 産業廃棄物の将来見通し

内容 \ 排出量ランク	1t未満	1t以上 10t未満	10以上 100t未満	100t以上 1000t未満	1000t以上	計
1. 増加する(10%以上)	10 (0.9%)	3 (1.5%)	10 (2.2%)	19 (5.7%)	13 (7.1%)	55 (2.4%)
2. やや増加する(5%以上)	47 (4.3%)	21 (10.8%)	53 (11.5%)	34 (10.2%)	17 (9.3%)	172 (7.6%)
3. ほとんど変わらない(±5%未満)	589 (54.3%)	108 (55.4%)	228 (49.6%)	142 (42.6%)	56 (30.8%)	1,123 (49.8%)
4. やや減少する(5%以上)	104 (9.6%)	24 (12.3%)	75 (16.3%)	47 (14.1%)	31 (17.0%)	281 (12.5%)
5. 減少する(10%以上)	71 (6.5%)	12 (6.2%)	18 (3.9%)	28 (8.4%)	15 (8.2%)	144 (6.4%)
6. わからない	233 (21.5%)	25 (12.8%)	72 (15.7%)	62 (18.6%)	49 (26.9%)	441 (19.6%)
無回答	30 (2.8%)	2 (1.0%)	4 (0.9%)	1 (0.3%)	1 (0.5%)	38 (1.7%)
計	1,084 (100.0%)	195 (100.0%)	460 (100.0%)	333 (100.0%)	182 (100.0%)	2,254 (100.0%)

2. 処理困難廃棄物について

貴事業所が排出する産業廃棄物のうち、処理が困難な産業廃棄物がありますか。
ある場合、主な処理が困難な産業廃棄物の種類、性状及び理由を記載してください。

処理困難な廃棄物の状況についてまとめると、「処理が困難な産業廃棄物はない」と回答した事業所が 89.6%、「処理が困難な産業廃棄物がある」が 7.8%となっている。(図 8-1-2、表 8-1-2)

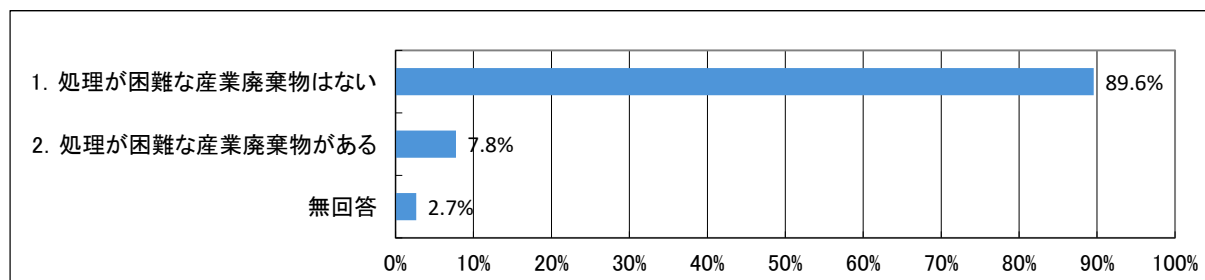


図 8-1-2 処理困難産業廃棄物の状況

表 8-1-2 処理困難産業廃棄物の状況

内容 \ 排出量ランク	1t未満	1t以上 10t未満	10以上 100t未満	100t以上 1000t未満	1000t以上	計
1. 処理が困難な産業廃棄物はない	984 (90.8%)	172 (88.2%)	417 (90.7%)	293 (88.0%)	153 (84.1%)	2,019 (89.6%)
2. 処理が困難な産業廃棄物がある	57 (5.3%)	16 (8.2%)	39 (8.5%)	36 (10.8%)	27 (14.8%)	175 (7.8%)
無回答	43 (4.0%)	7 (3.6%)	4 (0.9%)	4 (1.2%)	2 (1.1%)	60 (2.7%)
計	1,084 (100.0%)	195 (100.0%)	460 (100.0%)	333 (100.0%)	182 (100.0%)	2,254 (100.0%)

なお、「処理が困難な産業廃棄物がある」と回答した事業所のうち、処理が困難な理由については「委託先の確保が困難である」が 51.4%で最も多く、次いで「処理費用が高い」が 41.7%、「分別が困難である」が 22.9%、「再利用ができない」が 16.6%となっている。

また、処理困難廃棄物の種類としては、「廃プラスチック類」と「廃油」がそれぞれ 26 件で最も多く、次いで「廃電池類」が 18 件、「汚泥」と「水銀使用製品」がそれぞれ 17 件、「ガラス陶磁器くず」が 14 件等となっている。(図 8-1-3、表 8-1-3)

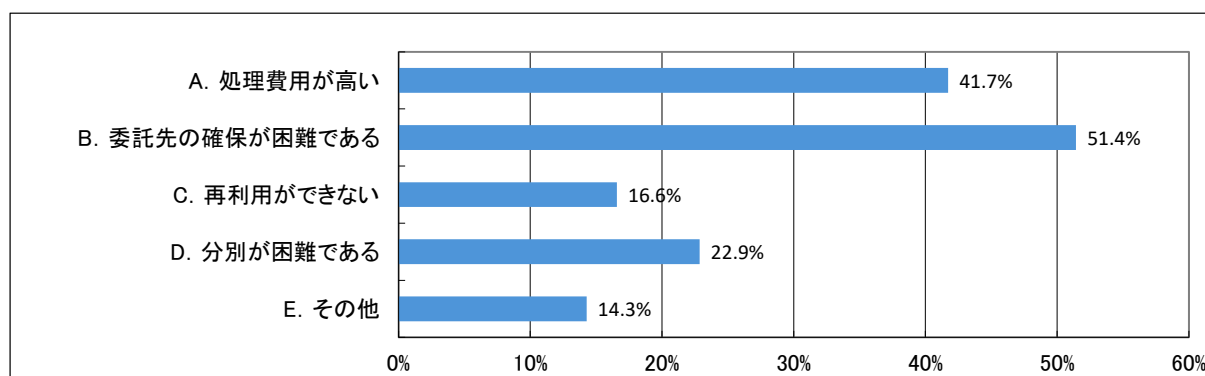


図 8-1-3 処理困難な理由

表 8-1-3 処理困難な産業廃棄物の種類と理由

産業廃棄物の種類 (複数回答) 原因(複数回答)	燃え 殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アル カリ	廃プラ スチック 類	紙くず	木くず	繊維く ず	動植 物性 残さ	ゴムく ず	金属く ず	ガラス 陶磁 器くず	鉱さい	がれき 類	感染 性廃 棄物	その他					計
																	水銀 使用 製品	廃電 池類	複合 材	有害 物	その 他	
A. 処理費用が高い	0	12	11	1	1	10	1	4	0	2	0	2	3	0	2	2	8	7	3	6	18	73 (41.7%)
B. 委託先の確保が困難である	0	4	13	0	2	12	2	6	0	2	0	1	10	1	2	1	12	13	5	6	14	90 (51.4%)
C. 再利用ができない	0	8	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	3	0	0	2	2	0	2	1	10	29 (16.6%)
D. 分別が困難である	0	2	8	0	0	7	1	1	0	0	0	2	4	0	1	0	2	1	6	0	10	40 (22.9%)
E. その他	0	2	6	0	0	6	0	1	0	0	0	0	2	0	2	0	1	3	1	1	5	25 (14.3%)
計	0	17	26	1	3	26	3	10	0	4	0	6	14	1	3	4	17	18	9	11	35	175 (100.0%)

「E. その他」主な内容

- ・ 処理方法がわからない（発泡スチロール、ビニールシート、コンクリートブロック、ロックウール等）
- ・ 発火の危険性のため（リチウムイオン電池使用製品）
- ・ 硬化に時間がかかる（ボンド類）
- ・ 細かく裁断する必要あり、処理が間に合わない（廃プラスチック）
- ・ 処理業者から断られた（アセトン）
- ・ 運搬中に水と反応してガスが発生する可能性がある

3. 不適正処理防止の取り組みについて

貴事業所では、処理を委託した産業廃棄物が不適正に処理されるのを防止するため、どのような取組を行っていますか。

不適正処理防止の取り組みについてまとめると、「廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者に委託するようにしている」が 61.4%で最も多く、次いで「処理業者に中間処理後の廃棄物の行き先を確認している」が 21.7%、「処理業者の処理施設を現地確認している」が 15.1%、「何もしていない」が 14.2%、「他企業と処理業者に関する情報交換をしている」が 13.3%、「処理料金が相場より安すぎる処理業者には委託しないようにしている」が 8.7%となっている。（図 8-1-4、表 8-1-4）

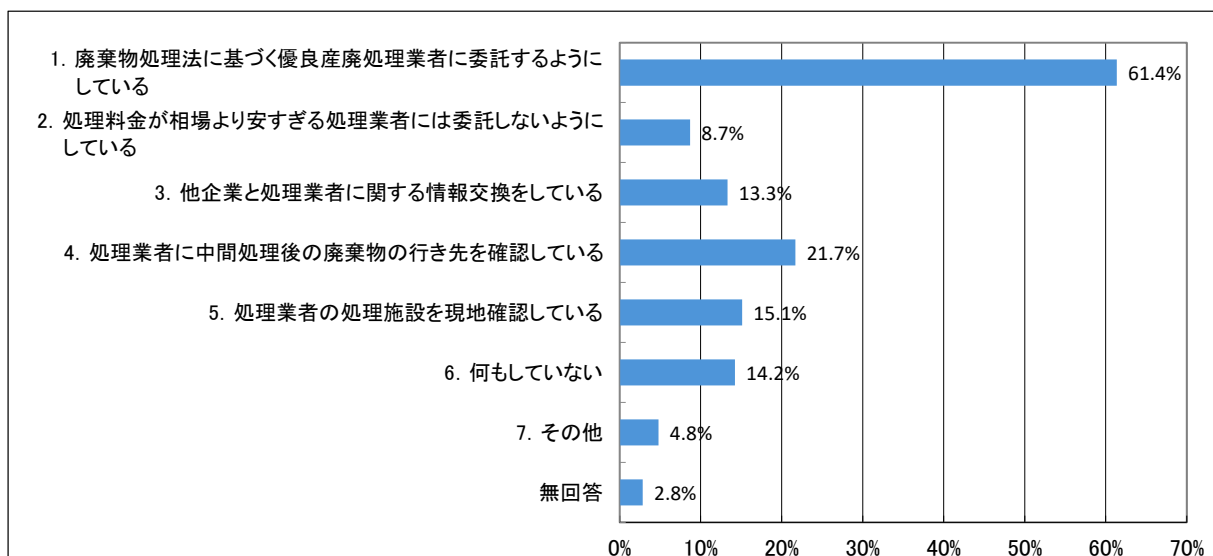


図 8-1-4 不適正処理防止の取り組みについて

表 8-1-4 不適正処理防止の取り組みについて

内容(複数回答)	排出量ランク	1t未満	1t以上 10t未満	10以上 100t未満	100t以上 1000t未満	1000t以上	計
1. 廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者に委託している		664 (61.3%)	136 (69.7%)	304 (66.1%)	194 (58.3%)	85 (46.7%)	1,383 (61.4%)
2. 処理料金が相場より安すぎる処理業者には委託しないようにしている		71 (6.5%)	15 (7.7%)	57 (12.4%)	36 (10.8%)	17 (9.3%)	196 (8.7%)
3. 他企業と処理業者に関する情報交換をしている		93 (8.6%)	20 (10.3%)	65 (14.1%)	77 (23.1%)	45 (24.7%)	300 (13.3%)
4. 処理業者に中間処理後の廃棄物の行き先を確認している		144 (13.3%)	40 (20.5%)	128 (27.8%)	108 (32.4%)	69 (37.9%)	489 (21.7%)
5. 処理業者の処理施設を現地確認している		65 (6.0%)	13 (6.7%)	87 (18.9%)	115 (34.5%)	61 (33.5%)	341 (15.1%)
6. 何もしていない		215 (19.8%)	25 (12.8%)	34 (7.4%)	33 (9.9%)	14 (7.7%)	321 (14.2%)
7. その他		45 (4.2%)	10 (5.1%)	27 (5.9%)	17 (5.1%)	9 (4.9%)	108 (4.8%)
無回答		53 (4.9%)	1 (0.5%)	4 (0.9%)	4 (1.2%)	2 (1.1%)	64 (2.8%)
計		1,084 (100.0%)	195 (100.0%)	460 (100.0%)	333 (100.0%)	182 (100.0%)	2,254 (100.0%)

「7. その他」主な内容

- ・ マニフェストにより適正処理されていることを確認している
- ・ 委託先へ監査訪問実施（秋田市のみ）県外の委託先は HP より確認
- ・ 会社で決められている業者に委託している
- ・ 対応し難い部分の確認等、処理業者との情報交換を細かく実施している。
- ・ 毎年、処分及び収集運搬を委託している業者の産廃監査を実施

4. 産業廃棄物処理業者の選定基準

産業廃棄物の処理を委託するとき、どのような基準で（何を重視して）処理業者を選定していますか。

産業廃棄物処理業者の選定基準についてまとめると、「受入条件（処理許可を有する廃棄物の種類、受入可能量、分別基準等）」が 64.6%で最も多く、次いで「取引実績」が 52.1%、「処理料金」が 32.5%、「廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者の認定を受けているか」が 22.7%、「リサイクルへの取組状況」が 11.8%、「実際の廃棄物の処理状況」が 9.0%等となっている。（図 8-1-5、表 8-1-5）

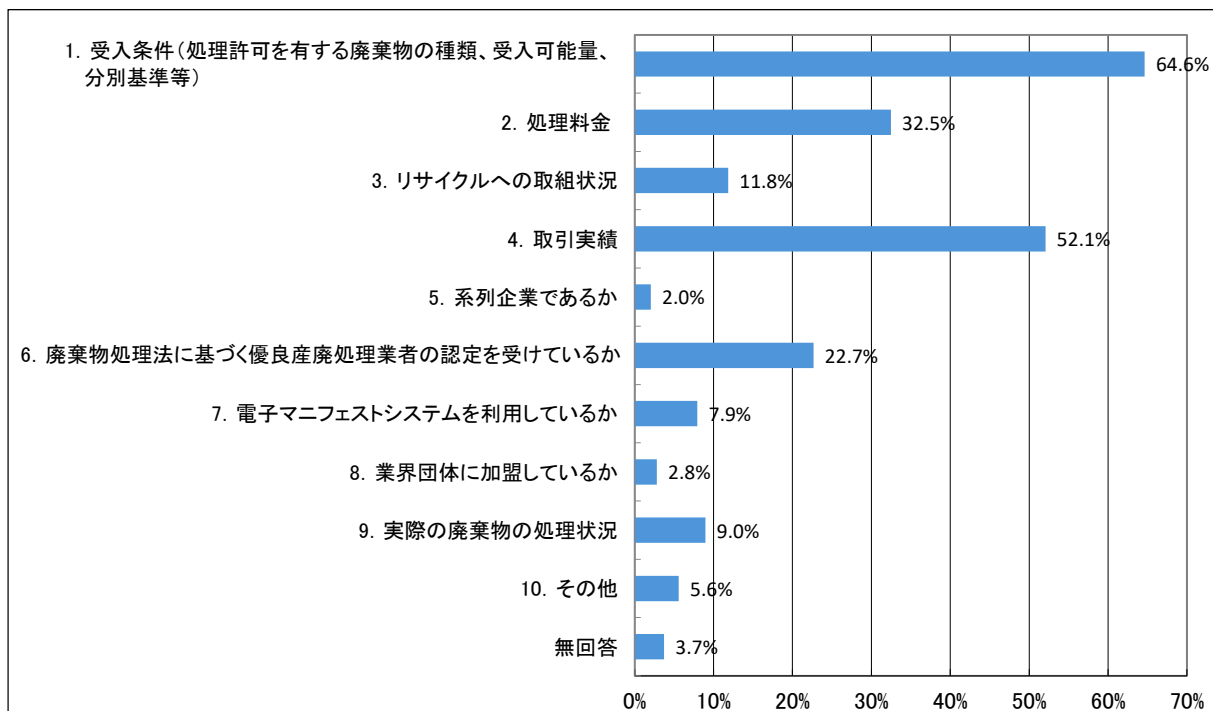


図 8-1-5 産業廃棄物処理業者の選定基準

表 8-1-5 産業廃棄物処理業者の選定基準

内容(3つまで回答)	排出量ランク	1t未満	1t以上 10t未満	10以上 100t未満	100t以上 1000t未満	1000t以上	計
1. 受入条件(処理許可を有する廃棄物の種類、受入可能量、分別基準等)		611 (56.4%)	113 (57.9%)	331 (72.0%)	261 (78.4%)	141 (77.5%)	1,457 (64.6%)
2. 処理料金		310 (28.6%)	41 (21.0%)	156 (33.9%)	150 (45.0%)	75 (41.2%)	732 (32.5%)
3. リサイクルへの取組状況		89 (8.2%)	20 (10.3%)	72 (15.7%)	53 (15.9%)	33 (18.1%)	267 (11.8%)
4. 取引実績		514 (47.4%)	121 (62.1%)	238 (51.7%)	196 (58.9%)	105 (57.7%)	1,174 (52.1%)
5. 系列企業であるか		13 (1.2%)	5 (2.6%)	18 (3.9%)	4 (1.2%)	6 (3.3%)	46 (2.0%)
6. 廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者の認定を受けているか		250 (23.1%)	54 (27.7%)	114 (24.8%)	76 (22.8%)	17 (9.3%)	511 (22.7%)
7. 電子マニフェストシステムを利用しているか		66 (6.1%)	13 (6.7%)	49 (10.7%)	32 (9.6%)	19 (10.4%)	179 (7.9%)
8. 業界団体に加盟しているか		28 (2.6%)	3 (1.5%)	14 (3.0%)	9 (2.7%)	9 (4.9%)	63 (2.8%)
9. 実際の廃棄物の処理状況		97 (8.9%)	15 (7.7%)	38 (8.3%)	30 (9.0%)	22 (12.1%)	202 (9.0%)
10. その他		74 (6.8%)	10 (5.1%)	19 (4.1%)	12 (3.6%)	11 (6.0%)	126 (5.6%)
無回答		69 (6.4%)	3 (1.5%)	5 (1.1%)	5 (1.5%)	2 (1.1%)	84 (3.7%)
計		1,084 (100.0%)	195 (100.0%)	460 (100.0%)	333 (100.0%)	182 (100.0%)	2,254 (100.0%)

「10. その他」主な内容

- ・委託契約前に監査を実施している。
- ・秋田県認定業者に限定している
- ・処理施設の設置場所が秋田県内であること
- ・地元企業で昔からの信頼、信用でお願いしている。
- ・指名競争入札による
- ・本社にて選定

5. 電子マニフェストの利用状況について

貴事業所では「電子マニフェストシステム」を利用していますか。また、「利用しない」と回答した方は、利用しない理由について、該当する項目を選択してください。

電子マニフェストシステムの利用状況についてまとめると、「利用しない」が 55.0%、「利用している」が 21.1%、「利用を検討している」が 19.8%となっている。(図 8-1-6)

なお、「利用しない」と回答した事業所のうち、システムを利用しない理由としては「現状として問題がない」が 58.0%と最も多く、次いで「排出量が少ない又は取引先が少ない」が 34.9%、「取引先で導入されていない」が 16.8%、「費用がかかる」が 5.4%、「システムの操作が難しくて分からない」が 4.4%、「独自システムで管理している」が 0.6%となっている。(図 8-1-7)

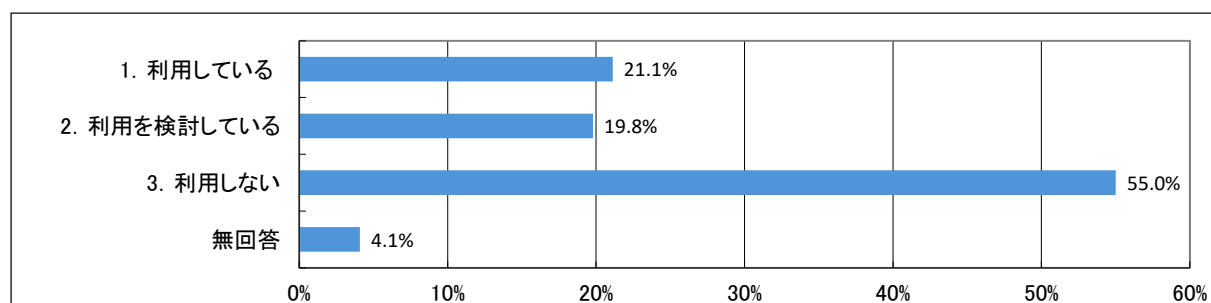


図 8-1-6 電子マニフェストシステムの利用状況

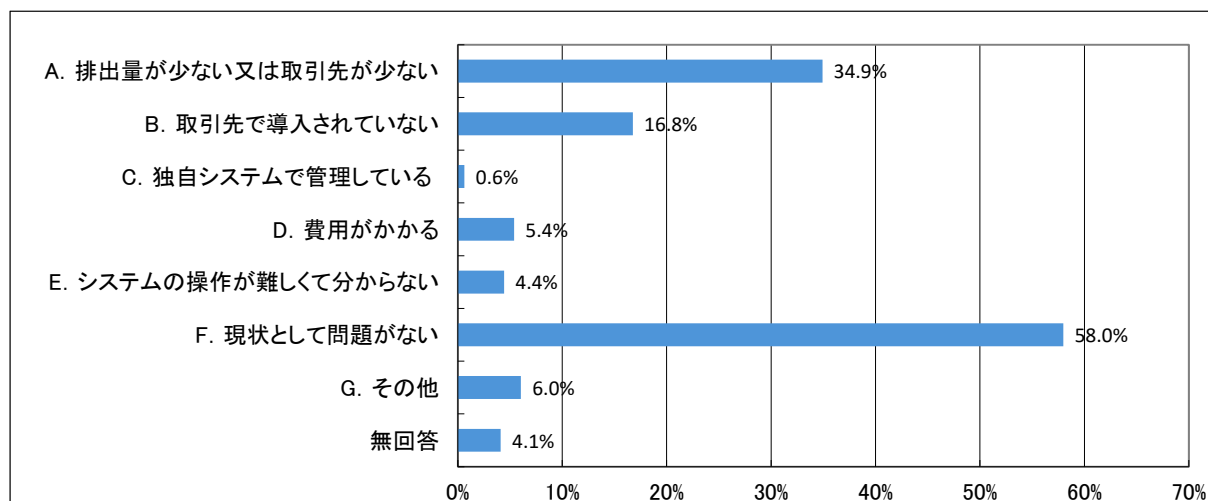


図 8-1-7 電子マニフェストシステムを利用しない理由

表 8-1-6 電子マニフェストシステムの利用状況と利用しない理由

内容 \ 排出量ランク	1t未満	1t以上 10t未満	10以上 100t未満	100t以上 1000t未満	1000t以上	計
1. 利用している	195 (18.0%)	35 (17.9%)	106 (23.0%)	82 (24.6%)	58 (31.9%)	476 (21.1%)
2. 利用を検討している	178 (16.4%)	34 (17.4%)	104 (22.6%)	85 (25.5%)	45 (24.7%)	446 (19.8%)
3. 利用しない	645 (59.5%)	117 (60.0%)	238 (51.7%)	162 (48.6%)	78 (42.9%)	1,240 (55.0%)
無回答	66 (6.1%)	9 (4.6%)	12 (2.6%)	4 (1.2%)	1 (0.5%)	92 (4.1%)
計	1,084 (100.0%)	195 (100.0%)	460 (100.0%)	333 (100.0%)	182 (100.0%)	2,254 (100.0%)

内容(複数回答) \ 排出量ランク	1t未満	1t以上 10t未満	10以上 100t未満	100t以上 1000t未満	1000t以上	計
A. 排出量が少ない又は取引先が少ない	277 (42.9%)	39 (33.3%)	71 (29.8%)	39 (24.1%)	7 (9.0%)	433 (34.9%)
B. 取引先で導入されていない	58 (9.0%)	22 (18.8%)	40 (16.8%)	54 (33.3%)	34 (43.6%)	208 (16.8%)
C. 独自システムで管理している	2 (0.3%)	0 (0.0%)	4 (1.7%)	1 (0.6%)	1 (1.3%)	8 (0.6%)
D. 費用がかかる	23 (3.6%)	4 (3.4%)	11 (4.6%)	19 (11.7%)	10 (12.8%)	67 (5.4%)
E. システムの操作が難しくて分からない	24 (3.7%)	4 (3.4%)	12 (5.0%)	13 (8.0%)	2 (2.6%)	55 (4.4%)
F. 現状として問題がない	357 (55.3%)	71 (60.7%)	142 (59.7%)	100 (61.7%)	49 (62.8%)	719 (58.0%)
G. その他	37 (5.7%)	7 (6.0%)	16 (6.7%)	10 (6.2%)	5 (6.4%)	75 (6.0%)
無回答	31 (4.8%)	4 (3.4%)	8 (3.4%)	5 (3.1%)	3 (3.8%)	51 (4.1%)
計	645 (100.0%)	117 (100.0%)	238 (100.0%)	162 (100.0%)	78 (100.0%)	1,240 (100.0%)

「G. その他」主な内容

- ・紙のマニフェスト提出を求められる
- ・集配業者、処理業者が使用しているか不明
- ・処分委託先が利用していないため
- ・電子マニフェストシステムを知らない
- ・入力期限（3日以内）内に入力をする人的余裕が無い
- ・様々な調査で紙の書類が必要となるため。

6. 廃プラスチックの減量化、再資源化への取組について

貴事業所では、（一般廃棄物ではなく）産業廃棄物として処分している廃プラスチック類がありますか。あると回答した方は、令和4年4月以降に産業廃棄物である廃プラスチック類の減量化、再資源化につながる取組を新たに行いましたか。

廃プラスチック類の減量化、再資源化についてまとめると、廃プラスチック類の処理の処分については、「処分している廃プラスチック類がある」が52.4%、「処分している廃プラスチック類はない」が42.9%となっている。（図8-1-8）

なお、「処分している廃プラスチック類がある」と回答した事業所のうち、令和4年4月以降の新たな廃プラスチックの減量化、再資源化につながる取組については、「取組は行っていない」が56.1%、「プラスチック廃棄物の排出量を減らす取り組みを行った」が20.1%、「事業に使用するプラスチックの量自体を減らす取り組みを行った」が13.5%、「廃プラスチック類の処分方法を焼却や埋立以外の方法に替えた」が4.5%、「使用するプラスチックを再生プラスチックやバイオプラスチックに替えた」が3.4%となっている。（図8-1-9）

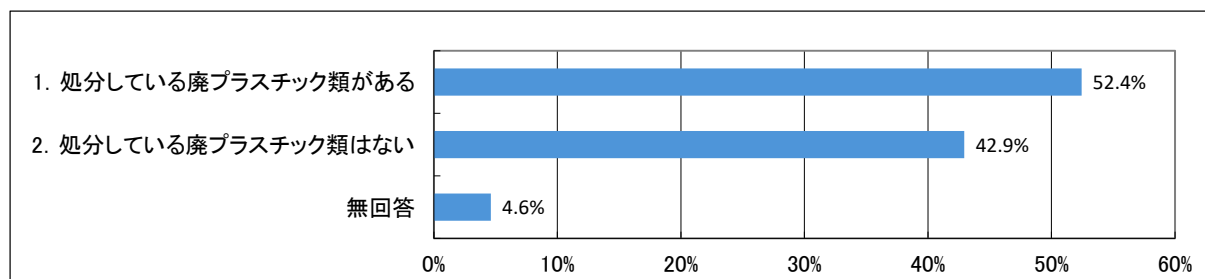


図8-1-8 廃プラスチック類の処分

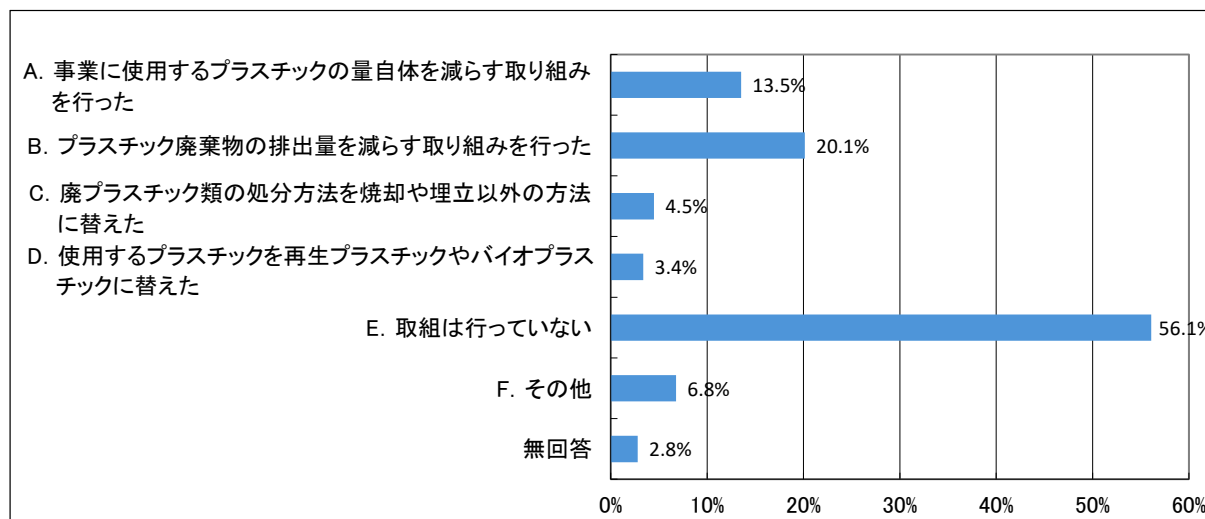


図8-1-9 廃プラスチック類の減量化、再資源化につながる取組

表 8-1-7 廃プラスチック類の処分と減量化、再資源化につながる取組

内容	排出量ランク	1t未満	1t以上 10t未満	10以上 100t未満	100t以上 1000t未満	1000t以上	計
1. 処分している廃プラスチック類がある		428 (39.5%)	108 (55.4%)	311 (67.6%)	228 (68.5%)	107 (58.8%)	1,182 (52.4%)
2. 処分している廃プラスチック類はない		582 (53.7%)	80 (41.0%)	135 (29.3%)	99 (29.7%)	72 (39.6%)	968 (42.9%)
無回答		74 (6.8%)	7 (3.6%)	14 (3.0%)	6 (1.8%)	3 (1.6%)	104 (4.6%)
計		1,084 (100.0%)	195 (100.0%)	460 (100.0%)	333 (100.0%)	182 (100.0%)	2,254 (100.0%)

内容(複数回答)	排出量ランク	1t未満	1t以上 10t未満	10以上 100t未満	100t以上 1000t未満	1000t以上	計
A. 事業に使用するプラスチックの量自体を減らす取り組みを行った		59 (13.8%)	14 (13.0%)	36 (11.6%)	35 (15.4%)	16 (15.0%)	160 (13.5%)
B. プラスチック廃棄物の排出量を減らす取り組みを行った		73 (17.1%)	14 (13.0%)	66 (21.2%)	61 (26.8%)	24 (22.4%)	238 (20.1%)
C. 廃プラスチック類の処分方法を焼却や埋立以外の方法に替えた		9 (2.1%)	2 (1.9%)	16 (5.1%)	19 (8.3%)	7 (6.5%)	53 (4.5%)
D. 使用するプラスチックを再生プラスチックやバイオプラスチックに替えた		11 (2.6%)	6 (5.6%)	10 (3.2%)	8 (3.5%)	5 (4.7%)	40 (3.4%)
E. 取組は行っていない		257 (60.0%)	69 (63.9%)	176 (56.6%)	108 (47.4%)	53 (49.5%)	663 (56.1%)
F. その他		27 (6.3%)	7 (6.5%)	27 (8.7%)	9 (3.9%)	10 (9.3%)	80 (6.8%)
無回答		14 (3.3%)	4 (3.7%)	4 (1.3%)	7 (3.1%)	4 (3.7%)	33 (2.8%)
計		428 (100.0%)	108 (100.0%)	311 (100.0%)	228 (100.0%)	107 (100.0%)	1,182 (100.0%)

「F. その他」主な内容

- ・廃棄物の分別を行い、有価物の割合が増えるようにしている。
- ・廃棄 PET を原料とする改質剤を添加したアスファルト合材の使用
- ・再生利用リサイクル業者へ委託

7. 廃棄物の減量化、再資源化への取組について

貴事業所において、廃棄物の減量化や再資源化をさらに進めるため、事業化に向けて関心を持っている取組がありますか。

廃棄物の減量化、再資源化への取組についてまとめると、事業化に向けて関心を持っている取組については、「関心を持っている取組はない」が 41.6%、「ペットボトルの回収」が 31.0%、「廃プラスチック（ペットボトルを除く）の減量化、回収」が 25.4%、「廃油の回収」が 16.7%、「食品廃棄物の減量化、再資源化」が 9.4%となっている。（図 8-1-10、表 8-1-8）

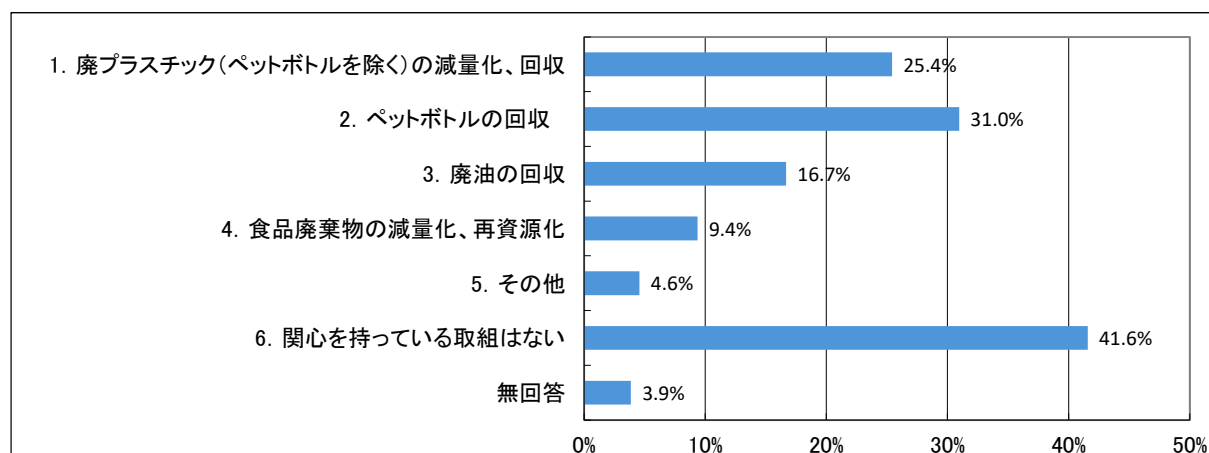


図 8-1-10 廃棄物の減量化、再資源化への取組

表 8-1-8 廃棄物の減量化、再資源化への取組

内容(3つまで回答)	排出量ランク	1t未満	1t以上 10t未満	10以上 100t未満	100t以上 1000t未満	1000t以上	計
1. 廃プラスチック(ペットボトルを除く)の減量化、回収		232 (21.4%)	54 (27.7%)	133 (28.9%)	102 (30.6%)	52 (28.6%)	573 (25.4%)
2. ペットボトルの回収		354 (32.7%)	52 (26.7%)	134 (29.1%)	108 (32.4%)	50 (27.5%)	698 (31.0%)
3. 廃油の回収		132 (12.2%)	47 (24.1%)	111 (24.1%)	58 (17.4%)	28 (15.4%)	376 (16.7%)
4. 食品廃棄物の減量化、再資源化		99 (9.1%)	23 (11.8%)	49 (10.7%)	28 (8.4%)	12 (6.6%)	211 (9.4%)
5. その他		41 (3.8%)	5 (2.6%)	20 (4.3%)	19 (5.7%)	18 (9.9%)	103 (4.6%)
6. 関心を持っている取組はない		478 (44.1%)	81 (41.5%)	174 (37.8%)	131 (39.3%)	73 (40.1%)	937 (41.6%)
無回答		54 (5.0%)	7 (3.6%)	13 (2.8%)	8 (2.4%)	5 (2.7%)	87 (3.9%)
計		1,084 (100.0%)	195 (100.0%)	460 (100.0%)	333 (100.0%)	182 (100.0%)	2,254 (100.0%)

「5. その他」主な内容

- ・繊維くずを利用した商品の開発
- ・廃材の再利用
- ・空き缶、空きびんの回収
- ・下水汚泥の再資源化
- ・ばいじん、燃えがらの再利用化（路盤材、肥料化等）
- ・紙、段ボールの再資源化

8. 循環経済（サーキュラーエコノミー）について

令和6年8月に策定された国の第5次循環型社会形成推進計画では「循環経済（サーキュラーエコノミー）」という考え方が示されましたが、この考え方について知っていましたか。

循環経済（サーキュラーエコノミー）についてまとめると、循環経済の考え方を知っていたかについては、「この調査で初めて知った（これまで聞いたことがなかった）」が80.0%、「この調査の前に見聞きしたことがあった」が17.4%である。（図8-1-11、表8-1-9）

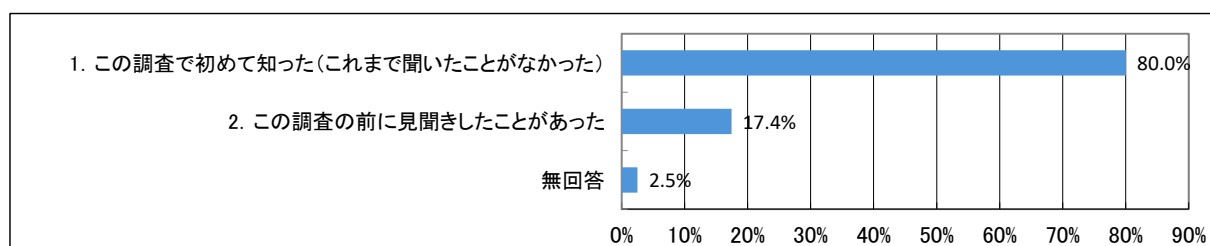


図 8-1-11 循環経済（サーキュラーエコノミー）の認知度

表 8-1-9 循環経済（サーキュラーエコノミー）の認知度

内容	排出量ランク	1t未満	1t以上 10t未満	10以上 100t未満	100t以上 1000t未満	1000t以上	計
1. この調査で初めて知った(これまで聞いたことがなかった)		908 (83.8%)	154 (79.0%)	367 (79.8%)	244 (73.3%)	131 (72.0%)	1,804 (80.0%)
2. この調査の前に見聞きしたことがあった		139 (12.8%)	34 (17.4%)	87 (18.9%)	84 (25.2%)	49 (26.9%)	393 (17.4%)
無回答		37 (3.4%)	7 (3.6%)	6 (1.3%)	5 (1.5%)	2 (1.1%)	57 (2.5%)
計		1,084 (100.0%)	195 (100.0%)	460 (100.0%)	333 (100.0%)	182 (100.0%)	2,254 (100.0%)

「循環経済」の考え方は、「循環型社会」の実現に向けたこれまでの考え方とどのような違いがあるかイメージがつかますか。

循環経済の考え方が「循環型社会」の実現に向けたこれまでの考え方とどのような違いがあるかイメージがつかくかについては、「イメージがつかない」が 63.2%、「イメージがつかく」が 33.8%である。(図 8-1-12、表 8-1-10)

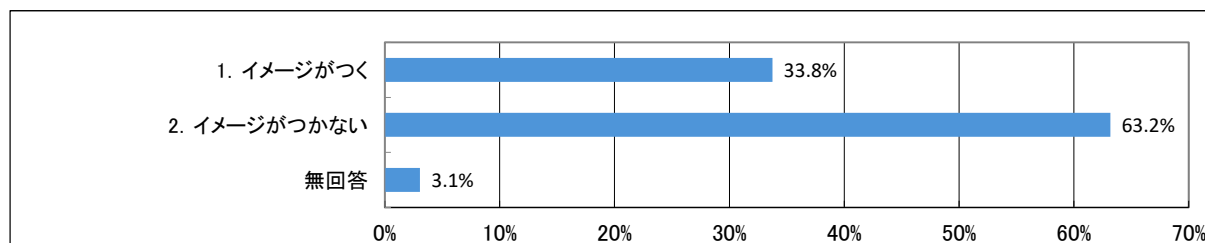


図 8-1-12 循環経済（サーキュラーエコノミー）のイメージ

表 8-1-10 循環経済（サーキュラーエコノミー）のイメージ

内容	排出量ランク	1t未満	1t以上 10t未満	10t以上 100t未満	100t以上 1000t未満	1000t以上	計
1. イメージがつかく		351 (32.4%)	61 (31.3%)	172 (37.4%)	114 (34.2%)	63 (34.6%)	761 (33.8%)
2. イメージがつかない		690 (63.7%)	128 (65.6%)	279 (60.7%)	212 (63.7%)	115 (63.2%)	1,424 (63.2%)
無回答		43 (4.0%)	6 (3.1%)	9 (2.0%)	7 (2.1%)	4 (2.2%)	69 (3.1%)
計		1,084 (100.0%)	195 (100.0%)	460 (100.0%)	333 (100.0%)	182 (100.0%)	2,254 (100.0%)

9. 県への要望について

廃棄物の減量化、再資源化又は適正処理を進めるため、県ではどのようなことに力を入れていく必要があると思いますか。

県への要望についてまとめると、以下のとおりである。

「県や市が関与する公共の廃棄物処理施設の整備促進」が 37.4%、「不適正処理、不法投棄に対する監視・指導の一層の強化」が 36.8%、「優良な廃棄物処理業者への支援と育成」が 24.5%、「環境負荷の少ない製品、リサイクル認定製品の利用等に対する支援」が 22.4%、「市町村のごみ処理の広域化・集約化の取組に対する支援の強化」が 21.9%などとなっている。(図 8-1-13、表 8-1-11)

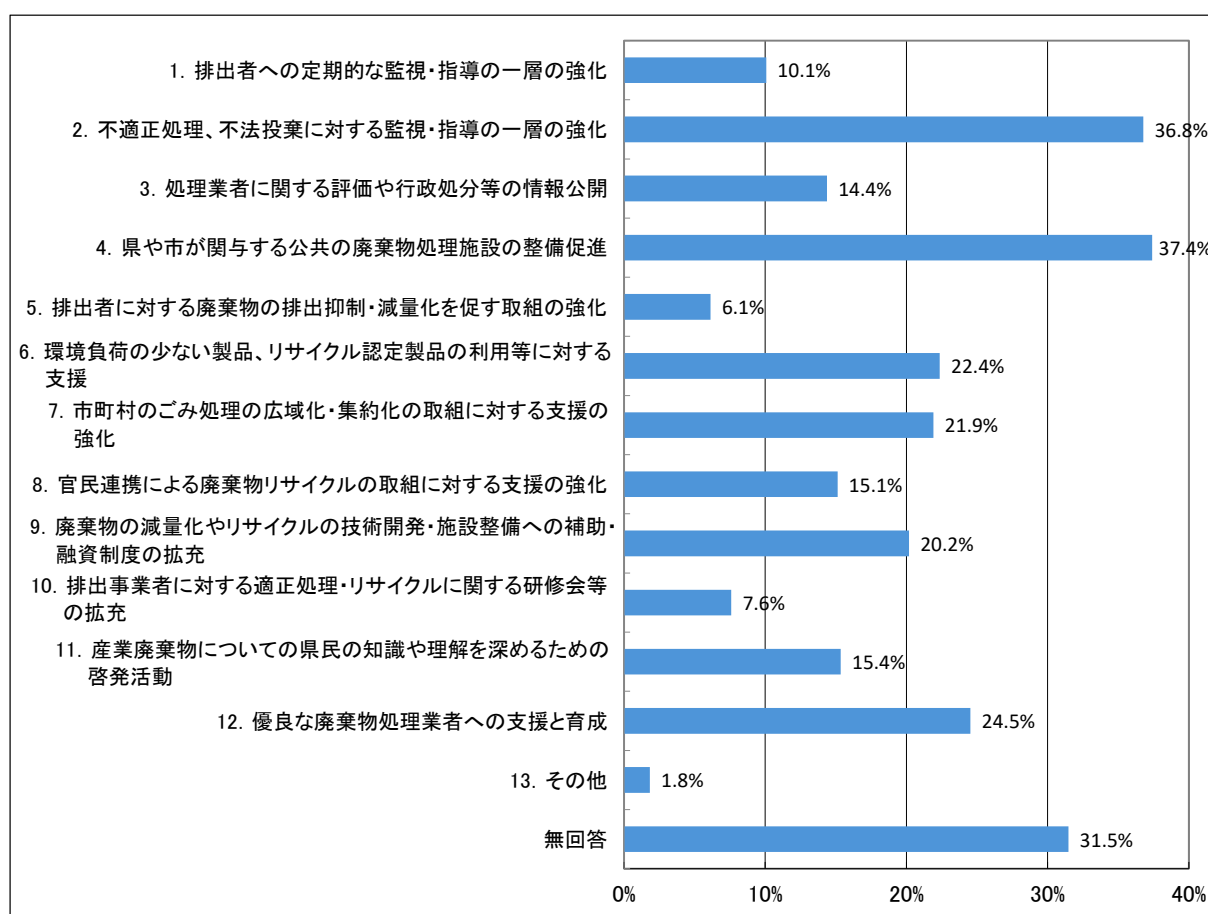


図 8-1-13 県への要望

表 8-1-11 県への要望

内容(3つまで回答)	排出量ランク	1t未満	1t以上 10t未満	10以上 100t未満	100t以上 1000t未満	1000t以上	計
1. 排出者への定期的な監視・指導の一層の強化		141 (13.0%)	16 (8.2%)	32 (7.0%)	20 (6.0%)	18 (9.9%)	227 (10.1%)
2. 不適正処理、不法投棄に対する監視・指導の一層の強化		444 (41.0%)	66 (33.8%)	155 (33.7%)	101 (30.3%)	63 (34.6%)	829 (36.8%)
3. 処理業者に関する評価や行政処分等の情報公開		147 (13.6%)	27 (13.8%)	73 (15.9%)	45 (13.5%)	32 (17.6%)	324 (14.4%)
4. 県や市が関与する公共の廃棄物処理施設の整備促進		366 (33.8%)	66 (33.8%)	187 (40.7%)	152 (45.6%)	72 (39.6%)	843 (37.4%)
5. 排出者に対する廃棄物の排出抑制・減量化を促す取組の強化		56 (5.2%)	11 (5.6%)	23 (5.0%)	28 (8.4%)	20 (11.0%)	138 (6.1%)
6. 環境負荷の少ない製品、リサイクル認定製品の利用等に対する支援		228 (21.0%)	43 (22.1%)	111 (24.1%)	84 (25.2%)	38 (20.9%)	504 (22.4%)
7. 市町村のごみ処理の広域化・集約化の取組に対する支援の強化		256 (23.6%)	51 (26.2%)	96 (20.9%)	60 (18.0%)	31 (17.0%)	494 (21.9%)
8. 官民連携による廃棄物リサイクルの取組に対する支援の強化		143 (13.2%)	30 (15.4%)	74 (16.1%)	58 (17.4%)	36 (19.8%)	341 (15.1%)
9. 廃棄物の減量化やリサイクルの技術開発・施設整備への補助・融資制度の拡充		172 (15.9%)	38 (19.5%)	102 (22.2%)	100 (30.0%)	43 (23.6%)	455 (20.2%)
10. 排出事業者に対する適正処理・リサイクルに関する研修会等の拡充		56 (5.2%)	9 (4.6%)	43 (9.3%)	38 (11.4%)	25 (13.7%)	171 (7.6%)
11. 産業廃棄物についての県民の知識や理解を深めるための啓発活動		168 (15.5%)	32 (16.4%)	66 (14.3%)	44 (13.2%)	36 (19.8%)	346 (15.4%)
12. 優良な廃棄物処理業者への支援と育成		278 (25.6%)	50 (25.6%)	119 (25.9%)	72 (21.6%)	34 (18.7%)	553 (24.5%)
13. その他		22 (2.0%)	5 (2.6%)	6 (1.3%)	4 (1.2%)	4 (2.2%)	41 (1.8%)
無回答		63 (5.8%)	8 (4.1%)	17 (3.7%)	9 (2.7%)	5 (2.7%)	102 (31.5%)
計		1,084 (100.0%)	195 (100.0%)	460 (100.0%)	333 (100.0%)	182 (100.0%)	2,254 (100.0%)

「13. その他」主な内容

- ・リサイクル・サーキュラーエコノミーの活動拠点の整備やリサイクル率の高い廃棄物の有価取引の推進。
- ・リチウムイオンバッテリーの回収（事業用）
- ・県外処分時の事前協議などの手続きに手間がかかる。
- ・原料化の設備導入に対する補助金等の増額
- ・公共事業（民間も含む）として再生材の利用義務化や指定
- ・電子システムに対する理解と JW ネット以外の電子システム、契約システムの導入
- ・廃棄物処理施設から出る汚水、悪臭、騒音等の発生抑止
- ・HP や Web 上配信等による、優良業者の紹介

10. 温室効果ガスの削減につながる取組について

貴事業所において、二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガスの削減につながる取組を行っていますか。

温室効果ガスの削減につながる取組についてまとめると、「行っておらず、今後行う予定はない」が 62.6%、「行っている」が 25.7%、「行っていないが、今後行う予定である」が 7.1%である。（図 8-1-14、表 8-1-12）

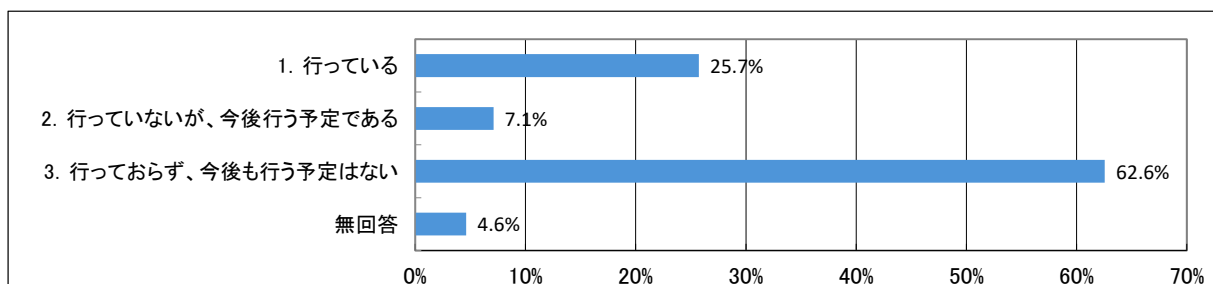


図 8-1-14 温室効果ガスの削減につながる取組状況

表 8-1-12 温室効果ガスの削減につながる取組状況

内容	排出量ランク	1t未満	1t以上 10t未満	10以上 100t未満	100t以上 1000t未満	1000t以上	計
1. 行っている		212 (19.6%)	39 (20.0%)	140 (30.4%)	116 (34.8%)	73 (40.1%)	580 (25.7%)
2. 行っていないが、今後行う予定である		66 (6.1%)	14 (7.2%)	34 (7.4%)	30 (9.0%)	16 (8.8%)	160 (7.1%)
3. 行っておらず、今後行う予定はない		750 (69.2%)	132 (67.7%)	260 (56.5%)	178 (53.5%)	90 (49.5%)	1,410 (62.6%)
無回答		56 (5.2%)	10 (5.1%)	26 (5.7%)	9 (2.7%)	3 (1.6%)	104 (4.6%)
計		1,084 (100.0%)	195 (100.0%)	460 (100.0%)	333 (100.0%)	182 (100.0%)	2,254 (100.0%)

表 8-1-13 温室効果ガスの削減につながる取組の内容

・再生可能エネルギーとして、バイオマス燃料を使用し、発電事業を実施 ・再生可能エネルギー由来の電力使用 ・CO₂ 吸収効率の優れている植物の原材料化、植林木の活用等 ・化石資源由来のプラスチックから、バイオプラスチックへの代替に移行 ・電気自動車やハイブリッド車等の導入 ・省エネルギー設備への更新 ・燃料消費量の少ない工法や重機の採用 ・トラック輸送から鉄道輸送への切替（モーダルシフトにより CO₂ 排出量を削減） ・各荷主との共載化による運行回数の減少により CO₂ 排出量を削減 ・セメント材料の変更によるボイラー稼働時間の短縮 ・低消費電力の省エネルギー製品の開発の推進 ・カーボンニュートラルにつながる技術の研究開発 ・ペーパーレス化の推進 ・LED 照明等への切替 ・機器運転頻度の見直し ・主要取引先で使用する有機溶剤を再生することにより、バージンの使用を抑制 ・製品の材料を銅からリサイクルしやすいアルミニウムに変更 ・建築住宅のほとんどを省エネ対応住宅（ZEH 対応住宅へ）へ推進 ・排水処理施設にて汚泥の量を減らす薬品の添加を検討 ・焼却処分からバイオマス発電燃料としての処分への変更を検討 ・食品廃棄物をメタンガス化に再生利用し温室効果ガス排出量の削減に寄与 ・配送商品の荷造りに使用するラップ類の使用量を 1～2 割程の削減 ・プラスチックゴミの削減（不良品を減らす、商品化を進める） ・不用医療機器のリユース ・リサイクル製品の利用 ・脱水処理した汚泥をセメント材料として再利用 ・意識向上のための従業員教育の実施 ・カーボンクレジットの導入 ・グリーン購入の推進

第2節 産業廃棄物処理業者

秋田県内で産業廃棄物の処分業の許可を有する全業者に対して、産業廃棄物の処理に関する取り組み及び今後の動向等に関してアンケート調査を実施した。調査の結果は以下のとおりである。

■回答数

対象事業者数	回答数	有効回答数	回答率
179	154	152	86.0%

1. 受託している産業廃棄物の今後の再資源化の見込みについて

貴事業所で処理している産業廃棄物について、今後5年以内に、再資源化の拡大が見込まれる品目がありましたら記入してください。また、そのように考える理由について、記入してください。

再資源化の拡大が見込まれる品目についてみると、以下のとおりである。

表 8-2-1 産業廃棄物の今後の再資源化の見込み

産業廃棄物の種類(品目)	再資源化の拡大が予想される理由
廃プラスチック類(10件)	・選別・分別したプラスチックの需要が高まっている ・タイヤチップの燃料としての需要が高い
木くず(10件)	・バイオマス燃料としての需要が高まっている ・再生骨材の需要が高まっている
がれき類(7件)	・工事の路盤材等に使用され需要が高まっている ・解体工事の増加に伴い再資源需要が高まっている
汚泥(5件)	・盛土規制法により、副産物の利用需要が高まってきている ・道路の陥没補修整備などの需要が高まってきている
燃え殻、ばいじん(4件)	・重金属濃度が低く粒度が揃ったものに土木資材化の需要がある ・重金属濃度が高いものに、金属抽出・再生の需要がある ・排出事業者の再資源化ニーズが高まっている
その他(8件)	・再生油の需要が高まっている ・飼料化(食品ロスの発生が有る為)

2. 電子マニフェストの利用状況について

貴事業所では「電子マニフェストシステム」を利用していますか。また、「利用しない」と回答した方は、利用しない理由について、該当する項目を選択してください。

電子マニフェストシステムの利用状況についてまとめると、「利用している」が 64.5%、「利用しない」が 27.0%、「利用を検討している」が 5.9%となっている。(図 8-2-1)

なお、「利用しない」と回答した事業所のうち、システムを利用しない理由としては「取引先で導入されていない」が 56.1%と最も多く、次いで「現状として問題がない」が 48.8%、「排出量が少ない又は取引先が少ない」が 41.5%、「費用がかかる」が 24.4%、「システムの操作が難しくて分からない」が 4.9%、「独自システムで管理している」が 2.4%となっている。(図 8-2-2)

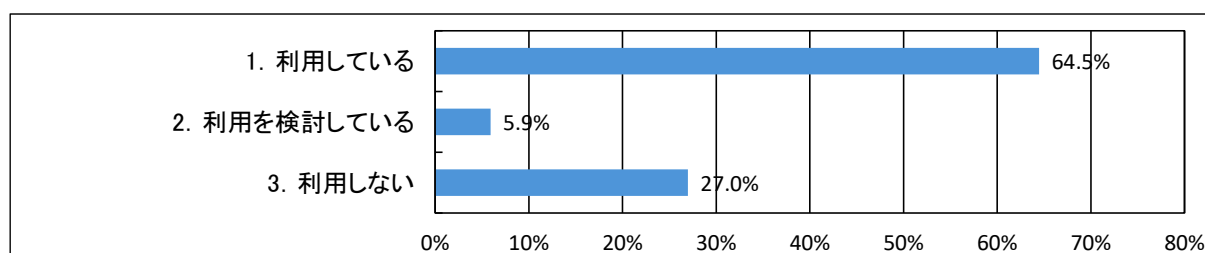


図 8-2-1 電子マニフェストシステムの利用状況

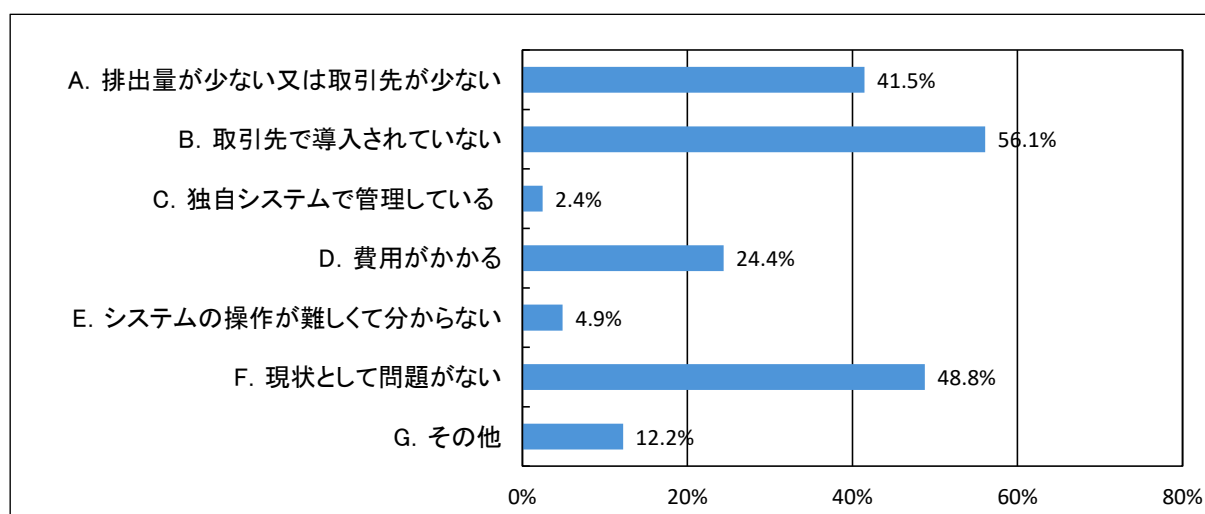


図 8-2-2 電子マニフェストシステムを利用しない理由

表 8-2-2 電子マニフェストシステムの利用状況

	回答件数
1. 利用している	98 (64.5%)
2. 利用を検討している	9 (5.9%)
3. 利用しない	41 (27.0%)
無回答	4 (2.6%)
計	152 (100.0%)

	回答件数
A. 排出量が少ない又は取引先が少ない	17 (41.5%)
B. 取引先で導入されていない	23 (56.1%)
C. 独自システムで管理している	1 (2.4%)
D. 費用がかかる	10 (24.4%)
E. システムの操作が難しくて分からない	2 (4.9%)
F. 現状として問題がない	20 (48.8%)
G. その他	5 (12.2%)
無回答	1 (2.4%)
計	41 (100.0%)

「G. その他」主な内容

- ・移動式中間処理施設により運搬を伴わない為、対応不可だった。
- ・収集運搬業者が電子化についてきていない。
- ・人手不足
- ・聞いたことが無い

3. 優良認定制度の利用状況について

貴事業所では、「優良産業廃棄物処理業者認定制度」の認定を受けていますか。

優良認定制度の利用状況についてまとめると、「認定を受けるつもりはない」が 44.7%、「認定を受けることを検討している」が 41.4%、「認定を受けている」が 11.2%となっている。(図 8-2-3)

なお、「認定を受けるつもりはない」と回答した事業所のうち、優良認定制度を利用しない理由としては「メリットが少ない」が 58.8%で最も多く、次いで「手続きが面倒」が 38.2%、「費用がかかる」が 13.2%となっている。(図 8-2-4)

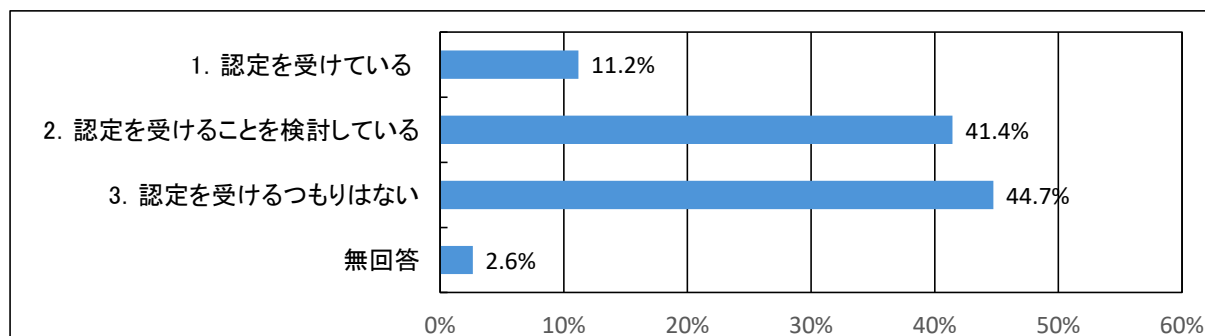


図 8-2-3 優良認定制度の利用状況

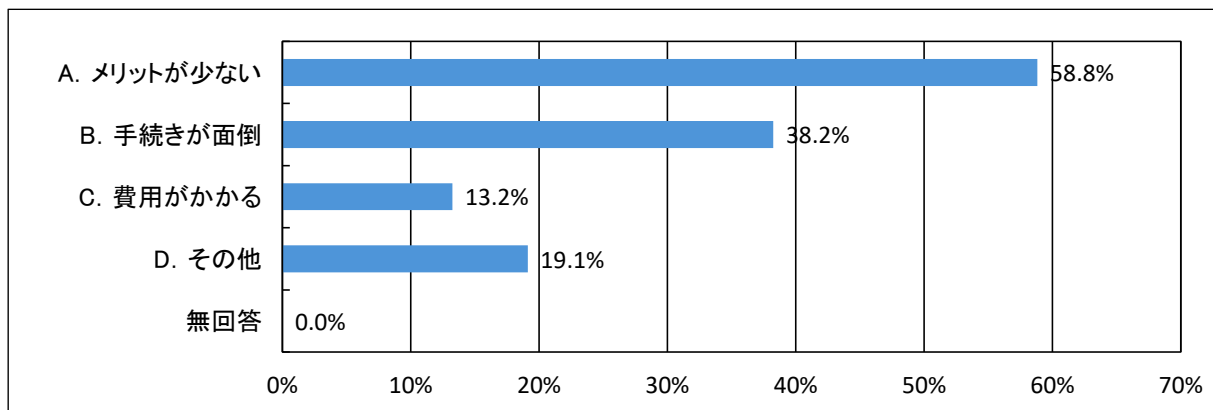


図 8-2-4 優良認定制度を利用しない理由

表 8-2-3 優良性評価制度の利用状況

内容	回答件数
1. 認定を受けている	17 (11.2%)
2. 認定を受けることを検討している	63 (41.4%)
3. 認定を受けるつもりはない	68 (44.7%)
無回答	4 (2.6%)
計	152 (100.0%)

内容(複数回答)	回答件数
A. メリットが少ない	40 (58.8%)
B. 手続きが面倒	26 (38.2%)
C. 費用がかかる	9 (13.2%)
D. その他	13 (19.1%)
無回答	0 (0.0%)
計	68 (100.0%)

「D. その他」主な内容

- ・認定を受けなくても困らない。
- ・人手不足
- ・メリット・デメリットが分からない
- ・制度内容がわからない

4. 現在の施設の運営・操業上の課題等について

貴事業所における施設の運営・操業について、現在なんらかの課題や問題点がありますか。

現在の施設の運営・操業上の課題についてまとめると、「課題・問題点はない」が 51.3%、「課題・問題点がある」が 48.0%となっている。(図 8-2-5)

なお、「課題・問題点がある」と回答した事業所のうち、「産業廃棄物の受入量が減少している」が 42.5%、「排出事業者の産業廃棄物の分別が徹底されていない」が 31.5%、「処排出事業者にマニフェストの重要性が認識されていない」が 26.0%、「廃棄物の処理に精通した人材の育成ができていない」が 24.7%、「処理コストに見合う適正な料金を排出事業者から徴収できない」が 21.9%、「産業廃棄物の処理について地域住民の理解が得られない」が 5.5%となっている。(図 8-2-6)

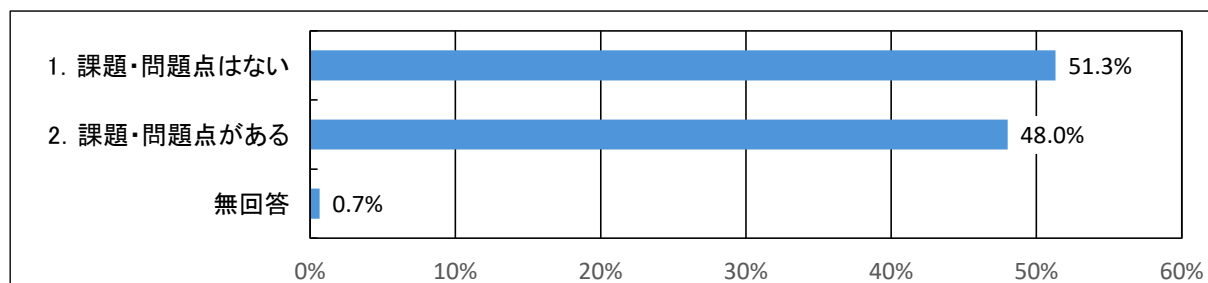


図 8-2-5 課題や問題点の有無

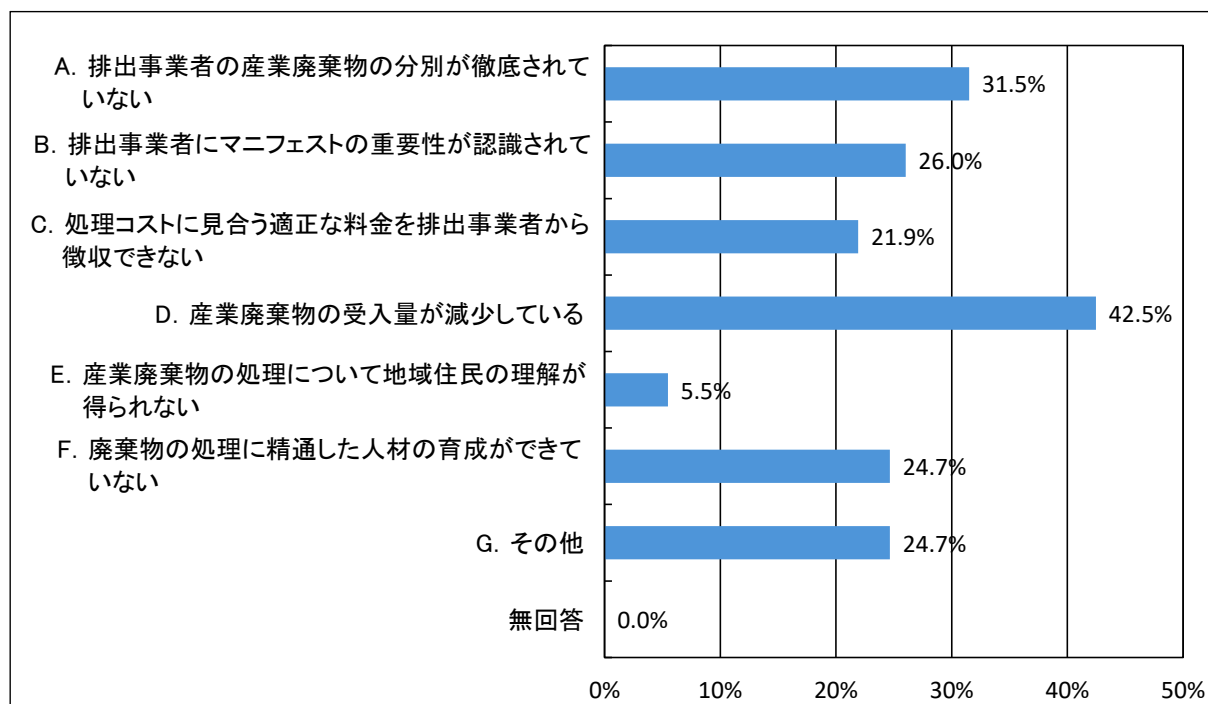


図 8-2-6 課題や問題点の内容

表 8-2-4 課題や問題点の有無とその内容

内容	回答件数
1. 課題・問題点はない	78 (51.3%)
2. 課題・問題点がある	73 (48.0%)
無回答	1 (0.7%)
計	152 (100.0%)

内容(複数回答)	回答件数
A. 排出事業者の産業廃棄物の分別が徹底されていない	23 (31.5%)
B. 排出事業者のマニフェストの重要性が認識されていない	19 (26.0%)
C. 処理コストに見合う適正な料金を排出事業者から徴収できない	16 (21.9%)
D. 産業廃棄物の受入量が減少している	31 (42.5%)
E. 産業廃棄物の処理について地域住民の理解が得られない	4 (5.5%)
F. 廃棄物の処理に精通した人材の育成ができていない	18 (24.7%)
G. その他	18 (24.7%)
無回答	0 (0.0%)
計	73 (100.0%)

「G. その他」主な内容

- ・設備の老朽化
- ・新規設備導入に係る許可申請に時間がかかる。
- ・省力化が進まない。自動化など。
- ・破碎プラントにかかる修理費、各部品費の高騰により、コスト上昇が著しい。
- ・人手不足で分別が進まず、再資源化がはかどらない。
- ・契約書の提出に対する意識が薄い。

5. 災害廃棄物の受入について

災害により災害廃棄物が発生した際に、貴事業所において災害廃棄物の受け入れを要請された場合に問題となると予想されることについて、該当する全ての項目を選択してください。

災害廃棄物の受け入れにおける問題についてまとめると、「災害廃棄物を処理するための設備を有していない」が 53.9%、「災害廃棄物を処理するための作業員を確保できない」が 40.1%、「災害廃棄物を処理するためのノウハウがない」が 28.3%、「災害廃棄物を処理するための廃棄物処理法の手続が負担である」が 16.4%となっている。(図 8-2-7、表 8-2-5)

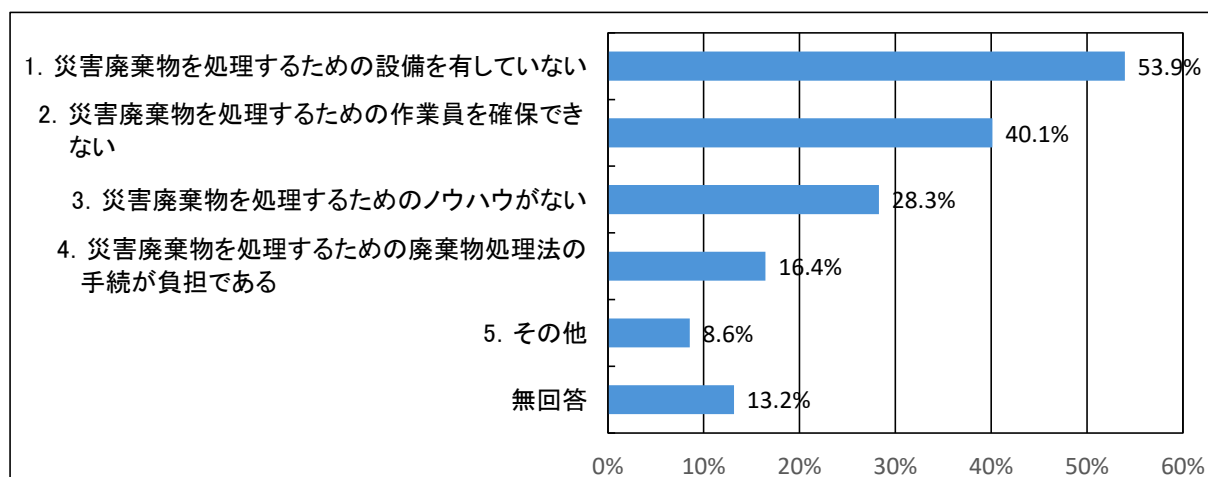


図 8-2-7 災害廃棄物の受け入れにおける問題

表 8-2-5 災害廃棄物の受け入れにおける問題

内容(複数回答)	回答件数
1. 災害廃棄物を処理するための設備を有していない	82 (53.9%)
2. 災害廃棄物を処理するための作業員を確保できない	61 (40.1%)
3. 災害廃棄物を処理するためのノウハウがない	43 (28.3%)
4. 災害廃棄物を処理するための廃棄物処理法の手続が負担である	25 (16.4%)
5. その他	13 (8.6%)
無回答	20 (13.2%)
計	152 (100.0%)

「5. その他」の主な内容

- ・受入廃棄物以外の異物の混入
- ・災害廃棄物が大量に出た場合の保管場所の確保
- ・混廃状態の廃棄物を分別するスペースが無い。
- ・災害廃棄物を処理した経験がない（講習会や研修会の開催を希望する）
- ・処理能力の余裕がない。

6. 廃プラスチックの再資源化について

貴事業所では、産業廃棄物の廃プラスチック類の処理を受託していますか。受託していると回答した方は、貴事業所で行っているプラスチック資源循環につながる取組について、該当するものを選択してください。

廃プラスチック類の再資源化についてまとめると、廃プラスチック類の処理の受託については、「受託していない」が 63.2%、「受託している」が 34.9%となっている。（図 8-2-8）

なお、「受託している」と回答した事業所のうち、行っているプラスチック資源循環につながる取組については、「破碎や圧縮・梱包など、再資源化を目的とした処理を実施し、処理後に他の事業者引き渡している」が 52.8%、「焼却や埋立で処理が完結しており、再資源化を目的としない」が 43.4%、「自ら再商品化までの処理を実施している」が 7.5%となっている。（図 8-2-9）

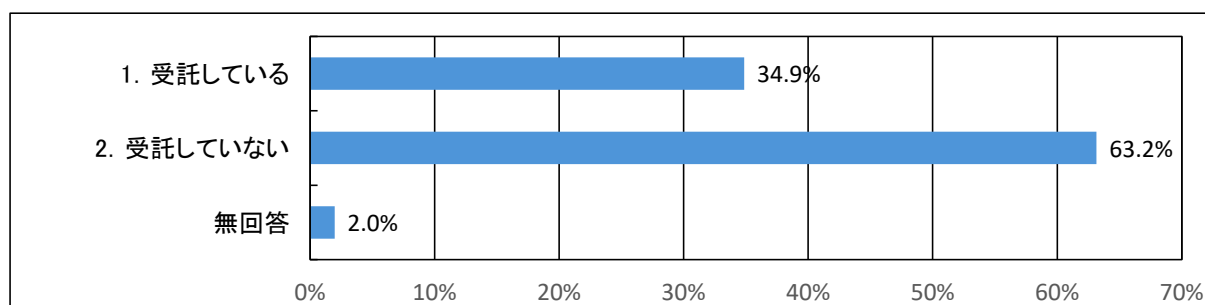


図 8-2-8 廃プラスチック類の受託

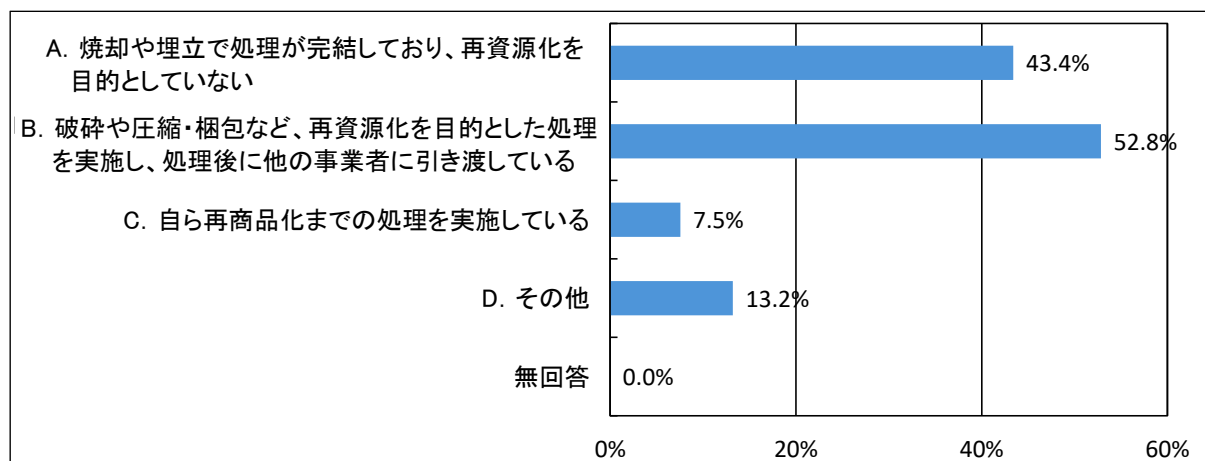


図 8-2-9 プラスチック資源循環につながる取組

表 8-2-6 廃プラスチック類の受託とプラスチック資源循環につながる取組

内容	回答件数
1. 受託している	53 (34.9%)
2. 受託していない	96 (63.2%)
無回答	3 (2.0%)
計	152 (100.0%)

内容(複数回答)	回答件数
A. 焼却や埋立で処理が完結しており、再資源化を目的としていない	23 (43.4%)
B. 破碎や圧縮・梱包など、再資源化を目的とした処理を実施し、処理後に他の事業者へ引き渡している	28 (52.8%)
C. 自ら再商品化までの処理を実施している	4 (7.5%)
D. その他	7 (13.2%)
無回答	0 (0.0%)
計	53 (100.0%)

「D. その他」主な内容
 ・発電している施設に搬入している
 ・熱利用している

7. 廃棄物の減量化、再資源化への取組について

貴事業所において、廃棄物の減量化や再資源化をさらに進めるため、事業化に向けて関心を持っている品目がありますか。

廃棄物の減量化、再資源化への取組についてまとめると、事業化に向けて関心を持っている品目については、「プラスチック（ペットボトルを除く）」が 59.6%、「太陽光パネル」が 34.6%、「ペットボトル」が 21.2%、「風力発電等の設備」が 19.2%、「廃油」が 17.9%等である。(図 8-2-10、表 8-2-7)

また、最も関心の高い「プラスチック（ペットボトルを除く）」について検討している取組をみると、「再資源化」と「再生事業者へ引き渡すまでの前処理」がいずれも 15 件、「資源の回収、保管」が 5 件となっている。(表 8-2-8)

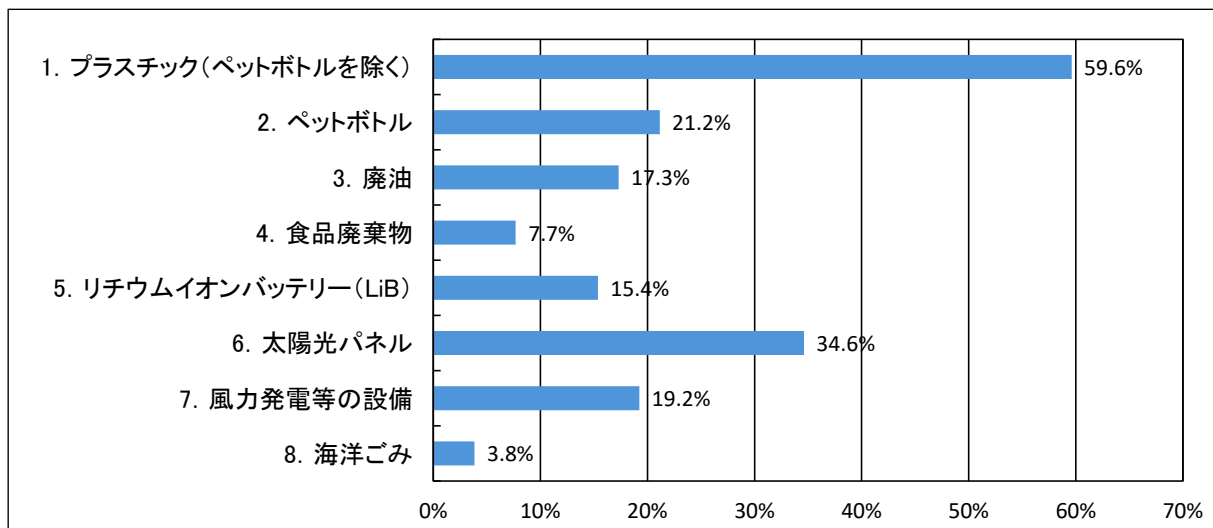


図 8-2-10 廃棄物の減量化、再資源化への取組（品目）

表 8-2-7 廃棄物の減量化、再資源化への取組（品目）

内容(3つまで回答)	回答件数
1. プラスチック(ペットボトルを除く)	31 (59.6%)
2. ペットボトル	11 (21.2%)
3. 廃油	9 (17.3%)
4. 食品廃棄物	4 (7.7%)
5. リチウムイオンバッテリー(LiB)	8 (15.4%)
6. 太陽光パネル	18 (34.6%)
7. 風力発電等の設備	10 (19.2%)
8. 海洋ごみ	2 (3.8%)
計	52 (100.0%)

表 8-2-8 廃棄物の減量化、再資源化への取組（検討している取組）

品目 \ 取組(複数回答)	A. 再資源化	B. 資源の回収、保管	C. 再生事業者引き渡すまでの前処理	D. その他	無回答
1. プラスチック(ペットボトルを除く)	15	5	15	2	3
2. ペットボトル	4	4	4	0	1
3. 廃油	4	3	3	0	1
4. 食品廃棄物	3	1	0	0	0
5. リチウムイオンバッテリー(LiB)	1	1	3	0	3
6. 太陽光パネル	4	3	7	2	4
7. 風力発電等の設備	5	2	3	0	2
8. 海洋ごみ	0	1	1	0	0

「D. その他」主な内容

- ・燃料用に加工している
- ・RDF処理で発電している施設に搬入している

8. 循環経済（サーキュラーエコノミー）について

令和6年8月に策定された国の第5次循環型社会形成推進計画では「循環経済（サーキュラーエコノミー）」という考え方が示されましたが、この考え方について知っていましたか。

循環経済（サーキュラーエコノミー）についてまとめると、循環経済の考え方を知っていたかについては、「この調査で初めて知った（これまで聞いたことがなかった）」が59.2%、「この調査の前に見聞きしたことがあった」が39.5%である。（図8-2-11、表8-2-9）

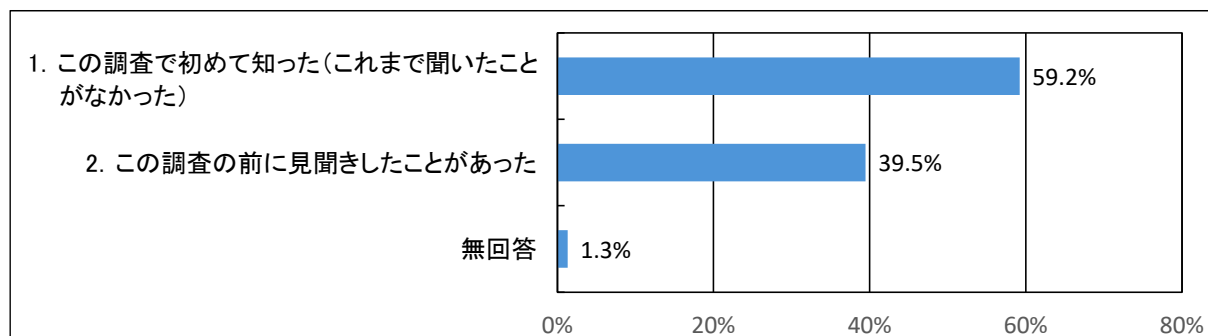


図8-2-11 循環経済（サーキュラーエコノミー）の認知度

表8-2-9 循環経済（サーキュラーエコノミー）の認知度

内容	回答件数
1. この調査で初めて知った(これまで聞いたことがなかった)	90 (59.2%)
2. この調査の前に見聞きしたことがあった	60 (39.5%)
無回答	2 (1.3%)
計	152 (100.0%)

「循環経済」の考え方は、「循環型社会」の実現に向けたこれまでの考え方とどのような違いがあるかイメージがつかますか。

循環経済の考え方が「循環型社会」の実現に向けたこれまでの考え方とどのような違いがあるかイメージがつかないについては、「イメージがつかない」が52.6%、「イメージがつく」が44.7%である。（図8-2-12、表8-2-10）

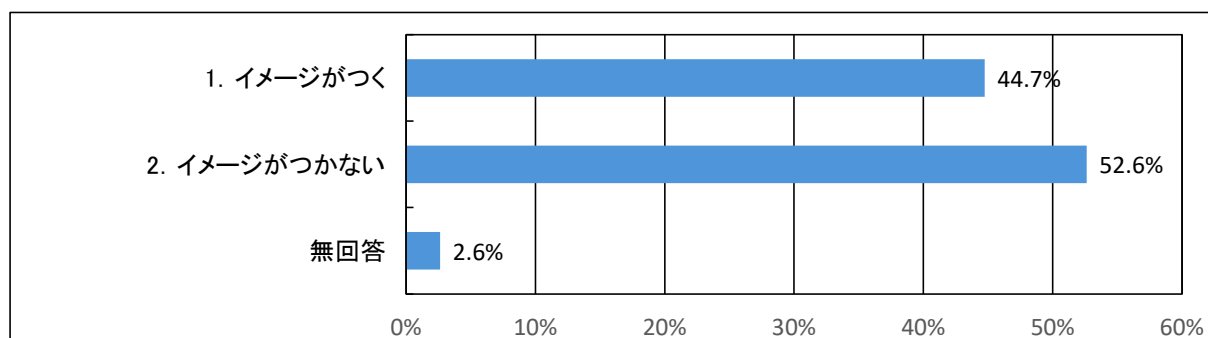


図8-2-12 循環経済（サーキュラーエコノミー）のイメージ

表 8-2-10 循環経済（サーキュラーエコノミー）のイメージ

内容	回答件数
1. イメージがつく	68 (44.7%)
2. イメージがつかない	80 (52.6%)
無回答	4 (2.6%)
計	152 (100.0%)

9. 県への要望について

廃棄物の減量化、再資源化、適正処理を進めるため、県ではどのようなことに力を入れていく必要があると思いますか。

県への要望についてまとめると、以下のとおりである。

「不適正処理、不法投棄に対する監視・指導の一層の強化」が 28.9%、「排出者への定期的な監視・指導の一層の強化」、「廃棄物の減量やリサイクルの技術開発・施設整備への補助・融資制度の拡充」が 26.3%、「官民連携による廃棄物リサイクルの取組に対する支援の強化」が 21.1%、「県や市が関与する公共の廃棄物処理施設の整備促進」、「排出事業者に対する適正処理・リサイクルに関する講習会や研修会の拡充」がいずれも 19.1%などとなっている。（図 8-2-13、表 8-2-

11)

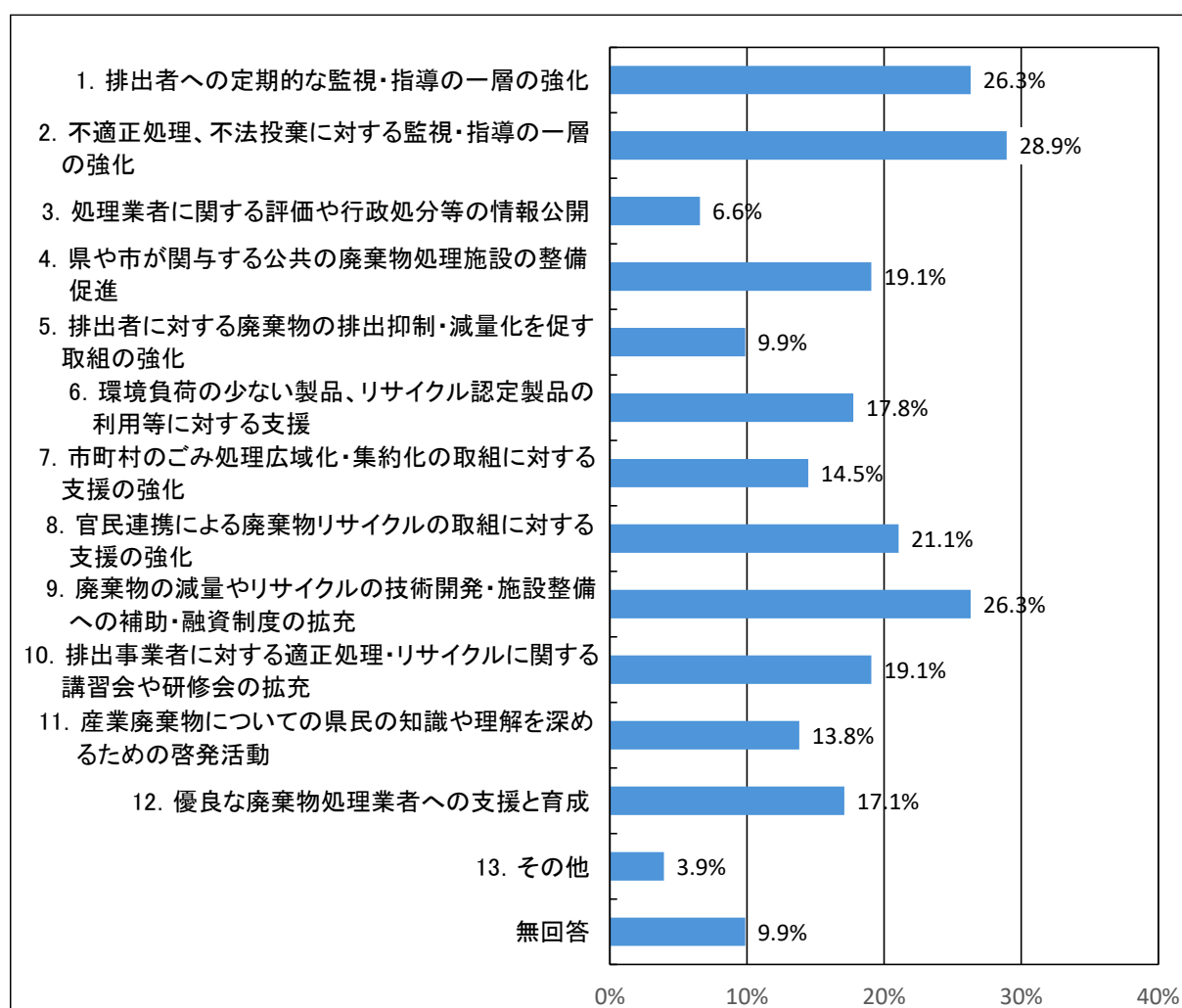


図 8-2-13 県への要望

表 8-2-11 県への要望

内容(3つまで回答)	回答件数
1. 排出者への定期的な監視・指導の一層の強化	40 (26.3%)
2. 不適正処理、不法投棄に対する監視・指導の一層の強化	44 (28.9%)
3. 処理業者に関する評価や行政処分等の情報公開	10 (6.6%)
4. 県や市が関与する公共の廃棄物処理施設の整備促進	29 (19.1%)
5. 排出者に対する廃棄物の排出抑制・減量化を促す取組の強化	15 (9.9%)
6. 環境負荷の少ない製品、リサイクル認定製品の利用等に対する支援	27 (17.8%)
7. 市町村のごみ処理広域化・集約化の取組に対する支援の強化	22 (14.5%)
8. 官民連携による廃棄物リサイクルの取組に対する支援の強化	32 (21.1%)
9. 廃棄物の減量やリサイクルの技術開発・施設整備への補助・融資制度の拡充	40 (26.3%)
10. 排出事業者に対する適正処理・リサイクルに関する講習会や研修会の拡充	29 (19.1%)
11. 産業廃棄物についての県民の知識や理解を深めるための啓発活動	21 (13.8%)
12. 優良な廃棄物処理業者への支援と育成	26 (17.1%)
13. その他	6 (3.9%)
無回答	15 (9.9%)
計	152 (100.0%)

「13. その他」の主な内容

- ・適正処理を進めるため、最終処分まで県内で完結すべき
- ・許認可申請等の緩和
- ・産業廃棄物の支障木を原料とするバイオマスチップ利用先の拡大
- ・処理業者への助成金等の拡充
- ・県外産業廃棄物の受入に係る事前協議制度の緩和

10. 温室効果ガスの削減につながる取組について

貴事業所において、二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガスの削減につながる取組を行っていますか。

温室効果ガスの削減につながる取組についてまとめると、「行っておらず、今後行う予定はない」が55.9%、「行っている」が32.2%、「行っていないが、今後行う予定である」が9.2%である。(図 8-2-14、表 8-2-12)

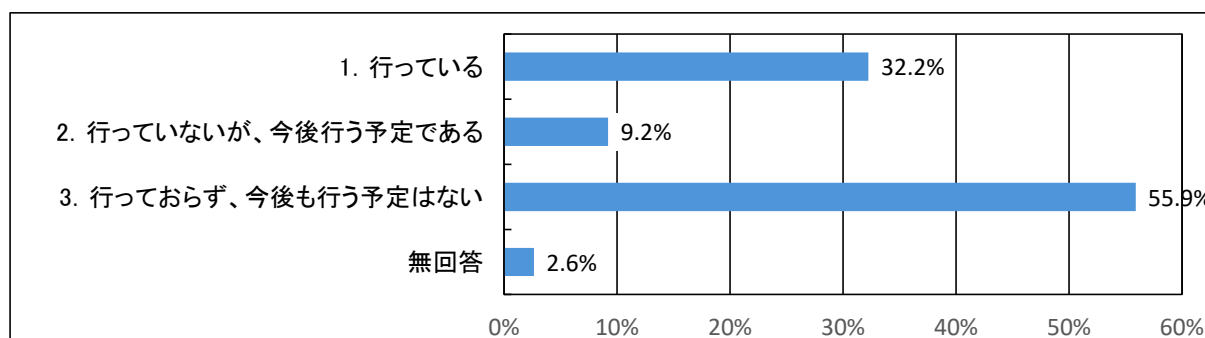


図 8-2-14 温室効果ガスの削減につながる取組状況

表 8-2-12 温室効果ガスの削減につながる取組状況

内容	回答件数
1. 行っている	49 (32.2%)
2. 行っていないが、今後行う予定である	14 (9.2%)
3. 行っておらず、今後も行う予定はない	85 (55.9%)
無回答	4 (2.6%)
計	152 (100.0%)

表 8-2-13 温室効果ガスの削減につながる取組の内容

	主な内容
素材	従来よりも温度を下げたアスファルト舗装材料の製造・販売の推進
	中古部品の再利用
	素材化・再資源化
	再利用可能なりサイクル砕石(RC40,RC80)を生成することによる、新たな採石作業の抑制
	RDF処理により化石資源の処理を削減
処理システム	車両の効率的な稼働による燃料の節約、排気ガスの抑制
	食品廃棄物のメタンガス化による再生可能エネルギー発電を事業として実施
	再生可能エネルギーの購入
	化石燃料の使用削減、太陽光パネルの使用による省電力化
	車両・重機等の適正なアイドリング等による無駄の排除
	燃焼炉の更新に伴うフリーエアー低減等による助燃材の削減
	溶剤(アセトンなど)のリサイクルを行い、バージンの使用を抑制
	効率的稼働等の徹底
	分別の促進により、最終処分排出量の削減
	Jクレジット対応の処理方式の採用
	食品廃棄物の搬入先をバイオマス施設に変更
設備	アドブルー仕様の建設機械を導入
	ハイブリッド式重機の使用
	高効率の最新設備を導入
	処理機械は燃料を必要しないものを使用し、電気のみで稼働
	アスファルトプラントにおける CO2 フリー電力の導入
	工場で使用する電力はグリーン電力を使用 (自然エネルギーにより発電する電力、CO2 を排出しない)
	秋田県が運営する水力発電所で発電した電力の活用 (電気の使用に伴う二酸化炭素の排出量をゼロにする「あきたエネ！オプション水力 100%」)
	自社発電の強化(水力、太陽光など)
	施設の破砕機はエンジン式であるため、排ガス対策として備わっているシステムのメンテナンスを充実
	車両の定期入替による環境負荷の低減
その他	工場内照明の LED 化
	こまめな電気の消灯、エアコン温度の管理等
	エコドライブ推進活動
	CO2 回収に関する研究を実施
	パートナーシップ構築宣言の表明
	意識向上のための従業員教育の実施

参 考 資 料

< 統 計 表 >

統計表目次

表 1 業種別・種類別の結果表【令和 6 年度】

表 1-1	発生量	83
表 1-2	有償物量	84
表 1-3	排出量	85
表 1-4	搬出量	86
表 1-5	自己最終処分量	87
表 1-6	委託処理量	88
表 1-7	委託中間処理量	89
表 1-8	委託直接最終処分量	90
表 1-9	委託最終処分量	91
表 1-10	最終処分量	92
表 1-11	再生利用量	93
表 1-12	資源化量	94
表 1-13	排出量＜秋田市＞	95
表 1-14	排出量＜県北地域＞	96
表 1-15	排出量＜県央地域＞	97
表 1-16	排出量＜県南地域＞	98

表 2 発生量及び処理・処分状況（種類別：変換）【令和 6 年度】

表 2-1	全業種	100
表 2-2	建設業	102
表 2-3	製造業	104
表 2-4	電気・水道業	106
表 2-5	情報通信業	108
表 2-6	運輸業	110
表 2-7	卸・小売業	112
表 2-8	物品賃貸業	114
表 2-9	学術研究・専門サービス業	116
表 2-10	生活関連サービス業	118
表 2-11	教育・学習支援業	120
表 2-12	医療・福祉	122
表 2-13	サービス業	124

表 3 発生量及び処理・処分状況（種類別：無変換）【令和 6 年度】

表 3-1	全業種	126
表 3-2	建設業	128

表 3-3	製造業	130
表 3-4	電気・水道業	132
表 3-5	情報通信業	134
表 3-6	運輸業	136
表 3-7	卸・小売業	138
表 3-8	物品賃貸業	140
表 3-9	学術研究・専門サービス業	142
表 3-10	生活関連サービス業	144
表 3-11	教育・学習支援業	146
表 3-12	医療・福祉	148
表 3-13	サービス業	150
表 4	発生量及び処理・処分状況（種類別：変換）＜地域別＞【令和 6 年度】	
表 4-1	秋田市	152
表 4-2	県北地域	154
表 4-3	県央地域	156
表 4-4	県南地域	158
表 5	発生量及び処理・処分状況（業種別）＜地域別＞【令和 6 年度】	
表 5-1	全地域	160
表 5-2	秋田市	162
表 5-3	県北地域	164
表 5-4	県央地域	166
表 5-5	県南地域	168
表 6	発生量及び処理・処分状況（種類別：変換）	
表 6-1	将来予測結果（令和 7 年度）	170
表 6-2	将来予測結果（令和 12 年度）	172
表 6-3	将来予測結果（令和 17 年度）	174
表 7	発生量及び処理・処分状況（業種別）	
表 7-1	将来予測結果（令和 7 年度）	176
表 7-2	将来予測結果（令和 12 年度）	178
表 7-3	将来予測結果（令和 17 年度）	180
表 8	鉱業の発生量及び処理・処分状況（種類別）【令和 6 年度】	
表 8-1	変換	182
表 8-2	無変換	184

表1-2 有償物量（業種別・種類別）＜令和6年度＞

業種	合 計	設 業	製 造 業	電 気 ・ 水 道 業																					情 報 通 信 業	運 輸 業	卸 売 業	物 品 賃 貸 業	学 専 門 技 術 研 究 業	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業	教 育 ・ 学 習 支 援 業	医 療 ・ 福 祉 業	サ ー ビ ス 業		
				食 料 ・ 飼 料 品	飲 料 ・ 飼 料 維 持	木 材	家 具	パ ー プ ー 紙	印 刷	化 学	石 油 ・ 石 炭	プ ラ ス チ ッ ク	ゴ ム	皮 革	窯 業 ・ 土 石	鉄 鋼	非 鉄 金 属	金	は ん 用 機 器	生 産 用 機 器	業 務 用 機 器	電 子 部 品	電 気 機 器	情 報 通 信 機 器										輸 送 機 器	そ の 他
燃え殻	3																																		
汚泥	91	0	0																																
有機性汚泥																																			
無機性汚泥	91	0	0																																
廃油	3	0	2	0								0						1	1											0	1	0		0	
一般廃油	2	0	1	0								0						0	1											0	1	0		0	
廃溶剤	1		1															1																	
その他																																			
廃酸	0		0																																
廃アルカリ	0		0																																
廃プラスチック類	3	0	3	0								2						0	1											0	0			0	
廃プラスチック	3	0	3	0								2						0	1											0					
廃タイヤ	0		0															0												0				0	
紙くず	0		0																																
木くず	93	1	92																																
繊維くず																																			
動植物性残さ	2		2	2	1																														
動物系固形不要物																																			
ゴムくず																																			
金属くず	26	4	20	0	0	0	0	0	0	0	1	0		0	0	1	3	0	7	2	1	1	0	5		0	0	0	1	0	0		0	0	
ガラス陶磁器くず																																			
鉱さい	0		0															0																	
がれき類																																			
コンクリート片																																			
廃アスファルト																																			
その他																																			
ばいじん	15																																		
その他の産業廃棄物	0		0																0	0										0	0	0		0	
感染性廃棄物																																			
混合物等	0		0																0	0										0	0	0		0	

表1-7 委託中間処理量（業種別・種類別：変換）＜令和6年度＞

業種	業種別	合計	建設業	製造業										電気・水道業										情報通信業	運輸業	卸売業	物品賃貸業	専門サービス業	生活関連サービス業	教育・学習支援業	医療・福祉	サービス業											
				食料・飼料	飲料	繊維	木材	家具	紙・印刷	化学	石油・炭	プラスチック	ゴム	皮革	窯業・土石	鉄鋼	非鉄金属	はん用機器	生産用機器	業務用機器	電子部品	電気機器	情報通信機器	輸送機器	その他の機器	電気業	水道業	電力業	上水道業	下水道業													
				12	1	1	6	0	14	1	4	1	5	0	37	12	30	6	0	8	9	22	2	0	3	0	198	182	0	1	15	2	2	11	2	0	0	0	5	2			
燃え殻		14	0	10	0		0	0	9	0					0	0	0	0	0		0	4		0	0	4												0	0				
汚泥		86	27	38	3	0	0	0	0	1		0			0	0	25	1	0	2	1	4	0	0	1	0	17	1	1	15	0	0	2	0	0	0	0	0	0				
有機性汚泥		22	1	5	3	0	0	0	0							0	1	0	0	0	1			0		16	1		15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
無機性汚泥		64	26	34	0	0	0	0	0	0		0			0	0	24	1	2	1	4	0	0	1	0	1	1	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0				
廃油		16	1	12	0	0	0	0	0	2	0	0			0	0	1	0	1	1	4	0	0	1		0	0				1	2	0	0	0	0	0	0	0				
一般廃油		14	0	10	0		0	0	0	1	0	0			0	0	1	0	0	1	1	4	0	0	1		0	0				1	2	0	0	0	0	0	0				
廃溶剤		1		1	0		0			0						0	0	0	0	1	0	0	0			0	0						0					0	0				
その他		1	1	1	0	0	0	0	0			0					0	0	0	0	0	0	0	0								0	0					0	0				
廃酸		7	0	7	0				0	0					1	0	1	2	0	0	0	2	1								0				0	0	0	0	0				
廃アルカリ		8	0	8					0	0	0	0			1	0	0	1	1	1	3	0		0									0	0			0	0	0				
廃プラスチック類		39	5	25	1	0	0	0	1	0	1	0	5	0	0	0	2	0	0	0	6	8	0	0	0	0	1	1	0			0	1	5	0	0	0	0	1	1			
廃プラスチック		34	5	25	1	0	0	0	1	0	1	0	5	0	0	0	2	0	0	0	6	8	0	0	0	0	1	1	0			0	0	1	0	0	0	0	0	0			
廃タイヤ		5	0	0						0																			1	4	0							1			1		
紙くず		2	1	1					1	1																							0										
木くず		65	61	4	0	0	1	0	0	0	0	0	0		0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0	0	0									
繊維くず		0	0	0		0																																					
動植物性残さ		6		6	6	0																																					
動物系固形不燃物		2		2	2																																						
ゴムくず		0	0	0					0				0				0	0	0	0																							
金属くず		34	18	14	0	0	2		0	0	0	0	0		0	6	0	2	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	1	0	0		0	0	0			
ガラス陶磁器くず		43	7	35	0	0	0	0	0	0					34		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0	0	0	0	0		0	0	0			
鉱さい		4		4						0						4	0	0		0	0																						
がれき類		535	531	0											0	0	0	0		0		2	1				2	1	0			1	0	0	1								
コンクリート片		295	293	0													0	0				1					1	1	0			1	0	0	0								
廃アスファルト		236	235	0													0					0					0																
その他		4	3	0											0	0	0				0	0											0										
ばいじん		180		6			2		3						1		0				0						175	175															
その他の産業廃棄物		20	13	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			1	0	1	0	0	0	0	0	4	0		
歴史的廃棄物		4		0															0	0																		0		4			
混合物等		16	13	1	0	0	0	0		0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			1	0	1	0	0	0	0	0	0	0		

(単位：千t/年)

表1-8 委託直接最終処分量（業種別・種類別：変換）＜令和6年度＞

業種	業種別	合計	建設	製造	電気・水道業																				情報通信業	運輸業	物品賃貸業	専門サービス業	生活関連サービス業	教育・学習支援業	医療・福祉	サービス業																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
					食料・飼料	飲料・繊維	木材	家具	紙・印刷	化学	石油・石炭	プラスチック	皮革	窯業・土石	鉄鋼	鉄	非鉄金属	はん用機器	生産用機器	業務用機器	電子部品	電気機器	情報通信機器	輸送機器									その他の																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
																																	電	方	上	下																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
種類																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													

(単位：千t/年)

表1-9 委託最終処分量（業種別・種類別：変換）＜令和6年度＞

業種	合 計	建 設	製 造	電 気 ・ 水 道 業																				情 報 通 信 業	運 輸 業	卸 売 業	物 品 貿 易 業	学 術 研 究 ・ 試 験 研 究 業	生 活 関 連 サービス 業	教 育 ・ 学 習 支 援 業	医 療 ・ 福 祉 業	サ ー ビ ス 業					
				食 料 ・ 飼 料	飲 料	織 物	木 材	家 具	パ ー ル ・ プ ラ ス チ ッ ク	ゴ ー ル ー ム	皮 革	窯 業 ・ 土 石 業	鉄 鋼	非 鉄 金 属	金	は ん 用 機 器	生 産 用 機 器	業 務 用 機 器	電 子 部 品	電 気 機 器	情 報 通 信 機 器	輸 送 機 器	そ の 他														
																																	電 気	水 道	上 水 道	下 水 道	
業 種 別	計	34	53	2	0	0	7	0	4	0	1	0	0	8	5	19	2	0	1	1	0	0	0	0	218	214	0	0	3	0	0	0	0	0	0	1	0
燃え殻		39	0	12	0	0	0	0	5	0	1	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	26	24			3	0	0	0	0	0	0	0	0	
汚泥		20	8	10	1	0	0	0	0	2	1	0	0	1	0	4	1	0	0	0	0	0	1	0			0	0	1	0	0	0	0	0	0		
有機性汚泥		4	0	3	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0		
無機性汚泥		16	8	7	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	4	0	0	0	0	0	0	1	0			0	0	1	0	0	0	0	0	0		
廃油																																					
一般廃油																																					
廃溶剤																																					
その他																																					
廃酸																																					
廃アルカリ																																					
廃プラスチック類		7	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
廃プラスチック		7	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
廃タイヤ		0	0																									0	0	0	0	0	0	0	0	0	
紙くず		0	0																																		
木くず		1	1	0					0	0				0	0	0	0	0	0	0	0							0	0								
繊維くず		0	0	0			0																														
動植物性残さ		0	0	0																																	
動物系固形不要物		0	0	0																																	
ゴムくず		0	0	0													0																				
金属くず		1	0	1			0					0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
ガラス陶磁器くず		16	9	7	0	0	0	0	0	0				6		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
鉱さい		16		16							0				5	11	0	0	0	0	0																
がれき類		2	2	0			0							0		0												0	0								
コンクリート片		2	2	0												0																					
廃アスファルト		0	0	0												0												0									
その他		0	0	0			0							0		0																					
ばいじん		194		4			2		1						1		0			0				190	190												
その他の産業廃棄物		10	9	1	0		0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
感染性廃棄物																																					
混合物等		10	9	1	0		0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

表1-10 最終処分量(業種別・種別：変換)＜令和6年度＞

[illegible]

表1-12 資源化量（業種別・種類別：変換）＜令和6年度＞

[illegible]

表1-14 排出量（県北地域）業種別・種類別）＜令和6年度＞

[illegible]

表1-15 排出量（県央地域 業種別・種類別）＜令和6年度＞

業種	業 種	合 計	建 設	製 造	業 種 別														電 気 ・ 水 道 業				情 報 通 信 業	運 輸 業	卸 ・ 小 売 業	物 品 賃 貸 業	学 術 研 究 ・ 業	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業	教 育 ・ 学 習 支 援 業	医 療 ・ 福 祉	サ ー ビ ス 業		
					食 料 ・ 飼 料	軟 料	織 材	木 材	家 具	紙	ハ ル プ	印 刷	化 学	石 炭	プ ラ ス チ ッ ク	ゴ ム	皮 革	窯 業 ・ 土 石	鉄 鋼	非 鉄 金 属	金 属	は ん 用 機 器	生 産 用 機 器	業 務 用 機 器	電 子 部 品	電 気 機 器	情 報 通 信 機 器	輸 送 機 器	そ の 他	電 気 業	上 水 道 業	下 水 道 業	
業 種	業 種	計	建 設	製 造	食 料 ・ 飼 料	軟 料	織 材	木 材	家 具	紙	ハ ル プ	印 刷	化 学	石 炭	プ ラ ス チ ッ ク	ゴ ム	皮 革	窯 業 ・ 土 石	鉄 鋼	非 鉄 金 属	金 属	は ん 用 機 器	生 産 用 機 器	業 務 用 機 器	電 子 部 品	電 気 機 器	情 報 通 信 機 器	輸 送 機 器	そ の 他	電 気 業	上 水 道 業	下 水 道 業	
燃え殻	燃え殻	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚泥	汚泥	58	6	17	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
有機性汚泥	有機性汚泥	42	0	7	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無機性汚泥	無機性汚泥	17	5	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃油	廃油	7	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般廃油	一般廃油	6	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃溶剤	廃溶剤	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃酸	廃酸	3	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃アルカリ	廃アルカリ	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃プラスチック類	廃プラスチック類	9	1	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃プラスチック	廃プラスチック	9	1	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃タイヤ	廃タイヤ	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
紙くず	紙くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
木くず	木くず	12	11	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繊維くず	繊維くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動植物性残さ	動植物性残さ	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物系固形不要物	動物系固形不要物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ゴムくず	ゴムくず	5	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金属くず	金属くず	12	3	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ガラス陶磁器くず	ガラス陶磁器くず	100	99	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱さい	鉱さい	55	55	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
がれき類	がれき類	44	44	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
コンクリート片	コンクリート片	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃アスファルト	廃アスファルト	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ばいじん	ばいじん	4	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の産業廃棄物	その他の産業廃棄物	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
感染性廃棄物	感染性廃棄物	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
混合物等	混合物等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

表2-1 発生量及び処理・処分量（種類別：変換）＜令和6年度＞

(その1)

区 分	発生量 (A) (B+C)	有償物量 (B)	排出量 (C) (D+G)	自己中間処理量										自己未処理量					搬出量 (H) (I+K+J)	自己最終処分量 (J) (E2+G2)	(単位：千 t/年)
				自己中間処理後量					自己未処理後量					自己未処理量							
				(E)	(自己中間処理後の処理内訳)				(G)	(自己未処理の処理内訳)				(H)	(I) (E2+G2)						
					再生利用量 (E1)	自己最終 処分量 (E2)	委託中間 処理量 (E3)	委託直接 最終処分量 (E4)		その他量 (E5)	再生利用量 (G1)	自己最終 処分量 (G2)	委託中間 処理量 (G3)			委託直接 最終処分量 (G4)	その他量 (G5)				
合 計	2,606	237	2,369	956	121	74	1	42	3		1,414	21	105	1,019	268		1,440	107	107		
燃え殻	37	3	34		10	0		9	1		34			5	29		44				
汚泥	1,044	91	953	859	28	11	1	13	2		95	8	5	73	9		103	6	6		
有機性汚泥	794		794	781	12	0		11	0		13			10	2		24				
無機性汚泥	251	91	160	78	16	11	1	2	2		82	8	5	62	7		79	6	6		
廃油	20	3	17	0	0	0		0			16	0		16			16				
一般廃油	16	2	14	0	0	0		0			14	0		14			14				
廃溶剤	2	1	1	0	0			0			1			1			1				
その他	1		1	0	0			0			1			1			1				
廃酸	7	0	7	0							7			7			7				
廃アルカリ	8	0	8	0	0	0		0			8			8			8				
廃プラスチック類	48	3	45	3	3	3		0	0		42			39	4		43				
廃プラスチック	43	3	40	3	3	3		0	0		37			33	4		37				
廃タイヤ	6	0	5	0	0			0			5			5	0		5				
紙くず	10	0	10	8	0			0			2			2	0		2				
木くず	179	93	86	8	4	3		1	0		77	13		64	1		65				
繊維くず	1		1	0	0			0			1			0	0		1				
動植物性残さ	9	2	7	1	0	0		0			6			6	0		7				
動物系固形不要物	2		2								2			2			2				
ゴムくず	0		0								0			0	0		0				
金属くず	60	26	34	5	5	0		5	0		29			29	0		34				
ガラス陶磁器くず	58		58	11	11	2		8	0		47			35	12		55				
鉱さい	120	0	120								120		100	4	16		120	100	100		
がれき類	591		591	60	60	55		6			531			529	1		536				
コンクリート片	325		325	33	33	29		4			292			291	1		296				
廃アスファルト	261		261	26	26	24		2			235			234	0		236				
その他	5		5	1	1	1					4			4	0		4				
ばいじん	387	15	372								372			180	192		372				
その他の産業廃棄物	24	0	24	0	0	0		0			24			19	4		24				
感染性廃棄物	4		4	0	0			0			4			4			4				
混杂物等	21	0	20	0	0	0		0			20			16	4		20				

(その1)

(単位：千 t/年)

表2-2 発生量及び処理・処分量（建設業 種類別：変換）＜令和6年度＞

区 分 種 類	発生量 (A) (B+C)	有償物量 (B)	排出量 (C) (D+G)	自己中間処理量 (D)	自己中間処理後量										自己未処理量					搬出量 (H) (1+K+J)	自己最終処分量 (I) (E2+G2)	(処理先地域の内訳) 県内 県外	
					自己中間処理後量					(自己中間処理後の処理内訳)					(G)	(自己未処理の処理内訳)							
					(E)	(E1)	(E2)	委託中間 処理量 (E3)	委託直接 最終処分量 (E4)	その他量 (E5)	再生利用量 (G1)	自己最終 処分量 (G2)	委託中間 処理量 (G3)	委託直接 最終処分量 (G4)		その他量 (G5)							

合計	751	5	746	66	65	58	6	0	679	658	21	686		
燃え殻	0		0		0		0		0		0			
汚泥	33	0	33	0	0		0		33	27	6	33		
有機性汚泥	1		1						1	1	0	1		
無機性汚泥	32	0	32	0	0		0		32	26	6	32		
廃油	1	0	1						1	1		1		
一般廃油	0	0	0						0	0		0		
廃溶剤														
その他	1		1						1	1		1		
廃酸	0		0	0					0	0		0		
廃アルカリ	0		0						0	0		0		
廃プラスチック類	8	0	8	1	1	1	0	0	7	5	2	7		
廃プラスチック	8	0	8	1	1	1	0	0	7	5	2	7		
廃タイヤ	0		0						0	0		0		
紙くず	1		1	0	0		0		1	1	0	1		
木くず	67	1	66	5	3	3	1	0	61	60	1	61		
繊維くず	0		0	0	0		0		0	0	0	0		
動植物性残さ														
動物系固形不要物														
ゴムくず	0		0						0	0		0		
金属くず	22	4	18	0	0		0		18	18	0	18		
ガラス陶磁器くず	15		15	0	0	0		0	15	7	8	15		
鉱さい														
がれき類	587		587	60	60	55	6		527	526	1	533		
コンクリート片	323		323	33	33	29	4		290	289	1	293		
廃アスファルト	260		260	26	26	24	2		234	233	0	236		
その他	4		4	1	1	1			4	3	0	4		
ばいじん														
その他の産業廃棄物	17		17	0	0	0	0		17	13	3	17		
感染性廃棄物														
混合物等	17		17	0	0	0	0		17	13	3	17		

(その1)

(単位：千 t/年)

(その2)

(单位: 千 t/年)

表2-3 発生量及び処理・処分量（製造業 種類別：変換）＜令和6年度＞

(その1)

区 分 種 類	(A) (B+C)	発生量	有償物量 (B)	排出量 (C) (D+G)	自己中間処理量										自己未処理量					搬出量 (H) (I+K+J)	自己最終処分量		(単位：千 t/年)
					自己中間処理後量					(自己中間処理後の処理内訳)					(自己未処理の処理内訳)								
					(D)	(E)	(E1)	自己最終 処分量 (E2)	委託中間 処理量 (E3)	委託直接 最終処分量 (E4)	その他量 (E5)	(G)	再生利用量 (G1)	自己最終 処分量 (G2)	委託中間 処理量 (G3)	委託直接 最終処分量 (G4)	その他量 (G5)	(1)	(E2+G2)				
合計	887	120	767	471	36	6	1	26	2		296	13	101	149	33		312	103	103				
燃え殻		7		7				9	0		7			1	5		15						
汚泥	479	0	479	441	9	2	1	4	2		39		1	35	3		45	2	2				
有機性汚泥	416		416	412	3			3	0		4			2	2		7						
無機性汚泥	64	0	63	28	6	2	1	1	2		35		1	32	1		39	2	2				
廃油	14	2	12	0	0			0			12			12			12						
一般廃油	12	1	10	0							10			10			10						
溶剤	2	1	1	0	0			0			1			1			1						
その他	1		1	0	0			0			0			0			1						
廃酸	7	0	7								7			7			7						
廃アルカリ	8	0	8								8			8			8						
廃プラスチック類	32	3	29	2	2	2		0	0		27			25	1		27						
廃プラスチック	32	3	29	2	2	2		0	0		27			25	1		27						
廃タイヤ	0	0	0								0			0			0						
紙くず	10	0	9	8							1			1			1						
木くず	112	92	20	3	0			0	0		17	13		3	0		4						
繊維くず	0		0	0	0			0			0			0	0		0						
動植物性残さ	9	2	7	1	0	0		0			6			6	0		7						
動物系固形不要物	2		2								2			2			2						
ゴムくず	0		0								0			0	0		0						
金属くず	34	20	14	5	5	0		5	0		9			9	0		14						
ガラス陶磁器くず	43		43	11	11	2		8	0		32			27	5		40						
鉱さい	120	0	120								120		100	4	16		120	100	100				
がれき類	0		0								0			0	0		0						
コンクリート片	0		0								0			0			0						
廃アスファルト	0		0								0			0			0						
その他	0		0								0			0	0		0						
ばいじん	8		8								8				2		8						
その他の産業廃棄物	1	0	1	0	0			0			1			1	0		1						
感染性廃棄物	0		0								0			0			0						
混合物等	1	0	1	0	0			0			1			1	0		1						

表2-4 発生量及び処理・処分量（電気・水道業 種類別：変換）＜令和6年度＞

(その1)

区 分 種 類	発生量 (A) (B+C)	有機物量 (B)	排出量 (C) (D+G)	自己中間処理量 (D)	自己中間処理後量										自己未処理量				搬出量 (H) (I+K+J)	自己最終処分量		(単位：千 t/年)
					自己中間処理後の処理内訳					(自己未処理の処理内訳)												
					再生利用量 (E1)	自己最終 処分量 (E2)	委託中間 処理量 (E3)	委託直接 最終処分量 (E4)	その他量 (E5)	(G) (G1)	自己最終 処分量 (G2)	委託中間 処理量 (G3)	委託直接 最終処分量 (G4)	その他量 (G5)								
合計	942	109	833	418	20	9	9	1	1	415	8	4	189	214	418	4	4					
燃え殻	30	3	28		1			1		28			4	24	28							
汚泥	529	91	438	418	19	9	9	0		20	8	4	8	0	22		4	4				
有機性汚泥	376		376	369	10	0	9	0		7			7	0	16							
無機性汚泥	152	91	62	49	9	9	0	0		12	8	4	1		5		4	4				
廃油	0		0	0	0		0			0			0		0							
一般廃油	0		0							0			0		0							
廃溶剤	0		0	0	0		0								0							
その他																						
廃酸																						
廃アルカリ																						
廃プラスチック類	1		1	0	0		0			1			1	0	1							
廃プラスチック	1		1	0	0		0			1			1	0	1							
廃タイヤ																						
紙くず																						
木くず	0		0							0			0		0							
繊維くず																						
動植物性残さ																						
動物系固形不要物																						
ゴムくず																						
金属くず	0	0	0	0	0	0				0			0	0	0							
ガラス陶磁器くず	0		0							0			0	0	0							
鉱さい																						
がれき類	2		2							2			2		2							
コンクリート片	1		1							1			1		1							
廃アスファルト	0		0							0			0		0							
その他																						
ばいじん	380	15	364							364			175	190	364							
その他の産業廃棄物	1		1							1			0	1	1							
感染性廃棄物																						
混合物等	1		1							1			0	1	1							

表2-4 発生量及び処理・処分量（電気・水道業 種類別：変換）＜令和6年度＞

(単位：千 t/年)

区 分	委託処理量 (その2)	委託中間処分量																再生利用量 (R) (E1+G1+M1)	最終処分量 (Q) (1+O+M2)	その他量 (J) (E5+G5)		資源化量 (S) (B+R)
		委託直接最終処分量								委託中間処分量												
		(処理主体の内訳)				(処理先地域の内訳)				(処理主体の内訳)				(処理先地域の内訳)								
		業者	自治体	県内	県外	(L)	業者	自治体	県内	県外	(M)	(委託処理後の処理内訳)		(M1)	(M2)							
												自己処分	委託処分									
種 類	(K) (O+L)	(O)	215	6	209	213	2	198	188	10	63	135	189	187	3	204	222	4	218			
合計	414	215	24	2	22	24		4	4		4	0	7	5	2	5	26		26			
燃え殻	28	24																				
汚泥	18	1	1	1		1		17	7	10	16	1	6	5	1	22	5	4	1			
有機性汚泥	16	0	0	0		0		16	6	10	15	1	5	5	0	5	1		1			
無機性汚泥	1	0	0	0		0		1	1		1	0	0	0	0	17	5	4	1			
廃油	0							0	0		0											
一般廃油	0							0	0		0											
廃溶剤	0							0	0		0											
その他																						
廃酸																						
廃アルカリ																						
廃プラスチック類	1	0	0	0		0		1	1		1		0	0	0	0	0		0			
廃プラスチック	1	0	0	0		0		1	1		1		0	0	0	0	0		0			
廃タイヤ																						
紙くず																						
木くず	0							0	0		0											
繊維くず																						
動植物性残さ																						
動物系固形不要物																						
ゴムくず																						
金属くず	0	0	0	0		0		0	0		0		0	0	0	0	0		0			
ガラス陶磁器くず	0	0	0	0		0		0	0		0		0	0	0	0	0		0			
鉱さい																						
がれき類	2							2	2		2		2	2		2						
コンクリート片	1							1	1		1		1	1		1						
廃アスファルト	0							0	0		0		0	0		0						
その他																						
ばいじん	364	190	188	2	186	188	2	175	175		40	134	175	175	0	175	190		190			
その他の産業廃棄物	1	1	1		1	1		0	0		0		0	0	0	0	1		0			
感染性廃棄物																						
混合物等	1	1	1		1	1		0	0		0		0	0	0	0	1		0			

表2-5 発生量及び処理・処分量（情報通信業 種類別：変換）＜令和6年度＞

(その1)

(単位：千t/年)

区 分 種 類	発生量 (A) (B+C)	有償物量 (B)	排出量 (C) (D+G)	自己中間処理後量		自己中間処理量					自己未処理量					搬出量 (H) (1+K+J)	自己最終処分量 (1) (E2+G2)	(処理先地域の内訳) 県内 県外		
				自己中間処理後量		(自己中間処理後の処理内訳)					(自己未処理の処理内訳)									
				(E)	(D)	再生利用量 (E1)	自己最終 処分量 (E2)	委託中間 処理量 (E3)	委託直接 最終処分量 (E4)	その他量 (E5)	(G)	再生利用量 (G1)	自己最終 処分量 (G2)	委託中間 処理量 (G3)	委託直接 最終処分量 (G4)					その他量 (G5)
合 計	2	0	2								2	0	2	0						
燃え殻																				
汚泥	0		0								0		0			0				
有機性汚泥																				
無機性汚泥	0		0								0		0			0				
廃油																				
一般廃油																				
廃溶剤																				
その他																				
廃酸	0		0								0		0			0				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	0		0								0		0	0		0				
廃プラスチック	0		0								0		0	0		0				
廃タイヤ																				
紙くず	0	0	0								0		0			0				
木くず																				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	0		0								0		0			0				
ガラス陶磁器くず	0		0								0		0			0				
鉱さい																				
がれき類	1		1								1		1			1				
コンクリート片	1		1								1		1			1				
廃アスファルト																				
その他																				
ばいじん																				
その他の産業廃棄物	1		1								1		1			1				
感染性廃棄物																				
混合物等	1		1								1		1			1				

表2-5 発生量及び処理・処分量（情報通信業 種類別：変換）＜令和6年度＞

(その2)

区分	種類	委託処理量										委託中間処理量					委託直接最終処分量			委託中間処理量				委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳			委託先地域の内訳		
----	----	-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	-----------	--	--	---------	--	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--

表2-6 発生量及び処理・処分量（運輸業 種類別：変換）＜令和6年度＞

(その1)

区 分	発生量 (A) (B+C)	有償物量 (B)	排出量 (C) (D+G)	自己中間処理量										自己未処理量					搬出量 (H) (1+K+J)	自己最終処分量 (E2+G2) (1)	(処理先地域の内訳) 県内 県外	
				自己中間処理後量					(自己中間処理後の処理内訳)					(自己未処理の処理内訳)								
				(E)	(D)	(E1)	(E2)	委託中間 処理量 (E3)	委託直接 最終処分量 (E4)	その他 (E5)	(G)	自己最終 処分量 (G2)	委託中間 処理量 (G3)	委託直接 最終処分量 (G4)	その他 (G5)							
種 類																						
合 計	4	2	2	0	0	0	0	0	0		2	0	0	2		2	0		2			
燃え殻																						
汚泥	0		0	0	0	0		0			0			0		0	0		0			
有機性汚泥	0		0								0			0		0			0			
無機性汚泥	0		0	0	0	0		0			0			0		0	0		0			
廃油	1	0	1	0	0	0		0			1			1		1			1			
一般廃油	1	0	1	0	0	0		0			1			1		1			1			
廃溶剤																						
その他	0		0								0			0		0			0			
廃酸																						
廃アルカリ	0		0								0			0		0			0			
廃プラスチック類	1	0	1	0	0	0		0			1			1		1	0		1			
廃プラスチック	0		0	0	0	0		0			0			0		0	0		0			
廃タイヤ	1	0	1	0	0	0		0			1			1		1	0		1			
紙くず																						
木くず	0		0								0			0		0	0		0			
繊維くず																						
動植物性残さ																						
動物系固形不要物																						
ゴムくず																						
金属くず	2	1	0	0	0	0					0			0		0	0		0			
ガラス陶磁器くず	0		0								0			0		0	0		0			
鉱さい																						
がれき類	0		0								0			0		0	0		0			
コンクリート片	0		0								0			0		0			0			
廃アスファルト																						
その他	0		0								0					0	0		0			
ばいじん																						
その他の産業廃棄物	0	0	0	0	0	0		0			0			0		0			0			
感染性廃棄物																						
混合物等	0	0	0	0	0	0		0			0			0		0			0			

(その1)

(単位：千 t/年)

表2-6 発生量及び処理・処分量（運輸業 種類別：変換）＜令和6年度＞

（その2）

区分	委託処理量	委託中間処理量										再生利用量					最終処分量					その他量		資源化量
		委託直接最終処分量					委託中間処理後量					再生利用量					最終処分量					その他量		
		(K)		(O+L)			(L)	(処理主体の内訳)		(処理先地域の内訳)		(M)	(委託処理後の処理内訳)		(R) (E1+G1+M1)	(Q) (1+O+M2)	処理主体の内訳		(J) (E5+G5)	(S) (B+R)				
		(O)	(L)	業者	自治体	県内		県外	(M1)	(M2)	(Q1)		(Q2)											
種類	合計	2	0	0	0	2	2	2	0	2	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	3			
燃え殻																					0			
汚泥		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
有機性汚泥		0																			0			
無機性汚泥		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
廃油		1				1	1	1	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			
一般廃油		1				1	1	1	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			
廃溶剤																								
その他		0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
廃酸																								
廃アルカリ		0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
廃プラスチック類		1	0	0	0	1	1	1	1	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	1			
廃プラスチック		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
廃タイヤ		1	0	0	0	1	1	1	1	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	1			
紙くず																								
木くず		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
繊維くず																								
動植物性残さ																								
動物系固形不要物																								
ゴムくず																								
金属くず		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2			
ガラス陶磁器くず		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
鉱さい																								
がれき類		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
コンクリート片		0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
廃アスファルト																								
その他		0	0	0	0											0								
ばいじん																								
その他の産業廃棄物		0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
感染性廃棄物																								
混合物等		0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			

(その2)

(単位：千t/年)

表2-7 発生量及び処理・処分量（卸・小売業 種類別：変換）＜令和6年度＞

(その1)

(単位：千t/年)

区 分 種 類	発生量 (A) (B+C)	有償物量 (B)	排出量 (C) (D+G)	自己中間処理量					自己未処理量					搬出量 (H) (I+K+J)	自己最終処分量 (J) (E2+G2)	(処理先地域の内訳) 県内 県外	
				自己中間処理後量					(自己未処理の処理内訳)								
				(自己中間処理後の処理内訳)					(自己未処理の処理内訳)								
				再生利用量 (E1)	自己最終 処分量 (E2)	委託中間 処理量 (E3)	委託直接 最終処分量 (E4)	その他量 (E5)	再生利用量 (G1)	自己最終 処分量 (G2)	委託中間 処理量 (G3)	委託直接 最終処分量 (G4)	その他量 (G5)				
合計	13	1	12	0	0	0	0	0	12	0	11	0	12				
燃え殻					0	0											
汚泥	2		2	0		0			2				2	2			
有機性汚泥	0		0						0				0	0			
無機性汚泥	2		2	0		0			2				2	0			
廃油	3	1	2	0	0	0			2	0			2	2			
一般廃油	3	1	2	0	0	0			2	0			2	2			
廃溶剤	0		0						0				0	0			
その他	0		0						0				0	0			
廃酸																	
廃アルカリ	0	0	0	0	0	0			0				0	0			
廃プラスチック類	5	0	5	0	0	0			5				5	0			
廃プラスチック	1	0	1	0	0	0			1				1	0			
廃タイヤ	4		4	0	0	0			4				4				
紙くず																	
木くず	0		0						0				0	0			
繊維くず																	
動植物性残さ																	
動物系固形不要物																	
ゴムくず																	
金属くず	1	0	1	0	0	0			1				1	0			
ガラス陶磁器くず	0		0	0	0	0			0				0	0			
鉱さい																	
がれき類	0		0						0				0	0			
コンクリート片	0		0						0				0	0			
廃アスファルト																	
その他	0		0						0				0	0			
ばいじん																	
その他の産業廃棄物	1	0	1						1				1	0			
感染性廃棄物																	
混合物等	1	0	1						1				1	0			

表2-7 発生量及び処理・処分量（卸・小売業 種類別：変換）＜令和6年度＞

区分	種類	委託処理量										(単位：千t/年)									
		委託処理量					委託中間処理量					委託最終処分量					最終処分量				
		委託処理量					委託中間処理量					委託最終処分量					最終処分量				
		委託処理量					委託中間処理量					委託最終処分量					最終処分量				
		(K) (O+L)	(O)	業者	自治体	県内	県外	(L)	業者	自治体	県内	県外	(M)	(M1)	(M2)	(R) (E1+G1+M1)	(Q) (I+O+M2)	(Q1)	(Q2)	(J) (E5+G5)	(S) (B+R)
合計		12	0	0	0	0		11	11	0	10	2	8	7	1	7	2		2		8
燃え殻																					
汚泥		2	0	0	0	0		2	2	2	2	0	1	0	1	0	1		1		0
有機性汚泥		0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0		0
無機性汚泥		2	0	0		0		2	2	2	2	0	0	0	1	0	1		1		0
廃油		2						2	2	2	2	0	1	1		1					2
一般廃油		2						2	2	2	2	0	1	1		1					2
廃溶剤		0						0	0	0	0	0									
その他		0						0	0	0	0	0	0	0		0					0
廃酸																					
廃アルカリ		0						0	0	0	0	0	0	0		0					0
廃プラスチック類		5	0	0		0		5	5	0	4	0	4	4	0	4	1		1		4
廃プラスチック		1	0	0		0		1	1	0	1	0	1	0	0	0	0		0		0
廃タイヤ		4						4	4	0	4	0	4	4	0	4	0		0		4
紙くず																					
木くず		0						0	0		0		0	0		0					0
繊維くず																					
動植物性残さ																					
動物系固形不要物																					
ゴムくず																					
金属くず		1	0	0		0		1	1	0	1	0	1	1	0	1	0		0		1
ガラス陶磁器くず		0	0	0		0		0	0		0	0	0	0	0	0	0		0		0
鉱さい																					
がれき類		0	0	0		0		0	0	0	0	0	0	0		0	0		0		0
コンクリート片		0	0	0		0		0	0	0	0	0	0	0		0	0		0		0
廃アスファルト																					
その他		0	0	0		0		0	0	0	0	0	0	0		0	0		0		0
ばいじん																					
その他の産業廃棄物		1	0	0		0		1	1		0	0	1	1	0	1	0		0		1
感染性廃棄物																					
混杂物等		1	0	0		0		1	1		0	0	1	1	0	1	0		0		1

表2-8 発生量及び処理・処分量（物品質貸業 種類別：変換）＜令和6年度＞

(その1)

(単位：千t/年)

区 分 種 類	発生量 (A) (B+C)	有償物量 (B)	排出量 (C) (D+G)	自己中間処理量				自己未処理量				搬出量 (H) (I+K+J)	自己最終処分量 (I) (E2+G2)	(処理先地域の内訳) 県内 県外						
				(D)	(E)	(自己中間処理後の処理内訳)			(G)	(自己未処理の処理内訳)										
						再生利用量 (E1)	自己最終 処分量 (E2)	委託中間 処理量 (E3)		委託直接 最終処分量 (E4)	その他量 (E5)					再生利用量 (G1)	自己最終 処分量 (G2)	委託中間 処理量 (G3)	委託直接 最終処分量 (G4)	その他量 (G5)
合 計	2	0	2	0	0				2	0		2								
燃え殻																				
汚泥	0		0						0			0		0						
有機性汚泥	0		0						0			0		0						
無機性汚泥	0		0						0			0		0						
廃油	0	0	0						0			0		0						
一般廃油	0	0	0						0			0		0						
廃溶剤																				
その他																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	0		0	0	0				0			0	0	0						
廃プラスチック	0		0	0	0				0			0	0	0						
廃タイヤ	0		0						0			0		0						
紙くず																				
木くず	0		0						0			0	0	0						
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	1	0	0						0			0		0						
ガラス陶磁器くず	0		0						0			0		0						
鉱さい																				
がれき類	1		1						1			1		1						
コンクリート片	0		0						0			0		0						
廃アスファルト	0		0						0			0		0						
その他																				
ばいじん																				
その他の産業廃棄物	0	0	0						0			0		0						
感染性廃棄物																				
混合物等	0	0	0						0			0		0						

表2-8 発生量及び処理・処分量（物品質貸業 種類別：変換）＜令和6年度＞

(その2)

区 分	種 類	委託処理量										(単位：千t/年)									
		委託直接最終処分量					委託中間処分量					再生利用量					最終処分量				
		(K)		(O)		(L)		(M)		(N)		(R)		(Q)		(J)		(S)		(B+R)	
		(O+L)		(O)		(O)		(O)		(O)		(O)		(O)		(O)		(O)		(O)	
		(K)	(O+L)	(O)	(O)	(O)	(O)	(O)	(O)	(O)	(O)	(O)	(O)	(O)	(O)	(O)	(O)	(O)	(O)	(O)	(O)
	合計	2	0	0	0	0	0	2	2	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	2	2
	燃え殻																				
	汚泥	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	有機性汚泥	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	無機性汚泥	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	廃油	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般廃油	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	廃溶剤																				
	その他																				
	廃酸																				
	廃アルカリ																				
	廃プラスチック類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	廃プラスチック	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	廃タイヤ	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	紙くず																				
	木くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	繊維くず																				
	動植物性残さ																				
	動物系固形不要物																				
	ゴムくず																				
	金属くず	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ガラス陶磁器くず	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱さい																				
	がれき類	1				1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	コンクリート片	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	廃アスファルト	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他																				
	ばいじん																				
	その他の産業廃棄物	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	感染性廃棄物																				
	混合物等	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

表2-9 発生量及び処理・処分量（学術研究・専門サービス業 種類別：変換）＜令和6年度＞

(その1)

区 分 種 類	発生量 (A) (B+C)	有償物量 (B)	排出量 (C) (D+G)	自己中間処理量										自己未処理量					搬出量 (H) (1+K+J) (E2+G2)	(処理先地域の内訳) 県内 県外	
				自己中間処理後量					(自己中間処理後の処理内訳)					(自己未処理の処理内訳)							
				(E)	(D)	(E1)	(E2)	(E3)	委託中間 処理量 (E4)	その他 (E5)	(G)	再生利用量 (G1)	自己最終 処分量 (G2)	委託中間 処理量 (G3)	委託直接 最終処分量 (G4)	その他量 (G5)					
合 計	0		0	0	0				0				0	0	0		0				
燃え殻																					
汚泥	0		0											0		0		0			
有機性汚泥	0		0											0		0		0			
無機性汚泥	0		0											0		0		0			
廃油																					
一般廃油																					
廃溶剤																					
その他																					
廃酸	0		0											0		0		0			
廃アルカリ	0		0											0		0		0			
廃プラスチック類	0		0											0		0		0			
廃プラスチック	0		0											0		0		0			
廃タイヤ																					
紙くず																					
木くず																					
繊維くず																					
動植物性残さ																					
動物系固形不要物																					
ゴムくず																					
金属くず	0		0											0		0		0			
ガラス陶磁器くず	0		0											0		0		0			
鉱さい																					
がれき類																					
コンクリート片																					
廃アスファルト																					
その他																					
ばいじん																					
その他の産業廃棄物	0		0											0		0		0			
感染性廃棄物	0		0											0		0		0			
混合物等	0		0											0		0		0			

(その1)

(単位：千 t/年)

表2-9 発生量及び処理・処分量（学術研究・専門サービス業 種類別：変換）＜令和6年度＞

区分	種類	委託処理量										(単位：千t/年)														
		委託直接最終処分量					委託中間処理量					再生利用量					最終処分量									
		(処理主体の内訳)			(処理先地域の内訳)		(処理主体の内訳)			(処理先地域の内訳)		(処理主体の内訳)			(処理先地域の内訳)		自己処分 (Q1)	委託処分 (Q2)	その他量		資源化量 (S) (B+R)					
		(O)	業者		県内	県外	(L)	業者	自治体	県内	県外	(M)	(委託処理後の処理内訳)		(R) (E1+G1+M1)	(Q) (I+O+M2)										
			最終処分量										再生利用量	最終処分量												
		(O+L)	(O)	(M1)	(M2)																					
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
燃え殻																										
汚泥		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
有機性汚泥		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
無機性汚泥		0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					0					
廃油																										
一般廃油																										
廃溶剤																										
その他																										
廃酸		0					0	0	0	0	0	0	0	0	0						0					
廃アルカリ		0					0	0	0	0	0															
廃プラスチック類		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
廃プラスチック		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
廃タイヤ																										
紙くず																										
木くず																										
繊維くず																										
動植物性残さ																										
動物系固形不要物																										
ゴムくず																										
金属くず		0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					0					
ガラス陶磁器くず		0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
鉱さい																										
がれき類																										
コンクリート片																										
廃アスファルト																										
その他																										
ばいじん																										
その他の産業廃棄物		0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0					
感染性廃棄物		0					0	0	0	0	0															
混合物等		0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0					

表2-10 発生量及び処理・処分量（生活関連サービス業 種類別：変換）＜令和6年度＞

(その1)

区 分 種 類	発生量 (A) (B+C)	有償物量 (B)	排出量 (C) (D+G)	自己中間処理量										自己未処理量					搬出量 (H) (1+K+J)	自己最終処分量 (1) (E2+G2)	(処理先地域の内訳) 県内 県外	
				自己中間処理後量					(自己中間処理後の処理内訳)					(自己未処理の処理内訳)								
				(E)	(D)	(E1) (E)	(E2)	(E3)	委託中間 処理量 (E3)	委託直接 最終処分量 (E4)	その他 (E5)	(G)	(G1)	自己最終 処分量 (G2)	委託中間 処理量 (G3)	委託直接 最終処分量 (G4)	その他量 (G5)					
合 計	0		0	0	0	0							0	0	0		0					
燃え殻																						
汚泥	0		0										0	0	0		0					
有機性汚泥	0		0										0	0	0		0					
無機性汚泥																						
廃油	0		0	0	0	0							0				0					
一般廃油	0		0	0	0	0							0				0					
廃溶剤																						
その他																						
廃酸	0		0										0				0					
廃アルカリ																						
廃プラスチック類	0		0										0		0		0					
廃プラスチック	0		0										0		0		0					
廃タイヤ																						
紙くず																						
木くず																						
繊維くず																						
動植物性残さ																						
動物系固形不要物																						
ゴムくず																						
金属くず																						
ガラス陶磁器くず																						
鉱さい																						
がれき類																						
コンクリート片																						
廃アスファルト																						
その他																						
ばいじん																						
その他の産業廃棄物	0		0										0		0		0					
感染性廃棄物																						
混合物等	0		0										0		0		0					

(単位：千 t/年)

表2-10 発生量及び処理・処分量（生活関連サービス業 種類別：変換）＜令和6年度＞

区 分	種 類	委託処理量										(単位：千t/年)									
		委託直接最終処分量					委託中間処理量					再生利用量					最終処分量				
		(K)		(O+L)			(L)		(処理主体の内訳)			(M)		(委託処理後の処理内訳)			(R)		(Q)		
		(O)	(L)	業 者	自治体	県内	県外	(O+L)	業 者	自治体	県内	県外	(M)	(M1)	(M2)	(E+G1+M1)	(Q)	(I+O+M2)	(J)	(S)	(B+R)
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	燃え殻																				
	汚泥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	有機性汚泥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	無機性汚泥																				
	廃油	0														0					0
	一般廃油	0														0					0
	廃溶剤																				
	その他																				
	廃酸	0														0					0
	廃アルカリ																				
	廃プラスチック類	0	0	0		0		0	0	0	0						0		0		
	廃プラスチック	0	0	0		0		0	0	0	0						0		0		
	廃タイヤ																				
	紙くず																				
	木くず																				
	繊維くず																				
	動植物性残さ																				
	動物系固形不要物																				
	ゴムくず																				
	金属くず																				
	ガラス陶磁器くず																				
	鉱さい																				
	がれき類																				
	コンクリート片																				
	廃アスファルト																				
	その他																				
	ばいじん																				
	その他の産業廃棄物	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	感染性廃棄物																				
	混合物等	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

表2-11 発生量及び処理・処分量（教育・学習支援業 種類別：変換）＜令和6年度＞

(その1)

(単位：千t/年)

区 分 種 類	発生量 (A) (B+C)	有償物量 (B)	排出量 (C) (D+G)	自己中間処理量										自己未処理量					搬出量 (H) (I+K+J)	自己最終処分量 (I) (E2+G2)	(処理先地域の内訳) 県内 県外	
				自己中間処理後量					(自己中間処理後の処理内訳)					(自己未処理の処理内訳)								
				(E)	(D)	(E1) 再生利用量	(E2) 自己最終 処分量	(E3) 委託中間 処理量	(E4) 委託直接 最終処分量	(E5) その他	(G)	(G1) 再生利用量	(G2) 自己最終 処分量	(G3) 委託中間 処理量	(G4) 委託直接 最終処分量	(G5) その他						
合 計	0	0	0										0		0	0						
燃え殻																						
汚泥	0		0										0					0				
有機性汚泥	0		0										0					0				
無機性汚泥	0		0										0					0				
廃油	0		0										0					0				
一般廃油	0		0										0					0				
廃溶剤																						
その他																						
廃酸	0		0										0					0				
廃アルカリ	0		0										0					0				
廃プラスチック類	0		0										0					0				
廃プラスチック	0		0										0					0				
廃タイヤ																						
紙くず																						
木くず																						
繊維くず																						
動植物性残さ																						
動物系固形不要物																						
ゴムくず																						
金属くず	0	0	0										0					0				
ガラス陶磁器くず	0		0										0					0				
鉱さい																						
がれき類																						
コンクリート片																						
廃アスファルト																						
その他																						
ばいじん																						
その他の産業廃棄物	0		0										0					0				
感染性廃棄物																						
混合物等	0		0										0					0				

(その1)

(単位：千 t/年)

表2-11 発生量及び処理・処分量（教育・学習支援業 種類別：変換）＜令和6年度＞

(その2)

区分

種類	(K) (O+L)	委託処理量					委託中間処理量					再生利用量					最終処分量					その他量 (J) (E5+G5)	資源化量 (S) (B+R)
		委託直接最終処分量			(処理主体の内訳)		(処理先地域の内訳)		(L)	(処理主体の内訳)		(処理先地域の内訳)		(M)	委託中間処理後量		(R) (E1+G1+M1) (1+O+M2)	(Q) (1+O+M2)					
		(O)	(処理主体の内訳)		県内	県外	業者	自治体		県内	県外	(M1)	(M2)										
			(O)	業者																			
															(O)	業者							
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
燃え殻																							
汚泥	0							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
有機性汚泥	0							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
無機性汚泥	0							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
廃油	0							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
一般廃油	0							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
廃溶剤																							
その他																							
廃酸	0							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
廃アルカリ	0							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
廃プラスチック類	0							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
廃プラスチック	0							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
廃タイヤ																							
紙くず																							
木くず																							
繊維くず																							
動植物性残さ																							
動物系固形不要物																							
ゴムくず																							
金属くず	0							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
ガラス陶磁器くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
鉱さい																							
がれき類																							
コンクリート片																							
廃アスファルト																							
その他																							
ばいじん																							
その他の産業廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
感染性廃棄物																							
混合物等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

(単位：千t/年)

表2-12 発生量及び処理・処分量（医療・福祉 種類別：変換）＜令和6年度＞

(その1)

区 分 種 類	発生量 (A) (B+C)	有償物量 (B)	排出量 (C) (D+G)	自己中間処理量 (D)	自己中間処理後量										自己未処理量				搬出量 (H) (1+K+J)	自己最終処分量	
					(E)	(E1)	(自己中間処理後の処理内訳)				(G)	(自己未処理の処理内訳)			(G5)	(処理先地域の内訳) 県内 県外					
							自己最終 処分量 (E2)	委託中間 処理量 (E3)	委託直接 最終処分量 (E4)	その他量 (E5)		自己最終 処分量 (G2)	委託中間 処理量 (G3)	委託直接 最終処分量 (G4)							
合 計	5	0	5	0	0			0			5	0		5							
燃え殻					0																
汚泥	0		0								0	0									
有機性汚泥	0		0								0	0									
無機性汚泥																					
廃油	0		0								0										
一般廃油	0		0								0										
廃溶剤	0		0								0										
その他	0		0								0										
廃酸	0		0								0										
廃アルカリ																					
廃プラスチック類	1		1	0							1	0									
廃プラスチック	1		1	0							1	0									
廃タイヤ																					
紙くず																					
木くず																					
繊維くず																					
動植物性残さ																					
動物系固形不要物																					
ゴムくず																					
金属くず	0	0	0								0	0			0						
ガラス陶磁器くず	0		0								0	0			0						
鉱さい																					
がれき類																					
コンクリート片																					
廃アスファルト																					
その他																					
ばいじん																					
その他の産業廃棄物	4		4	0	0				0		4	0			4						
感染性廃棄物	4		4	0	0				0		4				4						
混合物等	0		0	0	0				0		0	0			0						

(単位：千 t / 年)

(その1)

(単位：千 t/年)

表2-12 発生量及び処理・処分量（医療・福祉 種類別：変換）＜令和6年度＞

(その2)

区分	種 類	委託処理量										(単位：千t/年)									
		委託直接最終処分量					委託中間処理量					再生利用量					最終処分量				
		(処理主体の内訳)		(処理先地域の内訳)		(K) (O+L)	(L)	(処理主体の内訳)		(処理先地域の内訳)		(M)	(委託処理後の処理内訳)		処理主体の内訳		(R) (E1+G1+M1) (I-O+M2)	処理主体の内訳		(J) (E5+G5) (B+R)	
		業者	自治体	県内	県外			業者	自治体	県内	県外		(M1)	(M2)	(O1)	(O2)					
(O)																					
合計	5	0	0	0	0	5	5	0	4	0	1	0	1	0	1	0	1	1	0	0	
燃え殻	0					0	0		0		0		0		0		0		0		
汚泥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
有機性汚泥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
無機性汚泥																					
廃油	0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	
一般廃油	0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	
廃溶剤	0					0	0	0	0	0											
その他	0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	
廃酸	0					0	0	0	0	0											
廃アルカリ																					
廃プラスチック類	1	0	0		0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃プラスチック	1	0	0		0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃タイヤ																					
紙くず																					
木くず																					
繊維くず											1										
動植物性残さ																					
動物系固形不要物																					
ゴムくず																					
金属くず	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ガラス陶磁器くず	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
鉱さい																					
がれき類																					
コンクリート片																					
廃アスファルト																					
その他																					
ばいじん																					
その他の産業廃棄物	4	0	0		0	4	4	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
感染性廃棄物	4					4	4		3	0											
混合物等	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

表2-13 発生量及び処理・処分量（サービス業 種類別：変換）＜令和6年度＞

(その1)

区 分 種 類	発生量 (A) (B+C)	有償物量 (B)	排出量 (C) (D+G)	自己中間処理量										自己未処理量						搬出量 (H) (1+K+J)	自己最終処分量	
				自己中間処理後量					(自己中間処理後の処理内訳)					(G)	(自己未処理の処理内訳)			(H) (1+K+J)	(I) (E2+G2)		(処理先地域の内訳) 県内 県外	
				(E)	(D)	(E1)	(E2)	委託中間 処理量 (E3)	委託直接 最終処分量 (E4)	その他量 (E5)	再生利用量 (G1)	自己最終 処分量 (G2)	委託中間 処理量 (G3)		委託直接 最終処分量 (G4)	その他量 (G5)						
合 計	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0		
燃え殻						0	0	0											0			
汚泥	0		0	0	0						0							0				
有機性汚泥																						
無機性汚泥	0		0	0	0	0	0				0							0				
廃油	0	0	0	0	0			0			0							0				
一般廃油	0	0	0	0	0			0			0							0				
廃溶剤																						
その他	0		0								0							0				
廃酸																						
廃アルカリ	0		0															0				
廃プラスチック類	1	0	1	0	0				0									1		0		
廃プラスチック	0		0	0	0				0									0		0		
廃タイヤ	1	0	1	0	0	0			0									1				
紙くず																						
木くず																						
繊維くず																						
動植物性残さ																						
動物系固形不要物																						
ゴムくず																						
金属くず	0	0	0	0	0				0									0				
ガラス陶磁器くず	0		0								0							0				
鉱さい																						
がれき類																						
コンクリート片																						
廃アスファルト																						
その他																						
ばいじん																						
その他の産業廃棄物	0	0	0	0	0	0					0							0				
感染性廃棄物																						
混合物等	0	0	0	0	0	0					0							0				

(単位：千 t / 年)

自己最終処分量

(その1)

(単位：千 t/年)

表3-1 発生量及び処理・処分量（種類別：無変換）＜令和6年度＞

(その1)

(単位：千 t/年)

区 分	発生量 (A) (B+C)	有償物量 (B)	排出量 (C) (D+G)	自己中間処理後量			自己未処理量			自己最終処分量									
				(D)	(E)	(自己中間処理後の処理内訳)			(G)	(自己未処理の処理内訳)			(H) (I+K+J) (E2+G2)	(処理先地域の内訳)					
						再生利用量 (E1)	自己最終 処分量 (E2)	委託中間 処理量 (E3)		委託直接 最終処分量 (E4)	その他量 (E5)	再生利用量 (G1)		自己最終 処分量 (G2)	委託中間 処理量 (G3)	委託直接 最終処分量 (G4)	その他量 (G5)	県内	県外
種 類	2,606	237	2,369	956	121	74	1	42	3	1,414	21	105	1,019	268	1,440	107	107		
燃え殻	37	3	34							34			5	29	34				
汚泥	1,044	91	953	859	37	11	1	22	3	95	8	5	73	9	113	6	6		
有機性汚泥	794		794	781	22	0		20	1	13			10	2	34				
無機性汚泥	251	91	160	78	16	11	1	2	2	82	8	5	62	7	79	6	6		
廃油	20	3	17	0	0	0		0		16	0		16		16				
一般廃油	16	2	14	0	0	0		0		14	0		14		14				
廃溶剤	2	1	1	0	0			0		1			1		1				
その他	1		1	0	0			0		1			1		1				
廃酸	7	0	7	0	0	0		0		7			7		7				
廃アルカリ	8	0	8	0	0	0		0		8			8		8				
廃プラスチック類	48	3	45	3	3	3		0	0	42			39	4	43				
廃プラスチック	43	3	40	3	3	3		0	0	37			33	4	37				
廃タイヤ	6	0	5	0	0			0		5			5	0	5				
紙くず	10	0	10	8	0			0		2			2	0	2				
木くず	179	93	86	8	4	3		1	0	77	13		64	1	65				
繊維くず	1		1	0	0			0		1			0	0	1				
動植物性残さ	9	2	7	1	0	0		0		6			6	0	7				
動物系固形不要物	2		2							2			2		2				
ゴムくず	0		0							0			0	0	0				
金属くず	60	26	34	5	5	0		5	0	29			29	0	34				
ガラス陶磁器くず	58		58	11	11	2		8	0	47			35	12	55				
鉱さい	120	0	120							120		100	4	16	120	100	100		
がれき類	591		591	60	60	55		6		531			529	1	536				
コンクリート片	325		325	33	33	29		4		292			291	1	296				
廃アスファルト	261		261	26	26	24		2		235			234	0	236				
その他	5		5	1	1	1				4			4	0	4				
ばいじん	387	15	372							372			180	192	372				
その他の産業廃棄物	24	0	24	0	0	0		0		24			19	4	24				
感染性廃棄物	4		4	0	0			0		4			4		4				
混杂物等	21	0	20	0	0	0		0		20			16	4	20				

表3-2 発生量及び処理・処分量（建設業 種類別：無変換）＜令和6年度＞

(その1)

区 分 種 類		発生量 (A) (B+C)	有償物量 (B)	排出量 (C) (D+G)	自己中間処理量					自己未処理量					搬出量 (H) (I+K+J)	自己最終処分量 (E2+G2) (1)	(処理先地域の内訳) 県内 県外	
					自己中間処理後量					(自己未処理の処理内訳)								
					(自己中間処理後の処理内訳)					(自己未処理の処理内訳)								
					再生利用量 (E1)	自己最終 処分量 (E2)	委託中間 処理量 (E3)	委託直接 最終処分量 (E4)	その他量 (E5)	再生利用量 (G1)	自己最終 処分量 (G2)	委託中間 処理量 (G3)	委託直接 最終処分量 (G4)	その他量 (G5)				
合計	751	5	746	66	65	58	6	0		679	658	21	686					
燃え殻	0		0							0		0	0	0				
汚泥	33	0	33	0	0		0			33		6	33					
有機性汚泥	1		1							1		0	1					
無機性汚泥	32	0	32	0	0		0			32		6	32					
廃油	1	0	1							1			1					
一般廃油	0	0	0							0			0					
廃溶剤																		
その他	1		1							1			1					
廃酸	0		0	0	0	0	0			0			0					
廃アルカリ	0		0							0			0					
廃プラスチック類	8	0	8	1	1	1	0	0		7		2	7					
廃プラスチック	8	0	8	1	1	1	0	0		7		2	7					
廃タイヤ	0		0							0			0					
紙くず	1		1	0	0		0			1			1					
木くず	67	1	66	5	3	3	1	0		61		1	61					
繊維くず	0		0	0	0		0			0		0	0					
動植物性残さ																		
動物系固形不要物																		
ゴムくず	0		0							0			0					
金属くず	22	4	18	0	0		0			18		0	18					
ガラス陶磁器くず	15		15	0	0	0		0		15		8	15					
鉱さい																		
がれき類	587		587	60	60	55	6			527		1	533					
コンクリート片	323		323	33	33	29	4			290		1	293					
廃アスファルト	260		260	26	26	24	2			234		0	236					
その他	4		4	1	1	1				4		0	4					
ばいじん																		
その他の産業廃棄物	17		17	0	0	0	0			17		3	17					
感染性廃棄物																		
混杂物等	17		17	0	0	0	0			17		3	17					

(単位：千 t / 年)

(その1)

表3-2 発生量及び処理・処分量（建設業 種類別：無変換）＜令和6年度＞

(その2)

区分

委託処理量

委託直接最終処分量
(処理主体の内訳)
業者自治体県外

委託中間処理量
(処理主体の内訳)
業者自治体県外

委託先地域の内訳
(処理先地域の内訳)
県内県外

委託中間処理後量
(委託処理後の処理内訳)
再生利用量最終処分量
(M)(M1)(M2)

再生利用量
(R)
(E1+G1+M1)

最終処分量
(O)
(I+O+M2)

処理主体の内訳
自己処分委託処分
(01)(02)

その他量
(J)
(E5+G5)

資源化量
(S)
(B+R)

(単位：千t/年)

種類	(K) (O+L)	(O)	(L)	業者	自治体	県外	業者	自治体	県外	(M)	(M1)	(M2)	(R)	(O)	(01)	(02)	(J) (E5+G5)	(S) (B+R)
合計	686	21	21	0	21	0	665	664	0	657	8	644	631	13	689	34	694	
燃え殻	0	0	0		0											0		
汚泥	33	6	6		6		27	27		27	0	18	16	3	16	8		16
有機性汚泥	1	0	0		0		1	1		1		0	0	0	0	0		0
無機性汚泥	32	6	6		6		26	26		26	0	18	16	2	16	8		16
廃油	1						1	1		1	0	0	0	0	0	0		0
一般廃油	0						0	0		0	0	0	0	0	0	0		0
廃溶剤																		
その他	1						1	1		1	0	0	0	0	0	0		
廃酸	0						0	0		0	0	0	0					0
廃アルカリ	0						0	0		0	0	0	0					0
廃プラスチック類	7	2	2		2		5	5		5	0	4	2	1	3	3		3
廃プラスチック	7	2	2		2		5	5		5	0	4	2	1	3	3		3
廃タイヤ	0						0	0		0	0	0	0	0	0	0		0
紙くず	1	0	0		0		1	0		1	0	0	0	0	0	0		0
木くず	61	1	1		1		61	61		61	0	57	57	0	60	1		61
繊維くず	0	0	0		0		0	0		0	0	0	0	0	0	0		0
動植物性残さ																		
動物系固形不要物																		
ゴムくず	0						0	0		0								
金属くず	18	0	0		0		18	18		18	0	18	18	0	18	0		22
ガラス陶磁器くず	15	8	8		8		7	7		5	2	7	6	2	6	9		6
鉱さい																		
がれき類	533	1	1		1		531	531		526	5	531	530	1	585	2		585
コンクリート片	293	1	1		1		292	292		290	3	293	292	1	321	2		321
廃アスファルト	236	0	0		0		235	235		233	2	235	235	0	260	0		260
その他	4	0	0		0		3	3		3	0	3	3	0	4	0		4
ばいじん																		
その他の産業廃棄物	17	3	3		3		13	13		13	0	8	2	5	3	9		3
感染性廃棄物																		
混杂物等	17	3	3		3		13	13		13	0	8	2	5	3	9		3

表3-3 発生量及び処理・処分量（製造業 種類別：無変換）＜令和6年度＞

[illegible]

表3-4 発生量及び処理・処分量（電気・水道業 種類別：無変換）＜令和6年度＞

(その1)

区 分 種 類	発生量 (A) (B+C)	有機物量 (B)	排出量 (C) (D+G)	自己中間処理量 (D)	自己中間処理後量										自己未処理量				搬出量 (H) (1+K+J)	自己最終処分量	(単位：千 t/年)
					自己中間処理後の処理内訳					(自己未処理の処理内訳)											
					再生利用量 (E1)	自己最終 処分量 (E2)	委託中間 処理量 (E3)	委託直接 最終処分量 (E4)		その他量 (E5)	再生利用量 (G1)	自己最終 処分量 (G2)	委託中間 処理量 (G3)	委託直接 最終処分量 (G4)		その他量 (G5)					
合 計	942	109	833	418	20	9	9	1				415	8	4	189	214		418	4	4	
燃え殻	30	3	28									28			4	24		28			
汚泥	529	91	438	418	20	9	9	1				20	8	4	8	0		23	4	4	
有機性汚泥	376		376	369	10	0	9	1				7			7	0		17			
無機性汚泥	152	91	62	49	9	9	0	0				12	8	4	1			5	4	4	
廃油	0		0	0	0		0					0			0			0			
一般廃油	0		0									0			0			0			
廃溶剤	0		0	0	0		0											0			
その他																					
廃酸																					
廃アルカリ																					
廃プラスチック類	1		1	0	0		0					1			1	0		1			
廃プラスチック	1		1	0	0		0					1			1	0		1			
廃タイヤ																					
紙くず																					
木くず	0		0									0			0			0			
繊維くず																					
動植物性残さ																					
動物系固形不要物																					
ゴムくず																					
金属くず	0	0	0	0	0	0						0			0	0		0			
ガラス陶磁器くず	0		0									0			0	0		0			
鉱さい																					
がれき類	2		2									2			2			2			
コンクリート片	1		1									1			1			1			
廃アスファルト	0		0									0			0			0			
その他																					
ばいじん	380	15	364									364			175	190		364			
その他の産業廃棄物	1		1									1			0	1		1			
感染性廃棄物																					
混合物等	1		1									1			0	1		1			

表3-4 発生量及び処理・処分量（電気・水道業
種類別：無変換）＜令和6年度＞

区分	種類	委託処理量										委託中間処理量										委託直接最終処分量										委託中間処理後量										委託最終処分量										委託最終処分後量										委託最終処分後量										委託最終処分後量										委託最終処分後量										委託最終処分後量										委託最終処分後量										委託最終処分後量										委託最終処分後量										委託最終処分後量										委託最終処分後量										委託最終処分後量										委託最終処分後量										委託最終処分後量										委託最終処分後量										委託最終処分後量										委託最終処分後量										委託最終処分後量										委託最終処分後量										委託最終処分後量										委託最終処分後量										委託最終処分後量										委託最終処分後量										委託最終処分後量										委託最終処分後量										委託最終処分後量										委託最終処分後量										委託最終処分後量										委託最終処分後量										委託最終処分後量										委託最終処分後量										委託最終処分後量										委託最終処分後量										委託最終処分後量										委託最終処分後量										委託最終処分後量										委託最終処分後量										委託最終処分後量										委託最終処分後量										委託最終処分後量		
----	----	-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	-----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----------	--	--

表3-5 発生量及び処理・処分量（情報通信業 種類別：無変換）＜令和6年度＞

(その1)

区 分 種 類	発生量 (A) (B+C)	有償物量 (B)	排出量 (C) (D+G)	自己中間処理量										自己未処理量					搬出量 (H) (1+K+J)	自己最終処分量 (I) (E2+G2)	(処理先地域の内訳) 県内 県外	
				自己中間処理後量					(自己中間処理後の処理内訳)					(自己未処理の処理内訳)								
				(E)	(D)	(E1) 再生利用量	(E2) 自己最終 処分量	(E3) 委託中間 処理量	(E4) 委託直接 最終処分量	(E5) その他	(G)	(G1) 再生利用量	(G2) 自己最終 処分量	(G3) 委託中間 処理量	(G4) 委託直接 最終処分量	(G5) その他						
合 計	2	0	2								2			2	0		2					
燃え殻																						
汚泥	0		0								0							0				
有機性汚泥																						
無機性汚泥	0		0								0							0				
廃油																						
一般廃油																						
廃溶剤																						
その他																						
廃酸	0		0								0							0				
廃アルカリ																						
廃プラスチック類	0		0								0							0				
廃プラスチック	0		0								0							0				
廃タイヤ																						
紙くず	0	0	0								0							0				
木くず																						
繊維くず																						
動植物性残さ																						
動物系固形不要物																						
ゴムくず																						
金属くず	0		0								0							0				
ガラス陶磁器くず	0		0								0							0				
鉱さい																						
がれき類	1		1								1								1			
コンクリート片	1		1								1								1			
廃アスファルト																						
その他																						
ばいじん																						
その他の産業廃棄物	1		1								1								1			
感染性廃棄物																						
混合物等	1		1								1								1			

(単位：千 t/年)

表3-5 発生量及び処理・処分量（情報通信業 種類別：無変換）＜令和6年度＞

(その2)

区分

委託処理量

委託直接最終処分量

委託中間処理量

委託中間処理後量

再生利用量

最終処分量

その他量

資源化量

種 類	(K) (O+L)	(O)	(処理主体の内訳)				(処理先地域の内訳)				(L)	(業者 自治体 県内 県外)	(M)	(委託処理後の処理内訳)		(R) (E1+G1+M1) (1+O+M2)	(Q1) (Q2)	(J) (E5+G5) (B+R)	2
			業者	自治体	県内	県外	(M1)	(M2)											
合計	2	0	0	0	0	2	2	2	2	0	2	0	0	0	0	0	0	2	
燃え殻																			
汚泥	0					0	0		0										
有機性汚泥																			
無機性汚泥	0					0	0		0										
廃油																			
一般廃油																			
廃溶剤																			
その他																			
廃酸	0					0	0			0	0	0	0	0					0
廃アルカリ																			
廃プラスチック類	0	0	0		0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃プラスチック	0	0	0		0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃タイヤ																			
紙くず	0					0	0		0	0	0	0	0	0					0
木くず																			
繊維くず																			
動植物性残さ																			
動物系固形不要物																			
ゴムくず																			
金属くず	0					0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ガラス陶磁器くず	0					0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱さい																			
がれき類	1					1	1			1	1	1	1	1					1
コンクリート片	1					1	1			1	1	1	1	1					1
廃アスファルト																			
その他																			
ばいじん																			
その他の産業廃棄物	1					1	1		0	1	1	1	0	1	0	0	0	0	1
感染性廃棄物																			
混合物等	1					1	1		0	1	1	1	0	1	0	0	0	0	1

(単位：千t/年)

(その2)

表3-6 発生量及び処理・処分量（運輸業 種類別：無変換）＜令和6年度＞

(その1)

区 分 種 類	発生量 (A) (B+C)	有機物量 (B)	排出量 (C) (D+G)	自己中間処理量										自己未処理量					搬出量 (H) (I+K+J)	自己最終処分量 (J) (E2+G2)	(処理先地域の内訳) 県内 県外	
				自己中間処理後量					(自己中間処理後の処理内訳)					(自己未処理の処理内訳)								
				(E)	(D)	(E1) 再生利用量	(E2) 自己最終 処分量	(E3) 委託中間 処理量	(E4) 委託直接 最終処分量	(E5) その他量	(G)	(G2) 自己最終 処分量	(G3) 委託中間 処理量	(G4) 委託直接 最終処分量	(G5) その他量							
合計	4	2	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	2	0	2	0				
燃え殻																						
汚泥	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
有機性汚泥	0		0												0	0	0	0				
無機性汚泥	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
廃油	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1				
一般廃油	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1				
廃溶剤																						
その他	0		0								0				0		0	0				
廃酸																						
廃アルカリ	0		0								0				0		0	0				
廃プラスチック類	1	0	1	0	0			0		0	1			1	1	0	1	1				
廃プラスチック	0		0	0	0			0		0	0			0	0	0	0	0				
廃タイヤ	1	0	1	0	0	0		0		0	1			1	1	0	1	1				
紙くず																						
木くず	0		0								0			0		0	0	0				
繊維くず																						
動植物性残さ																						
動物系固形不要物																						
ゴムくず																						
金属くず	2	1	0	0	0	0					0			0	0	0	0	0				
ガラス陶磁器くず	0		0								0			0	0	0	0	0				
鉱さい																						
がれき類	0		0								0			0	0	0	0	0				
コンクリート片	0		0								0			0	0	0	0	0				
廃アスファルト																						
その他	0		0								0				0	0	0	0				
ばいじん																						
その他の産業廃棄物	0	0	0	0	0	0		0			0			0	0		0	0				
感染性廃棄物																						
混合物等	0	0	0	0	0	0		0			0			0	0		0	0				

(その1)

(単位：千 t/年)

表3-7 発生量及び処理・処分量（卸・小売業 種類別：無変換）＜令和6年度＞

(その1)

区 分 種 類	発生量 (A) (B+C)	有償物量 (B)	排出量 (C) (D+G)	自己中間処理量 (D)	自己中間処理後量										自己未処理量				搬出量 (H) (1+K+J)	自己最終処分量 (I) (E2+G2)	(処理先地域の内訳) 県内 県外	
					自己中間処理後量					(自己中間処理後の処理内訳)					(G)	(自己未処理の処理内訳)						
					(E)	(E1)	再生利用量	自己最終 処分量 (E2)	委託中間 処理量 (E3)	委託直接 最終処分量 (E4)	その他量 (E5)	自己最終 処分量 (G2)	委託中間 処理量 (G3)	委託直接 最終処分量 (G4)		その他量 (G5)						
合計	13	1	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	11	0	12	0				
燃え殻																						
汚泥	2		2	0					0				2		2	0	2					
有機性汚泥	0		0										0		0	0	0					
無機性汚泥	2		2	0					0				2		2	0	2					
廃油	3	1	2	0	0	0			0				2	0	2		2					
一般廃油	3	1	2	0	0	0			0				2	0	2		2					
廃溶剤	0		0										0		0		0					
その他	0		0										0		0		0					
廃酸																						
廃アルカリ	0	0	0	0	0	0			0				0		0		0					
廃プラスチック類	5	0	5	0	0				0				5		5	0	5					
廃プラスチック	1	0	1	0	0				0				1		1	0	1					
廃タイヤ	4		4	0	0				0				4		4		4					
紙くず																						
木くず	0		0										0		0		0					
繊維くず																						
動植物性残さ																						
動物系固形不要物																						
ゴムくず																						
金属くず	1	0	1	0	0	0			0				1		1	0	1					
ガラス陶磁器くず	0		0	0	0				0				0		0	0	0					
鉱さい																						
がれき類	0		0										0		0	0	0					
コンクリート片	0		0										0		0	0	0					
廃アスファルト																						
その他	0		0										0		0	0	0					
ばいじん																						
その他の産業廃棄物	1	0	1										1		1	0	1					
感染性廃棄物																						
混合物等	1	0	1										1		1	0	1					

(その1)

(単位：千 t/年)

表3-7 発生量及び処理・処分量（卸・小売業 種類別：無変換）＜令和6年度＞

(その2)

(单位:千t/年)

区分	委託処理量	委託中間処理量																再生利用量	最終処分量			その他量		資源化量
		委託直接最終処分量						(処理主体の内訳)						(処理先地域の内訳)					(R) (E1+G1+M1) (I+O+M2)	処理主体の内訳		(J) (E5+G5) (B+R)		
		(K) (O+L)	(O)	(処理主体の内訳)		(処理先地域の内訳)		(L)	(処理主体の内訳)		(処理先地域の内訳)		(M)	(委託処理後の処理内訳)		(Q) (Q1) (Q2)	(Q) (Q1) (Q2)							
				業者	自治体	県内	県外		業者	自治体	県内	県外		再生利用量	最終処分量									
種 別		12	0	0	0	0	0	11	11	0	10	2	8	7	1	7	2	2						
燃え殻																								
汚泥		2	0	0	0	0	0	2	2		2	0	1	0	1	0	1							
有機性汚泥		0	0	0	0	0	0	0	0		0		0	0	0	0	0							
無機性汚泥		2	0	0	0	0	0	2	2		2	0	1	0	1	0	1							
廃油		2						2	2		2	0	1	1	0	1	0							
一般廃油		2						2	2		2	0	1	1	0	1	0							
廃溶剤		0						0	0		0													
その他		0						0	0		0	0	0	0	0	0	0							
廃酸																								
廃アルカリ		0						0	0		0	0	0	0	0	0								
廃プラスチック類		5	0	0	0	0	0	5	5	0	4	0	4	4	0	4	1							
廃プラスチック		1	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	1	0	0	0	0							
廃タイヤ		4						4	4	0	4	0	4	4	0	4	0							
紙くず																								
木くず		0						0	0		0		0	0		0								
繊維くず																								
動植物性残さ																								
動物系固形不要物																								
ゴムくず																								
金属くず		1	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	1	1	0	1	0							
ガラス陶磁器くず		0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0							
鉱さい																								
がれき類		0	0	0	0	0	0	0	0		0					0	0							
コンクリート片		0	0	0	0	0	0	0	0		0		0	0	0	0	0							
廃アスファルト																								
その他		0	0	0	0	0	0	0	0		0		0	0	0	0	0							
ばいじん																								
その他の産業廃棄物		1	0	0	0	0	0	1	1		0	0	1	1	0	1	0							
感染性廃棄物																								
混合物等		1	0	0	0	0	0	1	1		0	0	1	1	0	1	0							

表3-8 発生量及び処理・処分量（物品質貸業 種類別：無変換）＜令和6年度＞

(その1)

区 分 種 類	発生量 (A) (B+C)	有償物量 (B)	排出量 (C) (D+G)	自己中間処理量					自己未処理量					搬出量 (H) (1+K+J)	自己最終処分量 (1) (E2+G2)	(処理先地域の内訳) 県内 県外	
				自己中間処理後量					(自己未処理の処理内訳)								
				(E)	(自己中間処理後の処理内訳)			(G)	(自己未処理の処理内訳)								
					再生利用量 (E1)	自己最終 処分量 (E2)	委託中間 処理量 (E3)		委託直接 最終処分量 (E4)	その他量 (E5)	再生利用量 (G1)	自己最終 処分量 (G2)	委託中間 処理量 (G3)				
合 計	2	0	2	0	0		0			2		2	0		2		
燃え殻																	
汚泥	0		0							0					0		
有機性汚泥	0		0							0					0		
無機性汚泥	0		0							0					0		
廃油	0	0	0							0					0		
一般廃油	0	0	0							0					0		
廃溶剤																	
その他																	
廃酸																	
廃アルカリ																	
廃プラスチック類	0		0	0	0		0			0			0		0		
廃プラスチック	0		0	0	0		0			0			0		0		
廃タイヤ	0		0							0			0		0		
紙くず																	
木くず	0		0							0			0		0		
繊維くず																	
動植物性残さ																	
動物系固形不要物																	
ゴムくず																	
金属くず	1	0	0							0			0		0		
ガラス陶磁器くず	0		0							0			0		0		
鉱さい																	
がれき類	1		1							1			1		1		
コンクリート片	0		0							0			0		0		
廃アスファルト	0		0							0			0		0		
その他																	
ばいじん																	
その他の産業廃棄物	0	0	0							0			0		0		
感染性廃棄物																	
混合物等	0	0	0							0			0		0		

(その1)

(単位：千 t/年)

表3-8 発生量及び処理・処分量（物品質貸業 種類別：無変換）＜令和6年度＞

(その2)

区分	委託処理量	委託中間処理量										委託直接最終処分量		委託中間処理量					委託中間処理後量					再生利用量		最終処分量		その他量		資源化量
		(K) (O+L)	(O)	(処理主体の内訳)		(処理先地域の内訳)		(L)	業者	(処理主体の内訳)		(処理先地域の内訳)		(M)	(委託処理後の処理内訳)		(R) (E1+G1+M1)	(Q) (1+O+M2)	処理主体の内訳		(J) (E5+G5)	(S) (B+R)								
				自治体	県外	自治体	県外			(M1)	(M2)	自己処分	委託処分																	
種類	合計	2	0	0	0	0	2	2	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	2									
燃え殻																														
汚泥	0						0	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									
有機性汚泥	0						0	0				0	0								0									
無機性汚泥	0						0	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									
廃油	0						0	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									
一般廃油	0						0	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									
廃溶剤																														
その他																														
廃酸																														
廃アルカリ																														
廃プラスチック類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									
廃プラスチック	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									
廃タイヤ	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									
紙くず																														
木くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									
繊維くず																														
動植物性残さ																														
動物系固形不要物																														
ゴムくず																														
金属くず	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									
ガラス陶磁器くず	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									
鉱さい																														
がれき類	1						1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1									
コンクリート片	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									
廃アスファルト	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									
その他																														
ばいじん																														
その他の産業廃棄物	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									
感染性廃棄物																														
混合物等	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									

表3-9 発生量及び処理・処分量（学術研究・専門サービス業 種類別：無変換）＜令和6年度＞

(その1)

(単位：千t/年)

区 分 種 類	発生量 (A) (B+C)	有償物量 (B)	排出量 (C) (D+G)	自己中間処理後量					自己未処理量					搬出量 (H) (I+K+J)	自己最終処分量 (I) (E2+G2)	(処理先地域の内訳) 県内 県外	
				自己中間処理後量					(自己未処理の処理内訳)								
				(自己中間処理後の処理内訳)					(自己未処理の処理内訳)								
				再生利用量 (E1)	(E)	(D)	自己最終 処分量 (E2)	委託中間 処理量 (E3)	委託直接 最終処分量 (E4)	その他 (E5)	(G)	(G1)	自己最終 処分量 (G2)				
合 計	0		0	0			0				0		0	0			
燃え殻																	
汚泥	0		0										0		0		
有機性汚泥	0		0										0		0		
無機性汚泥	0		0										0		0		
廃油																	
一般廃油																	
廃溶剤																	
その他																	
廃酸	0		0										0			0	
廃アルカリ	0		0										0			0	
廃プラスチック類	0		0										0		0		
廃プラスチック	0		0										0		0		
廃タイヤ																	
紙くず																	
木くず																	
繊維くず																	
動植物性残さ																	
動物系固形不要物																	
ゴムくず																	
金属くず	0		0										0			0	
ガラス陶磁器くず	0		0										0			0	
鉱さい																	
がれき類																	
コンクリート片																	
廃アスファルト																	
その他																	
ばいじん																	
その他の産業廃棄物	0		0										0			0	
感染性廃棄物	0		0										0			0	
混合物等	0		0										0			0	

(その1)

(単位：千 t/年)

表3-9 発生量及び処理・処分量（学術研究・専門サービス業 種類別：無変換）＜令和6年度＞

(その2)

区分

委託処理量

委託直接最終処分量

委託中間処理量

委託中間処理後量

再生利用量

最終処分量

その他量

資源化量

種 類	(K) (O+L)	(処理主体の内訳)		(処理先地域の内訳)		(L)	(処理主体の内訳)		(処理先地域の内訳)		(M)	(委託処理後の処理内訳)		(R) (E1+G1+M1)	(Q) (1+O+M2)	処理主体の内訳		(J) (E5+G5)	(S) (B+R)	
		(O)	業者	自治体	県内		県外	業者	自治体	県内		県外	再生利用量			最終処分量	(Q1)			(Q2)
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
燃え殻																				
汚泥	0	0	0		0		0	0		0	0		0		0		0			
有機性汚泥	0	0	0		0		0	0		0	0		0		0		0			
無機性汚泥	0						0	0		0	0		0		0		0			
廃油																				
一般廃油																				
廃溶剤																				
その他																				
廃酸	0						0	0		0	0		0		0			0		
廃アルカリ	0						0	0		0	0									
廃プラスチック類	0	0	0	0	0		0	0		0	0		0		0		0			
廃プラスチック	0	0	0	0	0		0	0		0	0		0		0		0			
廃タイヤ																				
紙くず																				
木くず																				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	0						0	0		0	0		0		0			0		
ガラス陶磁器くず	0						0	0		0	0		0		0		0			
鉱さい																				
がれき類																				
コンクリート片																				
廃アスファルト																				
その他																				
ばいじん																				
その他の産業廃棄物	0						0	0		0	0		0		0		0	0		
感染性廃棄物	0						0	0		0	0									
混合物等	0						0	0		0	0		0		0		0	0		

表3-10 発生量及び処理・処分量（生活関連サービス業 種類別：無変換）＜令和6年度＞

(その1)

区 分 種 類	発生量 (A) (B+C)	有償物量 (B)	排出量 (C) (D+G)	自己中間処理量										自己未処理量					搬出量 (H) (1+K+J)	自己最終処分量 (1) (E2+G2)	(処理先地域の内訳) 県内 県外	
				自己中間処理後量					(自己中間処理後の処理内訳)					(自己未処理の処理内訳)								
				(E)	(D)	(E1) (E)	(E2) (E)	(E3) (E)	委託中間 処理量 (E3)	委託直接 最終処分量 (E4)	その他量 (E5)	(G)	再生利用量 (G1)	自己最終 処分量 (G2)	委託中間 処理量 (G3)	委託直接 最終処分量 (G4)	その他量 (G5)					
合 計	0		0	0	0	0						0			0	0	0					
燃え殻																						
汚泥	0		0									0				0	0					
有機性汚泥	0		0									0				0	0					
無機性汚泥																						
廃油	0		0	0	0	0						0				0						
一般廃油	0		0	0	0	0						0				0						
廃溶剤																						
その他																						
廃酸	0		0									0				0						
廃アルカリ																						
廃プラスチック類	0		0									0				0	0					
廃プラスチック	0		0									0				0	0					
廃タイヤ																						
紙くず																						
木くず																						
繊維くず																						
動植物性残さ																						
動物系固形不要物																						
ゴムくず																						
金属くず																						
ガラス陶磁器くず																						
鉱さい																						
がれき類																						
コンクリート片																						
廃アスファルト																						
その他																						
ばいじん																						
その他の産業廃棄物	0		0									0				0						
感染性廃棄物																						
混合物等	0		0									0				0						

(単位：千 t/年)

表3-10 発生量及び処理・処分量（生活関連サービス業 種類別：無変換）＜令和6年度＞

(その2)

区 分	種 類	委託処理量										(単位：千 t / 年)									
		委託直接最終処分量					委託中間処理量					再生利用量					最終処分量				
		(K)		(O)			(L)	(処理主体の内訳)		(処理先地域の内訳)		(M)	(委託処理後の処理内訳)		(R)	(Q)		(J)		(S)	
		(O+L)	(O)	業者	自治体	県内		県外	業者	自治体	県内		県外	自己処分		委託処分	(E5+G5)	(B+R)			
		(O+L)	(O)	業者	自治体	県内	県外	業者	自治体	県内	県外	(M)	再生利用量	最終処分量	(E1+G1+M1)	(I+O+M2)	(Q1)	(Q2)	(J)	(S)	
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	燃え殻																				
	汚泥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	有機性汚泥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	無機性汚泥																				
	廃油	0					0	0	0	0	0			0						0	
	一般廃油	0					0	0	0	0	0			0						0	
	廃溶剤																				
	その他																				
	廃酸	0					0	0	0	0	0	0	0	0						0	
	廃アルカリ																				
	廃プラスチック類	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	廃プラスチック	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	廃タイヤ																				
	紙くず																				
	木くず																				
	繊維くず																				
	動植物性残さ																				
	動物系固形不要物																				
	ゴムくず																				
	金属くず																				
	ガラス陶磁器くず																				
	鉱さい																				
	がれき類																				
	コンクリート片																				
	廃アスファルト																				
	その他																				
	ばいじん																				
	その他の産業廃棄物	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	感染性廃棄物																				
	混合物等	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

表3-11 発生量及び処理・処分量（教育・学習支援業 種類別：無変換）＜令和6年度＞

(その1)

区 分 種 類	発生量 (A) (B+C)	有機物量 (B)	排出量 (C) (D+G)	自己中間処理量					自己未処理量					搬出量 (H) (1+K+J)	自己最終処分量 (1) (E2+G2)	(処理先地域の内訳) 県内 県外	
				自己中間処理後量					自己未処理の処理内訳								
				(E)	(自己中間処理後の処理内訳)				(G)	(自己未処理の処理内訳)							
					再生利用量 (E1)	自己最終 処分量 (E2)	委託中間 処理量 (E3)	委託直接 最終処分量 (E4)		その他 (E5)	再生利用量 (G1)	自己最終 処分量 (G2)	委託中間 処理量 (G3)				
合 計	0	0	0						0		0	0		0			
燃え殻																	
汚泥	0		0						0		0			0			
有機性汚泥	0		0						0		0			0			
無機性汚泥	0		0						0		0			0			
廃油	0		0						0		0			0			
一般廃油	0		0						0		0			0			
廃溶剤																	
その他																	
廃酸	0		0						0		0			0			
廃アルカリ	0		0						0		0			0			
廃プラスチック類	0		0						0		0			0			
廃プラスチック	0		0						0		0			0			
廃タイヤ																	
紙くず																	
木くず																	
繊維くず																	
動植物性残さ																	
動物系固形不要物																	
ゴムくず																	
金属くず	0	0	0						0		0			0			
ガラス陶磁器くず	0		0						0		0			0			
鉱さい																	
がれき類																	
コンクリート片																	
廃アスファルト																	
その他																	
ばいじん																	
その他の産業廃棄物	0		0						0		0			0			
感染性廃棄物																	
混合物等	0		0						0		0			0			

(単位：千 t/年)

表3-12 発生量及び処理・処分量（医療・福祉 種類別：無変換）＜令和6年度＞

(その1)

区 分 種 類	発生量 (A) (B+C)	有償物量 (B)	排出量 (C) (D+G)	自己中間処理量										自己未処理量					搬出量 (H) (1+K+J)	自己最終処分量 (E2+G2) (1)	(処理先地域の内訳) 県内 県外	
				自己中間処理後量					(自己中間処理後の処理内訳)					(自己未処理の処理内訳)								
				(D)	(E)	(E1) (E)	(E2) 処分量	(E3) 処理量	(E4) 最終処分量	(E5) その他量	(G) (G)	(G1) 再生利用量	(G2) 自己最終 処分量	(G3) 委託中間 処理量	(G4) 委託直接 最終処分量	(G5) その他量						
合 計	5	0	5	0	0			0				5	0		5							
燃え殻																						
汚泥	0		0								0		0			0						
有機性汚泥	0		0								0		0			0						
無機性汚泥																						
廃油	0		0								0					0						
一般廃油	0		0								0					0						
廃溶剤	0		0								0					0						
その他	0		0								0					0						
廃酸	0		0								0					0						
廃アルカリ																						
廃プラスチック類	1		1	0							1		0			1						
廃プラスチック	1		1	0							1		0			1						
廃タイヤ																						
紙くず																						
木くず																						
繊維くず																						
動植物性残さ																						
動物系固形不要物																						
ゴムくず																						
金属くず	0	0	0								0		0			0						
ガラス陶磁器くず	0		0								0		0			0						
鉱さい																						
がれき類																						
コンクリート片																						
廃アスファルト																						
その他																						
ばいじん																						
その他の産業廃棄物	4		4	0	0			0			4		0			4		4				
感染性廃棄物	4		4	0	0			0			4		0			4		4				
混合物等	0		0	0	0			0			0		0			0		0				

(その1)

(単位：千 t/年)

表3-12 発生量及び処理・処分量（医療・福祉 種類別：無変換）＜令和6年度＞

(その2)

区 分	種 類	委託処理量										(単位：千t/年)														
		委託直接最終処分量					委託中間処理量					再生利用量					最終処分量									
		(K)		(O+L)		(O)	(処理主体の内訳)		(処理先地域の内訳)		(L)	(処理主体の内訳)		(処理先地域の内訳)		(M)	(委託処理後の処理内訳)		(R)	(Q)	処理主体の内訳		(S)			
		(O)	(L)	(O)	(L)		業者	自治体	県内	県外		業者	自治体	県内	県外		再生利用量	最終処分量		(Q1)	(Q2)	(J)				
																							(B+R)			
		(O+L)		(O)			(O)		(O)			(O)		(O)			(O)									
	燃え殻	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5	0	4	0	1	0	1	0	1	1	0	0			
	汚泥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	有機性汚泥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	無機性汚泥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	廃油	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	一般廃油	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	廃溶剤	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	廃酸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	廃アルカリ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	廃プラスチック類	1	0	0	0	0	1	1	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	廃プラスチック	1	0	0	0	0	1	1	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	廃タイヤ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	紙くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	木くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	繊維くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	動植物性残さ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	動物系固形不要物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	ゴムくず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	金属くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	ガラス陶磁器くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	鉱さい	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	がれき類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	コンクリート片	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	廃アスファルト	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	ばいじん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	その他の産業廃棄物	4	0	0	0	0	4	4	0	3	4	4	0	3	0	0	0	1	0	1	1	0	0			
	感染性廃棄物	4	0	0	0	0	4	4	0	3	4	4	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	混合物等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			

表3-13 発生量及び処理・処分量（サービス業 種類別：無変換）＜令和6年度＞

(その1)

区 分 種 類	発生量 (A) (B+C)	有償物量 (B)	排出量 (C) (D+G)	自己中間処理量										自己未処理量					搬出量 (H) (1+K+J)	自己最終処分量 (I) (E2+G2)	(処理先地域の内訳) 県内 県外	
				自己中間処理後量					(自己中間処理後の処理内訳)					(自己未処理の処理内訳)								
				(E)	(D)	(E1)	(E2)	委託中間 処理量 (E3)	委託直接 最終処分量 (E4)	その他 (E5)	(G)	再生利用量 (G1)	自己最終 処分量 (G2)	委託中間 処理量 (G3)	委託直接 最終処分量 (G4)	その他 (G5)						
合 計	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	2	0	2				
燃え殻																						
汚泥	0		0	0							0					0			0			
有機性汚泥																						
無機性汚泥	0		0	0	0						0					0			0			
廃油	0	0	0	0	0	0					0					0			0			
一般廃油	0	0	0	0	0	0					0					0			0			
廃溶剤																						
その他	0		0								0					0			0			
廃酸																						
廃アルカリ	0		0													0			0			
廃プラスチック類	1	0	1	0	0				0			1				1	0		1			
廃プラスチック	0		0	0	0				0			0				0	0		0			
廃タイヤ	1	0	1	0	0				0			1				1			1			
紙くず																						
木くず																						
繊維くず																						
動植物性残さ																						
動物系固形不要物																						
ゴムくず																						
金属くず	0	0	0	0	0				0			0				0			0			
ガラス陶磁器くず	0		0									0				0			0			
鉱さい																						
がれき類																						
コンクリート片																						
廃アスファルト																						
その他																						
ばいじん																						
その他の産業廃棄物	0	0	0	0	0	0					0					0			0			
感染性廃棄物																						
混合物等	0	0	0	0	0	0					0					0			0			

(その1)

(単位：千 t/年)

表3-13 発生量及び処理・処分量（サービス業種類別：無変換）＜令和6年度＞

[illegible]

表4-1 発生量及び処理・処分量（秋田市 種類別：変換）＜令和6年度＞

(その1)

区 分 種 類	(A) (B+C)	発生量	有償物量 (B)	排出量 (C) (D+G)	自己中間処理量										自己未処理量					搬出量 (H) (1+K+J)	自己最終処分量 (E2+G2) (1)		(単位：千 t/年)
					自己中間処理後量					(自己中間処理後の処理内訳)					(G)	(自己未処理の処理内訳)							
					(E)	(E1)	再生利用量	自己最終 処分量 (E2)	委託中間 処理量 (E3)	委託直接 最終処分量 (E4)	その他量 (E5)	(G1)	自己最終 処分量 (G2)	委託中間 処理量 (G3)		委託直接 最終処分量 (G4)	その他量 (G5)						
合計	977	7	970	684	44	25	1	16	2	286	12	5	249	20	293	6	6						
燃え殻	6		6		10	0		9	1	6			1	5	15								
汚泥	705	0	705	656	15	8	1	5	1	49	8	5	33	3	49	6	6						
有機性汚泥	610		610	609	5	0		5	0	2			2	0	6								
無機性汚泥	95	0	95	47	10	8	1	0	1	47	8	5	32	3	42	6	6						
廃油	4	0	3	0	0	0		0		3			3		3								
一般廃油	3	0	3	0	0	0		0		3			3		3								
廃溶剤	0		0							0			0		0								
その他	0		0							0			0		0								
廃酸	2		2	0						2			2		2								
廃アルカリ	1	0	1	0	0	0				1			1		1								
廃プラスチック類	9	0	9	0	0	0		0	0	9			8	1	9								
廃プラスチック	8	0	8	0	0	0		0	0	7			6	1	7								
廃タイヤ	1	0	1	0	0	0		0	0	1			1		1								
紙くず	9	0	9	8						1			1	0	1								
木くず	25	0	24	2	1	1		0	0	22	5		17	0	18								
繊維くず	0		0	0	0			0		0			0	0	0								
動植物性残さ	1	0	0							0			0		0								
動物系固形不要物	2		2							2			2		2								
ゴムくず	0		0							0			0	0	0								
金属くず	14	5	9	0	0	0		0		9			9	0	9								
ガラス陶磁器くず	13		13	1	1	1			0	12			10	2	12								
鉱さい	8	0	7							7			4	3	7								
がれき類	163		163	16	16	15		2		146			146	0	148								
コンクリート片	90		90	9	9	8		1		81			81	0	82								
廃アスファルト	71		71	7	7	7		1		64			64	0	65								
その他	1		1	0	0	0				1			1	0	1								
ばいじん	9		9							9			5	4	9								
その他の産業廃棄物	7	0	7	0	0	0		0		7			6	1	7								
感染性廃棄物	1		1	0	0	0		0		1			1		1								
混合物等	6	0	6	0	0	0		0		6			5	1	6								

表4-1 発生量及び処理・処分量（秋田市 種類別：変換）＜令和6年度＞

(単位：千 t/年)

(その2)

区 分	種 類	委託処理量										委託中間処理量										再生利用量			最終処分量			その他量			資源化量																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
		委託直接最終処分量					委託中間処理量					委託中間処理後量					(R) (E1+G1+M1)	(O) (1+O+M2)	処理主体の内訳		(S) (B+R)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
		(K) (O+L)	(O)	(L)		(M)		(N)		(M1) 再生利用量	(M2) 最終処分量	(O1) 自己処分	(O2) 委託処分																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
				業者	自治体	県内	県外	業者	自治体					県内	県外																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
																(処理主体の内訳)			(処理先地域の内訳)	(委託処理後の処理内訳)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
																						(処理主体の内訳)	(処理先地域の内訳)	(委託処理後の処理内訳)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						

表4-2 発生量及び処理・処分量（県北地域 種類別：変換）＜令和6年度＞

(その1)

区 分 種 類	発生量 (A) (B+C)	有償物量 (B)	排出量 (C) (D+G)	自己中間処理量 (D)	自己中間処理後量										自己未処理量					搬出量 (H) (1+K+J)	自己最終処分量 (I) (E2+G2)		(処理先地域の内訳) 県内 県外	
					自己中間処理後の処理内訳					(自己未処理の処理内訳)														
					再生利用量 (E1)	自己最終 処分量 (E2)	委託中間 処理量 (E3)	委託直接 最終処分量 (E4)	その他量 (E5)	(G) (G1)	自己最終 処分量 (G2)	委託中間 処理量 (G3)	委託直接 最終処分量 (G4)	その他量 (G5)										
合計	948	147	801	93	23	16	7	0		709	8	100	370	230	707	100	100							
燃え殻	30	3	27		0	0	0	0		27			5	23	27									
汚泥	176	91	86	73	6	3	3	0		13			10	3	16									
有機性汚泥	61		61	58	2	0	2			3			2	2	6									
無機性汚泥	115	91	25	15	3	3	0	0		10			8	1	10									
廃油	3	0	3	0	0		0			3	0		3		3									
一般廃油	2	0	2	0	0		0			2	0		2		2									
廃溶剤	1		1	0	0		0			1			1		1									
その他	0		0							0			0		0									
廃酸	2		2	0						2			2		2									
廃アルカリ	1		1							1			1		1									
廃プラスチック類	18	1	16	0	0	0	0	0		16			15	1	16									
廃プラスチック	16	1	15	0	0	0	0	0		15			14	1	15									
廃タイヤ	2	0	1	0						1			1		1									
紙くず	0		0							0			0	0	0									
木くず	59	32	27	4	1	1	0	0		23	8		15	0	16									
繊維くず	0		0	0	0		0			0			0	0	0									
動植物性残さ	4		4	1	0	0	0			3			3		3									
動物系固形不要物																								
ゴムくず	0		0							0			0		0									
金属くず	12	5	7	0	0	0	0			7			7	0	7									
ガラス陶磁器くず	15		15	2	2	0	2			13			11	2	15									
鉱さい	113		113							113		100		12	113	100	100							
がれき類	133		133	14	14	12	1			120			119	0	121									
コンクリート片	73		73	7	7	7	1			66			65	0	66									
廃アスファルト	59		59	6	6	6	0			53			53	0	53									
その他	1		1	0	0	0				1			1	0	1									
ばいじん	377	15	362							362			175	187	362									
その他の産業廃棄物	6	0	6	0	0	0	0			6			4	2	6									
感染性廃棄物	1		1	0						1			1		1									
混合物等	5	0	5	0	0	0	0			5			3	2	5									

表4-3 発生量及び処理・処分量（県央地域 種類別：変換）＜令和6年度＞

(その1)

区 分 種 類	発生量 (A) (B+C)	有償物量 (B)	排出量 (C) (D+G)	自己中間処理量 (D)	自己中間処理後量					自己最終処分量 (E2+G2)	自己未処理量 (G)	自己未処理の処理内訳				搬出量 (H) (1+K+J)	自己最終処分量 (I) (E2+G2)	(処理先地域の内訳) 県内 県外	
					自己中間処理後量							自己未処理の処理内訳							
					(E)	(E1)	(自己中間処理後の処理内訳)					その他量 (E5)							
							再生利用量 (E4)	委託中間 処理量 (E3)	委託直接 最終処分量 (E4)										
													その他量 (E5)						
合計	277	64	213	56	20	11	8	0	157	5	165								
燃え殻	1		1		0	0			1	1									
汚泥	59	0	58	40	3		3	0	19	1									
有機性汚泥	42		42	35	3		3		7	0									
無機性汚泥	17	0	17	5	1		0	0	12	1									
廃油	9	2	7	0					7										
一般廃油	8	1	6	0					6										
廃溶剤	1	1	0						0										
その他	0		0						0										
廃酸	3	0	3	0					3										
廃アルカリ	2	0	2						2										
廃プラスチック類	10	1	9	0	0	0	0	0	9	0									
廃プラスチック	10	1	9	0	0	0	0	0	8	0									
廃タイヤ	1	0	1	0	0	0	0		1										
紙くず	0		0						0	0									
木くず	64	52	12	1	1	0	0	0	11	0									
繊維くず	0		0	0	0		0	0	0	0									
動植物性残さ	3	2	1	0	0		0		1	0									
動物系固形不要物																			
ゴムくず	0		0						0										
金属くず	11	6	5	0	0		0		5	0									
ガラス陶磁器くず	12		12	5	5	1	4	0	6	1									
鉱さい	0	0																	
がれき類	100		100	10	10	9	1		89	0									
コンクリート片	55		55	6	6	5	1		49	0									
廃アスファルト	44		44	4	4	4	0		40	0									
その他	1	1	1	0	0	0			1	0									
ばいじん	0		0						0										
その他の産業廃棄物	4	0	4	0	0	0	0		4	1									
感染性廃棄物	1		1	0					1										
混合物等	3	0	3	0	0	0	0		3	1									

(その1)

(単位：千 t/年)

表4-4 発生量及び処理・処分量（県南地域 種類別：変換）＜令和6年度＞

(その1)

区 分 種 類	発生量 (A) (B+C)	有機物量 (B)	排出量 (C) (D+G)	自己中間処理量 (D)	自己中間処理後量										自己未処理量				搬出量 (H) (I+K+J)	自己最終処分量 (J) (E2+G2)	(処理先地域の内訳) 県内 県外	
					自己中間処理後量					(自己中間処理後の処理内訳)					(G)	(自己未処理の処理内訳)						
					(E)	再生利用量 (E1)	自己最終 処分量 (E2)	委託中間 処理量 (E3)	委託直接 最終処分量 (E4)	その他量 (E5)	自己最終 処分量 (G2)	委託中間 処理量 (G3)	委託直接 最終処分量 (G4)	その他量 (G5)								
合計	404	19	385	123	34	22	12	1	262	249	13	275										
燃え殻	0		0		0	0	0	0	0		0	0										
汚泥	104		104	91	3	1	2	1	14	11	2	16										
有機性汚泥	81		81	80	2	0	2	0	1	1	0	3										
無機性汚泥	24		24	11	1	0	1	0	13	11	2	14										
廃油	4	0	4	0	0	0	0		3	3		4										
一般廃油	3	0	3	0	0	0			3	3		3										
廃溶剤	0	0	0	0	0		0		0	0		0										
その他	1	1	1	0	0		0		0	0		0										
廃酸	1		1	0					1	1		1										
廃アルカリ	4	0	4	0	0		0		4	4		4										
廃プラスチック類	11	0	11	2	2	2	0	0	9	7	1	9										
廃プラスチック	9	0	9	2	2	2	0	0	7	5	1	7										
廃タイヤ	2	0	2	0	0	0	0		2	2	0	2										
紙くず	0	0	0	0	0		0		0	0	0	0										
木くず	32	9	23	2	1	1	0	0	21	21	0	21										
繊維くず	0	0	0	0	0		0		0	0	0	0										
動植物性残さ	2	0	2	0	0	0	0		2	2	0	2										
動物系固形不要物																						
ゴムくず	0		0						0	0	0	0										
金属くず	22	9	13	5	5	0	5	0	8	8	0	13										
ガラス陶磁器くず	18		18	3	3	0	2	0	16	9	7	18										
鉱さい	0		0						0			0										
がれき類	195		195	20	20	18	2		175	175	0	177										
コンクリート片	107		107	11	11	10	1		96	96	0	97										
廃アスファルト	86		86	9	9	8	1		78	78	0	78										
その他	2	2	2	0	0	0			1	1	0	1										
ばいじん	1		1						1	1		1										
その他の産業廃棄物	8	0	8	0	0	0	0		8	6	1	8										
感染性廃棄物	1		1	0					1	1		1										
混合物等	6	0	6	0	0	0	0		6	5	1	6										

(その1)

(単位：千 t/年)

表5-1 発生量及び処理・処分量（業種別）＜令和6年度＞

（その1）

（単位：千 t / 年）

業 種	区 分	発生量 (A) (B+C)	有償物量 (B)	排出量 (C) (D+E)	自己中間処理後量				自己中間処理量				自己未処理量				搬出量 (H) (1+K+J)	自己最終処分量		(処理先地域の内訳) 県内 (1) (E2+G2)	県外
					再生利用量 (E1)	(自己中間処理後の処理内訳)			(G)	(自己未処理の処理内訳)			再生利用量 (G1)	自己最終 処分量 (G2)	委託中間 処 理 量 (G3)	委託直接 最終処分量 (G4)		その他量 (G5)			
						自己最終 処分量 (E2)	委託中間 処 理 量 (E3)	委託直接 最終処分量 (E4)		その他量 (E5)											
合 計		2,606	237	2,369	956	121	74	1	42	3	1,414	21	105	1,019	268	1,440	107	107			
建設業		751	5	746	66	65	58		6	0	679			658	21	686					
製造業		887	120	767	471	36	6	1	26	2	296	13	101	149	33	312	103	103			
食料品		32	2	31	20	3	0		2	0	11			10	0	13					
飲料・飼料		5	1	4	3	0			0	0	1			1	0	1					
繊維		2	2	1		0	0		0	0	1			1	0	1					
木材		118	92	26	3	0	0		0	0	23	13		5	5	10					
家具		1	0		0	0				0	0			0	0	0					
パルプ・紙		405		405	396	9			9	0	9			5	4	18					
印刷		1	0	1							1			1	0	1					
化学		8	0	8	3	2		1	0	0	5		1	4	0	7	2	2			
石油・石炭		1	1								1			1		1					
プラスチック		10	2	8	2	2	2		0	0	6			5	1	6					
ゴム		0		0	0	0			0	0	0			0	0	0					
皮革																					
窯業・土石		61	0	61	29	12	2		9	1	33			28	4	43					
鉄鋼		18	0	18	5	5			5		13			8	5	18					
非鉄金属		142	1	141	0	0	0				141		100	30	11	141	100	100			
金属		11	3	8	1	0	0		0	0	7			6	1	7					
はん用機器		1	0								0			0		0					
生産用機器		16	8	9	0	0	0		0	0	9			8	0	9					
業務用機器		12	2	10	1	0	0		0	0	9			9	0	10					
電子部品		29	3	26	4	1			1	0	22			22	0	22					
電気機器		3	1	2	0	0			0		2			2	0	2					
情報通信機器		0	0								0			0	0	0					
輸送機器		8	5	3	0	0			0		3			3	0	3					
その他		2	0	2	2	2	2				0			0	0	0					
電気・水道業		942	109	833	418	20	9		9	1	415	8	4	189	214	418	4	4			
電気業		511	109	402	6	0	0		0		396			182	214	396					
ガス業		0	0								0			0	0	0					
上水道業		61		61	49	9	9		0	0	12	8	4	1		5	4	4			
下水道業		370		370	363	10	0		9	1	6			6	0	16					
情報通信業		2	0	2							2			2	0	2					
運輸業		4	2	2	0	0	0		0		2			2	0	2					
卸・小売業		13	1	12	0	0	0		0	0	12	0		11	0	12					
物品賃貸業		2	0	2	0	0			0		2			2	0	2					
学術研究・専門サービス業		0		0	0	0	0			0	0			0	0	0					
生活関連サービス業		0		0	0	0	0				0			0	0	0					
教育・学習支援業		0	0	0							0			0	0	0					
医療・福祉		5	0	5	0	0			0		5			5	0	5					
サービス業		2	0	2	0	0	0		0	0	2			2	0	2					

(その2)

单位: 千 t/年)

表5-2 発生量及び処理・処分量（秋田市 業種別）＜令和6年度＞

（その1）

（単位：千 t / 年）

業 種	区 分	発生量 (A) (B+C)	有償物量 (B)	排出量 (C) (D+E)	自己中間処理量			自己中間処理後量			自己未処理量					自己最終処分量				
					(D)	(E)	(F)	(自己中間処理後の処理内訳)			(自己未処理の処理内訳)			(G)	(H)	(I+K+J) (E2+G2)				
								再生利用量 (E1)	自己最終 処分量 (E2)	委託中間 処 理 量 (E3)	委託直接 最終処分量 (E4)	その他量 (E5)	再生利用量 (G1)				自己最終 処分量 (G2)	委託中間 処 理 量 (G3)	委託直接 最終処分量 (G4)	その他量 (G5)
(D)	(E)	(F)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(H)	(I+K+J) (E2+G2)	(J)	(K)	(L)								

業 種	区 分	発生量 (A) (B+C)	有償物量 (B)	排出量 (C) (D+E)	(D)	(E)	(F)	(自己中間処理後の処理内訳)	(自己未処理の処理内訳)	(G)	(H)	(I+K+J) (E2+G2)	(J)	(K)	(L)			
合計		977	7	970	684	44	25	1	16	2	286	12	5	249	20	293	6	6
建設業		205	1	203	18	18	16		2	0	185			180	6	187		
製造業		494	4	490	416	14	1	1	11	1	74	5	1	58	10	82	2	2
食品・飲料		10	0	10	7	2			1	0	3			3		4		
飲料・飼料		3	0	3	3	0					0			0	0	0		
繊維		2	0	2	1	0	0		0	0	0			0		0		
木材		12	0	12	0	0					12	5		3	4	7		
家具		0	0	0	0	0					0			0		0		
パルプ・紙		401		401	395	9			9		7			4	2	15		
印刷		1	0	0							0			0		0		
化学		6	0	6	3	2		1	0	0	3	1	2	0		5	2	2
石油・石炭		1	1	0							0			0		0		
プラスチック		0		0	0	0			0							0		
ゴム																		
皮革																		
窯業・土石		12	0	12	4	1	1			1	8			8	0	8		
鉄鋼		9	0	9							9			6	3	9		
非鉄金属		26	0	26							26			25	0	26		
金属		3	1	2	0	0			0		2			1	1	2		
はん用機器		0		0							0			0		0		
生産用機器		1	1	0							0			0		0		
業務用機器		0		0							0			0		0		
電子部品		7	0	6	2	0			0		4			4		4		
電気機器																		
情報通信機器																		
輸送機器		0	0	0							0			0		0		
その他																		
電気・水道業		266	0	266	249	12	8		3	1	17	8	4	2	4	14	4	4
電気業		12	0	12	6	0	0		0		6			2	4	6		
ガス業		0	0	0							0			0	0	0		
上水道業		51		51	39	8	8				12	8	4	0		4	4	4
下水道業		204		204	204	4			3	1	0			0		4		
情報通信業		2	0	2							2			2	0	2		
運輸業		2	1	1	0	0	0		0		1			1	0	1		
卸・小売業		4	0	3	0	0	0		0		3			3	0	3		
物品賃貸業		1	0	1							1			1		1		
学術研究・専門サービス業		0		0							0			0	0	0		
生活関連サービス業		0	0	0							0			0		0		
教育・学習支援業		0	0	0							0			0		0		
医療・福祉		2		2	0	0			0		2			2	0	2		
サービス業		1	0	1	0	0			0		1			1	0	1		

表5-3 発生量及び処理・処分量（県北地域 業種別）＜令和6年度＞

（その1）

（単位：千t/年）

業 種	区 分	発生量 (A) (B+C)	有償物量 (B)	排出量 (C) (D+G)	自己中間処理量			自己中間処理後量					自己未処理量				自己最終処分量			
					(E)	(F)	(G)	(自己中間処理後の処理内訳)				(自己未処理の処理内訳)				(H) (I+K+J)	(L) (E2+G2)			
								再生利用量 (E1)	自己最終 処分量 (E2)	委託中間 処 理 量 (E3)	委託直接 最終処分量 (E4)	その他量 (E5)	再生利用量 (G1)	自己最終 処分量 (G2)	委託中間 処 理 量 (G3)			委託直接 最終処分量 (G4)	その他量 (G5)	
合 計		948	147	801	93	23	16	7	0	0	709	8	100	370	230	707	100	100		
建設業		170	1	169	15	15	13	1	0	0	154			149	5	155				
製造業		214	36	177	16	5	2	2	0	0	161	8	100	37	16	156	100	100		
食料品		9	0	9	5	0	0	0	0	0	4			4	0	4				
飲料・飼料		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0				
繊維		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0				
木材		43	31	12	2	0	0	0	0	0	10	8		1	0	2				
家具		1	1	1	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0				
パルプ・紙		3	3	1	0	0	0	0	0	0	3			1	1	3				
印刷		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0				
化学		2	0	2	0	0	0	0	0	0	2			2	0	2				
石油・石炭		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0				
プラスチック		5	1	4	0	0	0	0	0	0	4			4	0	4				
ゴム		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0				
皮革		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0				
窯業・土石		14	0	14	5	2	0	2	0	0	9			9	0	11				
鉄鋼		3	3	0	0	0	0	0	0	0	3			1	2	3				
非鉄金属		116	1	116	0	0	0	0	0	0	116			4	11	116	100	100		
金属		2	1	1	0	0	0	0	0	0	1			1	0	1				
はん用機器		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0				
生産用機器		2	1	1	1	1	1	1	1	1	1			1	0	1				
業務用機器		8	1	7	1	1	1	1	1	1	7			7	0	7				
電子部品		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0				
電気機器		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0				
情報通信機器		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0				
輸送機器		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0				
その他		2	2	2	2	2	2	2	2	2	0			0	0	0				
電気・水道業		560	109	451	62	4	1	3	0	0	389			180	210	392				
電気業		498	109	399	0	0	0	0	0	0	389			180	209	399				
ガス業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0				
上水道業		9	9	9	9	1	1	0	0	0	0			0	0	0				
下水道業		53	53	53	53	2	0	2	0	0	0			0	0	2				
情報通信業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0				
運輸業		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0				
卸・小売業		2	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0		2	0	2				
物品賃貸業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0				
学術研究・専門サービス業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0				
生活関連サービス業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0				
教育・学習支援業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0				
医療・福祉		1	0	1	0	0	0	0	0	0	1			1	0	1				
サービス業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0				

表5-4 発生量及び処理・処分量（県央地域 業種別）＜令和6年度＞

（その1）

（単位：千t/年）

区 分	業 種	(A) (B+C)	(B)	(C) (D+G)	排出量	自己中間処理量			自己中間処理後量					自己未処理量					搬出量 (H) (1+K-J)	自己最終処分量 (I) (E2+G2)	(処理先地域の内訳) 県内 県外			
						(D)	(E)	(F1)	(自己中間処理後の処理内訳)				(G)	(G2)	(自己未処理の処理内訳)									
									再生利用量	自己最終 処分量 (E2)	委託中間 処 理 量 (E3)	委託直接 最終処分量 (E4)			その他量 (E5)	再生利用量 (G1)	自己最終 処分量 (G2)	委託中間 処 理 量 (G3)					委託直接 最終処分量 (G4)	その他量 (G5)
合 計		277	64	213	56	20	11	11	0	8	1	0	0	157	152	5	165							
建設業		127	1	126	11	11	10		1	1	0		115	111	4	116								
製造業		112	63	49	17	6	1		5	0	0		32	31	1	37								
食料品		10	1	9	7	1			1				2	2	0	2								
飲料・飼料		0	0	0									0		0	0								
繊維		0	0	0					0	0			0	0	0	0								
木材		53	52	2	0	0			0				1	0	1	2								
家具		0	0	0									0		0	0								
パルプ・紙																								
印刷		0	0	0									0	0		0								
化学		0	0	0	0																			
石油・石炭		1	1	1									1	1		1								
プラスチック		2	1	1									1	1		1								
ゴム		0	0	0									0	0		0								
皮革																								
窯業・土石		12	0	12	8	6	1		4	0			4	4	0	9								
鉄鋼																								
非鉄金属																								
金属		3	1	2	1	0			0				1	1		1								
はん用機器		0	0	0									0	0		0								
生産用機器		9	4	5	0	0	0						5	5	0	5								
業務用機器		0	0	0									0	0		0								
電子部品		17	3	14	1	0			0				13	13	0	13								
電気機器		2	1	1									1	1		1								
情報通信機器		0	0	0									0	0		0								
輸送機器		2	0	2									2	2		2								
その他																								
電気・水道業		35		35	29	2			2	0			7	7		9								
電気業		0		0									0	0		0								
ガス業																								
上水道業		1		1	1	0				0			0	0		0								
下水道業		34		34	28	2			2				6	6		8								
情報通信業																								
運輸業		0	0	0	0	0			0				0	0		0								
卸・小売業		2	0	2	0	0			0	0			2	2	0	2								
物品賃貸業		0	0	0									0	0		0								
学術研究・専門サービス業		0		0									0	0		0								
生活関連サービス業																								
教育・学習支援業		0		0									0	0		0								
医療・福祉		1		1	0	0			0				1	1	0	1								
サービス業		0	0	0									0	0		0								

单位: 千 t/年)

单位: 千 t/年)

表5-5 発生量及び処理・処分量（県南地域 業種別）＜令和6年度＞

（その1）

（単位：千t/年）

業 種	発生量 (A) (B+C)	有償物量 (B)	排出量 (C) (D+G)	自己中間処理量		自己中間処理後量						自己未処理量					搬出量 (H) (1+K+J)	自己最終処分量				
				(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(自己中間処理後の処理内訳)					(自己未処理の処理内訳)					(1)	(E2+G2)	(処理先地域の内訳) 県内 県外	
									再生利用量 (E1)	自己最終 処分量 (E2)	委託中間 処 理 量 (E3)	委託直接 最終処分量 (E4)	その他量 (E5)	再生利用量 (G1)	自己最終 処分量 (G2)	委託中間 処 理 量 (G3)		委託直接 最終処分量 (G4)				その他量 (G5)
合 計	404	19	385	123	34	22	1	12	1	262	249	13	275									
建設業	249	2	247	22	21	19	0	2	0	225	218	7	227									
製造業	67	17	50	22	11	2	1	8	1	29	23	5	38									
食料品	3	0	3	0	0	0	0	0	0	2	2	0	2									
飲料・飼料	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1									
繊維	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									
木材	9	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									
家具	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									
パルプ・紙	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									
印刷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									
化学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									
石油 石炭																						
プラスチック	3	0	3	2	2	2	0	0	0	1	0	0	1									
ゴム	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									
皮革																						
窯業・土石	23	23	12	3	3	1	1	3	1	11	7	4	15									
鉄鋼	5	0	5	5	5	5	5	5	5	0	0	0	5									
非鉄金属																						
金属	3	0	3	0	0	0	0	0	0	2	2	0	2									
はん用機器	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									
生産用機器	4	2	2	0	0	0	0	0	0	2	2	0	2									
業務用機器	4	0	3	1	0	0	0	0	0	2	2	0	2									
電子部品	5	0	5	0	0	0	0	0	0	5	5	0	5									
電気機器	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									
情報通信機器	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									
輸送機器	6	5	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1									
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									
電気・水道業	81	81	79	2	0	0	0	1	0	1	0	1	3									
電気業	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	1	1									
ガス業																						
上水道業	1	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0									
下水道業	78	78	78	2	0	0	0	1	0	0	0	0	2									
情報通信業																						
運輸業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									
卸・小売業	4	0	4	0	0	0	0	0	0	4	4	0	4									
物品賃貸業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									
学術研究・専門サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									
生活関連サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									
教育・学習支援業																						
医療・福祉	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1									
サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									

单位: 千 t/年)

单位: 千 t/年)

表6-1 発存量及び処理・処分量（種類別：変換）＜令和7年度＞

(その1)

区 分	発生量 (A) (B+C)	有償物量 (B)	排出量 (C) (D+G)	自己中間処理量	自己中間処理後量										自己未処理量					搬出量 (H) (I+K+J)	自己最終処分量		(単位：千 t/年)
					自己中間処理量	(自己中間処理後の処理内訳)					(自己未処理の処理内訳)												
						再生利用量 (E1)	自己最終 処分量 (E2)	委託中間 処理量 (E3)	委託直接 最終処分量 (E4)	その他量 (E5)	再生利用量 (G1)	自己最終 処分量 (G2)	委託中間 処理量 (G3)	委託直接 最終処分量 (G4)	その他量 (G5)								
種 類	(A) (B+C)	(B)	(C) (D+G)	(D)	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(1) (E2+G2)	(1)					
合計	2,586	235	2,351	943	121	74	1	42	3		1,408	20	105	1,017	268		1,436	107	107				
燃え殻	37	3	34		10	0		9	1		34			5	29		44						
汚泥	1,032	91	941	847	28	11	1	13	2		94	8	5	72	9		103	6	6				
有機性汚泥	782		782	770	12	0		11	0		12			10	2		24						
無機性汚泥	250	91	159	77	15	11	1	2	2		81	8	5	62	7		78	6	6				
廃油	20	3	16	0	0	0		0			16	0		16			16						
一般廃油	16	2	14	0	0	0		0			14	0		14			14						
廃溶剤	2	1	1	0	0	0		0			1			1			1						
その他	1	1	1	0	0	0		0			1			1			1						
廃酸	7	0	7	0							7			7			7						
廃アルカリ	8	0	8	0	0	0		0			8			8			8						
廃プラスチック類	48	3	45	3	3	3		0	0		42			38	4		42						
廃プラスチック	42	3	40	3	3	3		0	0		37			33	4		37						
廃タイヤ	6	0	5	0	0	0		0			5			5	0		5						
紙くず	10	0	10	8	0			0			2			2	0		2						
木くず	176	91	85	8	4	3		1	0		77	13		64	1		65						
繊維くず	1		1	0	0			0			1			0	0		1						
動植物性残さ	9	2	7	1	0	0		0			6			6	0		7						
動物系固形不要物	2		2								2			2			2						
ゴムくず	0		0								0			0	0		0						
金属くず	59	25	34	5	5	0		5	0		29			29	0		34						
ガラス陶磁器くず	57		57	10	10	2		8	0		46			34	12		55						
鉱さい	118	0	118								118			100	4	15	120	100	100				
がれき類	591		591	60	60	55		6			531			529	1		536						
コンクリート片	325		325	33	33	29		4			292			291	1		296						
廃アスファルト	261		261	26	26	24		2			235			234	0		236						
その他	5		5	1	1	1					4			4	0		4						
ばいじん	387	15	372								372			180	192		372						
その他の産業廃棄物	24	0	24	0	0	0		0			24			19	4		24						
感染性廃棄物	4		4	0	0			0			4			4			4						
混合物等	20	0	20	0	0	0		0			20			16	4		20						

表6-2 発生量及び処理・処分量（種類別：変換）＜令和12年度＞

(その1)

(単位：千t/年)

区 分	発 生 量 (A) (B+C)	有償物量 (B)	排 出 量 (C) (D+G)	自己中間処理量			自己未処理量						搬出量 (H) (I+K+J)	自己最終処分量								
				(D)	自己中間処理後量		(G)	(自己未処理の処理内訳)				(E2+G2)		(I)								
					(E)	(自己中間処理後の処理内訳)		(G1)	自己最終 処分量 (G2)	委託中間 処理量 (G3)	委託直接 最終処分量 (G4)				その他量 (G5)							
						(E1)										自己最終 処分量 (E2)	委託中間 処理量 (E3)	委託直接 最終処分量 (E4)	その他量 (E5)			
種 類	(A)	(B)	(C) (D+G)	(D)	(E)	(E1)	自己最終 処分量 (E2)	委託中間 処理量 (E3)	委託直接 最終処分量 (E4)	その他量 (E5)	(G)	(G1)	自己最終 処分量 (G2)	委託中間 処理量 (G3)	委託直接 最終処分量 (G4)	その他量 (G5)	(H) (I+K+J)	(E2+G2)	(I)	県内	県外	
合 計	2,591	234	2,358	950	120	74	1	42	3		1,408	20	105	1,015	267			1,433	107	107		
燃え殻	37	3	34		10	0		9	1		34			5	29			44				
汚 泥	1,038	91	947	854	28	11	1	13	2		93	8	5	71	9			102	6	6		
有機性汚泥	789		789	777	12	0		11	0		12			10	2			24				
無機性汚泥	249	91	158	77	15	11	1	2	2		81	8	5	61	7			78	6	6		
廃 油	19	3	16	0	0	0		0			16	0		16				16				
一般廃油	16	2	14	0	0	0		0			14	0		14				14				
廃溶剤	2	1	1	0	0	0		0			1			1				1				
その他	1		1	0	0			0			1			1				1				
廃 酸	7	0	7	0							7			7				7				
廃アルカリ	8	0	8	0	0	0		0			8			8				8				
廃プラスチック類	47	3	44	3	3	3		0	0		41			38	4			42				
廃プラスチック	42	3	39	3	3	3		0	0		36			33	4			37				
廃タイヤ	5	0	5	0	0			0			5			5	0			5				
紙くず	10	0	10	8	0			0			2			2	0			2				
木くず	175	90	85	8	4	3		1	0		77	13		64	1			65				
繊維くず	1		1	0	0			0			1			0	0			1				
動植物性残さ	9	2	7	1	0	0		0			6			6	0			7				
動物系固形不要物	2		2								2			2				2				
ゴムくず	0		0								0			0	0			0				
金属くず	59	25	34	5	5	0		5	0		29			28	0			33				
ガラス陶磁器くず	56		56	10	10	2		8	0		46			34	12			54				
鉱さい	120	0	120								120		100	4	15			120	100	100		
がれき類	591		591	60	60	55		6			530			529	1			536				
コンクリート片	325		325	33	33	29		4			292			291	1			296				
廃アスファルト	261		261	26	26	24		2			235			234	0			236				
その他	5		5	1	1	1					4			4	0			4				
ばいじん	387	15	372								372			180	192			372				
その他の産業廃棄物	24	0	24	0	0	0		0			23			19	4			23				
感染性廃棄物	3		3	0	0			0			3			3				3				
混杂物等	20	0	20	0	0	0		0			20			16	4			20				

表6-2 発生量及び処理・処分量（種類別：変換）＜令和12年度＞

区分	種類	委託処理量													再生利用量						最終処分量			その他量			資源化量
		委託直接最終処分量						委託中間処理量							委託中間処理後量			委託主体の内訳			委託主体の内訳						
		(処理主体の内訳)			(処理先地域の内訳)			(処理主体の内訳)		(処理先地域の内訳)		(委託処理後の処理内訳)			自己処分			委託処分									
		(K) (O+L)	(O)	業者	自治体	県内	県外	(L)	業者	自治体	県内	県外	(M)	(委託処理後の処理内訳)		(R) (E1+G1+M1) (1+O+W2)	(O1)	(O2)	(J) (E5+G5) (B+R)								
														(M1)	最終処分量 (M2)												
	合計	1,327	271	62	209	269	2	1,056	1,045	11	854	202	960	924	36	1,019	413	107	306		1,252						
	燃え殻	44	30	8	22	30		14	14		5	9	26	16	9	16	39		39		19						
	汚泥	96	11	11	0	11	0	84	74	10	77	7	39	31	8	50	26	6	20		141						
	有機性汚泥	24	2	2	0	2	0	22	12	10	20	2	7	6	1	7	4		4		7						
	無機性汚泥	72	9	9	0	9		63	63		58	5	31	24	7	43	22	6	16		134						
	廃油	16						16	16		13	3	2	2		3					6						
	一般廃油	14						14	14		11	3	2	2		2					5						
	廃溶剤	1						1	1		1	0	0	0		0					1						
	その他	1						1	1		1	0	0	0		0					0						
	廃酸	7						7	7		3	3	0	0		0					0						
	廃アルカリ	8						8	8	0	3	5	0	0		0					0						
	プラスチック類	42	4	4	0	4		38	38	0	26	12	20	17	3	19	7		7		22						
	繊維くず	37	4	4	0	4		33	33	0	21	12	15	12	3	15	7		7		17						
	紙くず	5	0	0		0		5	5	0	4	1	5	5	0	5	0		0		5						
	木くず	2	0	0		0		2	2	0	2	0	2	1	0	1	0		0		2						
	繊維くず	65	1	1	0	1	0	65	64	0	64	0	59	59	0	74	1		1		164						
	動植物性残さ	1	0	0		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0		0						
	動物系固形不要物	7	0	0		0		6	6	0	4	2	6	5	0	6	0		0		8						
	ゴムくず	2						2	2			2	2	2	0	2	0		0		2						
	金属くず	0	0	0		0		0	0		0		0	0	0	0	0		0		0						
	ガラス陶磁器くず	33	0	0		0		33	33	0	28	5	33	32	1	32	1		1		58						
	ぬきざい	54	12	12	0	12	0	42	42	0	40	2	42	38	4	40	16		16		40						
	がれき類	19	15	15		15		4	4		0	4	4	4	0	4	116	100	15		4						
	コンクリート片	536	1	1	1	0		535	535	0	529	6	535	534	1	588	2		2		588						
	廃アスファルト	296	1	1	1	0		295	295	0	291	4	295	294	1	323	2		2		323						
	その他	236	0	0		0		236	236	0	234	2	236	236	0	260	0		0		260						
	ばいじん	4	0	0		0		4	4		3	0	4	4	0	4	0		0		4						
	その他の産業廃棄物	372	192	5	186	190	2	180	180		42	138	180	179	2	179	193		193		194						
	感染性廃棄物	23	4	4	1	4	0	19	19	0	18	2	10	4	6	4	10		10		4						
	混合物等	3						3	3	0	3	0															
		20	4	4	1	4	0	16	16	0	15	1	10	4	6	4	10		10		4						

表6-3 発生量及び処理・処分量（種類別：変換）＜令和17年度＞

(単位：千 t / 年)

区 分	発生量 (A) (B+C)	有償物量 (B)	排出量 (C) (D+G)	自己中間処理量										自己未処理量					搬出量 (H) (I+K+J)	自己最終処分量 (J) (E2+G2)	(処理先地域の内訳) 県内 県外				
				自己中間処理後量					自己未処理後量					自己未処理量											
				(E)	(自己中間処理後の処理内訳)				(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(G)	(G1)	自己最終 処分量 (G2)	(自己未処理の処理内訳)								
					再生利用量	自己最終 処分量 (E2)	委託中間 処理量 (E3)	委託直接 最終処分量 (E4)									その他量 (E5)	再生利用量				自己最終 処分量 (G2)	委託中間 処理量 (G3)	委託直接 最終処分量 (G4)	その他量 (G5)

燃え殻

37

3

34

10

0

9

1

1,405

20

105

1,012

267

1,431

107

汚泥

1,036

91

945

853

28

11

1

13

2

93

8

5

71

9

101

6

6

有機性汚泥

788

788

776

12

0

11

0

12

10

2

24

無機性汚泥

248

91

157

77

15

11

1

2

2

81

8

5

61

7

77

6

6

廃油

19

3

16

0

0

0

0

15

0

15

16

一般廃油

15

2

13

0

0

0

0

13

0

13

13

廃溶剤

2

1

1

0

0

0

0

1

1

1

その他

1

1

0

0

0

0

1

1

1

廃酸

7

0

7

0

7

7

7

廃アルカリ

8

0

8

0

0

0

0

8

8

8

廃プラスチック類

47

3

44

3

3

3

0

0

41

37

4

41

廃プラスチック

42

3

39

3

3

3

0

0

36

33

4

36

廃タイヤ

5

0

5

0

0

0

0

5

5

0

5

紙くず

10

0

10

8

0

0

2

2

0

2

木くず

174

89

85

8

4

3

1

0

77

13

64

1

65

繊維くず

1

1

1

0

0

0

0

1

1

0

0

0

1

動植物性残さ

9

2

7

1

0

0

0

6

6

0

7

動物系固形不要物

2

2

2

2

2

ゴムくず

0

0

0

0

0

0

金属くず

58

25

33

5

5

0

5

0

28

28

0

33

ガラス陶磁器くず

56

56

10

10

2

8

0

46

34

12

54

鉱さい

120

0

120

120

100

4

15

120

100

100

がれき類

590

590

60

60

55

6

530

529

1

536

コンクリート片

325

325

33

33

29

4

292

291

1

296

廃アスファルト

261

261

26

26

24

2

235

234

0

236

その他

5

5

1

1

1

4

4

0

4

ばいじん

387

15

372

372

180

192

372

その他の産業廃棄物

23

0

23

0

0

0

0

23

19

4

23

感染性廃棄物

3

3

0

0

0

3

3

3

混杂物等

20

0

20

0

0

0

0

20

16

4

20

(その1)

(単位：千 t/年)

表7-1 発生量及び処理・処分量（業種別）＜令和7年度＞

（その1）

（単位：千t/年）

業 種	区 分	発生量 (A) (B+C)	有償物量 (B)	排出量 (C) (D+G)	自己中間処理量			自己中間処理後量					自己未処理量					搬出量 (H) (1+K+J)	自己最終処分量					
					(D)	(E)	(F)	(自己中間処理後の処理内訳)				(G)	(自己未処理の処理内訳)				(I) (E2+G2)		(J) (K+L)					
								再生利用量 (F1)	自己最終 処分量 (E2)	委託中間 処 理 量 (E3)	委託直接 最終処分量 (E4)		その他量 (E5)	再生利用量 (G1)	自己最終 処分量 (G2)	委託中間 処 理 量 (G3)				委託直接 最終処分量 (G4)	その他量 (G5)			
合 計		2,586	235	2,351	943	121	74	1	42	3				1,408	20	105	1,017	268		1,436	107	107		
建設業		751	5	746	66	65	58		6	0				679			658	21		686				
製造業		869	118	751	461	36	6	1	26	2				290	13	101	147	32		309	103	103		
食品・飲料		32	2	31	20	3	0		2	0				11			10	0		13				
飲料・飼料		5	1	4	3	0	0		0	0				1			1	0		1				
繊維		2	0	2	1	0	0		0	0				1			1	0		1				
木材		115	90	25	3	0	0		0	0				23	13		5	5		10				
家具		1	0	1	0	0	0		0	0				0			0	0		0				
パルプ・紙		396		396	387	9			9	0				9			5	4		18				
印刷		1	0	1										1			1	0		1				
化学		8	0	8	3	2			1	0				5		1	4	0		7	2	2		
石油・石炭		1	1	1										1			1			1				
プラスチック		10	2	8	2	2	2		0	0				6			5	1		6				
ゴム		0		0	0	0	0		0	0				0			0	0		0				
皮革																								
窯業・土石		60	0	60	28	12	2		8	1				32			27	4		42				
鉄鋼		17	0	17	5	5			5					13			7	5		17				
非鉄金属		139	1	138	0	0	0		0	0				138		100	29	11		140	100	100		
金属		11	3	8	1	0	0		0	0				6			6	1		7				
はん用機器		1	0	0	0	0	0		0	0				0			0	0		0				
生産用機器		16	8	9	0	0	0		0	0				9			8	0		9				
業務用機器		12	2	10	1	0	0		0	0				9			9	0		10				
電子部品		29	3	26	4	1			1	0				22			22	0		22				
電気機器		3	1	2	0	0	0		0	0				2			2	0		2				
情報通信機器		0	0	0	0	0	0		0	0				0			0	0		0				
情報通信機器		8	5	3	0	0	0		0	0				3			3	0		3				
輸送機器		2	0	2	2	2	2		0	0				0			0	0		0				
その他																								
電気・水道業		940	109	831	416	20	9		9	1				415	8	4	189	214		417	4	4		
電気業		511	109	402	6	0	0		0	0				396			182	214		396				
ガス業		0	0	0	0	0	0		0	0				0			0	0		0				
上水道業		61	61	49	9	9	9		0	0				12	8	4	1	1		5	4	4		
下水道業		368		368	361	10	0		9	1				6			6	0		16				
情報通信業		2	0	2	0	0	0		0	0				2			2	0		2				
運輸業		4	2	2	0	0	0		0	0				2			2	0		2				
卸・小売業		12	1	12	0	0	0		0	0				11	0		11	0		12				
物品賃貸業		2	0	2	0	0	0		0	0				2			2	0		2				
学術研究・専門サービス業		0	0	0	0	0	0		0	0				0			0	0		0				
生活関連サービス業		0	0	0	0	0	0		0	0				0			0	0		0				
教育・学習支援業		0	0	0	0	0	0		0	0				0			0	0		0				
医療・福祉		5	0	5	0	0	0		0	0				5			5	0		5				
サービス業		2	0	2	0	0	0		0	0				2			2	0		2				

(その2)

单位: 千 t/年)

表7-2 発生量及び処理・処分量（業種別）＜令和12年度＞

（その1）

（単位：千t/年）

区 分	業 種	(A) (B+C)	有償物量 (B)	排出量 (C) (D+E)	自己中間処理量										自己未処理量					搬出量 (H) (I+K+J)	自己最終処分量	
					自己中間処理後量					(自己中間処理後の処理内訳)					(自己未処理の処理内訳)							
					再生利用量 (E1)	自己最終 処分量 (E2)	委託中間 処 理 量 (E3)	委託直接 最終処分量 (E4)	その他量 (E5)	再生利用量 (G1)	自己最終 処分量 (G2)	委託中間 処 理 量 (G3)	委託直接 最終処分量 (G4)	その他量 (G5)								
	合 計	2,591	234	2,358	950	120	74	1	42	3	1,408	20	105	1,015	267	1,433	107	107				
	建設業	751	5	746	66	65	58		6	0	679			658	21	686						
	製造業	878	117	761	469	35	6	1	26	2	292	13	101	146	32	308	103	103				
	食料品	32	2	31	20	3	0		2	0	11			10	0	13						
	飲料・飼料	5	1	4	3	0			0	0	1			1	0	1						
	繊維	2		2	1	0	0		0	0	1			1	0	1						
	木材	114	89	25	3	0	0		0	0	22	13		5	5	10						
	家具	1	0		0	0				0	0			0	0	0						
	パルプ・紙	405		405	396	9			9	0	9			5	4	18						
	印刷	1	0	1							1			1	0	1						
	化学	8	0	8	3	2		1	0	0	5		1	4	0	7	2	2				
	石油・石炭	1	1								1			1		1						
	プラスチック	10	2	8	2	2	2		0	0	6			5	1	6						
	ゴム	0		0	0	0			0	0	0			0	0	0						
	皮革																					
	窯業・土石	59	0	59	28	12	2		8	1	32			27	4	41						
	鉄鋼	17	0	17	5	5			5		12			7	5	17						
	非鉄金属	141	1	140	0	0	0				140		100	29	11	140	100	100				
	金属	10	3	8	1	0	0		0	0	6			6	1	6						
	はん用機器	1	0	0							0			0		0						
	生産用機器	16	8	9	0	0	0		0	0	9			8	0	9						
	業務用機器	12	2	10	1	0	0		0	0	9			9	0	10						
	電子部品	29	3	26	4	1			1	0	22			22	0	22						
	電気機器	3	1	2	0	0			0		2			2	0	2						
	情報通信機器	0	0								0			0	0	0						
	情報通信機器	8	5	3	0	0			0		3			3	0	3						
	輸送機器	2	0		2	2	2				0			0	0	0						
	その他																					
	電気・水道業	938	109	829	414	20	9		9	1	415	8	4	189	214	417	4	4				
	電気業	511	109	402	6	0	0		0		396			182	214	396						
	ガス業	0	0								0			0	0	0						
	上水道業	61		61	49	9	9		0	0	12	8	4	1		5	4	4				
	下水道業	366		366	359	10	0		9	1	6			6	0	16						
	情報通信業	2	0	2							2			2	0	2						
	運輸業	3	1	2	0	0	0		0		2			2	0	2						
	卸・小売業	12	1	11	0	0	0		0	0	11	0		10	0	11						
	物品賃貸業	2	0	1	0	0			0		1			1	0	1						
	学術研究・専門サービス業	0			0	0	0			0	0			0	0	0						
	生活関連サービス業	0			0	0	0				0			0	0	0						
	教育・学習支援業	0	0	0							0			0	0	0						
	医療・福祉	4	0	4	0	0			0		4			4	0	4						
	サービス業	2	0	2	0	0	0		0	0	2			2	0	2						

(その2)

单位: 千 t/年)

表7-3 発生量及び処理・処分量（業種別）＜令和17年度＞

(その1)

(単位：千t/年)

業 種	区 分	発生量 (A) (B+C)	有償物量 (B)	排出量 (C) (D+G)	自己中間処理量		自己中間処理後量					自己未処理量					搬出量 (H) (I+K+J)	自己最終処分量			
					再生利用量 (E1)	自己最終 処分量 (E2)	(自己中間処理後の処理内訳)			(G)	(自己未処理の処理内訳)			再生利用量 (G1)	自己最終 処分量 (G2)	(自己未処理の処理内訳)		(H) (I+K+J)	(1) (E2+G2)	107	
							委託中間 処 理 量 (E3)	委託直接 最終処分量 (E4)	その他量 (E5)		委託中間 処 理 量 (G3)	委託直接 最終処分量 (G4)	その他量 (G5)								
合 計		2,586	233	2,354	949	120	74	1	41	3	1,405	20	105	1,012	267	1,431	107	107			
建設業		751	5	746	66	65	58		6	0	679			658	21	686					
製造業		876	116	760	469	35	6	1	26	2	291	13	101	146	31	307	103	103			
食料品		32	2	31	20	3	0		2	0	11			10	0	13					
飲料・飼料		5	1	4	3	0			0	0	1			1	0	1					
繊維		2		2	1	0	0		0	0	1			1	0	1					
木材		113	89	25	3	0	0			0	22	13		5	5	10					
家具		1	0	1	0	0				0	0			0	0	0					
パルプ・紙		405		405	396	9			9	0	9			5	4	18					
印刷		1	0	1							1			1	0	1					
化学		8	0	8	3	2			1	0	5			4	0	6	2	2			
石油・石炭		1	1								1			1		1					
プラスチック		10	2	8	2	2	2		0	0	6			5	1	6					
ゴム		0		0	0	0			0	0	0			0	0	0					
皮革																					
窯業・土石		59	0	59	28	12	2		8	1	31			27	4	41					
鉄鋼		17	0	17	5	5			5		12			7	5	17					
非鉄金属		140	1	140	0	0	0				140		100	29	11	140	100	100			
金属		10	3	8	1	0	0		0	0	6			6	1	6					
はん用機器		1	0	0							0			0		0					
生産用機器		16	8	9	0	0	0		0	0	9			8	0	9					
業務用機器		12	2	10	1	0			0	0	9			9	0	10					
電子部品		29	3	26	4	1			1	0	22			22	0	22					
電気機器		3	1	2	0	0			0		2			2	0	2					
情報通信機器		0	0	0							0			0	0	0					
情報通信機器		8	5	3	0	0			0		3			3	0	3					
輸送機器		2	0	2	2	2	2				0			0	0	0					
その他																					
電気・水道業		936	109	827	413	20	9		9	1	415	8	4	189	214	417	4	4			
電気業		511	109	402	6	0	0		0		396			182	214	396					
ガス業		0	0								0			0	0	0					
上水道業		61		61	49	9	9		0	0	12	8	4	1		5	4	4			
下水道業		365		365	358	10	0		9	1	6			6	0	16					
情報通信業		1	0	1							1			1	0	1					
運輸業		3	1	2	0	0	0		0		2			2	0	2					
卸・小売業		11	1	10	0	0	0		0	0	10	0		9	0	10					
物品賃貸業		2	0	1	0	0			0		1			1	0	1					
学術研究・専門サービス業		0		0	0	0				0	0			0	0	0					
生活関連サービス業		0		0	0	0	0				0			0	0	0					
教育・学習支援業		0	0	0							0			0	0	0					
医療・福祉		4	0	4	0	0			0		4			4	0	4					
サービス業		2	0	2	0	0	0		0	0	2			2	0	2					

表7-3 発生量及び処理・処分量（業種別）＜令和17年度＞

業 種	委託処理量										(単位：千t/年)									
	委託直接最終処分量										委託中間処理量									
	(K)					(O-L)					(処理主体の内訳)					(処理先地域の内訳)				
	(0)					(L)					業者					自治体				
	(0-L)	270	61	209	268	2	1,054	1,043	11	852	201	958	923	(M)	(委託処理後の処理内訳)	(R)	(0)	(01)	(02)	(S)
区 分	686	21	21	0	21	0	665	664	0	657	8	644	631	13	35	1,017	412	107	306	1,250
委託処理量	686	21	21	0	21	0	665	664	0	657	8	644	631	13	35	1,017	412	107	306	1,250
委託直接最終処分量	686	21	21	0	21	0	665	664	0	657	8	644	631	13	35	1,017	412	107	306	1,250
委託中間処理量	686	21	21	0	21	0	665	664	0	657	8	644	631	13	35	1,017	412	107	306	1,250
委託先地域の内訳	686	21	21	0	21	0	665	664	0	657	8	644	631	13	35	1,017	412	107	306	1,250
自治体	686	21	21	0	21	0	665	664	0	657	8	644	631	13	35	1,017	412	107	306	1,250
県内	686	21	21	0	21	0	665	664	0	657	8	644	631	13	35	1,017	412	107	306	1,250
県外	686	21	21	0	21	0	665	664	0	657	8	644	631	13	35	1,017	412	107	306	1,250
製造業	205	33	33	0	33	0	171	171	0	117	54	112	94	18	13	689	154	103	51	694
食品・飲料	13	0	0	0	0	0	12	12	0	7	6	9	8	1	8	2	2	2	2	10
飲料・飼料	1	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
繊維	1	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
木材	10	5	5	5	5	5	5	5	5	5	0	5	2	2	15	7	7	7	7	103
家具	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
パルプ・紙	18	4	4	4	4	4	14	14	0	2	12	13	13	0	13	4	4	4	4	13
印刷	1	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	1
化学	4	1	1	1	1	1	4	4	0	3	0	1	1	0	1	3	2	1	1	1
石油・石炭	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
プラスチック	6	1	1	1	1	1	5	5	2	2	3	2	2	0	3	1	1	1	1	5
ゴム	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
皮革	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
窯業・土石	41	6	6	6	6	6	35	35	33	2	35	33	2	2	35	7	7	7	7	35
鉄鋼	17	5	5	5	5	5	12	12	11	11	9	11	11	0	11	5	5	5	5	12
非鉄金属	39	11	11	11	11	11	29	29	27	2	8	8	1	8	1	119	100	19	19	1
金属	6	1	1	1	1	1	6	6	4	1	3	2	2	1	3	1	1	1	1	5
はん用機器	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生産用機器	9	0	0	0	0	0	8	8	7	2	5	4	1	4	1	4	1	1	1	12
業務用機器	10	0	0	0	0	0	9	9	0	3	6	4	3	1	3	1	1	1	1	5
電子部品	22	0	0	0	0	0	22	22	15	7	10	10	1	1	10	1	1	1	1	13
電気機器	2	0	0	0	0	0	2	2	1	1	2	2	0	0	2	0	0	0	0	3
情報通信機器	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
輸送機器	3	0	0	0	0	0	3	3	2	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	5
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2
電気・水道業	413	215	6	209	213	2	198	188	10	63	135	189	187	2	204	222	4	218	218	313
電気業	396	214	5	209	212	2	182	182	48	134	180	180	180	1	180	214	214	214	214	289
ガス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上水道業	1	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	0	0	17	4	4	4	4	17
下水道業	16	1	1	1	1	1	15	5	10	14	1	8	6	2	7	3	3	3	3	7
情報通信業	1	0	0	0	0	0	1	1	1	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0	1
運輸業	2	0	0	0	0	0	2	2	1	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	3
卸・小売業	10	0	0	0	0	0	9	9	0	8	1	7	6	1	6	1	1	1	1	7
物品賃貸業	1	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	1
学術研究・専門サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生活関連サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教育・学習支援業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医療・福祉	4	0	0	0	0	0	4	4	4	4	0	1	0	1	0	1	1	1	1	0
サービス業	2	0	0	0	0	0	2	2	0	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	1

表8-1 発生量及び処理・処分量（鉱業 種類別：変換）＜令和6年度＞

(その1)

区 分 種 類	発生量 (A) (B+C)	有償物量 (B)	排出量 (C) (D+G)	自己中間処理量										自己未処理量					搬出量 (H) (I+K+J)	自己最終処分量	(処理先地域の内訳) 県内 県外	
				自己中間処理後量					(自己中間処理後の処理内訳)					(自己未処理の処理内訳)								
				(E)	(E1)	自己最終 処分量 (E2)	委託中間 処理量 (E3)	委託直接 最終処分量 (E4)	その他量 (E5)	(G)	再生利用量 (G1)	自己最終 処分量 (G2)	委託中間 処理量 (G3)	委託直接 最終処分量 (G4)	その他量 (G5)							
合計	38	0	38	22	22		36			2			2	0				2				
燃え殻																						
汚泥	37		37	22	22		36			1			1					1				
有機性汚泥	1		1							1			1					1				
無機性汚泥	36		36	22	22		36															
廃油	1		1							1			1					1				
一般廃油	1		1							1			1					1				
廃溶剤																						
その他	0		0							0			0					0				
廃酸																						
廃アルカリ																						
廃プラスチック類	0		0							0			0	0				0				
廃プラスチック	0		0							0			0	0				0				
廃タイヤ	0		0							0			0	0				0				
紙くず																						
木くず																						
繊維くず																						
動植物性残さ																						
動物系固形不要物																						
ゴムくず																						
金属くず	0	0	0							0			0					0				
ガラス陶磁器くず																						
鉱さい	0		0							0			0					0				
がれき類																						
コンクリート片																						
廃アスファルト																						
その他																						
ばいじん																						
その他の産業廃棄物	0		0							0			0					0				
感染性廃棄物																						
混合物等	0		0							0			0					0				

(その1)

(単位：千 t/年)

表8-1 発生量及び処理・処分量（鉱業 種類別：変換）＜令和6年度＞

(その2)

区 分	種 類	(K) (O+L)	委託処理量										再生利用量										最終処分量 (I+O+W2) (1+0+W2)	その他量 (J) (E5+G5)	資源化量 (S) (B+R)
			委託直接最終処分量					委託中間処分量					委託中間処分量					(R) (E1+G1+M1)							
			(処理主体の内訳)		(処理先地域の内訳)		(L)	(処理主体の内訳)		(処理先地域の内訳)		(M)	(委託処理後の処理内訳)		(Q) (01)										
			業者	自治体	県内	県外		業者	自治体	県内	県外		再生利用量	最終処分量											
			(O)											(M1)		(M2)	(Q2)								
合計		2	0	0		0				2	2	2	0	1		0	1	22	1	1	1				
燃え殻																									
汚泥		1								1	1		1				22					22			
有機性汚泥		1								1	1		1												
無機性汚泥																									
廃油		1								1	1		1	0	0	0	0					22			
一般廃油		1								1	1		0	0	0	0	0					0			
廃溶剤																						0			
その他		0								0	0		0									0			
廃酸																									
廃アルカリ																									
廃プラスチック類		0	0	0		0				0	0		0	0	0	0	0	0		0		0			
廃プラスチック		0	0	0		0				0	0		0	0	0	0	0	0		0		0			
廃タイヤ		0								0	0		0	0	0	0	0	0				0			
紙くず																									
木くず																									
繊維くず																									
動植物性残さ																									
動物系固形不要物																									
ゴムくず																									
金属くず		0								0	0		0	0	0	0	0	0				0			
ガラス陶磁器くず																									
鉱さい		0								0	0		0	0	0	0	0	0				0			
がれき類																									
コンクリート片																									
廃アスファルト																									
その他																									
ばいじん																									
その他の産業廃棄物		0								0	0		0	0	0	0	0	0		0		0			
感染性廃棄物																									
混合物等		0								0	0		0	0	0	0	0	0		0		0			

(単位：千 t/年)

表8-2 発生量及び処理・処分量（鉱業 種類別：無変換）＜令和6年度＞

(その1)

(単位：千t/年)

区 分 種 類	発生量 (A) (B+C)	有償物量 (B)	排出量 (C) (D+G)	自己中間処理後量		自己中間処理量		自己未処理量						搬出量 (H) (I+K+J)	自己最終処分量 (J) (E2+G2)	(処理先地域の内訳) 県内 県外		
				自己中間処理後量		自己中間処理量		自己未処理量										
				再生利用量 (E1)	自己最終 処分量 (E2)	(自己中間処理後の処理内訳)		再生利用量 (G1)	自己最終 処分量 (G2)	(自己未処理の処理内訳)		委託中間 処理量 (G3)	委託直接 最終処分量 (G4)					その他量 (G5)
						委託中間 処理量 (E3)	委託直接 最終処分量 (E4)			委託中間 処理量 (G3)	委託直接 最終処分量 (G4)							
合 計	38	0	38	22	22			2			2	0		2				
燃え殻																		
汚泥	37		37	22	22			1			1			1				
有機性汚泥	1		1					1			1			1				
無機性汚泥	36		36	22	22													
廃油	1		1					1			1			1				
一般廃油	1		1					1			1			1				
廃溶剤																		
その他	0		0								0			0				
廃酸																		
廃アルカリ																		
廃プラスチック類	0		0								0	0		0				
廃プラスチック	0		0								0	0		0				
廃タイヤ	0		0								0			0				
紙くず																		
木くず																		
繊維くず																		
動植物性残さ																		
動物系固形不要物																		
ゴムくず																		
金属くず	0	0	0								0			0				
ガラス陶磁器くず																		
鉱さい	0		0								0			0				
がれき類																		
コンクリート片																		
廃アスファルト																		
その他																		
ばいじん																		
その他の産業廃棄物	0		0								0			0				
感染性廃棄物																		
混合物等	0		0								0			0				

表8-2 発生量及び処理・処分量（鉱業）種類別：無変換）＜令和6年度＞

(その2)

区分

委託処理量

委託直接最終処分量
(処理主体の内訳)
業者自治体県内県外

委託中間処理量

(処理主体の内訳)
業者自治体県内県外

委託中間処理後量
(委託処理後の処理内訳)
再生利用量最終処分量
(M1)(M2)

再生利用量
(R)
(E1+G1+M1)
(1+O+M2)

最終処分量

処理主体の内訳
自己処分委託処分
(O1)(O2)

その他量
(J)
(E5+G5)
(B+R)

資源七量

(単位：千t/年)

種類	(K) (O+L)	(0)	(L)	業者	自治体	県内	県外	(M)	(R) (E1+G1+M1) (1+O+M2)	(D) (1+O+M2)	(J) (E5+G5) (B+R)	22
合計	2	0	0	2	2	2	0	1	0	1	1	22
燃え殻												
汚泥	1			1	1	1	1	1	1	1	1	22
有機性汚泥	1			1	1	1	1	1	1	1	1	
無機性汚泥									22			22
廃油	1			1	1	1	1	0	0	0	0	0
一般廃油	1			1	1	0	0	0	0	0	0	0
廃溶剤												
その他	0			0	0	0						
廃酸												
廃アルカリ												
廃プラスチック類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃プラスチック	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃タイヤ	0			0	0	0	0	0	0			0
紙くず												
木くず												
繊維くず												
動植物性残さ												
動物系固形不要物												
ゴムくず												
金属くず	0			0	0	0	0	0	0	0		0
ガラス陶磁器くず												
鉱さい	0			0	0	0	0	0	0			0
がれき類												
コンクリート片												
廃アスファルト												
その他												
ばいじん												
その他の産業廃棄物	0			0	0	0	0	0	0	0	0	
感染性廃棄物												
混合物等	0			0	0	0	0	0	0	0	0	

参 考 資 料

< 調 査 票 等 一 式 >

調査票等目次

1. 調査依頼状（全業種共通）	187
2. 産業廃棄物等に関する調査票	
・形式1	188
・形式2（建設業）	190
・形式3（運送業、自動車小売業、燃料小売業、自動車整備業）	192
・形式4（医療業）	194
3. 調査票の記入要領・記入例、産業廃棄物分類表	
・形式1-1	196
・形式1-2（水道業）	198
・形式1-3（鉱業）	200
・形式2（建設業）	202
・形式3（運送業、自動車小売業、燃料小売業、自動車整備業）	204
・形式4（医療業）	206
4. 産業廃棄物等の処理等に関する意識調査票	
・排出事業者用	208
・産業廃棄物処理業者用	210

調査対象事業者 様

秋田県生活環境部長

(公 印 省 略)

令和7年度秋田県産業廃棄物実態調査について（お願い）

当県の廃棄物行政の推進について、日頃から格別の御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、県では、第4次秋田県循環型社会形成推進基本計画（令和3年度～令和7年度）に基づき循環型社会の実現に向けた施策を実施しているところですが、本年度は計画期間の最終年度に当たることから、次期計画の策定に向け**必要な基礎資料を得るため、産業廃棄物の実態に関する大規模調査を実施**することとしました。

つきましては、調査対象事業所の一つとして貴事業所が抽出されましたので、ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、別添調査票に必要事項をご記入の上、同封した返信用封筒により令和7年6月27日（金）までにご提出くださるよう、お願い申し上げます。

なお、本調査は、一般財団法人日本環境衛生センターに委託して実施していますので、記入方法等ご不明な点がございましたら、**下記お問い合わせ先までお問い合わせ**ください。

【提出期限】 令和7年6月27日（金）

【提出方法】 (①②いずれかの方法でご提出ください)

① 同封の返信用封筒にてご返送

② 電子データを電子メールに添付してご送信

提出先メールアドレス：hik-r@jesc.or.jp

※調査票等の電子データは、下記ホームページからダウンロードすることができます。

<https://www.jesc.or.jp/work/tabid/222/Default.aspx>

【調査主体】（調査業務委託者）

秋田県生活環境部環境整備課（廃棄物対策チーム）

〒010-8570 秋田市山王4丁目1-1

【お問い合わせ先・提出先】（調査業務受託者）

一般財団法人日本環境衛生センター

〒210-0828 神奈川県川崎市川崎区四谷上町11-15

TEL：044-287-3280（受付時間：平日9：00～17：00）

産業廃棄物等に関する調査票(令和6年度実績)【その1】

調査票番号

右記の<記入注意事項>をご確認の上、調査票に記入して下さい

事業所名		(業種)									
所在地		事業内容									
代表者(事業所長)氏名		記入者(卸課、氏名)		(主要製品又は商品)							
記入年月日	令和	年	月	日	電話番号	-					-
従業員数		製造品出荷額等(製造業のみ記入)									
貴事業所の令和7年3月31日現在の従業員数(パート等の臨時職員及び役員等を含む)を記入して下さい。		貴事業所の形態に対する番号に○を付けて下さい。									
千 百 十 億 万 円/年		1. 工場・作業所・鉱業所 2. 開発研究 3. 事務所 4. その他 ()									



令和6年度の1年間に産業廃棄物等は発生しましたか。該当する番号に○を付けて下さい。
※再生利用された物、有償等で引き渡している副産物も対象として下さい。

1. 発生した。2. 発生しなかった。

次へ

次へ

上記の「事業所の概要」を記入し、ご返送下さい。

令和6年度に貴事業所から発生した産業廃棄物等は令和5年度と比較して、どの様に変化しましたか。該当する番号に○を付けて下さい。	令和6年度に貴事業所から発生した産業廃棄物等は令和5年度と比較して、どの様に変化しましたか。該当する番号に○を付けて下さい。
1. 大きく増加した。2. やや増加した。3. 変化していない。4. やや減少した。5. 大きく減少した。6. その他・不明。	1. 大きく増加した。2. やや増加した。3. 変化していない。4. やや減少した。5. 大きく減少した。6. その他・不明。
上記で1又は5と回答された方は、その理由をご記入下さい	上記で1又は5と回答された方は、その理由をご記入下さい
貴事業所から発生した産業廃棄物等を事業所内で焼却していますか、該当する番号に○を付けて下さい。	貴事業所から発生した産業廃棄物等を事業所内で焼却していますか、該当する番号に○を付けて下さい。
1. 焼却している(熱利用していない)2. 焼却している(熱利用している)0. 焼却していない	1. 焼却している(熱利用していない)2. 焼却している(熱利用している)0. 焼却していない
貴事業所から発生した産業廃棄物等(汚泥)を事業所内で脱水していますか。該当する番号に○を付けて下さい。	貴事業所から発生した産業廃棄物等(汚泥)を事業所内で脱水していますか。該当する番号に○を付けて下さい。
1. 脱水している0. 脱水していない	1. 脱水している0. 脱水していない

裏面の調査票(その2)に貴事業所から発生する産業廃棄物等の状況について記入して下さい。

<記入注意事項>

1. 全般的事項
- 本調査は、事業活動によって発生する産業廃棄物・特別管理産業廃棄物、有償あるいは無償で引渡している副産物が対象となります。
- 本調査の対象期間は令和6年度(令和6年4月1日～令和7年3月31日)です。
- 本調査は事業所単位で行いますので、調査票が送付された事業所に関して以下の質問にお答え下さい。そのため、貴事業所以外に貴社の本社、工場等があってもそれは調査の対象となりません。
- 調査票(その2)に貴事業所から発生する産業廃棄物等の状況について、記入して下さい。
- 産業廃棄物等が調査の対象期間中に何も発生しなかった場合は、本調査票(その1)の「事業所の概要」欄をご回答の上、ご返送下さい。
- 調査票の電子データは、日本環境衛生センターのホームページからダウンロードできます。
2. 調査票(その1)
- 従業員数は令和7年3月31日現在としていますが、この時期での集計が難しい場合は、なるべく近い時期の従業員数を記入して下さい。
- 製造品出荷額等とは、「製造品出荷額」、「加工費収入額」、「修理料収入額」、「製造工程から出たくず及び廃物」の出荷額と「その他の収入額」の合計で、消費税等の内国消費税を含んだ額です。ただし、調査票が送付された事業所の形態が本社事務のみ、事務所、営業所、配送センター及び販売所等であって、実際に製造、加工及び修理等を行っていない場合は、「0(ゼロ)」を記入して下さい。
- 製造品出荷額等は、令和6年度(令和6年4月1日～令和7年3月31日)としていますが、この時期での集計が難しい場合は、なるべく近い時期の1年間の金額を記入して下さい。
3. 調査票(その2・裏面)
- 自ら再生利用したもの、他者に売却したもの、無償で引き渡しているものも対象となります。
- 一般廃棄物は記入不要です(例:使用済みのOA用紙、新聞紙、雑誌、飲料の空缶・空びん・ペットボトル、厨芥など)。
- 別紙「調査票の記入要領・記入例」を参考に、産業廃棄物等の発生及び処理状況について記入して下さい。
- 同じ産業廃棄物等でも、中間処理方法や処分先が違えば、行を分けて記入して下さい。
- 発生量には、脱水や焼却など中間処理を行う前の量を記入して下さい。
4. 電子データ(回答調査票)の返送先
- 電子データで回答された調査票は、下記のメールアドレスで提出することができます。
- E-mail: hik-r@jesco.or.jp

裏面へ

産業廃棄物等に関する調査票(令和6年度実績)【その1】

調査票番号

秋田県
建設業

右記の「記入注意事項」をご確認の上、調査票に記入して下さい

事業所名					
所在地					
代表者(事業所長)氏名	記入者 ふりがな (部課、氏名)				
記入年月日	令和	年	月	日	電話番号
		-		-	



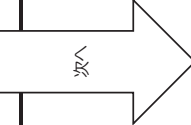
県内元請工事の有無	
貴社が元請施工者として請負い令和6年度に完成した県内工事にはありますか(出来高工事を含む)。該当する番号に○を付けて下さい。	
1. 元請工事あり	2. 元請工事なし



元請完成工事高 (令和6年度、消費税を含む)									
貴社が元請施工者として請負い令和6年度に完成した県内工事の年間元請完成工事高(出来高工事含む)を記入して下さい。									
千	百	十	千	百	十	万	千	百	十
億	億	億	億	億	億	万	万	万	万
						万円/年			



令和6年度の1年間に産業廃棄物等は発生しましたか。該当する番号に○を付けて下さい。 ※再生利用された物、有償等で引き渡している副産物も対象として下さい。	
1. 発生した。	2. 発生しなかった。



上記の「事業所の概要」「工事実績」を記入し、ご返送下さい。

裏面の調査票(その2)に貴社から発生する産業廃棄物等の状況について記入して下さい。

裏面へ

「記入注意事項」

1. 全般的事項

- 本調査は、事業活動によって発生する産業廃棄物・特別管理産業廃棄物、有償あるいは無償で引渡している副産物が対象となります。
- 本調査の対象期間は令和6年度(令和6年4月1日～令和7年3月31日)です。
- 調査票(その2)には、貴社が秋田県で施工した全ての元請工事(出来高工事含む)から発生する産業廃棄物、副産物について記入して下さい。共同企業体(JV)による工事については、分担施工方式では各社持ち分の元請工事高と発生廃棄物を記入し、共同施工方式では貴社が代表会社の場合のみ、元請完成工事高と発生廃棄物を一括記入して下さい。
- 調査票の電子データは、日本環境衛生センターのホームページからダウンロードできます。

2. 調査票(その1)

○元請完成工事高は、令和6年度(令和6年4月1日～令和7年3月31日)としていますが、この時期での集計が難しい場合は、なるべく近い時期の一年間の金額を記入して下さい。

3. 調査票(その2・裏面)

- 自ら再生利用したもの、他者に売却したもの、無償で引き渡しているものも対象となります。
- 一般廃棄物は記入不要です(例：使用済みのOA用紙、新聞紙、雑誌、飲料の空缶・空きびん・ペットボトル、厨芥など)。
- 別紙「調査票の記入要領・記入例」を参考に、産業廃棄物等の発生及び処理状況について記入して下さい。
- 同じ産業廃棄物等でも、中間処理方法や処分先が違えば、行を分けて記入して下さい。
- 発生量には、脱水や焼却など中間処理を行う前の量を記入して下さい。
- 4. 電子データ(回答調査票)の返送先
- 電子データで回答された調査票は、下記のメールアドレスで提出することができます。

E-mail : hik-r@jesco.or.jp

産業廃棄物等に関する調査票(令和6年度実績)【その1】

秋田県

運送業、自動車小売業、燃料小売業、自動車整備業

調査票番号

右記の「記入注意事項」をご確認の上、調査票に記入して下さい

事業所名		事業内容		(業種等)
所在地				
代表者(事業所長)氏名	記入者 (部署、氏名)			
記入年月日	令和 年 月 日	電話番号	-	-
従業員数				
令和6年度の1年間に、貴事業所内で車の整備(タイヤ・オイル交換など)や洗車による産業廃棄物等は発生しましたか。該当する番号に○を付けて下さい。 ※再生利用された物、有償等で引き渡している副産物も対象として下さい。				
従業員数(パート等の臨時職員及び役員等を含む)を記入して下さい。				
事業所の概要				



令和6年度の1年間に、貴事業所内で車の整備(タイヤ・オイル交換など)や洗車による産業廃棄物等は発生しましたか。該当する番号に○を付けて下さい。
※再生利用された物、有償等で引き渡している副産物も対象として下さい。

1. 発生した。

2. 発生しなかった。

次へ

次へ

次へ

上記の「事業所の概要」を記入し、ご返送下さい。

「記入注意事項」

1. 全般的事項

○本調査は、事業活動によって発生する産業廃棄物・特別管理産業廃棄物、有償あるいは無償で引渡している副産物が対象となります。

○本調査の対象期間は令和6年度(令和6年4月1日～令和7年3月31日)です。

○本調査は事業所単位で行いますので、調査票が送付された事業所に関して以下の質問にお答え下さい。そのため、貴事業所以外に貴社の本社、工場等があってもそれは調査の対象となりません。

○調査票(その2)に貴事業所から発生する産業廃棄物等の状況について、記入して下さい。

○産業廃棄物等が調査の対象期間中に何も発生しなかった場合は、本調査票(その1)の「事業所の概要」欄をご回答の上、ご返送下さい。

○調査票の電子データは、日本環境衛生センターのホームページからダウンロードできます。

<https://www.jesc.or.jp/work/tabid/222/Default.aspx>

2. 調査票(その1)

○従業員数は令和7年3月31日現在としていますが、この時期での集計が難しい場合は、なるべく近い時期の従業員数を記入して下さい。

3. 調査票(その2・裏面)

○自ら再生利用したもの、他者に売却したもの、無償で引き渡しているものも対象となります。

○一般廃棄物は記入不要です(例:使用済みのOA用紙、新聞紙、雑誌、飲料の空き缶・空きびん・ペットボトル、厨芥など)。

○別紙「調査票の記入要領・記入例」を参考に、産業廃棄物等の発生及び処理状況について記入して下さい。

○同じ産業廃棄物等でも、中間処理方法や処分先が違えば、行を分けて記入して下さい。

○発生量には、脱水や焼却など中間処理を行う前の量を記入して下さい。

4. 電子データ(回答調査票)の返送先

○電子データで回答された調査票は、下記のメールアドレスで提出することができます。

E-mail: hik-r@jesc.or.jp

裏面の調査票(その2)に貴事業所から発生する産業廃棄物等の状況について記入して下さい。

裏面へ

産業廃棄物等に関する調査票(令和6年度実績)【その2】 ●別紙「調査票の記入要領・記入例」、「廃棄物等分類表」を参考記入して下さい。 ●自社で発生した副産物(産業廃棄物、有価・無償引渡物)全てが対象となります。再生利用、売却をしている場合も記入して下さい。

①事業所で発生した廃棄物の名称
貴事業所で日常使用している名称で記入して下さい。(別紙「廃棄物等分類表」に示した具体例を参照)

②廃棄物の分類番号
別紙「廃棄物等分類表」をみて該当する4ケタの番号を記入して下さい。

③年間の発生量(中間処理する前の量)
各行ごとに1年間の発生量を、焼却や脱水などの中間処理をする前の量で記入して下さい。なお、単位は該当するものを選び、○で囲んで下さい。

④自社での中間処理方法
自社で中間処理された場合は、該当する処理方法の記号を下欄の「中間処理方法コード表」から選んで、中間処理の過程順に記入して下さい。

⑤中間処理後の量
中間処理後の残量を記入して下さい。なお、単位は該当するものを選び、○で囲んで下さい。

⑥処理・処分方法
発生(自社で中間処理した場合は、中間処理後の廃棄物)した廃棄物の処理・処分方法を下欄の「処理・処分方法コード表」から選んで、その記号を記入して下さい。

⑦処理・処分先又は再生利用先の名称
処理・処分(⑥に該当する)等を行った先の名称を記入して下さい。

⑧処理・処分先又は再生利用先の所在地
処理・処分(⑦に該当する)等を行った処理・処分施設のある所在地を記入して下さい。

⑨委託中間処理の方法
⑥の「処理・処分方法」で「U」で回答された場合(中間処理を委託)は、委託先で中間処理された内容に該当する処理方法の番号を下欄の「委託中間処理方法コード表」から選んで、中間処理の過程順に記入して下さい。

⑩委託中間処理後の再生利用・処分方法
委託先で中間処理された後の廃棄物の処理方法に該当する番号を下記から選んで、その記号を○で囲んで下さい。

1. 再生利用・リサイクルしている。
2. 埋立処分している。

⑪資源化の使用
⑥の「処理・処分方法」で「V1」又は「V2」で回答された場合、下欄の「資源化用コード表」から該当する番号を記入して下さい。

自社で発生した廃棄物等の発生量										自社での中間処理					自社処分・自社再生利用、委託処理					委託中間処理			自社・委託での資源化	
区分	行番	①廃棄物の名称		②分類番号		③年間発生量					④方法番号		⑤中間処理後量			⑥処理・処分方法	⑦処理・処分先又は再生利用先の名称	⑧処理・処分先又は再生利用先の所在地	⑨方法番号			⑩処理後の処分方法	⑪資源化用途	
				百十萬	千	百	十	万	千	百	十	万	千	百	十				1次 処理	2次 処理	3次 処理			1次 処理
F2 記	1	洗車汚泥		0	2	2	1								kg t m ³ ½	→	都道府県	市町村				1・2		
	2	廃油（エンジンオイル）		0	3	1	1								kg t m ³ ½	→	都道府県	市町村				1・2		
	3	使用済みタイヤ （大型車）		0	6	2	5								kg t m ³ 本	→	都道府県	市町村				1・2		
	4	使用済みタイヤ （普通・小型車）		0	6	2	6								kg t m ³ 本	→	都道府県	市町村				1・2		
入	5	鉄くず（部品くず）		1	2	1	0								kg t m ³ ½	→	都道府県	市町村				1・2		
	6	廃プラスチック		0	6	1	0								kg t m ³ ½	→	都道府県	市町村				1・2		
	7	ガラスくず		1	3	1	0								kg t m ³ ½	→	都道府県	市町村				1・2		
	8	揮発油		0	3	1	8								kg t m ³ ½	→	都道府県	市町村				1・2		
欄	9	使用済みバッテリー		3	5	0	0								kg t m ³ 個	→	都道府県	市町村				1・2		
	10	クーラント液（LLC）		0	5	0	1								kg t m ³ ½	→	都道府県	市町村				1・2		
	11	（上記以外の種類、又は委託先が複数ある場合は下欄に記入して下さい）														kg t m ³ ½	→	都道府県	市町村				1・2	
	12														kg t m ³ ½	→	都道府県	市町村				1・2		
	13													kg t m ³ ½	→	都道府県	市町村				1・2			
	14													kg t m ³ ½	→	都道府県	市町村				1・2			
	15													kg t m ³ ½	→	都道府県	市町村				1・2			

④中間処理方法コード表

A: 焼却 J: 溶融 R: オートクレーブ
B: 脱水 K: 切断 S: 薬物清毒
C: 天日乾燥 L: 焼成 T: 金属(鉄)回収
D: 機械乾燥 M: 堆肥化(発酵) U: 非鉄金属回収
E: 油水分離 N: 銅回収 V: 濃縮
F: 中和 O: コークスト固型化 W: 油化
G: 破砕 P: 乾熱改良 X: 粒度調整・混合
H: 分級 Q: 乾熱減菌 Y: 分別・選別
I: 圧縮 Z: その他

10~93に該当するものがない場合、
⑪の枠中に具体的な用途を直接
記入して下さい。

⑤委託中間処理方法コード表

A: 焼却 J: 溶融 R: オートクレーブ
B: 脱水 K: 切断 S: 薬物清毒
C: 天日乾燥 L: 焼成 T: 金属(鉄)回収
D: 機械乾燥 M: 堆肥化(発酵) U: 非鉄金属回収
E: 油水分離 N: 銅回収 V: 濃縮
F: 中和 O: コークスト固型化 W: 油化
G: 破砕 P: 乾熱改良 X: 粒度調整・混合
H: 分級 Q: 乾熱減菌 Y: 分別・選別
I: 圧縮 Z: その他

10~93に該当するものがない場合、
⑪の枠中に具体的な用途を直接
記入して下さい。

⑥処理・処分方法コード表

<自己処理>
V1: 自社で再生利用した。
V2: 売却できないものを自社で再生利用した。
W1: 売却(利益があった)した。
Z1: 自社で廃棄している。
Q1: 自社の処分場で埋立処分した。
<産業廃棄物処理業者等へ委託処理>
U1: 処理業者に中間処理(資源化・リサイクル)を委託した。
X1: 廃品回収(資源)業者、あるいは納入業者、関連企業等で再生処理をした。
S1: 民間の処理業者の処分場で直接埋立処理した。
S2: 秋田県環境保全センターで直接埋立処理した。
T1: 処理業者で直接焼却投入した。

<その他>
Z9: その他

(具体的に)

⑦資源化用途コード表

10: 鉄鋼原料
20: 非鉄金属等原料
30: 燃料
31: 木材
41: 飼料
42: 肥料・堆肥
43: 土壌改良材
50: 土木・建設材料
51: 再生木材・合板
60: ハルブ・紙原料材料
70: ガラス原料
80: プラスチック原料
81: 再生タイヤ
90: セメント原料
91: 再生油・再生溶剤
92: 中和剤
93: 高炉還元剤・コークス炉化学原料
98: その他

10~93に該当するものがない場合、
⑪の枠中に具体的な用途を直接
記入して下さい。

産業廃棄物等に関する調査票(令和6年度実績)【その1】

調査票番号

秋田県

医療機関

右記の<記入注意事項>をご確認の上、調査票に記入して下さい

事業所名		事業内容・診療科目	
所在地			
代表者(事業所長)氏名	記入者 ふりがな (部署、氏名)		
記入年月日	令和 年 月 日	電話番号	- -
従業員数		病床数	
事業所の令和7年3月31日現在の 従業員数(パート等の臨時職員及び 役員等を含む)を記入して下さい。		貴事業所の令和7年3月31日現在の病 床数を記入して下さい。	
人		床	

次へ

令和6年度の1年間に産業廃棄物等は発生しましたか。該当する番号に○を付けて下さい。
 ※再生利用された物、有償等で引き渡している副産物も対象として下さい。

1. 発生した。

2. 発生しなかった。

次へ

上記の「事業所の概要」を記入し、ご返送下さい。

次へ

<記入注意事項>

1. 全般的事項

○本調査は、事業活動によって発生する産業廃棄物・特別管理産業廃棄物(感染性産業廃棄物)、有償あるいは無償で引渡ししている副産物が対象となります。

○本調査の対象期間は令和6年度(令和6年4月1日～令和7年3月31日)です。

○本調査は事業所単位で行いますので、調査票が送付された事業所に関する質問にお答え下さい。そのため、貴事業所以外に関連施設等があっても、それは調査の対象となりません。

○調査票(その2)に貴事業所から発生する産業廃棄物等の状況について、記入して下さい。

○産業廃棄物等が調査の対象期間中に何も発生しなかった場合は、本調査票(その1)の「事業所の概要」欄をご回答の上、ご返送下さい。

○調査票の電子データは、日本環境衛生センターのホームページからダウンロードできます。

<https://www.jesc.or.jp/work/tabid/222/Default.aspx>

2. 調査票(その1)

○従業員数、病床数は令和7年3月31日現在としていますが、この時期での集計が難しい場合は、なるべく近い時期の従業員数、病床数を記入して下さい。

3. 調査票(その2・裏面)

○自ら再生利用したもの、他者に売却したもの、無償で引き渡しているものも対象となります。

○一般廃棄物は記入不要です(例:使用済みのOA用紙、新聞紙、雑誌、飲料の空缶・空きびん・ペットボトル、厨芥など)。

○別紙「調査票の記入要領・記入例」を参考に、産業廃棄物等の発生及び処理状況について記入して下さい。

○同じ産業廃棄物等でも、中間処理方法や処分先が違えば、行を分けて記入して下さい。

○発生量には、脱水や焼却など中間処理を行う前の量を記入して下さい。

4. 電子データ(回答調査票)の返送先

○電子データで回答された調査票は、下記のメールアドレスで提出することができます。

E-mail: hik-r@jesc.or.jp

裏面の調査票(その2)に貴事業所から発生する産業廃棄物等の状況について記入して下さい。

裏面へ

V 調査票の記入要領・記入例

●この調査の対象期間は、令和6年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）です。この期間中の廃棄物等の発生と処理・処分の状況と、質問①～③までの流れに従って記入して下さい。

- この調査では、調査票が送付された事業所内で発生した廃棄物等だけが記入の対象となります。
- 廃棄物等がどのように分類されているかを示すために、裏面に「廃棄物等分類表」を掲げてありますので参考にして下さい。

●発生した廃棄物の「名称」と「数量」の回答欄には、「焼却」、「脱水」等の処理を行う前の「名称」と「数量」をお答え下さい。

- 自己処理している場合**は発生した廃棄物とは**排水前のも**です。(記入例E・Fを参考にしてください)
 汚泥の発生量は、脱水、乾燥等の中間処理を行う前であり、脱水機等に投入された1年間の量が「③年間発生量」となります。なお、排水前の重量を把握していない場合は、下記の式より計算して下さい。
- 排水前**は、発生した廃棄物とは**排水前のも**です。(記入例E・Fを参考にしてください)
 木くず、紙くず、廃プラスチック等を焼却している焼却炉の「③年間発生量」は、焼却炉の量です。従って「④廃棄物の名称」、「②分類番号」は、焼却炉の名称とその分類番号となります。なお、焼却後の灰の量が「⑤中間処理後量」となります。

●ただし、以下のものについては、中間処理後のものを発生量としてお答え下さい。

- 酸液、廃アルカリを公共水域（河川、公共下水道等）へ放流するために中和処理した場合。→ 中和処理後の「汚泥」を発生量とします。
- 含鉛排水を排水分離した「汚泥」と「油でい」等を固別に（それぞれ）発生量とします。
- 含鉛排水を排水分離した場合。→ 排水分離後の「汚泥」と「油でい」等を固別に（それぞれ）発生量とします。

調査票(その2)の記入例

太字の部分が、記入事例箇所を示しています。記入例を参考にして調査票(その2)を記入して下さい。

該当する単位に、必ず〇をつけて下さい。

微量又は液状廃棄物を焼却し、焼却灰が1kg未満の場合は、「0(ゼロ)」を記入し、単位はkgに○を付けて下さい。

④方法番号		⑤中間記号						単位
1次 処理	2次 処理	3次 処理	万	千	百	十	—	kg t
								$\text{m}^3 \frac{1}{2}$
								kg t
								$\text{m}^3 \frac{1}{2}$
								kg t
								$\text{m}^3 \frac{1}{2}$
A				5	0			$\text{m}^3 \frac{1}{2}$
B				1	0			$\text{m}^3 \frac{1}{2}$
								kg t
								$\text{m}^3 \frac{1}{2}$
B				2	5			$\text{m}^3 \frac{1}{2}$

- ・鉄板の加工の際に鉄板くずが年間6 t 発生した。
- ・これは、秋田市にある煉口へ売却した。
- ・相手先では鉄鋼材料として利用している。
- ・月平均で一斗缶5本ぐらいの重機油が発生した。
- ・重量換算すると年間に1,080kgである。
- ・これは、青森県弘前市の再生業者×××商店に処理を有料で依頼した。
- ・相手先では、油水分離後、燃料として再利用している。(18kg×5本×12ヶ月)

- ・月平均で一斗缶五本ぐらいの機油が発生した。
- ・重量換算すると年間に1,080kgである。
- ・これは、青森県弘前市の再生業者×××商店に処理を有料で依頼した。
- ・相手先では、油水分離後、燃料として再利用している。

(18kg×5本×12ヶ月)

- ・木くずが年間10t発生した。
- ・自社の焼却炉で全て焼却した。
- ・焼却灰は、500kg程度で自社の処分場（横手市）で埋立処分した。

・排水処理汚泥が発生した。
・自社の施設で脱水・乾燥を行い、脱水後の残さが10 t (含水率85%)であった。
・脱水前の量は、計算してないのでも正確ではないが、脱水前の含水率が97%であるため計算すると、50 t程度となる。
・処理後の汚泥は、△△㈱に運搬を委託し、岩手県八幡平市に処分場を保有する〇〇㈱で直接埋立処分した。

計算式 $10 \times (100 - 85) \div (100 - 97) = 50 \text{ t}$

- ・特定有害汚泥と排水処理汚泥が 100t 発生した
- ・特定有害汚泥は年間 100t 発生し、自社で中間処理は行わず、能代市に処理施設を保有する△△産業に収集・運搬及び中間処理を委託した。
- ・業者では、中和及び無害化処理した後、埋立処分している。
- ・また、排水処理汚泥は、濃縮後の 100t を自社の施設で脱水し、処理後の残さ 25t は羽後町の南〇で埋立処分した。

●記入対象は、事業活動によって発生する産業廃棄物、有価あるいは無償で引渡している副産物です。

- 同じ種類の廃棄物でも中間処理方法や処分方法、委託処理先等が異なる場合は、質問①の欄から行を分けて記入して下さい。
- 処理業者へ処理・処分を委託している場合は、マニフェスト伝票等を参考にして記入して下さい。不明な点は、具体的な内容を処理業者に確認したうえで記入して下さい。

[illegible]

⑩処理後の処分方法

- 1 再生利用・リサイクルしている
- 2 埋立処分している

廃棄物を委託している場合で、委託後の具体的な処理・処分を把握していない場合は、委託先へ確認して記入して下さい。また、不定期の回収業者

⑦処理・処分先又は再生利用先の所在地	⑧方法番号			⑨処理方法	⑩資源化用途
	1次処理	2次処理	3次処理		
⑥処理・処分先又は再生利用先の名称	秋田			1・2	10
青森県	弘前	E		①2	30
小坂	A			①2	
横手				1・2	
岩手県	八幡平			1・2	
能代	F	Z		①2	
羽後				1・2	

ここでは、中間処理、再生利用や最終処分した先の名称を記入して下さい。委託した廃棄物が中間処理後に最終処分されている場合は、中間処理業者の名称を記入して下さい。

< 調査票の記入要領・記入例 >

調査対象期間

- この調査の対象期間は、令和6年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）の1年間です。この期間中の廃棄物等の発生と処理・処分の状況を質問①～④までの流れに従って記入して下さい。

調査対象とする事業所と廃棄物

- この調査では、調査票が交付された事業所で管理する砂利採取場及び採石場・採掘場から発生する砂利洗浄汚泥や砕石くず等の産業廃棄物が対象となります。
- 外部に委託処理せず、現場で埋め戻し等している場合も対象となります。発生量や処分量について記入してください。
- 廃棄物がどのように分類されているかを示すために、裏面に「廃棄物等分類表」を掲げてありますので参考にして下さい。

発生量について

- 発生した廃棄物の「名称」と「数量」の回答欄には、「焼却」、「脱水」、「数量」等の処理を行う前の「名称」と「数量」をお答え下さい。

○自社で焼却している場合、発生した廃棄物とは焼却前のものです。

木くず、紙くず、廃プラスチック等を焼却している場合の「③年間発生量」は、焼却前の量です。従って「①廃棄物の名称」、「②分類番号」は、焼却する前の名称とその分類番号となります。なお、焼却後の灰の量が「⑤中間処理後量」となります。

○自社で脱水・乾燥している場合の発生した廃棄物とは脱水前・乾燥前のものです。（記入例A・Bを参考にして下さい）

汚泥の発生量は、脱水、乾燥等の中間処理を行う前の量であり、脱水機等に投入された1年間の量が「③年間発生量」となります。なお、脱水前の汚泥の発生量は、脱水、乾燥等の中間処理を行う前の量であり、脱水機等に投入された1年間の量が「③年間発生量」となります。なお、脱水前の汚泥の発生量は、脱水、乾燥等の中間処理を行う前の量であり、脱水機等に投入された1年間の量が「③年間発生量」となります。

重量を把握していない場合は、下記の式より計算して下さい。

$$\text{＜式＞：（脱水前の汚泥発生量）} \times \left(\frac{100\% - \text{脱水後の含水率}\%}{100\% - \text{脱水前の含水率}\%} \right) \div \left(\frac{100\% - \text{脱水後の含水率}\%}{100\% - \text{脱水前の含水率}\%} \right)$$

調査票（その2）の記入例

太字の部分が、記入事例箇所を示しています。記入例を参考にして調査票（その2）を記入して下さい。

本紙の裏面の「廃棄物等分類表」を参照して下さい。

該当する単位に、必ず〇をつけて下さい。

微量又は液体廃棄物を焼却し、焼却灰が1kg未満の場合は、「0（ゼロ）」を記入し、単位はkgに〇を付けて下さい。

区分		① 廃棄物の名称		② 分類番号		③ 年間発生量							④ 単位	
F	番					百	十	万	千	百	十	一	単位	
記入例：A	1	砂利洗浄汚泥		0	2	2	1	1	1	0	0	0	kg m ³	
記入例：B	2	砂利洗浄汚泥		0	2	2	1	4	9	0	0	0	kg m ³	
記入例：C	3	砕石くず		1	4	0	3					5	kg m ³	
	4												kg m ³	
	5												kg m ³	
	6												kg m ³	
	7												kg m ³	
	8												kg m ³	
欄														

記入例：A

- ・砂利採取により汚泥が年間 1,100 t 発生した。
- ・自社で天日乾燥処理を行い、乾燥後の量が 800 t であった。
- ・処理後の汚泥は、固化処理をした後に埋め戻し材として再利用した（採取跡地に埋め戻した）。

記入例：B

- ・砂利採取により汚泥が年間 4,900 t 発生した。
- ・自社で脱水処理を行い、脱水後の量が 2,300 t であった。
- ・処理後の汚泥は、固化処理をした後に埋め戻し材として再利用した（採取跡地に埋め戻した）。

記入例：C

- ・砕石くずが年間 5 t 発生した。
- ・これは、宮城県の大川に処理を委託した。
- ・委託先では、破碎処理後、建設資材として再利用している。

記入について

- 記入対象は、事業活動によって発生する産業廃棄物、有価あるいは無償で引渡している副産物です。
- 同じ種類の廃棄物でも中間処理方法や処分方法、委託処理先等が異なる場合は、質問①の欄から行を分けて記入して下さい。
- 処理業者へ処理・処分を委託している場合は、マニフェスト伝票等を参考にして記入してください。不明な点は、具体的な内容を処理業者に確認したうえで記入して下さい。

④中間処理方法コード表	⑥処理・処分方法コード表	⑨委託中間処理方法コード表	⑩資源化用途コード表
A：焼却 B：脱水 C：天日乾燥 D：機械乾燥 E：加水分離 F：中和 G：破砕 H：分級 I：圧縮 J：溶融 K：切斷 L：焼成 M：堆肥化 N：固相回収 O：リサイクル型回収 P：資源化 Q：その他	<自己処理> V1：自社で再利用した。 V2：先型でないものを自社で再利用した。 W1：先型（利益があった）した。 Z1：自社で保管している。 G1：自社の処分場で埋立処分した。 Q1：産業廃棄物処理業者等へ委託処理した。 U1：処理業者に中間処理（資源化・リサイクルを含む）を委託した。 X1：廃品回収（資源）業者、あるいは納入業者、関連企業等で再生処理をした。 S1：民間の処理業者の処分場で直接埋立処分した。 S2：秋田県環境保全センターで直接埋立処分した。 T1：処理業者で直接埋立処分した。 <売却等> R1：売却等が図解する埋立処分場へ納入した。 R5：売却等が図解する埋立処分場へ納入した。 R6：売却等が図解するリサイクル施設に納入した。 Z9：その他	A：焼却 B：脱水 C：天日乾燥 D：機械乾燥 E：加水分離 F：中和 G：破砕 H：分級 I：圧縮 J：溶融 K：切斷 L：焼成（セメント原料用） M：堆肥化（肥料） N：固相回収 O：リサイクル型回収 P：資源化 Q：その他	10：焼却灰 20：非鉄金属等原料 30：燃料 40：木材 50：肥料 60：肥料・堆肥 70：土壌改良材 80：土木・建設材料 90：再生木材・合板 100：再生紙・紙原料 110：再生プラスチック原料 120：再生ガラス原料 130：再生セメント原料 140：再生セメント原料 150：再生セメント原料 160：再生セメント原料 170：再生セメント原料 180：再生セメント原料 190：再生セメント原料 200：再生セメント原料 210：再生セメント原料 220：再生セメント原料 230：再生セメント原料 240：再生セメント原料 250：再生セメント原料 260：再生セメント原料 270：再生セメント原料 280：再生セメント原料 290：再生セメント原料 300：再生セメント原料 310：再生セメント原料 320：再生セメント原料 330：再生セメント原料 340：再生セメント原料 350：再生セメント原料 360：再生セメント原料 370：再生セメント原料 380：再生セメント原料 390：再生セメント原料 400：再生セメント原料 410：再生セメント原料 420：再生セメント原料 430：再生セメント原料 440：再生セメント原料 450：再生セメント原料 460：再生セメント原料 470：再生セメント原料 480：再生セメント原料 490：再生セメント原料 500：再生セメント原料 510：再生セメント原料 520：再生セメント原料 530：再生セメント原料 540：再生セメント原料 550：再生セメント原料 560：再生セメント原料 570：再生セメント原料 580：再生セメント原料 590：再生セメント原料 600：再生セメント原料 610：再生セメント原料 620：再生セメント原料 630：再生セメント原料 640：再生セメント原料 650：再生セメント原料 660：再生セメント原料 670：再生セメント原料 680：再生セメント原料 690：再生セメント原料 700：再生セメント原料 710：再生セメント原料 720：再生セメント原料 730：再生セメント原料 740：再生セメント原料 750：再生セメント原料 760：再生セメント原料 770：再生セメント原料 780：再生セメント原料 790：再生セメント原料 800：再生セメント原料 810：再生セメント原料 820：再生セメント原料 830：再生セメント原料 840：再生セメント原料 850：再生セメント原料 860：再生セメント原料 870：再生セメント原料 880：再生セメント原料 890：再生セメント原料 900：再生セメント原料 910：再生セメント原料 920：再生セメント原料 930：再生セメント原料 940：再生セメント原料 950：再生セメント原料 960：再生セメント原料 970：再生セメント原料 980：再生セメント原料 990：再生セメント原料 1000：再生セメント原料

⑩処理後の処分方法
1 再生利用・リサイクルしている
2 埋立処分している

廃棄物を委託している場合で、委託後の具体的な処理・処分を把握していない場合は、委託先へ確認して記入して下さい。また、不特定の回収業者等で、住所などの詳細が不明な場合は、わかる範囲で記入して下さい。

ここでは、中間処理、再生利用や最終処分した先の名称を記入してください。委託した廃棄物が中間処理後に最終処分されている場合は、中間処理業者の名称を記入してください。

< 調査票の記入要領・記入例 >

調査対象期間

- この調査の対象期間は、令和6年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）です。この期間中の廃棄物等の発生と処理・処分状況を質問①～④までの流れに従って記入して下さい。

調査対象とする事業所と廃棄物

- この調査では、**県内で施工した土木工事から発生した廃棄物等**だけが記入の対象となります。
- 廃棄物がどのように分類されているかを示すために、裏面に「**廃棄物等分類表**」がありますので参考にして下さい。

発生量について

- 発生した廃棄物の「名称」と「数量」の回答欄には、「**焼却**」、「**脱水**」等の処理を行う前の「**名称**」と「**数量**」をお答え下さい。
- 自分で焼却**している場合、発生した廃棄物とは**焼却前のもの**です。（記入例Cを参考にして下さい）
木くず、紙くず、廃プラスチック等を焼却している場合の「③年間発生量」は、焼却前の量です。従って「①廃棄物の名称」、「②分類番号」は、**焼やす**の前の名称とその分類番号となります。なお、焼却後の灰の量が「⑤中間処理後量」となります。
- 自分で脱水**している場合は発生した廃棄物とは**脱水前のもの**です。（記入例Eを参考にして下さい）
汚泥の発生量は、脱水、乾燥等の中間処理を行う前の量であり、脱水機等に投入された1年間の量が「③年間発生量」となります。なお、脱水前の汚泥の発生量は、下記の式より計算して下さい。
式>：（脱水前の汚泥発生量）＝（脱水後の汚泥量）×（100％－脱水後の含水率％）÷（100％－脱水前の含水率％）
- ただし、以下のものについては、中間処理後のものを発生量としてお答え下さい。
○廃酸、廃アルカリを公共水域（河川、公共下水道等）へ放流するため中和処理した場合。 → 中和処理後の「汚泥」を発生量とします。
○全知排水を油水分離した場合。 → 油水分離後の「廃油」と「油でい」等を個別に（それぞれ1行ずつを）発生量とします。

調査票（その2）の記入例

太字の部分が、記入事例箇所を示しています。記入例を参考に調査票（その2）を記入して下さい。

本紙の裏面の「産業廃棄物等分類表」を参照して下さい。

該当する単位に、必ず○をつけて下さい。

記入例：A	区分	①廃棄物の名称	②分類番号		③年間発生量					④方法番号					⑤中間処理後量					単位	
			1	2	1	2	1	0	+	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	+
記入例：A	1	鉄筋くず	1	2	1	0														kg	1
記入例：B	2	木くず	0	8	0	1														m ³	1
記入例：C	3	廃プラスチック	0	6	1	0														kg	1
記入例：D	4	廃プラスチック	0	6	1	0														kg	1
記入例：E	5	ペントナイト汚泥	0	2	2															m ³	1
記入例：F	6	コンクリートのがれき	1	5	1	0														kg	1
記入例：F	7	コンクリートのがれき	1	5	1	0														m ³	1
欄	8																				

記入例：A

- ・工事現場から鉄筋くずが年間9 t 発生したが、すべて、秋田市の㈱△△産業に売却した。
- ・相手先では、鉄鋼材料として再生利用している。
- ・工事現場から建設木くずが年間2 t 車で30 t 台分（すべて満杯）発生した。
- ・1台当たりの重量が1 t 程度であるため、重量に換算すると、30 t である。
- ・これは、男鹿市にある〇〇商店に料金を払って処理を委託した。
- ・相手先では、破碎チップ化し、燃料として再生利用している。

記入例：B

- ・工事現場から廃プラスチックが年間5 m³発生した。
- ・これは、能代市にある■▼㈱に中間処理を委託した。
- ・委託先では圧縮して固形燃料を製造している。

記入例：C

- ・工事現場から廃プラスチックが年間10 t 発生した。
- ・すべて自社の焼却炉で焼却した。その灰の量は年間1 t 程度であり、大湯町にある㈱×〇の処分場で埋立処分した。

記入例：D

- ・工事現場からペントナイト汚泥が発生したが、すべて工事現場内で脱水した。
- ・脱水後の汚泥は、100 t（含水率70％）であった。
- ・脱水前の量は、計量していないので正確でないが、脱水後の含水率が95％であるため計算すると600 t となる。
- ・処理後の汚泥は、㈱〇〇に運搬を委託し、福島県郡山市内に管理型処分地を保有する〇〇㈱で埋立処分した。
- ・計算式 100 t × (100－70) ÷ (100－95) =600 t

記入例：E

- ・工事現場からコンクリートのがれき等が10 t ダンプで12台発生した。重量に換算すると120 t 程度である。
- ・このうち、10 t は、㈱〇〇に収集・運搬を委託し、仙北市に処分場を保有する㈱〇〇で埋立処分した。
- ・残りの10 t は、小坂町に破碎プラントを保有する△△㈱に中間処理を委託した。△△㈱では破碎後、骨材として再生利用している。

記入例：F

- ・工事現場からコンクリートのがれき等が10 t ダンプで12台発生した。重量に換算すると120 t 程度である。
- ・このうち、10 t は、㈱〇〇に収集・運搬を委託し、仙北市に処分場を保有する㈱〇〇で埋立処分した。
- ・残りの10 t は、小坂町に破碎プラントを保有する△△㈱に中間処理を委託した。△△㈱では破碎後、骨材として再生利用している。

記入について

- 記入対象は、事業活動によって発生する産業廃棄物、有価あるいは無償で引渡している副産物です。
- 同じ種類の廃棄物でも中間処理方法や処分方法、委託処理先等が異なる場合は、質問①の欄から行を分けて記入して下さい。
- 処理業者へ処理・処分を委託している場合は、マニフェスト伝票等を参考に記入してください。不明な点は、具体的な内容を処理業者に確認したうえで記入して下さい。

④中間処理方法コード表 ＜自己処理＞ A：焼却 B：脱水 C：天日乾燥 D：機械乾燥 E：油水分離 F：中和 G：分別 H：分別 I：圧縮 J：圧縮 K：切断 L：焼成（セメント原料材料） M：焼成（焼成） N：焼成（焼成） O：圧入・固型化 P：乾燥減量 Q：煮沸 R：オートクレーブ S：薬液清浄 T：非鉄金属回収 U：非鉄金属回収 V：選別 W：選別 X：知能選別・選別 Y：分別・選別 Z：その他	⑤処理・処分方法コード表 ＜自己処理＞ V2：売却 W1：売却（利益が得ている） W2：売却（利益が得ていない） Q1：自社の設備で処理・処分した。 Q2：自社の設備で処理・処分した。 Q3：自社の設備で処理・処分した。 Q4：自社の設備で処理・処分した。 Q5：自社の設備で処理・処分した。 Q6：自社の設備で処理・処分した。 Q7：自社の設備で処理・処分した。 Q8：自社の設備で処理・処分した。 Q9：自社の設備で処理・処分した。 Q10：自社の設備で処理・処分した。 Q11：自社の設備で処理・処分した。 Q12：自社の設備で処理・処分した。 Q13：自社の設備で処理・処分した。 Q14：自社の設備で処理・処分した。 Q15：自社の設備で処理・処分した。 Q16：自社の設備で処理・処分した。 Q17：自社の設備で処理・処分した。 Q18：自社の設備で処理・処分した。 Q19：自社の設備で処理・処分した。 Q20：自社の設備で処理・処分した。 Q21：自社の設備で処理・処分した。 Q22：自社の設備で処理・処分した。 Q23：自社の設備で処理・処分した。 Q24：自社の設備で処理・処分した。 Q25：自社の設備で処理・処分した。 Q26：自社の設備で処理・処分した。 Q27：自社の設備で処理・処分した。 Q28：自社の設備で処理・処分した。 Q29：自社の設備で処理・処分した。 Q30：自社の設備で処理・処分した。 Q31：自社の設備で処理・処分した。 Q32：自社の設備で処理・処分した。 Q33：自社の設備で処理・処分した。 Q34：自社の設備で処理・処分した。 Q35：自社の設備で処理・処分した。 Q36：自社の設備で処理・処分した。 Q37：自社の設備で処理・処分した。 Q38：自社の設備で処理・処分した。 Q39：自社の設備で処理・処分した。 Q40：自社の設備で処理・処分した。 Q41：自社の設備で処理・処分した。 Q42：自社の設備で処理・処分した。 Q43：自社の設備で処理・処分した。 Q44：自社の設備で処理・処分した。 Q45：自社の設備で処理・処分した。 Q46：自社の設備で処理・処分した。 Q47：自社の設備で処理・処分した。 Q48：自社の設備で処理・処分した。 Q49：自社の設備で処理・処分した。 Q50：自社の設備で処理・処分した。 Q51：自社の設備で処理・処分した。 Q52：自社の設備で処理・処分した。 Q53：自社の設備で処理・処分した。 Q54：自社の設備で処理・処分した。 Q55：自社の設備で処理・処分した。 Q56：自社の設備で処理・処分した。 Q57：自社の設備で処理・処分した。 Q58：自社の設備で処理・処分した。 Q59：自社の設備で処理・処分した。 Q60：自社の設備で処理・処分した。 Q61：自社の設備で処理・処分した。 Q62：自社の設備で処理・処分した。 Q63：自社の設備で処理・処分した。 Q64：自社の設備で処理・処分した。 Q65：自社の設備で処理・処分した。 Q66：自社の設備で処理・処分した。 Q67：自社の設備で処理・処分した。 Q68：自社の設備で処理・処分した。 Q69：自社の設備で処理・処分した。 Q70：自社の設備で処理・処分した。 Q71：自社の設備で処理・処分した。 Q72：自社の設備で処理・処分した。 Q73：自社の設備で処理・処分した。 Q74：自社の設備で処理・処分した。 Q75：自社の設備で処理・処分した。 Q76：自社の設備で処理・処分した。 Q77：自社の設備で処理・処分した。 Q78：自社の設備で処理・処分した。 Q79：自社の設備で処理・処分した。 Q80：自社の設備で処理・処分した。 Q81：自社の設備で処理・処分した。 Q82：自社の設備で処理・処分した。 Q83：自社の設備で処理・処分した。 Q84：自社の設備で処理・処分した。 Q85：自社の設備で処理・処分した。 Q86：自社の設備で処理・処分した。 Q87：自社の設備で処理・処分した。 Q88：自社の設備で処理・処分した。 Q89：自社の設備で処理・処分した。 Q90：自社の設備で処理・処分した。 Q91：自社の設備で処理・処分した。 Q92：自社の設備で処理・処分した。 Q93：自社の設備で処理・処分した。 Q94：自社の設備で処理・処分した。 Q95：自社の設備で処理・処分した。 Q96：自社の設備で処理・処分した。 Q97：自社の設備で処理・処分した。 Q98：自社の設備で処理・処分した。 Q99：自社の設備で処理・処分した。 Q100：自社の設備で処理・処分した。	⑥資源化用途コード表 10：鉄鋼原料 20：非鉄金属原料 30：燃料 40：肥料 50：土壌改良材 60：建築材料 70：ガラス原料 80：プラスチック原料 90：セメント原料 91：再生油・再生油 92：高純度 93：高純度 94：高純度 95：高純度 96：高純度 97：高純度 98：その他
---	--	---

- ⑩処理後の処分方法
- 1 再生利用・リサイクルしている
 - 2 埋立処分している

- ⑦処理・処分先又は再生利用先の所在地
- ⑧処理・処分先又は再生利用先の名称
- ⑨方法番号
- ⑩処理後の処分方法
- ⑪資源化用途

ここでは、中間処理、再生利用や最終処分した先の名称を記入して下さい。委託した廃棄物が中間処理後に最終処分されている場合は、中間処理業者の名称を記入して下さい。

廃棄物等分類表(その1)

1. 産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を除く)

種 類		分類番号	具 体 例
汚泥 (泥状のもの)	有機性汚泥	0211	排水処理汚泥、ヒルビット汚泥（し尿を含むものは除く）
	無機性汚泥	0222	建設高含水率汚泥、ベントナイト汚泥、道路側溝汚泥く建設残土は除く＜
廃油	一般廃油	0311	重機等の潤滑油、エンジンオイル、機械油、グリス、切削油、絶縁油
	溶剤	0320	アルコール類、ケトン、洗浄油
	形状油	0330	アスファルト、タールピッチ類
	で	0340	タンクスラッジ、オイルトラップ汚泥、油性スカム
	油付着物等	0350	油の滲みだりエス、油紙くず、吸吸油材、廃シール材、クレオソート廃油、アンダーコートかす、廃塗料（液状）、インキかす、腐りニス
廃醗	無機性の酸性廃液	0401	廃液で酸性を呈するもの
	アルカリ性廃液	0501	廃液でアルカリ性を呈するもの
廃プラスチック類	プラスチック	0610	【熱可塑性】ポリエチレン樹脂、ポリスチレン樹脂、ポリプロピレン樹脂 【熱硬化性】フェニール樹脂（エポクライト）、ユリア樹脂、エポキシ樹脂、メラニン樹脂、ウレタン樹脂 【合成繊維】ナイロン繊維、ポリエステル繊維、アクリル繊維、混紡繊維、化繊ロープ、 【その他】フラッシュ製品くず、プラスチック容器、雑物スチロール、ビニールシート、フィルム、プラスチックタイル、セルロイド、繊維強化プラスチック（FRP）、塗料かす（固形）、接着剤かす、合成ゴムくず、塩ビ管
		0620	使用済みタイヤ
		0630	工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた産業廃棄物であって、石綿をその重量の0.1%を超えて含有するもの。
		0701	建材の包装紙、建設現場から排出される紙くず
	紙	0801	木くず、おがくず、かんなくず、パーク紙、竹、ベニヤ、ベニヤボード類、伐採木、伐採材、伐損材
繊維くず	天然ゴム	0900	羊毛、綿、絹、麻等の天然繊維、レーヨン、アセテート混紡繊維（天然繊維が主体のもの）
		1100	天然ゴムくず
		1210	鉄くず、スクラップ（主体が鉄製の場合）、プリキくず、トタンくず、空き缶（鉄製のもの）
		1220	銅線、銅くず、アルミくず、アルミ缶
	非金属混合金属	1230	自社にて分別を行わなかったものや分別不可能なもの
ガラスくず	陶磁器くず	1310	白熱電球、窓ガラス、びん類、グラスウール
		1320	かわら、土管、陶管、タイル
		1330	石膏ボードくず
		1350	工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた産業廃棄物であって、石綿をその重量の0.1%を超えて含有するもの。
	石綿含有産業廃棄物（非飛散性）		
がれき類 （工作物の新築、改築又は除去に伴うもの）	コンクリート片	1510	コンクリート破片、コンクリートブロック破片
		1520	アスファルトコンクリートの破片
		1530	鉄道用線路の砂利、骨材、石材、れんが、スレート、タイル、断熱材
		1540	工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた産業廃棄物であって、石綿をその重量の0.1%を超えて含有するもの。
	安定型混合廃棄物	2100	廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類のみを混合物で分別ができない廃棄物
混合廃棄物	管型型混合廃棄物	2200	廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類以外の廃棄物を含む混合物で分別できない廃棄物
		3000	廃自動車、廃二輪車
		3100	プリント配線板、テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ、パソコン、電話機、自動販売機など
		3500	鉛蓄電池（バッテリー）、乾電池（水銀を含むものを除く）
	複合材	3600	2つ以上の異なる素材が一体的に組み合わされている製品の廃棄物
水銀使用製品産業廃棄物	水銀含有製品	2500	水銀電池、空気圧給電池、照明機器（蛍光灯ランプ、HIDランプ、放電ランプ）など、水銀等の使用に関する表示がある製品
		2600	水銀を1kgにつき15mgを超えて含有するもの（ばいじん、燃え殻、汚泥、鉱さい） 水銀を1Lにつき15mgを超えて含有するもの（廃酸、廃アルカリ）

2. 特別管理産業廃棄物

種 類	分類番号	具 体 例
引火性廃油	0318	揮発油類（燃えやすい軽油、ガソリン、灯油、軽油、シンナー、トルエン、キシレン、エーテルなど）
腐食性廃酸	0408	水素イオン濃度指数（pH）が2.0以下の廃液
腐食性廃アルカリ	0508	水素イオン濃度指数（pH）が12.5以上の廃液
特定有害廃棄物汚泥	0229	特定有害物質を含む汚泥
特定有害廃棄物廃油	0319	特定有害物質を含む廃油
特定有害廃棄物廃酸	0409	特定有害物質を含む酸性廃液
特定有害廃棄物廃アルカリ	0509	特定有害物質を含むアルカリ性廃液
特定有害廃棄物廃石綿等	1538	吹き付け石綿（アスベスト）、石棉含有保温材
廃PCB等	7419	廃PCB等、PCB汚染物、PCB処理物
特定有害廃棄物	7440	特定の施設において生じた廃水銀又は廃水銀化合物（水銀使用製品が産業廃棄物となったものに納入された廃水銀等を除く）、水銀若しくはその化合物が含まれている産業廃棄物、又は水銀使用製品が産業廃棄物となったものから回収した廃水銀

※腐食性、毒性、感染性、腐食性などの有害な性状を有している廃棄物は特別管理産業廃棄物として分別されます。

<調査票の記入要領・記入例>

調査対象期間

- この調査の調査期間は、令和6年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）です。この期間中の廃棄物等の発生と処理・処分の状況を確認①～④までの流れに従って記入して下さい。

調査対象とする事業所と廃棄物

- この調査では、廃棄物が送付された事業所内で発生した廃棄物等だけが記入の対象となります。
- 廃棄物がどのように分類されているかを示すために、裏面に「廃棄物等分類表」があり、その中で参考にして下さい。

発生量について

- 発生した廃棄物の「名称」と「数量」の回答欄には、「焼却」、「脱水」等の処理を行う前の「名称」と「数量」をお答え下さい。

○自社で焼却している場合、発生した廃棄物とは焼却前のものです。（記入例Eを参考にして下さい）

木くず、紙くず、廃プラスチック等を焼却している場合の「③年間発生量」は、焼却前の量です。従って「①廃棄物等の名称」、「②分類番号」は、燃やす前の名称とその分類番号となります。なお、焼却後の灰の量が「⑤中間処理量」となります。

○自社で脱水している場合、発生した廃棄物とは脱水前のものです。

汚泥の発生量は、脱水、乾燥等の中間処理を行う前の量であり、脱水機等へ投入された1年間の量が「③年間発生量」となります。なお、脱水前の重量を把握していない場合は、下記の式より計算して下さい。

$$\text{＜式＞：（脱水前の汚泥発生量）＝（脱水後の汚泥量）×（100％－脱水後の含水率％）÷（100％－脱水前の含水率％）}$$

- ただし、以下のものについては、中間処理後のものを発生量としてお答え下さい。

- 麻紙、廃アルカリを公共水域（河川、公共下水道等）へ放流するために中和処理した場合。 → 中和処理後の「汚泥」を発生量とします。
- 含油廃水を油水分離した場合。 → 油水分離後の「廃油」と「油でい」等を個別に（それぞれ1行ずつを）発生量とします。

調査票（その2）の記入例

太字の部分が、記入事例箇所を示しています。記入例を参考に、調査票（その2）を記入して下さい。

本紙の裏面の「廃棄物等分類表」を参照して下さい。

数量又は液状廃棄物を焼却し、焼却灰が1kg未満の場合は、「0」を記入し、単位はkgに○を付けて下さい。

区分	①廃棄物の名称	②分類番号	③年間発生量	④方法番号	⑤中間処理量	⑥処理・処分の方法	⑦処理・処分先又は再生利用先の名称	⑧処理・処分先又は再生利用先の所在地	⑨方法番号	⑩処理後の処分の方法	⑪資源化用途
記入例：A	1 洗車汚泥	0 2 2 1	3	1	1	U 1	△△△	秋田 市	B	1(2)	
記入例：B	2 廃油（エンジンオイル）	0 3 1 1	2 4 0 0	1	1	U 1	□□□	鹿角 市	E	1(2)	30
記入例：C	3 使用済みタイヤ（大型車）	0 6 2 5	5 0	1	1	X 1	〇〇タイヤ販売店	にかほ 市	G	1(2)	81
記入例：D	4 使用済みタイヤ（普通・小型車）	0 6 2 6	1 0 0	1	1	U 1	△△△	鹿角 市	G	1(2)	30
記入例：E	5 灰くず（部品くず）	1 2 1 0	2	1	1	W 1	□□商店	宮城県 仙台 市		1(2)	10
記入例：F	6 廃プラスチック	0 6 1 0	5 0 0	1	1	S 1	▽×株式会社	美郷 町		1(2)	
記入例：F	7 ガラスくず	1 3 1 0	1	1	1	S 1	△△△	横手 市			
欄 8											

ここには、中間処理、再生利用や最終処分した先の名称を記入して下さい。委託した廃棄物が中間処理後に最終処分されている場合は、中間処理業者の名称を記入して下さい。

記入例：A

- ・分離槽の清掃を▽×株式に委託している。
- ・業者に問い合わせたところ、汚泥分として年間3 t くらいであり、秋田市にある△△株式の脱水施設で中間処理されていることである。
- ・中間処理後は埋立処分しているとのことである。

記入例：B

- ・月にドラム缶1本ぐらゐの廃油が発生した。
- ・年間の発生量を計算すると2、400kgである。
(200kg×1本×12ヶ月)
- ・鹿角市の□□株式に処理を委託した。
- ・□□株式では油水分離後燃料として再生利用している。

記入例：C

- ・年間に使用済みタイヤが150本発生した。
- ・このうち大型タイヤの50本は、にかほ市にある〇〇タイヤ販売店が下取りした。
- ・廃タイヤは、再生タイヤとして利用されている。
- ・普通車用タイヤ100本は、美郷町にある△××に処理を委託した。委託先では、破碎後に燃料として再生利用している。

記入例：D

- ・自動車の修理の際には鉄くずが年間2 t 発生した。
- ・宮城県仙台市にある□□商店に売却した。
- ・相手先では、鉄鋼材料として再生利用している。

記入例：E

- ・廃プラスチックが年間で500kg発生した。
- ・その都度、自社の焼却炉で焼却した。
- ・その灰の量は、およそ50kgで美郷町に埋立処分場を保有する△×株式で埋立処分していることである。

記入について

- 記入対象は、事業活動によって発生する産業廃棄物、有価あるいは無償で引渡している副産物です。
- 同じ種類の廃棄物でも中間処理方法や処分方法、委託処理先等が異なる場合は、質問⑩の欄から行を分けて記入して下さい。
- 処理業者へ処理・処分を委託している場合は、マニフェスト伝票等を参考に記入して下さい。不明な点は、具体的な内容を処理業者に確認したうえで記入して下さい。

④中間処理方法コード表	⑥処理・処分方法コード表	⑨委託中間処理方法コード表	⑪資源化用途コード表
A：焼却 B：自己処理 V1：自社で再利用した。 V2：売却できぬものを自前で再利用した。 W1：売却（利益あり）した。 D：燃料乾燥 E：油水分離 F：中和 G：分給 H：分給 I：圧縮 J：圧縮 K：切断（セメント原料用） L：焼成（セメント原料用） M：焼成（セメント原料用） N：焼成（セメント原料用） O：3カ所へ分別 P：乾燥減量 Q：乾燥 R：自己処理 S：資源化 T：金属回収 U：非鉄金属回収 V：濃縮 W：溶化 X：溶融・混合 Y：分別・選別 Z：その他	<自己処理> V1：自社で再利用した。 V2：売却できぬものを自前で再利用した。 W1：売却（利益あり）した。 D：燃料乾燥 E：油水分離 F：中和 G：分給 H：分給 I：圧縮 J：圧縮 K：切断（セメント原料用） L：焼成（セメント原料用） M：焼成（セメント原料用） N：焼成（セメント原料用） O：3カ所へ分別 P：乾燥減量 Q：乾燥 R：自己処理 S：資源化 T：金属回収 U：非鉄金属回収 V：濃縮 W：溶化 X：溶融・混合 Y：分別・選別 Z：その他	⑨委託中間処理方法コード表 A：焼却 B：自己処理 V1：自社で再利用した。 V2：売却できぬものを自前で再利用した。 W1：売却（利益あり）した。 D：燃料乾燥 E：油水分離 F：中和 G：分給 H：分給 I：圧縮 J：圧縮 K：切断（セメント原料用） L：焼成（セメント原料用） M：焼成（セメント原料用） N：焼成（セメント原料用） O：3カ所へ分別 P：乾燥減量 Q：乾燥 R：自己処理 S：資源化 T：金属回収 U：非鉄金属回収 V：濃縮 W：溶化 X：溶融・混合 Y：分別・選別 Z：その他	⑪資源化用途コード表 10：鉄鋼原料 20：非鉄金属原料 30：木質 40：紙質 41：紙質 42：紙質 43：土質改良材 50：土木・建設資材 51：再生木材・合板 60：ガラス原料 70：ガラス原料 80：プラスチック原料 81：再生プラスチック原料 90：再生プラスチック原料 91：再生プラスチック原料 92：再生プラスチック原料 93：高純度・高純度 98：その他

⑩処理後の処分方法
 1 再生利用・リサイクルしている
 2 埋立処分している

廃棄物を委託している場合で、委託後の具体的な処理・処分を把握していない場合は、委託先へ確認して記入して下さい。また、不定期の回収業者等で、住所などの詳細が不明な場合は、わかる範囲で記入して下さい。

廃棄物を委託している場合で、委託後の具体的な処理・処分を把握していない場合は、委託先へ確認して記入して下さい。また、不定期の回収業者等で、住所などの詳細が不明な場合は、わかる範囲で記入して下さい。

⑩処理後の処分方法
 1 再生利用・リサイクルしている
 2 埋立処分している

●この調査の対象期間は、令和6年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）です。この期間中の薬業物等の発生と処理・処分の状況と、質問①～⑩までの流れに従って記入して下さい。

●この調査では、調査票が送付された事業所内で発生した廃棄物等だけが記入の対象となります。

●発生した廃棄物の「名称」と「数量」の回答欄には、「焼却」、「脱水」等の処理を行う前の「名称」と「数量」をお答え下さい。

木くず、紙くず、廃プラスチック等を特別している場合の「③年間発生量」は、特別前の量です。従って「①廃棄物の名称」、「②分類番号」は、燃やす前の名称とその分類番号となります。なお、特別後の灰の量が「⑤中間処理後量」となります。

汚泥の発生量は、脱水、乾燥等の中間処理を行う前の量であり、脱水機等に投入された1年間の量が「③年間発生量」となります。なお、脱水前の重質を把握していない場合は、下記の式で計算して下さい。

大字の部分が、記入事例箇所を示しています。記入例を参考にして調査票(その2)を記入して下さい。

微量又は液状廃棄物を焼却し、焼却灰が1kg未満の場合は、「0(ゼロ)」を記入し、単位はkgに○を付けて下さい。

- ・当病院では、感染性産業廃棄物が年間1200リットル発生した。
- ・院内では処理せず、能代市に処理施設を保有する〇〇産業に委託し、焼却処理してもらった。
- ・焼却後の燃え殻は埋立処分しているところである。

- ・当病院では、感染性産業廃棄物が年間3700kg発生した。
- ・院内の焼却炉で焼却し、その灰は250kgであった。
- ・灰は、秋田市に管理型の処分場を保有する△△工業㈱に委託し、埋立処分してもらった。

- ・レントゲン定着廃液が年間400kg発生し、定期的に取引に来る(株)〇×(福島県福島市)に処理を委託している。
- ・(株)〇×では、廃液から銀を回収しているようである。
- ・レントゲン現象廃液も年間300kg発生し同業者に処理を委託している。
- ・業者で中和処理後、脱水をして埋立処分をしている。

ここでは、中間処理、再生利用や最終処分した先の名称を記入して下さい。委託した廃棄物が中間処理後に最終処分されている場合は、中間処理業者の名称を記入して下さい。

- ・当病院では、廃プラスチックが年間で80kg発生した。
- ・院内では処理せず小坂町に処理施設を保有する□▲商店に委託し、焼却処理してもらった。
- ・焼却後の燃え殻は埋立処分しているとのことである。

- 記入対象は、事業活動によって発生する産業廃棄物、有価あるいは無償で引渡している副産物です。
- 同じ種類の廃棄物でも中間処理方法や処分方法、委託処理先等が異なる場合は、質問①の欄から行を分けて記入して下さい。
- 処理業者へ処理・処分を委託している場合は、マニフェスト伝票等を参考にして記入して下さい。不明な点は、具体的な内容を処理業者に着脱したうえで記入して下さい。

⑩処理後の処分方法

- 1 再生利用・リサイクルしている
- 2 埋立処分している

廃棄物を委託している場合で、委託後の具体的な処理・処分を把握していない場合は、委託先へ確認して記入して下さい。また、不定期の回収業者等で、住所などの詳細が不明な場合は、わかる範囲で記入して下さい。

⑩処理後の処分方法

2 埋立処分している

廃棄物等分類表(その1)

※爆発性、毒性、感染性、腐食性などの有害な性状を有している産業廃棄物は特別管理産業廃棄物として分類されます。

表1：感染性廃棄物の分類表

種 類	分類番号	具 体 例
感 染 性 廃 棄 物	2018	血液、血清、血漿、体液（精液を含む）、血液等が付着した鋭利なもの（注射針、メス、試験管、シャーレ、ガラスくず等）、血液等が付着した実験・手術用手袋等、病原微生物に感染した試験・検査等に用いられたもの（試験管、シャーレ等）、汚染物が付着した廃プラスチック類等

表2：非感染性廃棄物分類表(産業廃棄物)

種 類	分類番号	具 体 例
有 機 性 汚 泥	0211	検査室や実験室などの排水処理施設から発生する汚泥（し尿を含む浄化槽汚泥は除く）
廃 油	一般 廃 油	冷凍機やポンプなどの潤滑油
	動 植 物 性 油 脂	入院患者の給食に使った食用油（天ぷら油等）
	溶 剤	アルコール類、ケトン、洗浄油
	油 で い	タンクスラッジ、オイルスラッジ、オイルトラップ汚泥、油性スカム
廃 酸	油 付 着 物 等	油の滲みだつエス、油紙くず、廃吸油材
	無 機 性 の 酸 性 廃 液	ホルマリン、その他の酸性の廃液
	レ ン ト ゲ ン 写 真 定 着 廃 液	レントゲン写真定着廃液
	ア ル カ リ 性 廃 液	検査廃液、その他のアルカリ性の廃液
カ プ リ ン	レ ン ト ゲ ン 写 真 現 像 液	レントゲン写真現像液
廃 プ ラ ス チ ッ ク 類	0610	合成樹脂製の器具、レントゲンフィルム、ビニールチューブ、その他の合成樹脂製のもの
金 属 く ず	ゴ ム	天然ゴムの器具類、ディスプレイの手袋など
	鉄 く ず	鉄くず、スクラップ（主体が鉄製の場合）、ブリキくず、トタンくず、空き缶（鉄製のもの）
	非 鉄	銅線、銅くず、アルミくず、アルミ缶
	混 合 金 属 く ず	自社にて分別を行わなかったものや分別不可能なもの
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	ガ ラ ス く ず	白熱電球、窓ガラス、びん類、グラスウール、ガラス食器、光学レンズ、理化学用ガラス器具、薬品ビン
	陶 磁 器 く ず	ギプス用石膏、陶磁器の器具、その他の陶磁器製のもの
	紙 お む	紙おむつ（感染性でないと判断したもの）
混 合 廃 棄 物	安 定 型 混 合 廃 棄 物	廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類のみを含む混合物で分別ができない廃棄物
	管 理 型 混 合 廃 棄 物	廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類以外の廃棄物を含む混合物で分別ができない廃棄物
	廃 自 動 車	廃自動車、廃二輪車
	廃 電 気 機 械 器 具	プリント配線板、テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ、パソコン、電話機、自動販売機など
水 銀 使 用 製 品 産 業 廃 棄 物	廃 電 池 類	鉛蓄電池（バッテリー）、乾電池（水銀を含むものを除く）
	複 合 材	2つ以上の異なる素材が一体的に組み合わされている製品の廃棄物
	水 銀 電 池	水銀電池、空気亜鉛電池、照明機器（放電ランプ、HIDランプ、蛍光灯）、医薬品等、水銀血圧計等
	水 銀 含 有 い じ ん 等	水銀を1kgにつき15mgを超えて含有するもの（ばいじん、燃え殻、汚泥、鉱さい）

廃棄物等分類表(その2)

表3：非感染性廃棄物分類表(特別管理産業廃棄物)

種 類	分類番号	具 体 例
引 火 性 廃 油	0318	揮発油類（ガソリン、灯油、軽油、シンナー、キシレン、エーテル）
腐 食 性 廃 酸	0708	水素イオン濃度指数〔pH〕が2.0以下の廃液
腐 食 性 廃 ア ル カ リ	0508	水素イオン濃度指数〔pH〕が12.5以上の廃液
	特 定 有 害 汚 泥	特定有害物質を含む汚泥
	特 定 有 害 廃 油	特定有害物質を含む廃油
	特 定 有 害 廃 酸	特定有害物質を含む酸性廃液
特 定 有 害 廃 ア ル カ リ	0509	特定有害物質を含むアルカリ性廃液
	特 定 有 害 ば い じ ん	特定有害物質を含むばいじん
	廃 P C B	廃PCB等、POB汚染物、POB処理物
	7440	特定の施設において生じた廃水銀又は廃水銀化合物（水銀使用製品が産業廃棄物となったものに投入された廃水銀等を除く）、水銀若しくはその化合物が含まれている産業廃棄物、又は水銀使用製品が産業廃棄物となったものから回収した廃水銀

調査票番号

産業廃棄物等の処理等に関する意識調査票

「産業廃棄物等に関する調査票」と同様に記入し、併せてご返送ください。
なお、設問中の「産業廃棄物」とは、「産業廃棄物等に関する調査票」の「記入注意事項」の「1 全般的事項」に記載されている調査対象と同じです。具体的には、同調査票別紙の「廃棄物等分類表」を御覧ください。産業廃棄物に該当しない廃棄物は、事業系の一般廃棄物になります。
設問の1から6は「産業廃棄物」について、設問7から9は、一般廃棄物を含めた「廃棄物全般」についてお聞きしていますので、御留意ください。

設問 1 産業廃棄物の将来見通しについて

貴事業所から排出される産業廃棄物の増減について、該当する番号を1つ選び、○をつけてください。また、そのように考える理由について記入してください。

増減の見通し	見通しの理由
☐ 1. 増加する (10%以上)	
☐ 2. やや増加する (5%以上)	
☐ 3. ほとんど変わらない (±5%未満)	
☐ 4. やや減少する (5%以上)	
☐ 5. 減少する (10%以上)	
☐ 6. わからない	

設問 2 処理が困難な産業廃棄物について

貴事業所が排出する産業廃棄物のうち、処理が困難なものはありますか。該当する番号を1つ選び、○をつけてください。

- ☐ 1. 処理が困難な産業廃棄物はない
☐ 2. 処理が困難な産業廃棄物がある

上記で「2」と回答した方にお伺いします。処理が困難な主な産業廃棄物の種類、性状及び理由(下記AからEの中から選択)を記載してください。

産業廃棄物の種類・性状	処理が困難である理由

処理が困難である理由 (複数選択可)

- A. 処理費用が高い
B. 処理委託先の確保が困難である
C. 再生利用ができない
D. 分別が困難である
E. その他 (回答欄に具体的に記載)

設問 3 不適正処理防止の取り組みについて

貴事業所では、処理を委託した産業廃棄物が不適正に処理されるのを防止するため、どのような取組を行っていますか。該当する全ての番号に○をつけてください。(複数回答可)

- ☐ 1. 廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者に委託するようにしている
☐ 2. 処理料金が相場より安すぎる処理業者には委託しないようにしている
☐ 3. 他企業と処理業者に関する情報交換をしている
☐ 4. 処理業者に中間処理後の廃棄物の行き先を確認している
☐ 5. 処理業者の処理施設を現地確認している
☐ 6. 何もしていない
☐ 7. その他 (具体的に：)

設問 4 産業廃棄物処理業者の選定基準

産業廃棄物の処理を委託するとき、どのような基準で (何を重視して) 処理業者を選定していますか。該当する番号を3つまで選び、○をつけてください。

- ☐ 1. 受入条件 (処理許可を有する廃棄物の種類、受入可能量、分別基準等)
☐ 2. 処理料金
☐ 3. リサイクルへの取組状況
☐ 4. 取引実績
☐ 5. 系列企業であるか
☐ 6. 廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者の認定を受けているか
☐ 7. 電子マニフェストシステムを利用しているか
☐ 8. 業界団体に加盟しているか
☐ 9. 実際の廃棄物の処理状況
☐ 10. その他 (具体的に：)

設問 5 電子マニフェストの利用状況について

貴事業所では、「電子マニフェストシステム」を利用していますか。該当する番号を1つ選び、○をつけてください。

- ☐ 1. 利用している
☐ 2. 利用を検討している
☐ 3. 利用しない

上記で「3」と回答した方にお伺いします。システムを利用しない理由について、該当する全ての項目に○を付けてください。(複数回答可)

- ☐ A. 排出量が少ない又は取引先が少ない
☐ B. 取引先で導入されていない
☐ C. 独自システムで管理している
☐ D. 費用がかかる
☐ E. システムの操作が難しくて分からない
☐ F. 現状として問題がない
☐ G. その他 (具体的に：)

設問 6 廃プラスチックの減量化、再資源化への取組について

貴事業所では、(一般廃棄物ではなく)産業廃棄物として処分している廃プラスチック類がありますか。該当する番号を1つ選び、○をつけてください。

- () 1. 処分している廃プラスチック類がある
() 2. 処分している廃プラスチック類はない

上記で「1」を回答した方にお伺いします。貴事業所では、令和4年4月以降に産業廃棄物である廃プラスチック類の減量化、再資源化につながる取組を新たに行いましたか。次のうち該当する項目を選び○をつけてください。(複数選択可)

() A. 事業に使用するプラスチックの量自体を減らす取り組みを行った。
() B. プラスチック廃棄物の排出量を減らす取り組みを行った。
() C. 廃プラスチック類の処分方法を焼却や埋立以外の方法に替えた。
() D. 使用するプラスチックを再生プラスチックやバイオプラスチックに替えた。
() E. 取組は行っていない。
() F. その他(具体的に：)

※令和4年4月からプラスチック資源循環促進法が施行され、プラスチック製品の設計からプラスチック廃棄物の処理に至るまでの過程に関わる全ての主体(事業者・排出者・自治体)に対し、プラスチックの資源循環の取組、3R+Renewableを促進するための取組みが求められています。

設問 7 廃棄物の減量化、再資源化への取組について

貴事業所において、廃棄物の減量化や再資源化をさらに進めるため、事業化に向けて関心を持っている取組がありますか。次のうち該当する番号を3つまで選び、○をつけてください。

- () 1. 廃プラスチック(ペットボトルを除く)の減量化、回収
() 2. ペットボトルの回収
() 3. 廃油の回収
() 4. 食品廃棄物の減量化、再資源化
() 5. その他(具体的に：)
() 6. 関心を持っている取組はない。

設問 8 循環経済(サーキュラーエコノミー)について

8-1 令和6年8月に策定された国の第5次循環型社会形成推進計画では「循環経済(サーキュラーエコノミー)」という考え方が示されましたが、この考え方について、該当する番号を1つ選び、○をつけてください。

- () 1. この調査で初めて知った(これまで聞いたことがなかった)
() 2. この調査の前に見聞したことがあった

8-2 「循環経済」の考え方は、「循環型社会」の実現に向けたこれまでの考え方とどのような違いがあるかイメージがつかめますか。該当する番号を1つ選び、○をつけてください。

- () 1. イメージがつく
() 2. イメージがつかない

※循環経済(サーキュラーエコノミー)とは、従来の3Rの取組に加え、資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス等を通じて付加価値を生み出す経済活動であり、資源・製品の価値の最大化、資源消費の最小化、廃棄物の発生抑止等を指すものです。(環境省HPより)

設問 9 県への要望について

廃棄物の減量化、再資源化又は適正処理を進めるため、県ではどのようなことに力を入れていく必要があると思いますか。次のうち該当する番号を3つまで選び、○をつけてください。

- () 1. 排出者への定期的な監視・指導の一層の強化
() 2. 不適正処理、不法投棄に対する監視・指導の一層の強化
() 3. 処理業者に関する評価や行政処分等の情報公開
() 4. 県や市が関与する公共の廃棄物処理施設の整備促進
() 5. 排出者に対する廃棄物の排出抑制・減量化を促す取組の強化
() 6. 環境負荷の少ない製品、リサイクル認定製品の利用等に対する支援
() 7. 市町村のごみ処理の広域化・集約化の取組に対する支援の強化
() 8. 官民連携による廃棄物リサイクルの取組に対する支援の強化
() 9. 廃棄物の減量化やリサイクルの技術開発・施設整備への補助・融資制度の拡充
() 10. 排出事業者に対する適正処理・リサイクルに関する研修会等の啓発活動
() 11. 産業廃棄物についての県民の知識や理解を深めるための啓発活動
() 12. 優良な廃棄物処理業者への支援と育成
() 13. その他(具体的に：)

設問 10 温室効果ガスの削減に向けた取組について

貴事業所において、二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガスの削減につながる取組を行っていますか。該当する番号を1つ選び、○をつけてください。

- () 1. 行っている
() 2. 行っていないが、今後行う予定である
() 3. 行っておらず、今後も行う予定はない

上記で「1」又は「2」と回答した方にお伺いします。取り組んでいる(予定している)内容を記入してください。

(例)化石資源由来のプラスチックから、バイオプラスチックへの代替を検討している。等

以上で、アンケートは終了です。ご回答ありがとうございました。

産業廃棄物等の処理等に関する意識調査票

貴事業者の名称		記入者 (部課・氏名)	
所在地	TEL:		
業の許可範囲	1. 収集運搬業 (秋田県又は秋田市の産業廃棄物の業の許可範囲について、該当する全ては○をつけてください。)	2. 中間処理業	3. 最終処分業

設問 1 受託している産業廃棄物の今後の再資源化の見込みについて
貴事業所で処理している産業廃棄物について、今後5年以内に、再資源化の拡大が見込まれる品目がありましたら記入してください。また、そのように考える理由について記入してください。

産業廃棄物の種類 (品目)	再資源化の拡大が予想される理由
(例) 廃プラスチック	成分ごとに選別・分別したプラスチックの需要が高まっている。

設問 2 電子マニフェストの利用状況について
貴事業所では、「電子マニフェストシステム」を利用していますか。該当する番号を1つ選び、○をつけてください。(複数回答可)

() 1. 利用している

() 2. 利用を検討している

() 3. 利用しない

上記で「3」を回答した方にお伺いします。システムを利用しない理由について、該当する全ての項目に○をつけてください。(複数回答可)

() A. 排出量が少ない又は取引先が少ない

() B. 取引先で導入されていない

() C. 独自システムで管理している

() D. 費用がかかる

() E. システムの操作が難しく分らない

() F. 現状として問題がない

() G. その他 (具体的に:)

設問 3 優良認定制度の利用状況について
貴事業所では、「優良産業廃棄物処理業者認定制度」の認定を受けていますか。該当する番号を1つ選び、○をつけてください。

() 1. 認定を受けている

() 2. 認定を受けることを検討している

() 3. 認定を受けるつもりはない

上記で「3」を回答した方にお伺いします。認定を受けるつもりがない理由について、該当する全ての項目に○をつけてください。(複数回答可)

() A. メリットが少ない

() B. 手続きが面倒

() C. 費用がかかる

() D. その他 (具体的に:)

設問 4 現在の施設の運営・操業上の課題等について
貴事業所における施設の運営・操業について、現在なんらかの課題や問題点がありますか。該当する番号を1つ選び、○をつけてください。

() 1. 課題・問題点はない

() 2. 課題・問題点がある

上記で「2」を回答した方にお伺いします。課題・問題点はどのようなものですか。該当する項目を選び○をつけてください。(複数回答可)

() A. 排出事業者の産業廃棄物の分別が徹底されていない

() B. 排出事業者にマニフェストの重要性が認識されていない

() C. 処理コストに見合う適正な料金を排出事業者から徴収できない

() D. 産業廃棄物の受入量が減少している

() E. 産業廃棄物の処理について地域住民の理解が得られない

() F. 廃棄物の処理に精通した人材の育成ができていない

() G. その他 (具体的に:)

設問 5 災害廃棄物の受け入れについて
災害により災害廃棄物が発生した際に、貴事業所において災害廃棄物の受け入れを要請された場合に問題になると予想されることについて、該当する全ての番号に○をつけてください。(複数選択可)

() 1. 災害廃棄物処理するための設備を有していない

() 2. 災害廃棄物処理するための作業員を確保できない

() 3. 災害廃棄物処理するためのノウハウがない

() 4. 災害廃棄物処理するための廃棄物処理法の手続が負担である

() 5. その他 (具体的に:)

設問 6 廃プラスチックの再資源化について
貴事業所では、産業廃棄物である廃プラスチック類の処理を受託していますか。該当する番号を1つ選び、○をつけてください

() 1. 受託している

() 2. 受託していない

上記で「1」を回答した方にお伺いします。貴事業所で行っているプラスチック資源循環につながる取組について、該当する項目を選び、○をつけてください。(複数選択可)

() A. 焼却や埋立で処理が完結しており、再資源化を目的としていない

() B. 破砕や圧縮・梱包など、再資源化を目的とした処理を実施し、処理後に他の事業者へ引き渡している

() C. 自ら再商品化までの処理を実施している

() D. その他 (具体的に:)

※再商品化とは、製品や製品の原材料として利用や売却ができる状態まで再生利用することです。
例：プラスチック製品の製造、ペレット等のプラスチック原料の製造、油化、ガス化、製鉄での高炉還元剤やコークス炉化学原料料など。

設問 7 廃棄物の減量化、再資源化への取組について
貴事業所において、廃棄物の減量化や再資源化をさらに進めるため、事業化に向けて関心を持っている品目がありますか。次の 1 から 8 の品目のうち該当するものを 3 つまで選び、○をつけてください。また、「○」をつけた方は具体的にどのような取組を検討しているのか A から D の中から該当するものを全て選択してください。

品 目	事業化に向けて関心を持っているもの (3 つまで○をつけてください)	検討している取組 (複数回答可)
1. プラスチック (ペットボトルを除く)		
2. ペットボトル		
3. 廃油		
4. 食品廃棄物		
5. リチウムイオンバッテリー (LiB)		
6. 太陽光パネル		
7. 風力発電等の設備		
8. 海洋ごみ		

検討している取組 (複数回答可)

A. 再資源化

B. 資源の回収、保管

C. 再生事業者に引き渡すまでの前処理

D. その他 (回答欄に具体的に記載)

設問 8 循環経済 (サーキュラーエコノミー) について
8-1 令和 6 年 8 月に策定された国の第 5 次循環型社会形成推進計画では「循環経済 (サーキュラーエコノミー)」という考え方が示されましたが、この考え方について、該当する番号を 1 つ選び、○をつけてください。
() 1. この調査で初めて知った (これまで聞いたことがなかった)
() 2. この調査の前に見聞きしたことがあった
8-2 「循環経済」の考え方は、「循環型社会」の実現に向けたこれまでの考え方とどのような違いがあるかイメージがつかめますか。該当する番号を 1 つ選び、○をつけてください。
() 1. イメージがつか
() 2. イメージがつかない

※循環経済 (サーキュラーエコノミー) とは、従来の 3 R の取組に加え、資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービスタ等を通じて付加価値を生み出す経済活動であり、資源・製品の価値の最大化、資源消費の最小化、廃棄物の発生抑止等を指すものです。(環境省HPより)

設問 9 県への要望について
廃棄物の減量化、再資源化、適正処理を進めるため、県ではどのようなことに力を入れていく必要があると思いますか。次のうち該当する番号を 3 つまで選び、○をつけてください。
() 1. 排出者への定期的な監視・指導の一層の強化
() 2. 不適正処理、不法投棄に対する監視・指導の一層の強化
() 3. 処理業者に関する評価や行政処分等の情報公開
() 4. 県や市が関与する公共の廃棄物処理施設の整備促進
() 5. 排出者に対する廃棄物の排出抑制・減量化を促す取組の強化
() 6. 環境負荷の少ない製品、リサイクル認定製品の利用等に対する支援
() 7. 市町村のごみ処理広域化・集約化の取組に対する支援の強化
() 8. 官民連携による廃棄物リサイクルの取組に対する支援の強化
() 9. 廃棄物の減量やリサイクルの技術開発・施設整備への補助・融資制度の拡充
() 10. 排出事業者に対する適正処理・リサイクルに関する講習会や研修会の拡充
() 11. 産業廃棄物についての県民の知識や理解を深めるための啓発活動
() 12. 優良な廃棄物処理業者への支援と育成
() 13. その他 (具体的に:)

設問 10 温室効果ガスの削減につながる取組について
貴事業所において、二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガスの削減につながる取組を行っていますか。該当する番号を 1 つ選び、○をつけてください。
() 1. 行っている
() 2. 行っていないが、今後行う予定である
() 3. 行っておらず、今後も行う予定はない
上記で「1」又は「2」を選択した方にお伺いします。取り組んでいる (予定している) 内容を記入してください。
(例) 高効率の最新設備を導入。廃棄物由来バイオガスからの熱回収装置の設置を検討している。等

以上で、アンケートは終了です。ご回答ありがとうございました。